

2015（平成 27）年度

履 修 要 項

【平成 27 年度入学者用】

〔重要〕

※履修要項は卒業時まで
使います。大切に保管
して下さい。



鹿児島国際大学

THE INTERNATIONAL UNIVERSITY OF KAGOSHIMA

2015(平成27)年度学年暦

前 期							後 期						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
4 月							10 月						
			1	2	3	4					1	2	3
5	6	7	8	9	10	11	4	5	6	7	8	9	10
12	13	14	15	16	17	18	11	12	13	14	15	16	17
19	20	21	22	23	24	25	18	19	20	21	22	23	24
26	27	28	29	30			25	26	27	28	29	30	31
5 月							11 月						
					1	2							
3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4	5	6	7
10	11	12	13	14	15	16	8	9	10	11	12	13	14
17	18	19	20	21	22	23	15	16	17	18	19	20	21
24	25	26	27	28	29	30	22	23	24	25	26	27	28
31							29	30					
6 月							12 月						
	1	2	3	4	5	6			1	2	3	4	5
7	8	9	10	11	12	13	6	7	8	9	10	11	12
14	15	16	17	18	19	20	13	14	15	16	17	18	19
21	22	23	24	25	26	27	20	21	22	23	24	25	26
28	29	30					27	28	29	30	31		
7 月							1 月						
			1	2	3	4						1	2
5	6	7	8	9	10	11	3	4	5	6	7	8	9
12	13	14	15	16	17	18	10	11	12	13	14	15	16
19	20	21	22	23	※24	※25	17	18	19	20	※21	22	23
26	27	28	29	30	31		24	25	26	27	28	29	30
							31						
8 月							2 月						
						1							
2	3	4	5	6	7	8		1	2	3	4	5	6
9	10	11	12	13	14	15	7	8	9	10	11	12	13
16	17	18	19	20	21	22	14	15	16	17	18	19	20
23	24	25	26	27	28	29	21	22	23	24	25	26	27
30	31						28	29					
9 月							3 月						
		1	2	3	4	5			1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12	6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19	13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26	20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30				27	28	29	30	31		

記 号

- ☒ オリエンテーション ☒ 祝日・休日(又は振替休日)
☒ 日曜・長期休暇・代休・センター試験等
☒ 学期試験 ☒ 補講日等 ☒ 祝日・振替休日の授業日

授業時数

	月	火	水	木	金	土
前期	15	15	15	15	15	15
後期	15	15	15	16(注)	15	15

(注)後期の授業時数は、推薦入試(木曜日予定)に伴う休講日を含む。
 ※補講時間：水曜日の5限(5月27日を除く)、土曜日の3～4限

はじめに

この「履修要項」は、あなたに大事なことを教えてくれます。卒業する時にこの冊子が「親友」となっている人は、きっと充実した学生生活を送っているはずです。あなたも事あるごとに「履修要項」に目を通してください。

『Ⅰ 建学の精神』では、学園・大学の歴史を記しています。また、教育方針からは、あなたがどのような人になってもらいたいかかわかるとおもいます。

『Ⅱ 修学上の基本事項』では、本学における1年間の行事予定、時間割の見方や履修登録の仕方、授業や試験のことなど、修学に関する基本的なことを記しています。その他、大学生活を生き生きとしたものにする「自律的職業人育成プロジェクト」や「Webキャリア・ポートフォリオ」についての説明もあります。

『Ⅲ カリキュラム』では、学部・学科ごとに、それぞれの教育課程はどうなっているのか、どのような教職・資格がとれるのかを記しています。大学の決まりごと（学則や各学部履修規程など）にしたがって、わかりやすく書かれていますので、あなたの学科に関する部分をよく読んで、正しく理解してください。

『Ⅳ 資格課程（全学共通）』では、文字どおり全学に開かれた資格について説明しています。あなたの目標や単位の修得状況などを踏まえて、希望する資格がある時には参照してください。

『Ⅴ 教室・研究室棟略図』は、大学の建物・教室・研究室について紹介しています。広いキャンパスです。わからない時には、確認してください。

大学におけるあなたの一番の務めは日常の学習にあります。この「履修要項」は卒業するまで手元におき、存分に活用してください。また、わからないことがあったら、遠慮せずにあなたが所属する学科の先生方や、学生総合支援センター内にある教務部（教務課・実習センター）を訪ねて、確認してください。

あなたの学生生活が充実したものとなることを願っています。

目 次

2015（平成27）年度学年暦

はじめに	1
目 次	2～3
I 建学の精神	
1 学園の目的と建学の趣旨	6～ 7
2 鹿児島国際大学建学の精神と目的	8
3 教育方針	9～15
II 修学上の基本事項	
1 年間行事	18
2 単位制	19～21
3 学生への連絡方法	22
4 学生情報システムについて	23～26
5 時間割表の見方	27～28
6 履修登録	29～37
7 スポーツ実習（体育・健康科学実習）の履修	38～39
8 グローカル教養教育	40～41
9 地域力を育む自律的職業人育成プロジェクト	42
10 Web キャリア・ポートフォリオ（WCP）	43～44
11 授 業	45～47
12 試 験	48～49
13 レポート	50～52
14 成 績	53
15 おしえて！ 履修関係！！	54～56
III カリキュラム	
経済学部 経済学科	
カリキュラム	61～ 72
教職課程	73～ 87
経済学部 経営学科	
カリキュラム	88～ 100
教職課程	101～115

福祉社会学部 社会福祉学科

カリキュラム	1 1 9～1 2 7
社会福祉士国家試験受験資格	1 2 8～1 2 9
精神保健福祉士国家試験受験資格	1 3 0～1 3 1
介護福祉士養成課程	1 3 2～1 3 4
教職課程	1 3 5～1 4 7
特別支援学校教員養成課程	1 4 8～1 4 9
社会福祉士等に関する職種の任用資格	1 5 0～1 5 3

福祉社会学部 児童学科

カリキュラム	1 5 4～1 6 3
教職課程	1 6 4～1 7 4
保育士養成課程	1 7 5～1 7 9
レクリエーション・インストラクター養成課程	1 8 0

国際文化学部 国際文化学科

カリキュラム	1 8 3～2 0 0
教職課程	2 0 1～2 1 9
博物館学芸員資格課程	2 2 0
日本語教員養成課程（副専攻）	2 2 1

国際文化学部 音楽学科

カリキュラム	2 2 2～2 3 5
教職課程	2 3 6～2 4 7

Ⅳ 資格課程（全学共通）

観光ビジネス実務士	2 5 0
社会教育主事（音楽学科を除く）	2 5 1
司書（音楽学科を除く）	2 5 2
司書教諭	2 5 3
社会調査士	2 5 4
日本語特別プログラム（留学生対象）	2 5 5

Ⅴ 教室・研究室棟略図

2 5 8～2 7 3

I 建学の精神



津曲貞助（津曲学園創立者）
明治12年（1879）～昭和24年（1949）



津曲早子（津曲貞助の母）
～大正13年（1924）

1 学園の目的と建学の趣旨

鹿児島国際大学の設置母体である学校法人津曲学園の寄附行為には、学園の設立目的として、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、地域と時代の要請に応じる人材を育成することを目的とする。」を掲げており、そこには学園の創設者である津曲貞助翁の教育に対する思いが込められています。

ここでは、学園の教育方針と建学の趣旨（原文漢文訓読体）の一部を紹介し、本学の教育研究の原点について紹介します。

(1) 津曲学園の教育方針

教育勅語ノ御聖旨ヲ奉體シテ善良なる国民ヲ養成セントス

(2) 津曲学園建学の趣旨（現代文要約）

山紫水明の地には、往々にして偉人が生まれると、世の人々は言う。このことを私達の鹿児島島の地で考えると、北の地には、高くそびえる大きく神聖な山、高千穂があり、鹿児島島の周りには洋々とした豊かな海が取り巻いて流れている。さらに、日本の歴史を顧みると、鹿児島は、皇室御先祖のゆかりの地であり、立国の夜明けの美しい光は、ここから始まった。「ににぎのみこと」と「ひこほほでみのみこと」と「うがやふきあえずのみこと」の三代の神様から、神武天皇まで、私達の祖先は十分に真心をおつくしして、国を建てるという大きな事業に力を添えてお助けした。その時から、君国に対して国民のなすべき時には命を捨て、また、明治維新には優れた人材を続々と世に輩出して、わが国の時勢を一転して極めて優れた功績をあげ、本県の名を高めた。それだけでなく、本県は古くから外国文化の入口となり、地位の高い人や低い人の教育も、長所をとり入れ、欠点を補い、十分に儒学・仏教を理解し、士の気風を養い、婦女の守るべき道徳を育て、さらにキリスト教が外国から渡って来たことで西洋文化を取り入れ、それでもって明治文化の先駆けとなった。

今私達の日本は、世界の三大国家の一国であって、アジア諸国と協力しながら、太平洋の平和を確保しつつ、アジアの文化を基調として、欧米諸国の文物のすぐれた点を取り入れ、東西を一つにした世界最高の文化を創るべき立場にある。そこで私達鹿児島県人は、わが国に課せられたこの大きな責務の遂行においても、又先に立ってその任務を果たさなければならない。その方法はいろいろあると思うが、その根本は、教育事業を完成することであると信じる。以上、私が教育をもって国家のために力をつくすべく自分の体を捧げようとする理由である。

考えると、私の先祖肝属兼矩（かねのり）は、学問を究め、正しい道を磨いて、世の中の発展や人々の役に立とうとしたが、不幸にして早く亡くなり、その思いはかなわなかった。私の両親は、そのことを非常に残念に思い、私にこれを受け継ぐことを頼んだ。特に母は、現在入学が困難である女学校建設を早急に、と言いつけた。そこで私は自分の微力であることを顧みず決断をして、このすばらしい教育的環境の地に先ず高等女学校を建てる。そして次第に、幼稚園から大学までの一貫教育体制の学園にし、それによって今ある教育施設の欠陥を補うとともに、大いに私学の特徴を発揮するようにしたい。私達の学園に在職する人々は、どうか、自律自重して研学にはげみ、みんなと協力し合って国家・社会の正義の為に身をささげる精神を養い育て、内においては、永遠に続く皇室をお助けし、外にむかっては、世界文化の進展に貢献して欲しいと願う。

大正11年12月12日

鹿児島津曲学園創設者 津曲 貞助

（学校法人津曲学園 HP より抜粋 <http://www.iuk.ac.jp/tsumagari/kengaku.html>）

① 自治的訓練

- ア 自学自習ノ習慣ヲ養ハントス
- イ 公民的教養ニ徹底セントス
- ウ 依頼心ヲ斥ケ、独立自営ノ精神ヲ涵養セントス
- エ 自主、自律、真ノ自由ニ徹底セシメントス
- オ 研究的、進歩的頭脳ヲ造成セントス
- カ 義務遂行ノ念ヲ養ハントス
- キ 国憲国法遵守ノ精神ヲ養ヒ立憲法治国民ノ意識ニ悟到セシメントス

② 和衷協同、犠牲奉公

- ア 友愛同情心ヲ扶植シ寛恕ノ念を養ハントス
- イ 反省謹慎ノ美風ヲ馴致セントス
- ウ 共存共栄、互助互譲ノ精神ヲ哺育セントス
- エ 感謝報恩ノ念ヲ涵養セントス
- オ 私利私欲ヲ斥ケ犠牲心ノ発揚ニ努メシメントス
- カ 人格ノ光ヲ仰ギ之ニ悦服スルノ風ヲ助長セントス

③ 私学特徴発揮

- ア 官僚的気風ヲ斥ケ、立憲自治ヲ基調トスル民衆的精神ヲ訓練セントス
- イ 画一的方法ヲ斥ケ、個性ニ適合セル個別的取扱ヲ重視シ、天賦ノ特徴ヲ伸長セシメントス
- ウ 人格教育ニ重キヲ置キ、操守強固ニシテ熱誠能感、生動独創ノ力ヲ啓発セントス
- エ 美良高雅ナル伝統的精神ヲ扶植樹立セントス

（津曲学園 10周年記念誌より一部抜粋）

注）『寄附行為』とは、学校法人の基本的な規則を定めたもので、会社などの社団法人の組織活動について定めた『定款』に代わるもの。

2 鹿児島国際大学建学の精神と目的

(1) 建学の精神

鹿児島国際大学の建学の精神は「東西文化の融合」と「地域社会への貢献」です。それは今日、社会、文化を世界的な視野で考えると同時に、地域社会の発展に寄与できる人材を養成するという本学の目標に生きています。

(2) 鹿児島国際大学の目的

鹿児島国際大学は、鹿児島の進取開明の伝統を継承しつつ、東西文化の融合を趣旨とする建学の精神に則り、社会科学および人文科学に重きを置く学術的知識・技能の教育研究を推進し、国際社会および地域社会の発展に寄与しうる人材を養成することを目的としています。

(3) 経済学部

経済学部は、経済および経営に関する専門的な教育研究を行い、理論だけでなく実践的な知識と技能を備え、国際社会および地域社会の発展に貢献する人材を養成することを目的としています。

① 経済学科は、経済に関する専門的な教育研究を行い、経済情勢の分析能力と総合的な判断力を備え、国際化・情報化が進む現代社会の発展に貢献する人材を養成することを目的としています。

② 経営学科は、経営や地域創生に関する専門的な教育研究を行い、企業経営および地域再生・活性化に必要な知識、技能、意思決定力、さらに現場での実践力を備えた地域社会の発展に貢献する人材を養成することを目的としています。

(4) 福祉社会学部

福祉社会学部は、福祉社会に関する専門的知識を教授し、総合的な人間関係を基に、社会・福祉・教育の分野の理解と分析を身につけて、時代が求める「福祉社会」実現のために、参画する広い視野を持った人材を養成することを目的としています。

① 社会福祉学科は、福祉に関する専門的知識を教授し、福祉・医療・介護・教育分野の社会福祉全般にわたる幅広い専門知識と技術を学び、福祉社会を実践的に支える人材を養成することを目的としています。

② 児童学科は、子どもに関する専門的知識を教授し、子どもたちの未来を創造していける豊かな感性と深い知識をもつ、子どもをめぐる諸問題に積極的に関わる人材を養成することを目的としています。

(5) 国際文化学部

国際文化学部は、人間考察に関する専門的知識を教授し、国際交流に必要な豊かなコミュニケーション能力と異文化に対する理解を深め、グローバルな視点にたった相互理解を図る真の国際人を養成することを目的としています。

① 国際文化学科は、異文化理解とコミュニケーション能力を体系的・融合的に身につけ、国際的キャリア形成についての明確なビジョンと人類の福祉に貢献できる資質とを備えた人材を養成することを目的としています。

② 音楽学科は、音楽に関する専門的知識を教授し、高度な技術と幅広い知識並びに豊かな創造性を有する芸術文化を通して社会に貢献できる人材を養成することを目的としています。

3 教育方針（アドミッション・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，ディプロマ・ポリシー）

(1) 経済学部

ア アドミッション・ポリシー

次のような人を受け入れます。

- (ア) 世界・日本・地域における経済社会の動向に関心を持ち，これを専門的に学ぶ意欲のある人。
- (イ) 将来は企業の総合職，会計や情報処理の専門職，公務員，独立開業等を目指し，そのために必要な教育を望む人。
- (ウ) 地域に愛着を持ち，地域社会の発展に貢献したいと考えている人。

イ カリキュラム・ポリシー

共通教育の課程では教養教育のための科目を中心にしてカリキュラムを編成し，幅広い教養を付与するとともに，専門教育への円滑な移行のために基礎学力を強化します。専門教育の課程ではコース制を採用し，学生のキャリアデザインに対応した科目を系統的に配置し，その段階的な履修を誘導します。専門教育の中核は3～4年次の専門演習ですが，きめ細かな学習支援のため初年次からゼミ形式の授業を実施します。

ウ ディプロマ・ポリシー

教育目的は経済学・経営学に関する専門的な教育を実施し，国際社会および地域社会の発展に貢献する人材を養成することです。これを念頭において教員は担当科目ごとにシラバスの中で教育目標を具体的に設定し，その到達度に応じて学生の成績評価をします。卒業年次にこれを総合的に判断して，学士の称号にふさわしい実力がついたと認められる学生に学位を授与します。

① 経済学科

ア アドミッション・ポリシー

経済は人々の生活そのものです。経済学はどうしたら人々の生活がもっと豊かになり，満足が高まるかを探求する学問です。そのために経済の仕組みを解明し，望ましい政策の在り方を模索します。経済学の勉強には「冷静な頭脳と温かい心」が必要です。経済学科は経済の仕組みを理解し，自分の住んでいる地域，国，あるいは世界の経済のあり方を考える手がかりを得るために，経済学を学びたいという意欲と，学ぶための基礎的な能力（読み，書き，考える力）のある人を受け入れます。

イ カリキュラム・ポリシー

教育課程は共通教育と専門教育から成っています。1年次から2年次の一部にかけては主に共通教育課程で教養の科目と語学を学び，情報処理技術を身につけます。専門教育は主に2年次以降に行われ，まず全員が経済学の基本科目を学びます。それと並行して，学生は総合経済，産業経済，金融・国際経済，財政・公共政策，情報経済の5つのコースに分かれ，各分野のエキスパートを目指して勉強します。自立した社会人になるためのキャリアデザイン教育は，4年間を通して行われます。

ウ ディプロマ・ポリシー

(知識・理解)

- ・経済の理論、歴史、政策について、その中身をしっかりとつかめている。

(思考・判断)

- ・時流に乗ることなく、また、異なる意見にも目を向け、現実の経済問題をしなやかに考えられる。

(関心・意欲)

- ・経済の出来事に注目し、経済の論理を考えられる。
- ・経済の論理を使って、社会貢献に役立てることができる。

(態度)

- ・経済社会の課題を探究し、それぞれの課題の解決に粘りつよく取り組むことができる。

(技能・表現)

- ・経済分析能力を身につけ、論理的に考えて、それぞれの課題解決方法を提示できる。

② 経営学科

ア アドミッション・ポリシー

経営学科は、地域社会・地域経済に貢献できる人材を育成するために、次のような人を求めています。

- ・会社組織・地域社会などの仕組みや現状を理解し、ビジネス社会で活躍したい人
- ・家業の引き継ぎや自分の店を持つなど、独立した経営者になることを目指す人
- ・社会や企業で役立つ会計や情報関係の資格や技能を身につけたい人
- ・地域の諸問題に関心を持ち、将来、地域社会のために活躍したい人
- ・観光について系統的に学び、その知識を地域の振興に活かしたい人

イ カリキュラム・ポリシー

ビジネス社会および地域社会で活躍できる人材養成を目的にカリキュラムを編成しています。1年次から2年次前半にかけては教養のための共通教育科目と経営学科基本科目を主に学びます。各学生の希望により、2年次から経営専攻と地域創生専攻に分かれます。さらに、経営専攻の学生はマネジメントコース、ビジネスコース、会計プロフェッショナルコース、情報プロフェッショナルコースの4コースから、地域創生専攻の学生は、地域創生コースと観光経営コースの2コースから、1つを選び専門的に学びます。各学年に学生と教員が交流しながら学べる演習科目（ゼミナール）を配置します。

ウ ディプロマ・ポリシー

(知識・理解)

- ・企業経営および地域再生・活性化に必要な知識を身につけている。
- ・この知識を得る学習・研究方法を理解している。

(思考・判断)

- ・企業経営および地域再生・活性化について、自ら課題を設定することができる。
- ・この課題について、身につけた知識や理解している学習・研究方法を用いて、達成する道筋を探究することができる。

(関心・意欲)

- ・企業経営および地域再生・活性化を、広く社会で起こっている事柄と結びつけることができる。

(態度)

- ・人々のさまざまな考え方を理解し、現場での意思決定と実践に参加することができる。
- ・社会のなかでの自分の位置と役割を自覚して、自分の進路を切り開いていくことができる。

(技能・表現)

- ・企業経営および地域再生・活性化に必要な技能を身につけている。
- ・自分の考えを的確に表現し、人々に伝えるための方法を見つけることができる。

(2) 福祉社会学部

ア アドミッション・ポリシー

福祉社会学部が求める学生像は次の通りです。

- (ア) 地域社会の未来を切り開いていく夢と情熱を持った人。
- (イ) 自ら考え行動する意欲を持った人。
- (ウ) 広い視野と教養を備えた人間になるために自らを磨いていける人。
- (エ) 自らの心を開き、周囲の人びととゆたかな関係をつくっていける人。
- (オ) 専門職業人として「共に生きる社会」の実現に貢献したいと考える人。

イ カリキュラム・ポリシー

現代社会における福祉や教育、地域や家族の問題には複雑な要因が絡みあっています。そうした諸問題に対処していく広い識見と確かな専門的な実践力を有する人材の育成という教育目標を実現するために、「学術基礎科目（新入生ゼミナール）」「キャリアデザイン科目」を拡充し、共通教育と専門教育との接合に力を注いでいます。各学科ではコース制を敷き、専門教育科目を体系的に学び、問題の本質把握とその解決方法を習得していくカリキュラムを組み立てています。

ウ ディプロマ・ポリシー

卒業に必要な共通教育科目および学科専門教育科目を合わせ124単位以上取得し、社会人基礎力（考える力，コミュニケーション力，チームで働く力）を有し，所属学科で専攻する社会福祉学，児童学に関する幅広い基礎的専門知識を身につけた学生に学士の学位を授与します。

① 社会福祉学科

ア アドミッション・ポリシー

福祉・保健医療・介護・教育等の分野の社会福祉全般にわたる幅広い専門知識と技術を学び、福祉社会を実践的・理論的に支える人材の育成を目的としています。それぞれの分野において設定されている専門資格または免許を積極的に取得しようとする意志のある学生を求めます。入学前に介護福祉士や保育士の資格を有している人は、さらに福祉の専門性を深めてもらうことができます。

イ カリキュラム・ポリシー

幅広い教養を身につけたうえで、全員に社会福祉士受験資格を取得するための指定科目が配列されたカリキュラムを履修してもらうことになっています。3年次の実習に向けて必ず履修しておくことを条件づけた専門教育科目が1年次から組み込まれています。概ね3年次から、さらに精神保健福祉士受験資格や教員免許取得等を目的としたコース選択を行うとともに、学生それぞれの関心あるゼミを選択し、4年次には演習論文の作成とともに、国家試験受験に向けての学習に傾注できるように配慮されています。介護福祉コースに限っては、1年次からクラスを固定編制にし、少人数体制で4年間の学習を続けていくことができます。

ウ ディプロマ・ポリシー

(知識・理解)

- ・社会的な支援を必要とする人々の立場とニーズを理解し、援助するために必要な知識を習得している。
- ・人と環境の多様で複雑な相互作用に関わる幅広い知識とともに、それぞれの専門分野（福祉・計画、心理・教育、精神保健福祉、介護福祉）に関する専門的知識を習得している。

(思考・判断)

- ・社会的な支援を必要とする人々にとって最適な援助は何か考え、適切に判断することができる。
- ・それぞれの専門分野の知識を基礎にして、課題解決に向けた方策を検討することができる。

(関心・意欲)

- ・社会問題や社会的な支援を必要とする人々に関心を持ち、改善を目指して個人や社会に働きかける意欲を身につけている。
- ・それぞれの専門分野における社会的使命を自覚し、専門的知識を学び続けることができる。

(態度)

- ・すべての人をかけがいのない存在として尊重し、権利擁護と社会正義の実現に貢献しようとする態度を身につけている。

(技能・表現)

- ・相手を受容し共感をもって傾聴ことができ、必要な情報を分かりやすく提供できる技能を身につけている。
- ・関連機関との間で話し合いや共同作業を行い、連携することのできる能力を身につけている。

② 児童学科

ア アドミッション・ポリシー

子どもの教育や福祉に関する専門的知識の習得を望んでいる人を期待しています。子どもをめぐる諸問題に興味・関心を持って積極的に学習する人を受け入れます。

イ カリキュラム・ポリシー

子どもと子どもを巡る様々な問題や課題に対して積極的に取り組み、子どもの幸福を追求できる実践的な実力を持った人材を育成します。教育と福祉の観点から、それらの問題に直接関わる援助活動の現場で必要とされる、専門的な知識や技術の習得と実践的な応用力の習熟を図っています。

子どもに関する興味・関心をより強く持てるように、学科基本科目として、総合講義「子ども学」や「子どもの育ちと文化」、「子どもの人権と福祉」及び本学科の特色として地域に根ざした「鹿児島県教育」などを最初に受講します。

免許・資格のための関連科目がカリキュラム編成上の特徴となっていて、それらに関わる科目が多くなっています。3年次には保育士資格取得のための保育実習があり、4年次には小学校教諭・幼稚園教諭免許取得のための教育実習があります。

ウ ディプロマ・ポリシー

教育目標は、子どもの教育や福祉に関する専門的知識を習得し、子どもの未来を創造していける豊かな感性と深い知識を持ち、子どもをめぐる諸問題に積極的に関わる人材を養成することです。免許は小学校教諭一種免許及び幼稚園教諭一種免許を取得することが出来て、資格は保育士・司書・司書教諭等の資格が得られます。従って、そのための卒業認定・学位授与や免許・資格の授与に対しては規定に基づいて、慎重に審議をし、厳正に対処しています。

(3) 国際文化学部

ア アドミッション・ポリシー

国際平和・国際交流、または音楽を中心とする国際的な芸術文化に関心を持ち、人類が築き上げてきた様々な文化に対する探究心および関心や、探究心を実現する手段としての言語や音楽修得への意欲と能力を有するとともに、他人と協調できるバランスのとれた人間性を有する人を、国内外から受け入れます。

イ カリキュラム・ポリシー

共通教育課程では「大学教育への導入」「キャリア形成支援」「専門教育の基礎形成」を中心とする科目編成を行います。専門教育課程（学科専攻科目）では、コース科目を中心とする体系的・有機的な科目間接続により段階的・系統的に学習できる教育課程を編成します。また大学生活への適応から専門教育の徹底までを目的として、学生の自己学習を支援するために少人数の演習指導科目、あるいは個人実技指導科目を全学年にわたって開設します。

ウ ディプロマ・ポリシー

日本語・日本文化と外国語・外国文化との両面にわたる知識・技能、あるいは国際的芸術としての音楽に関する知識・技能を総合的・実践的に身につけ、急激に変化する国際社会の動向に弾力的・自律的に対応できる、自己教育力のある人材と認めた学生に卒業を認定し、学位（学士）を授与します。

① 国際文化学科

ア アドミッション・ポリシー

国際交流，海外活動，コミュニケーション（日本語，外国語，情報）などへの興味があり，地球規模での政治・経済・宗教・環境問題などに鋭敏な感覚を持ち，他人と協調できるバランスのとれた人間性を有する人を，国内外から受け入れます。

イ カリキュラム・ポリシー

共通教育における外国語・情報処理科目・キャリアデザイン科目・人間教養科目等の基礎の上に，専門教育（学科専攻科目）としての外国語・情報処理科目・国際文化科目・日本文化科目等を配置します。「英米語コース」「国際言語文化コース」「コンピュータ科学コース」「日本語・日本文学コース」「歴史・地理学コース」「考古学・人間環境コース」の6コースを中心とするコア・カリキュラムや現地体験実習科目等により，実践的なコミュニケーション能力や国際的資質を高める教育課程を編成します。

ウ ディプロマ・ポリシー

（知識・理解）

- ・ 地域，自国の文化，および異文化理解に必要な知識を身につけている。
- ・ 自分の専門分野にふさわしい教養を身につけている。
- ・ 外国語の基本的な運用能力を身につけている。

（思考・判断）

- ・ 人間，文化にかかわる諸問題を多角的に考察できる。
- ・ 社会生活の中で，知識と論理的な思考に基づき，的確な判断を下すことができる。

（関心・意欲）

- ・ 現代社会が直面する問題を，自分の専門分野の視点から考察できる。他の学問分野にも興味・関心を持っている。

（態度）

- ・ 自国の文化を客観的に見つめ直すと同時に，異文化を尊重できる。
- ・ 教養を深めることで，豊かな人間性と柔軟な社会性を培うようつとめることができる。
- ・ 歴史的，空間的に隔たった文化を学ぶことの意義を説明できる。

（技能・表現）

- ・ 他者と共生するのに必要なコミュニケーション能力を身につけている。
- ・ 現代社会で生活するのに必要な情報処理能力，情報発信能力を身につけている。
- ・ 他者の意見を尊重できる。
- ・ 自分の考えを論理的，説得的に文章，口頭で表現できる。

② 音楽学科

ア アドミッション・ポリシー

音楽に関する専門的技術と知識を教授し，感性豊かな音楽家を育成し，国際社会で活躍すると同時に地域社会の文化発展に寄与する人材を送り出すことを目的としています。勉学と音楽芸術と人間に対して誠実で，かつ努力を惜しまずに自己の限界に挑戦する人材を求めます。

イ カリキュラム・ポリシー

養成する人材像は、(ア)国際レベルで活躍できる演奏技術を持った人材、(イ)地域社会で指導的立場となって地域の音楽文化の創造発展に寄与する人材、の二つです。

この目標を達成するために、音楽学科の教育課程は、学部基本科目、学科基本科目、学科共通科目、A群（音楽）、B群（外国語）の5分野から構成され、さらにA群（音楽）は、主科、副科、演奏家育成科目、指導者育成科目、基礎・応用科目に分けられ、学習が系統的・段階的に深化していくように配慮されています。

ウ ディプロマ・ポリシー

4年以上在学し、卒業に必要な授業科目および単位数を修得した者には卒業を認定し、学士（音楽）の学位を授与します。卒業までに、次の能力を身につけることを求めます。

(ア) 専門技術とコミュニケーション力を有し、国際的に活躍できる能力

(イ) 豊かな知識と教養を有し、音楽文化の創造発展に寄与できる能力

(ウ) 地域社会に対する知識を有し、地域の教育・文化振興に貢献できる能力

Ⅱ 修学上の基本事項

1 年 間 行 事

大学における1年間の主な行事予定は「学年暦」に定められています。平成27年度の学年暦は別表（表紙裏面）のとおりですので、必ず確認してください。

本学は、前期と後期からなる2期制を採用しています。

前期は4月10日（金）に授業が始まり、7月25日（土）に授業が終わります。また、7月27日（月）から8月1日（土）までの1週間は前期試験期間となっています。

同様に、後期は9月24日（木）に授業が始まり、1月25日（月）に授業が終わります。また、1月26日（火）から2月1日（月）までの1週間は後期試験期間となっています。

授業は、前・後期ともそれぞれ15回行われます。授業時数を確保するために、休講した場合は必ず補講があります。また、祝日による平常授業または曜日の変則授業も以下のとおり予定されておりますので注意してください。

本年度における祝日の平常授業は次のとおりです。

【前期】	4月29日（水）[昭和の日],	5月6日（水）[振替休日]
	7月20日（月）[海の日]	
【後期】	10月12日（月）[体育の日]	

変則授業の実施日は以下のとおりです。

【前期】	7月24日（金）に	→	月曜日の授業科目を実施
	7月25日（土）に	→	火曜日の授業科目を実施
【後期】	1月21日（木）に	→	月曜日の授業科目を実施

この他毎週、水曜日の5限（5月27日を除く）と土曜日の午後（3－4限）は補講時間となっています。

各期の授業前には、オリエンテーションが行われます。オリエンテーション期間には履修説明・相談、履修登録のほか、大学の各学部・学科及び関係部局から大事な説明等がありますので、このオリエンテーションにも必ず出席してください。

詳細や変更点については、その都度、教務課の掲示板等を通じてお知らせしますので、見落とすことがないよう、十分注意してください。

なお、2年次以降の学年暦は、3月末に行われるオリエンテーションで配布される他、教務課掲示板、大学ホームページ等にも掲載しますので、必ず確認して下さい。

2 単 位 制

(1) 単位制とは

単位制とは、各授業科目ごとに一定の基準で定められている単位を修得する制度です。

単位とは、学修時間を表わす名称であり、その修得は、個々の科目について所定の時間を履修（授業時間外での学修を含む）し、試験その他の方法により合格と判定されたとき初めて達成されます。この単位の集積をもって卒業の要件を満たしていくことになります。

授業科目には、講義・演習・実習・実技などの種類があり、前期または後期で終了する半期科目、1年間にわたる通年科目とがあります。

それぞれの単位の数え方は次のとおりです。

全 学 部 共 通	講 義 演 実 習 習	半期科目	週1～2コマ	1～4単位	1 コマは 90 分 授業を示す。
		通年科目	週1コマ	4～6単位	
	語 学	半期科目	週1～2コマ	1～2単位	
	スポーツ実習 〔体育・健康〕 〔科学実習〕	半期科目	週1コマ	1単位	

※芸術等の分野における個人指導による実技等については、本学が定める時間の授業をもって1単位としています。

(2) 進級に必要な単位数

履修規程に、それぞれの学部・学科で「進級に必要な要件」が決められています。1年次から計画的な履修をしなければ、3年次（児童学科は2年次）に進級できない恐れも出てきます。

経済学部

学 科	進級年次	進 級 要 件
経 済	3年次	2年次に1年以上在籍し、かつ、2年次までの修得単位数が40単位以上であること。
経 営	3年次	2年次に1年以上在籍し、かつ、2年次までの修得単位数が40単位以上であること。

福祉社会学部

学 科	進級年次	進 級 要 件
社会福祉	3年次	2年次に1年以上在籍し、かつ、2年次までの修得単位数が40単位以上であること。
児 童	2年次	1年次に1年以上在籍し、かつ、1年次までの修得単位数が16単位以上であること。

国際文化学部

学 科	進級年次	進 級 要 件
国際文化	3年次	2年次に1年以上在籍し、かつ、2年次までの修得単位数が40単位以上であること。
音 楽	3年次	2年次に1年以上在籍し、かつ、2年次までの修得単位数が40単位以上であること。

※ここでの修得単位数とは、卒業に必要な単位として計算される科目の修得単位数です。

※上記進級年次以外の年次への進級については、必要な要件はありません。

※上記の進級要件を満たせなかった学生は、現年次に留め置きとなりますが、学期末に進級要件を満たした場合は、翌期から進級できます。

(3) 卒業に必要な単位数

学則により、それぞれの学部・学科について卒業に必要な単位数が決められています。

経済学部

学 科	共通教育科目		専門教育科目		フリーズン 科 目	合 計
	必 修	選 択	必 修	選 択		
経 済	8	28	4	72	12	124
経 営		44		80		

福祉社会学部

学 科	共通教育科目		専門教育科目		合 計
	必 修	選 択	必 修	選 択	
社 会 福 祉		28	12	84	124
児 童		22	8	94	

国際文化学部

学 科	共通教育科目		学科専攻科目		共 通 ・ 専 攻 等	合 計
	必 修	選 択	必 修	選 択		
国 際 文 化		26	6	80	12	124
音 楽	2	24	20	78		

※この他、学部・学科によって、卒業に必要な単位数の他にコース修了など細かな決まりがありますのでP57以降の内容をよく理解するようにしてください。

(4) 年次別制限単位数

各年次ごとに履修できる単位の上限がそれぞれ前期・後期に定められています。1年次から計画的に履修しなければ、高学年になって無理をすることになり、場合によっては留年の恐れもでてきます。

各年次の制限単位数は次のとおりです。(前期および後期の単位の上限に注意)

経済学部

1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年次(留年生を含む)	
48		48		52		52	
前期24	後期24	前期24	後期24	前期26	後期26	前期26	後期26

福祉社会学部（社会福祉学科）

1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年次(留年生を含む)	
52		52		52		52	
前期26	後期26	前期26	後期26	前期26	後期26	前期26	後期26

福祉社会学部（児童学科）

1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年次(留年生を含む)	
48		50		50		50	
前期24	後期24	前期25	後期25	前期25	後期25	前期25	後期25

国際文化学部

1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年次(留年生を含む)	
44		44		44		52	
前期22	後期22	前期22	後期22	前期22	後期22	前期26	後期26

3 年次への転学部・転学科者、編入学者の 3・4 年次の履修登録制限については、社会福祉学科は各年次 60 単位（各期 30 単位）です。

他学部・他学科の専門教育科目、学科専攻科目、教職に関する科目、および資格課程独自の科目は履修制限単位には含まれません。ただし、これらの科目を卒業所要単位として履修する場合は、年次別制限単位数に含まれます。

また、単位互換科目を卒業所要単位として履修する場合も年次別制限単位数に含まれます。

(5) 他学部・他学科の単位認定

所属する学部・学科以外の開講科目（演習・実習・実技・事前登録を要する科目は除く）を履修したい場合は、指定する期日までに「卒業指定科目等登録願」を提出しなければ認められません。（卒業所要単位として履修する場合もしない場合も提出の必要があります。）

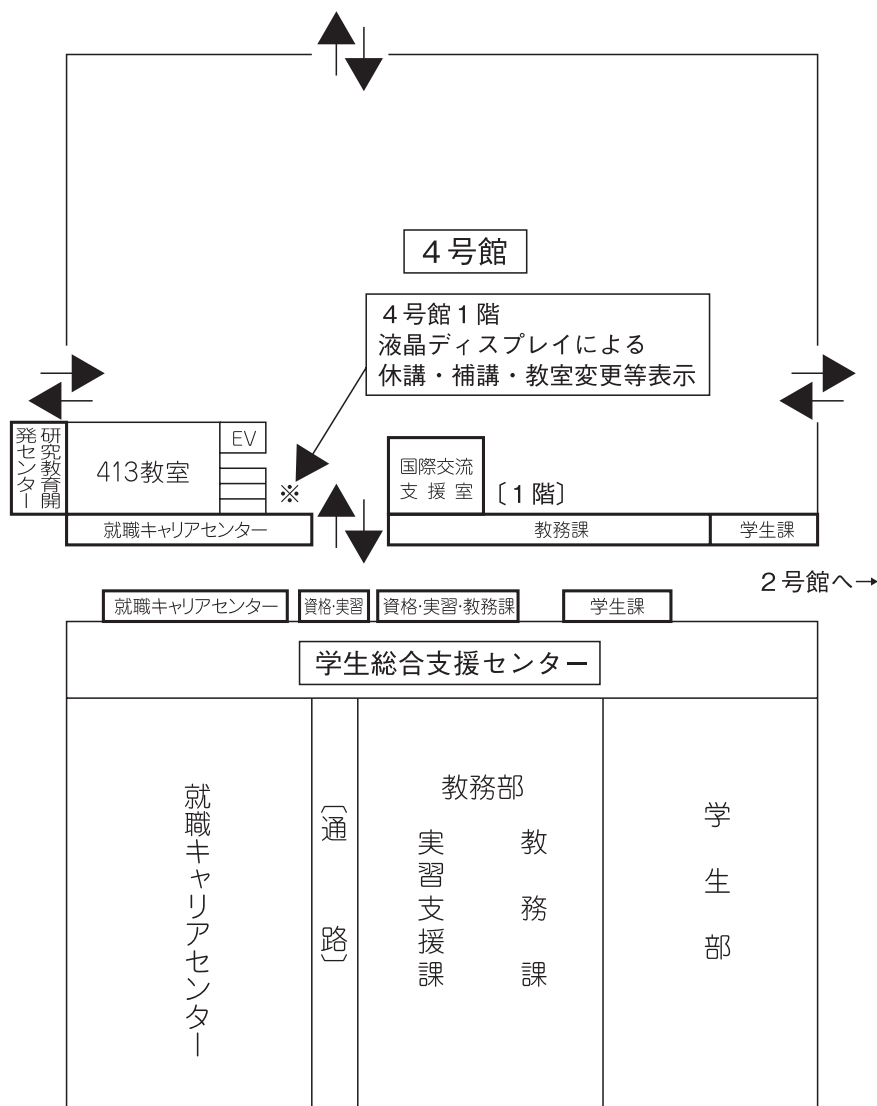
また、「卒業指定科目等登録願」は提出した年度のみ有効です。

3 学生への連絡方法

学生への通知，連絡等は掲示板によって行います。

掲示板は大学と学生を結ぶ最も重要な情報伝達手段です。掲示を見なかったために後になって支障をきたすことのないように，登下校の際は必ず掲示を見る習慣をつけてください。

※学内電子掲示板システムを利用して自宅のパソコン・携帯電話でも休講を確認することができます（<http://www.iuk.ac.jp/kyukou/i/>）。詳細については，教務部窓口または情報処理センター（4号館4階）窓口まで。



学生からの電話・メールによる問い合わせには，間違いが生じやすいので応じていません。

4 学生情報システムについて

(1) 学生情報システム（学生ポータル）とは

学生ポータルサイトは、みなさんの学生生活を支援するための Web サイトです。

教員と学生とのコミュニケーション、教職員からの各種通知、連絡、休講情報、授業教材のダウンロード、レポート提出、学生個人の成績情報、授業出席情報等が利用できるようになっています。

自宅からも出席状況確認、教材のダウンロード、レポート提出、就職関係の求人や企業情報等の確認ができます。

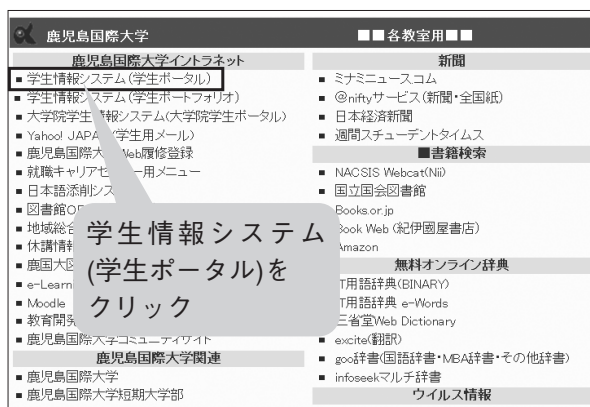
学生ポータルの総称：学生情報システム・LiveCampus（ライブキャンパス）と呼ぶこともあります。

(2) 学生ポータルへのログイン（学内）

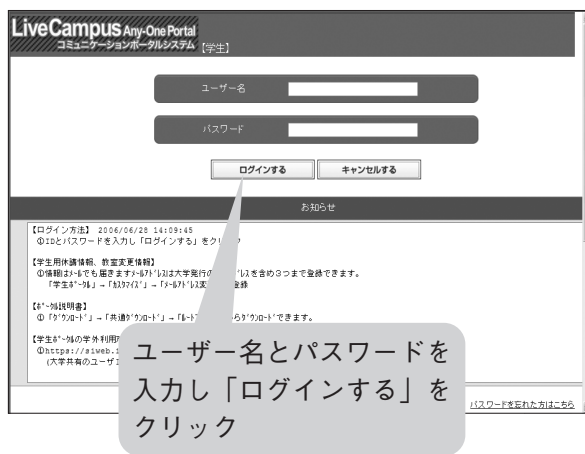
大学に設置しているパソコンの Internet Explorer（ブラウザ）を起動すると教室用トップページメニューが表示されます。

教室用トップページメニューの「学生情報システム（学生ポータル）」→学生ポータルの「ユーザー名・パスワード入力」の手順でログインします。ユーザー名とパスワードが認証されると、学生ポータルメニューが表示されます。

【教室用トップページメニュー】



【学生ポータルのログイン画面】



(3) 学生ポータルへのログイン（学外）

学外からの学生ポータルへのログインはセキュリティ上、2段階のユーザー認証を行います。

1回目は共通ユーザー名とパスワード、2回目は個人ユーザー名とパスワードです。

1回目の共通ユーザー名とパスワード認証で鹿児島国際大学学生用学外メニューが表示されます。

① 学外接続のアドレス

ブラウザを起動し、URLを入力します。 <https://siweb.iuk.ac.jp/iuk-stu/>

大学ホームページ <http://www.iuk.ac.jp/> のサイトマップ（訪問者別情報）からもリンクできます。



② 共通ユーザー名、パスワード認証

大学学生用共通のユーザー名とパスワードを入力します。ユーザー名に「iuk-stu」、パスワードにも「iuk-stu」を入力して、「OK」をクリックしてください。



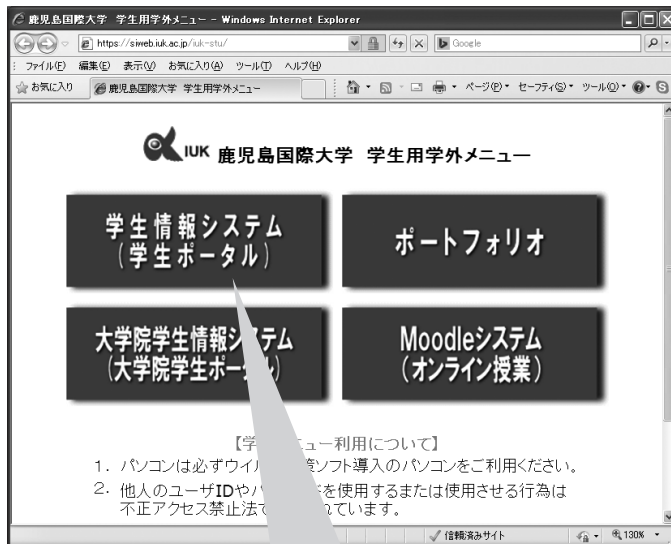
③ 大学学生用学外メニュー

1 回目の鹿児島国際大学学生用共通認証が行なわれると、下記メニューが表示されます。

鹿児島国際大学学生用学外メニューの「学生情報システム（学生ポータル）」→学生ポータルの「ユーザー名・パスワード入力」の手順でログインします。ユーザー名とパスワードが認証されると、学生ポータルメニューが表示されます。

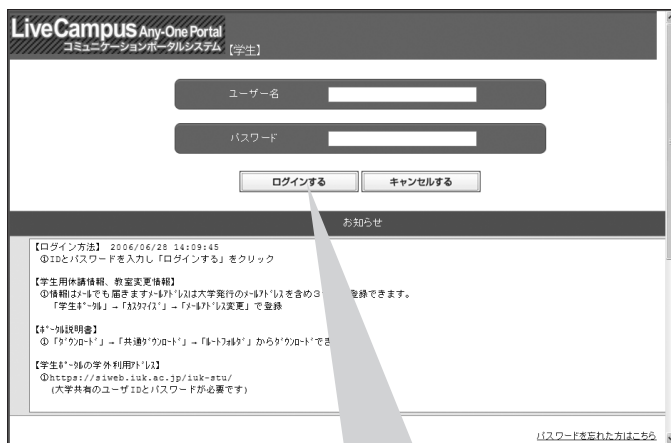
学生用学外メニューから「学生ポートフォリオ」等へもログインできます。

【鹿児島国際大学学生用学外メニュー】



「学生情報システム（学生ポータル）」をクリック

【学生ポータルのログイン画面】



個人のユーザー名とパスワードを入力し
「ログインする」をクリック

(4) 学生ポータルメニュー

ユーザー名とパスワードが認証されると、ホーム画面にメニューアイコンと休講情報、共通連絡、図書やパソコンの貸出情報、スケジュール等が表示されます。

お知らせ
未返却の図書、パソコンがあります。

図書	貸出日付	返却予定日	貸出図書ID
	2014/11/11	2015/01/05	10002307335

パソコン	貸出日付	返却予定日	貸出PCNO
	2014/11/29	2014/12/13	6000000337

シラバス確認

■授業連絡最新情報 [連絡通知へ](#)

連絡タイトル	科目名称	対象日
休講通知	卒論演習【金2[後期]】	11/13(金)

■共通連絡等最新情報 [連絡通知へ](#)

連絡タイトル	連絡種別	連絡日
履修科目のシラバスを時間割から確認する方法【情報処理センター】	共通連絡	10/08(木) 未読

■提出物最新情報

連絡タイトル	科目名称	連絡日
レポート登録通知	演習Ⅱ<論文含む>【金4[後期]】	10/21(水)
レポート登録通知	演習Ⅱ<論文含む>【金4[後期]】	10/21(水)

■フォーラム最新情報 [フォーラムへ](#)

■リンク [リンク設定へ](#)

- 大学リンク
- [シラバス参照](#)
- [e_learning\(学内専用\)](#)
- 授業リンク
- 日程goo
- 考古学のオンデマンド
- オムニバス「地域創生」のオンデマンド授業

※下記スケジュールの科目選択で授業カード一覧、出席状況、レポート、ダウンロード等へリンクします。

スケジュール

2015/04/13(月) 2015/04/14(火) 2015/04/18(土) 2015/04/19(日)

大学からの連絡通知
未読の連絡通知は必ず確認してください。
メール送付しない連絡通知もあります。

■学生ポータル機能

- ・ホーム……………スケジュールや連絡通知などの最新情報を確認できます。
- ・スケジュール……………個人のスケジュール登録や学内イベントを確認できます。
- ・連絡通知……………授業連絡（休講情報、教室変更）／共通連絡を確認できます。
- ・レポート……………教員が作成した課題へレポート提出できます。
- ・出席状況……………授業出席状況を確認できます。前学期の確認も可能です。
- ・ダウンロード……………教員がアップロードした電子教材をダウンロードできます。
事前、事後学習用として利用します。また、履修要項や時間割、学年暦等も確認できます。
- ・フォーラム……………教員が開設したフォーラムで意見交換できます。
- ・機能連携（教務システム）…履修登録、時間割情報、成績情報、シラバス参照等ができます。
- ・機能連携（就職システム）…企業検索、志望調査登録、求人参照等ができます。
- ・リンク……………教員が登録した授業教材 URL へリンクできます。
- ・FAQ……………学生からの質問や伝達事項を Q&A 形式で公開します。
- ・履修シラバス……………履修科目のシラバスを時間割から直接確認できます。
- ・カスタマイズ……………休講情報を携帯電話等のメールアドレスへ送信する設定やパスワードの変更ができます。

5 時間割表の見方

(1) 平成27年度 ○○学部授業時間割表

曜日	月								
年次 配当	1 年						2 年	3 年	4 年
	学期	授業科目	指定	担当者	教室	ペア			
1 限	通 前 前 前 前 後 後	○○○○ ○○○○○○○ ☆○○○○○ ○○○○○○○ ★○○○○○○○ ○○○○○○○ ○○○○ (H○入学者)		○○○○○ ○○○○○ ○○○○○ ○○○○○ ○○○○○ ○○○○○ ○○○○○					
2 限									
3 限									
4 限									
5 限									

年次 配当	1 年						2 年	3 年	4 年
	学期	授業科目	指定	担当者	教室	ペア			
集中 講義	前 前 後	○○○○○○○ ○○○○○○○ ○○○○○○○		○○○○○ ○○○○○ ○○○○○					
音楽 学科 レッ スン 科目									

(2) 他学部・他学科科目履修について

他学部・他学科の科目（演習・実習・事前登録を要する科目は除く）を履修する場合は、必ず、「卒業指定科目等登録願」を提出してください。

届出なしの科目登録はできません。また、「卒業指定科目等登録願」は提出した年度のみ有効です。

(3) 資格課程科目履修について

資格課程の科目を履修する場合は、必ず、資格課程履修費を納入後、「資格課程履修願」を提出してください。

届出なしの科目登録はできません。

(4) 時間割表の見方

年次配当……………1→1年生の配当を意味します。1年生は高年次（2，3，4年次配当）の科目を履修することはできませんが、高年次において低年次の科目を履修することはできます。（ただし、履修できない科目もあります。）

授業科目……………★印の外国語科目とスポーツ・健康科目（体育・健康科学科目）は、担当者の許可が必要となりますので、登録する前に担当者に許可をとらなければなりません。（履修登録の前に担当者と面談してください。）

（H○入学者）→入学年度によっては、履修できない科目があります。

☆印のある科目は、隔週または変則的な日程で講義を実施します。

指 定……………数字は、組・番号を示し当該年次に適用します。（例10. 1→10組1番）

済→経済学科 営→経営学科 現→現代社会学科 社→社会福祉学科

児→児童学科 国→国際文化学科 音→音楽学科

教職→教職課程 特支→特別支援学校教員課程

観光→観光ビジネス実務士課程 社教→社会教育主事課程 司書→司書課程

司教→司書教諭課程 介護→介護福祉士課程 学芸→学芸員課程

日教→日本語教員課程 日特→日本語特別プログラム

指定以外の組・番号・学科は、履修できません。また、教職・資格課程科目は必要な手続きを行った人しか履修できません。

学 期……………前→前期開講科目 後→後期開講科目 通→通年科目

通年科目の単位計算は、前期・後期に登録が分かれているので、単位を2等分して計算してください。集中講義については、前→夏季休業中 後→春季休業中に行います。また、開講される期間が重複するため、複数の科目を履修することはできません。

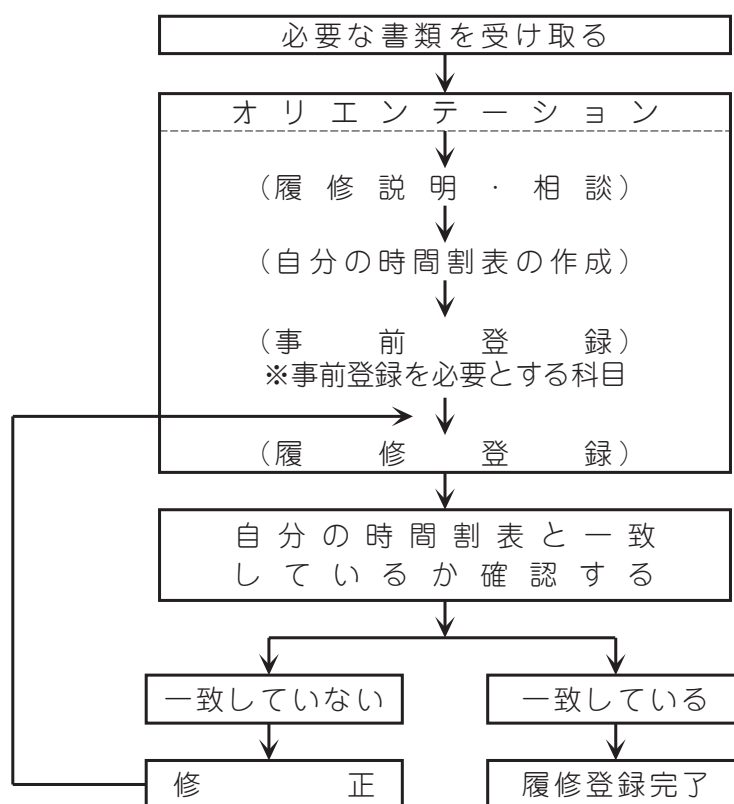
担 当 者……………開講する科目の担当者です。

ペ ア……………欄に示されている場合は、その曜日・時限も必ず履修登録しなければなりません。単位計算は、授業が週2回に分かれているので、単位を2等分して計算してください。

コ ー ス……………各学科において、コース登録・変更ができる学年および時期が決まっています。時間割表を参照して、登録・変更してください。

6 履修登録

科目の選択から登録まで



履修登録は前期の登録時に一年分（前・後期分）行います。履修登録しない学生は授業および試験は受けられません。また、後期オリエンテーション期間中に10単位を上限に科目の追加及び取り消しの修正ができます。

- ①ユーザーID（イニシャル2桁＋学籍番号6桁）とパスワード（ネットワーク利用申請用）を入力して「LOGIN」ボタンを押す。
- ②「履修関連」の「一般講義履修登録」を選択。
- ③時間割画面がでてきたら、各曜日・時限の「鉛筆」マークを押すことで、講義検索ダイアログが表示される。
- ④表示された科目の中から、履修したい科目を選んで「登録」ボタンを押す。
※登録された科目を取り消したい場合は「消しゴム」ボタンを押すことで、講義取り消しダイアログが表示されるので、その後「取消」ボタンを押す。
- ⑤上記③，④の作業を繰り返して履修登録を進める。
- ⑥画面右上にある「学期切替」ボタンを押し、上記③，④作業を繰り返して履修登録を進める。
- ⑦履修登録が終了したら、画面右上の「印刷」ボタンを押す。
- ⑧時間割表が表示されるので、プリントアウトする。

(1) 学生ポータル機能（機能連携）

- ・教務（履修・成績等）……………履修登録，時間割情報，成績情報，シラバス参照等ができます。
※教務（履修・成績等）は学外から利用できません。但し，オリエンテーション期間中など期間限定で一部利用できます。

- ・就職システム……………企業検索，志望調査登録，求人参照等ができます。



■教務（履修・成績等）



① 一般講義履修登録

LiveCampus
Academic Affairs System

ヘルプ
MENU
ログアウト

履修情報関連 > 一般講義履修登録 > 一般講義履修登録

Login User 国隆 太郎

タイムアウトまでおよそ7193秒です。

一般講義履修登録

学期の確認

2014 年度 後期

設定ボタンを押すと該当する曜日時間に時間割として登録されている科目を検索して履修登録することができます。
取消ボタンを押すと登録されている科目を取り消すことができます。
☆印の科目は隔週開講(変則日程)科目です。

履修単位数合計 14
後期追加単位数 0
後期削除単位数 0

戻る

※前・後期必ず登録のこと。

科目名検索

単位修得状況

印刷

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1 限				経営シミュレーションⅡ 鈴木 一郎 卒業(選択) 2単位		

※集中、レッスン科目の登録は、登録画面下の設定 ボタンを押して登録して下さい。

※教務システムの不明点はヘルプ を参照ください。

② 個人時間割

LiveCampus
Academic Affairs System

ヘルプ
MENU
ログアウト

時間割情報関連 > 個人時間割 > 個人時間割

Login User 国隆 太郎

タイムアウトまでおよそ7135秒です。

個人時間割

2014 年度 後期

あなたの時間割は以下の通りとなります。
☆印の科目は隔週開講(変則日程)科目です。

履修単位数合計 14

戻る

時間割の印刷も可能です。

学期切替

印刷

単位修得状況

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1 限				経営シミュレーションⅡ 鈴木 一郎 卒業(選択) 2単位		

③ 成績情報の参照

学籍番号:10 学生氏名:

科目をクリックすると、同年度の単位取得者の得点分布を表示します。

戻る

成績通知

年別単位

GPA	2013年度	2014年度	累計
卒業	3.45	3.23	3.39
教職・資格			
全体	3.45	3.23	3.39

科目をクリックすると得点分布図が表示されます。

成績通知の印刷も可能です。

卒業要件(大学)

科目名	担当教員名	科目区分	単位区分	単位	得点	評価	取得年度	取得学期	修得学年	試験種別
比較文化Ⅰ		人間のこころと文化	選必	2	95	優	2010	前期	1	
比較文化Ⅱ		人間のこころと文化	選必	2	96	優	2011	後期	2	

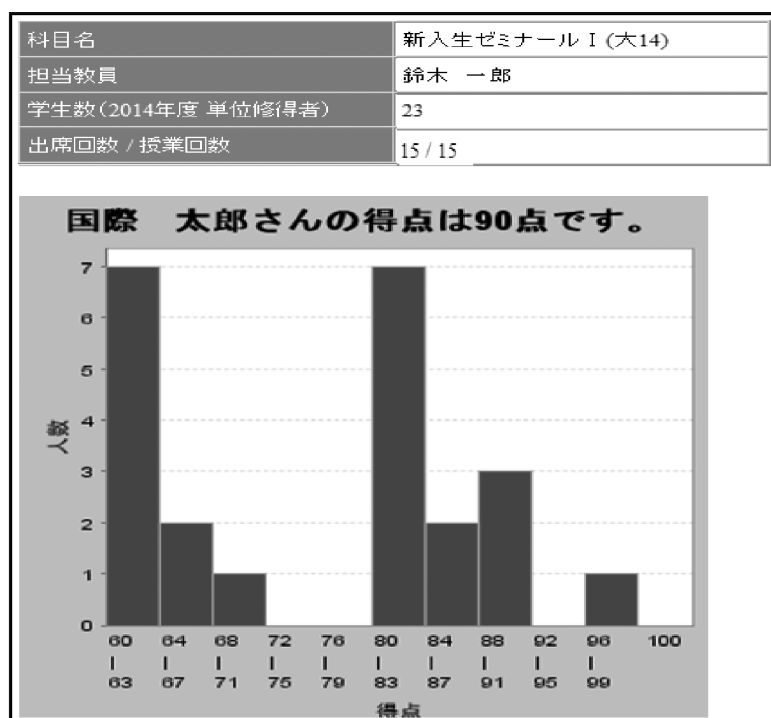
※成績は成績発表日から表示されます。成績通知の印刷もできます。

Tips

「ファイル」→「印刷」表示がないIE（ブラウザ）で印刷する方法

- ① 印刷したい画面を表示し「Ctrl」を押した状態で「P」を押すと印刷画面が表示されます。
- ② 印刷は表示内容により全て印字できない場合があります。「A4横」,「A3→A4横」等へ変更して印刷してください。

得点分布図



④ 単位修得情報の参照

単位修得情報参照 - Microsoft Internet Explorer

LiveCampus Academic Affairs System

ヘルプ ヘルプ MENU ログアウト LOGOUT

成績情報関連 > 単位修得情報の参照 > 単位修得情報参照

Login User

タイムアウトまでおよそ7194秒です。

単位修得情報参照

学籍番号: 学生氏名:

要件残単位数を確認できます。

未修得必修

卒業要件(大学)

要件区分	要件単位数			修得単位数			要件残数	履修単位数		
	必修	選択	選択	必修	選択	選択		必修	選択	選択
人間文化の創造			0			0	0			0
人間の過去と現在			0			8	0			0
人間の思考と行動			0			2	0			0
社会の構造と機能			0			4	0			0
自然界の物質と生命			0			6	0			0
数と情報の世界			0			6	0			0
人類の明日を考える			0			0	0			0
人間教養科目		18			26		0		0	
英語文化基礎科目		4			4		0		0	
英語文化上級科目			0			10	0			0

⑤ カリキュラムの参照

カリキュラム - Microsoft Internet Explorer

LiveCampus Academic Affairs System

ヘルプ ヘルプ MENU ログアウト LOGOUT

成績情報関連 > カリキュラムの参照 > カリキュラム

Login User

タイムアウトまでおよそ7188秒です。

カリキュラム

あなたのカリキュラムは以下の通りとなります。

▼選択してください

学年	科目番号	科目名	科目区分	単位区分	単位	修得状況
1	20010103	外国文学 I	人間文化の創造	選択	2	
1	20010104	外国文学 II	人間文化の創造	選択	2	
1	20010105	比較文化 I	人間文化の創造	選択	2	
1	20010106	比較文化 II	人間文化の創造	選択	2	
1	20010107	芸術文化論	人間文化の創造	選択	2	
1	20010108	音楽論	人間文化の創造	選択	2	
1	20010121	論理学	人間の思考と行動	選択	2	
1	20010122	宗教学	人間の思考と行動	選択	2	
1	20010201	法学(国際法を含む)	社会の構造と機能	選択	2	優
1	20010203	政治学 I (国際政治を含む)	社会の構造と機能	選択	2	

⑥ 学籍情報の参照

薄緑色で表示されている項目の内容は変更することができます。
 内容を変更する場合は変更ボタンをクリックしてください。
 ※登録されている内容が違う場合は学生課へ届けてください。

戻る

変更

■学生基本情報

学籍番号			
氏名(フリガナ)	()		
ローマ字氏名			
メールアドレス1	@stu.soc.iuk.ac.jp		
メールアドレス2	@ezweb.ne.jp		
メールアドレス3			
メール通知先	メールアドレス1/メールアドレス2		
生年月日	1993年 3月 日	性別	女
学生種別	一般学生	在籍状況	在学中
学生所属	福祉社会学部/児童学科/		

■学生在籍情報

学年	1	在学年次	0.5																	
適用課程年度	2011	適用要件	卒業要件(大学)																	
入学日付	2011年 4月 4日	卒業日付																		
指導教員		出身高校																		
卒業題目																				
通学手段	JR	所要時間	20分																	
出身地区	県内	家族状況(続柄)	長女																	
自己評価(1～50段階評価)	<table> <tr> <th>快活</th> <th>慎重性</th> <th>社交性</th> <th>積極性</th> <th>協調性</th> <th>計画性</th> <th>責任感</th> <th>指導力</th> </tr> <tr> <td>4</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> </table>	快活	慎重性	社交性	積極性	協調性	計画性	責任感	指導力	4	2	3	3	4	2	4	3			
快活	慎重性	社交性	積極性	協調性	計画性	責任感	指導力													
4	2	3	3	4	2	4	3													

■学生連絡先

郵便番号	891-0141	住居区分	間宿(谷山付近)
住所	鹿児島県鹿児島市谷山中央1丁目		
電話番号1			
携帯電話番号	080-		

■保証人連絡先

保証人氏名		続柄	
保証人カナ氏名			
保証人英字氏名			
保証人郵便番号			
保証人住所			
保証人電話番号		携帯電話番号	
保証人生年月日		保証人職業	
保証人勤務先名称			

※登録されている連絡先が違う場合は学生部へ届け出てください。メールアドレスについては各自で変更を行ってください。

⑦ シラバス参照

科目名の一部や担当教員指定で一覧表示します。

シラバス検索

検索条件を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。
複数条件を指定した場合は、AND検索になります。
タイトルと科目名の一部やタイトルと担当教員コード指定でも一覧表示できます。

タイトル

▼選択してください

*リストから指定してください

フォルダ

▼選択してください

☒ サブフォルダを含む

*リストから指定してください

授業科目名

* 部分一致検索
【指定する場合】
・科目名の一部でも検索できます。

担当教員名

鈴木 一郎

* 部分一致検索
【指定する場合】
・姓名の間へは全角のスペースを入れてください。
・姓だけでも検索できます。

教員検索

教員サーチ

ア イ ウ エ オ カ キ ク ケ コ
サ シ ス ザ シン ソ タ ト
ナ ニ ヌ ナン ノ テ ハ
マ ミ ム マン ムロ ヨ
ラ リ ル ロ
a b c d e f g h i j k l m n o p q r s t u v w x y z

*半角英数字

フリーワード

*検索語をスペースで区切って指定してください(3つまで)

検索

リセット

シラバス一覧

シラバス一覧

シラバスを参照したい科目をクリックしてください。

戻る

タイトル	フォルダ	科目コード	授業科目名	担当教員名	年次配当	開講学期・単位
2015(平成27)年度シラバス	経済学部	10004434	情報サービス演習Ⅱ		3年次	後期2単位
2015(平成27)年度シラバス	経済学部	10004438	情報資源組織演習Ⅱ		3年次	後期2単位
2015(平成27)年度シラバス	経済学部	20066570	演習Ⅱ		3年次	後期2単位
2015(平成27)年度シラバス	経済学部	20066570	演習Ⅱ		3年次	後期2単位

シラバス詳細

戻る

印刷

授業科目名	演習Ⅱ	担当者名		開講学期・単位		年次配当	
副担当者名							
テーマ	エクセルを通じての情報処理2						
概要	演習Ⅰ「エクセルを通じての情報処理1」に引き続き、更なるエクセルの学習、及び情報処理の基礎知識の習得を目指します。一通りの上級スキルを学んだあとは各種問題に挑んでもらいます。そして各種資格試験(マイクロソフト・オフィス・スペシャリストExcelエキスパート等)の合格も射程に入れます。						
キーワード	エクセル、表計算ソフト						
授業の到達目標	No	内容	観点				
			A	B	C	D	
	1	表計算ソフトの基本が説明できる。	○				
	2	いろいろなデータの解析を行う。	○	○			
	3	エクセルの操作に習熟する			○		
	4						
	5						
	【各到達目標に含まれる主要な観点】						
	A. 知識・理解・思考の観点 B. 関心・意欲・態度の観点 C. 技能・表現の観点 D. キャリアデザインの観点						
	第1回教式を使用した文字列の書式設定および編集 第2回教式の表示と印刷 第3回グラフの作成および書式設定 第4回グラフの編集 第5回条件付き書式の適用						

履修登録票の記入例

(国際文化学部音楽学科以外)

※多く見られるミスの例
・前期と後期の間違い
・制限単位オーバー
・二重登録

※再度のチェックを!!

履 修 登 録 票

平成27年度

学籍番号							提出日 平成 年 月 日
平成	年度入学	学部	学科	年	組	番	
フリガナ							現住所
氏名							〒
生年月日	昭和・平成	年	月	日生	国()	携帯()	-

		時間割表					
		月	火	水	木	金	土
		科目名	科目名	科目名	科目名	科目名	科目名
1時限	前期 通年	科目名 担当者名 単位数 ()	科目名 担当者名 単位数 ()	科目名 担当者名 単位数 ()	科目名 担当者名 単位数 ()	科目名 担当者名 単位数 ()	科目名 担当者名 単位数 ()
	後期						
2時限	前期 通年						
	後期						
3時限	前期 通年						
	後期						
4時限	前期 通年						
	後期						
5時限	前期 通年						
	後期						
集中講義等							
登録する単位数	卒業に必要な単位数	その他の単位数		合計	コース名 ()		
	前 ▲ 後	前 ▲ 後					

前期または通年の科目を記入する。
後期の科目を記入する。

※時間割表を参照して記入してください。
担当者名を記入する。()は単位数

コース名は時間割表を参照して記入してください。

今年度、登録する卒業に必要な単位数を前期、後期それぞれ記入してください。
※制限単位に注意

他学部・他学科、資格課程科目のうち、卒業に必要な単位数以外の単位数を前期、後期それぞれ記入してください。

履修登録票の記入例

(国際文化学部音楽学科)

※多く見られるミスの例
・前期と後期の間違い
・制限単位オーバー
・二重登録

※再度のチェックを!!

履 修 登 録 票

(国際文化学部音楽学科)

平成27年度

提出日 平成 年 月 日

学籍番号							
平成	年度入学	学科	年	組	番		
フリガナ				現住所			
氏名				〒			
生年月日	昭和・平成	年	月	日生	TEL()	ー	携帯() ー

指導教員氏名		印	
--------	--	---	--

		時間割表					
		月	火	水	木	金	土
		科目名	科目名	科目名	科目名	科目名	科目名
		担当者名(単位数)	担当者名(単位数)	担当者名(単位数)	担当者名(単位数)	担当者名(単位数)	担当者名(単位数)
1時限	前期通年	科目名 担当者名 単位数 ()	科目名 担当者名 単位数 ()	科目名 担当者名 単位数 ()	科目名 担当者名 単位数 ()	科目名 担当者名 単位数 ()	科目名 担当者名 単位数 ()
	後期	()	()	()	()	()	()
2時限	前期通年	()	()	()	()	()	()
	後期	()	()	()	()	()	()
3時限	前期通年	()	()	()	()	()	()
	後期	()	()	()	()	()	()
4時限	前期通年	()	()	()	()	()	()
	後期	()	()	()	()	()	()
5時限	前期通年	()	()	()	()	()	()
	後期	()	()	()	()	()	()
集中 その他		()	()	()	()	()	()
		()	()	()	()	()	()
		()	()	()	()	()	()
		()	()	()	()	()	()
		()	()	()	()	()	()

※自分のコース・課程に○をし、音楽学科は楽器名(※主科の楽器名は管弦打楽器のみ)及び担当者名を記入すること。

	コース・課程	楽器	担当者		楽器	担当者
主科	声乐コース			副科		
	ピアノ課程	ピアノ演奏家課程		副科		
	管弦打楽器課程	管弦打楽器演奏家課程		副科		

※レッスン科目の「Web履修登録」は、「集中・その他」欄に登録して下さい。
但し、「履修登録票」への記入は通常レッスンを行う時限に記入して下さい。

7 スポーツ実習（体育・健康科学実習）の履修

(1) 履修についての留意事項

※音楽学科については、「スポーツ実習」を「体育・健康科学実習」に読み替えること。

① 単 位

「スポーツ実習」は、半期で1単位である。各学科によって、履修方法、卒業要件等が異なるので、履修規程を熟読しておくこと。

② 単位の認定

「スポーツ実習」は、開講時数の2／3以上の出席がなければ、単位を認定しない（「無効」）。欠席や長期見学については、理由により考慮することがあるので、必ず届け出ること。3回の遅刻および30分以上の遅刻は「欠席扱い」とする。

③ 履修方法

「スポーツ実習」は、下表に示す「スポーツ実習Ⅰ～Ⅴ」の中から、前期あるいは後期に1科目を事前登録で選択する。しかし、制限人数以内の授業に限り、前期、後期ともに登録することができる。

なお、「スポーツ実習Ⅰ～Ⅴ」は、授業科目名を表すので、同一授業科目名の実施種目を複数履修することはできない。

授業科目と種目の対応関係

授業科目名	実 施 種 目
スポーツ実習Ⅰ	バスケットボール，バレーボール（屋内集団球技種目）
スポーツ実習Ⅱ	バドミントン，卓球（屋内個人球技種目）
スポーツ実習Ⅲ	ニュースポーツ，健康コース，エアロビックス（個人種目）
スポーツ実習Ⅳ	テニス（屋外個人球技種目）
スポーツ実習Ⅴ	サッカー，ソフトボール（屋外集団球技種目）

④ 健康コース

健康コース（スポーツ実習Ⅲ）は、病気や怪我およびその後遺症等の事由により、通常の種目の履修に支障のある学生を主な対象とする。具体的な実施内容は、履修学生の状況に応じて決定する。

⑤ 健康診断

「スポーツ実習」を履修する者は、本学で実施される健康診断を必ず受診し、事前に自己の健康状態を把握しておくこと。また、授業に不都合が生じるような場合には届け出ること。

⑥ 服 装

服装は、「スポーツ実習」を行うにふさわしいものであること。特に、テニスを受講する者は、テニスシューズを着用すること。

⑦ 更 衣

男子はフィールドハウスの更衣室，女子は学友会機関棟 1 階の女子更衣室を利用すること。

⑧ 集合・解散

集合場所や連絡等，授業運営については担当教員の指示に従い，迅速に行うこと。

第 1 回目の授業は，すべてフィールドハウスに集合すること。

⑨ そ の 他

履修等に関して不明な点は，担当教員または教務課に申し出ること。

(2) 事前登録について

〔事前登録〕

「スポーツ実習」は、オリエンテーション期間中に事前登録を行います。開設の各授業ごとに30～50名を先着順に受け付けますので、許可された者のみが履修登録することができます。事前登録しない場合は、受講できないので注意してください。

日 時：4月8日（水）9：10～9：50

場 所：フィールドハウス内

(3) 「スポーツ実習」の開設時間と担当者

授業時間	担当者	前期	後期
月曜	2限 古 村	スポーツ(体育・健康科学)実習Ⅰ（バレーボール）	スポーツ(体育・健康科学)実習Ⅰ（バスケットボール）
	3限 古 村	スポーツ(体育・健康科学)実習Ⅰ（バスケットボール）	スポーツ(体育・健康科学)実習Ⅴ（ソフトボール）
火曜	2限 古 村	スポーツ(体育・健康科学)実習Ⅲ（健康コース）	
	3限 吉 留		スポーツ(体育・健康科学)実習Ⅲ（エアロビクダンス）
	4限 深 田	スポーツ(体育・健康科学)実習Ⅱ（バドミントン）	スポーツ(体育・健康科学)実習Ⅴ（サッカー）
水曜	3限 福 満	スポーツ(体育・健康科学)実習Ⅴ（ソフトボール）	スポーツ(体育・健康科学)実習Ⅲ（ニュースポーツ）
	4限 福 満	スポーツ(体育・健康科学)実習Ⅱ（バドミントン）	スポーツ(体育・健康科学)実習Ⅱ（バドミントン）
木曜	2限 深 田	スポーツ(体育・健康科学)実習Ⅴ（サッカー）	
	3限 長 岡	スポーツ(体育・健康科学)実習Ⅰ（バスケットボール）	スポーツ(体育・健康科学)実習Ⅱ（卓球）
	4限 深 田		スポーツ(体育・健康科学)実習Ⅰ（バレーボール）
	4限 長 岡	スポーツ(体育・健康科学)実習Ⅳ（テニス）	スポーツ(体育・健康科学)実習Ⅱ（バドミントン）

8 グローカル教養教育

鹿児島はひとつのキャンパス

―地域のリーダー養成のための大学連携と総合教育の構築―

【概要】

本取り組みは、平成20年度から平成22年度までの3年間文部科学省「戦略的大学連携事業」として国から補助金を得て鹿児島のすべての大学等が連携し、事業を推進してきました。平成23年度からは、その成果を基に一部の事業を「大学地域コンソーシアム鹿児島」に移管し、「グローバル教養教育」を維持発展させます。

以下、取り組み概要について説明します。

本取り組みでは、鹿児島のすべての大学等が連携し、放送大学や関係自治体等の協力を得て、鹿児島を「ひとつのキャンパス」と捉え、「グローバル」な発想に立って、学生の「生きる力」を醸成し、地域貢献に情熱を持つ地域のリーダー養成のための「知の拠点」の創出を目指します。

はじめに

現代の若者に「生きる力」が劣ってきたと言われています。卒業しても人生が定まらないケースが間々見られ、社会的負担が増大しています。一方、鹿児島では、若者の中央志向に歯止めがかからず、過疎化と経済低迷の課題を抱えています。

学生の「生きる力」の低下は、大衆迎合型の体質がグローバル化の波によって加速されたことによる、学生の自律の遅延であると分析することができます。このような視点で考えると、解決策が明瞭に見えてきます。それは、教員や社会が「グローバル」の視点を、様々なスケールで我々が具現化することこそ、現代の緊急課題であると考えます。

(1) 連携取り組みの内容

本取り組みでは、図1に示すように高校生から社会人までの地域リーダー養成計画に基づき、大学等連携を推進します。まず、すべての大学等に共通して必要な教養教育を提供します。そのために、鹿児島県全体を「ひとつのキャンパス」と捉え、遠隔地を結びつけるためのICT運用体制を確立します。この二つの事業がスタートしますと、様々な教育活動が有機的に整備できます。このように、各大学等の個性を活かし、グローバルな視点で、一貫して地域のリーダー（ひいては世界のリーダー）を養成することが可能となります。これが本取り組みの目標です。

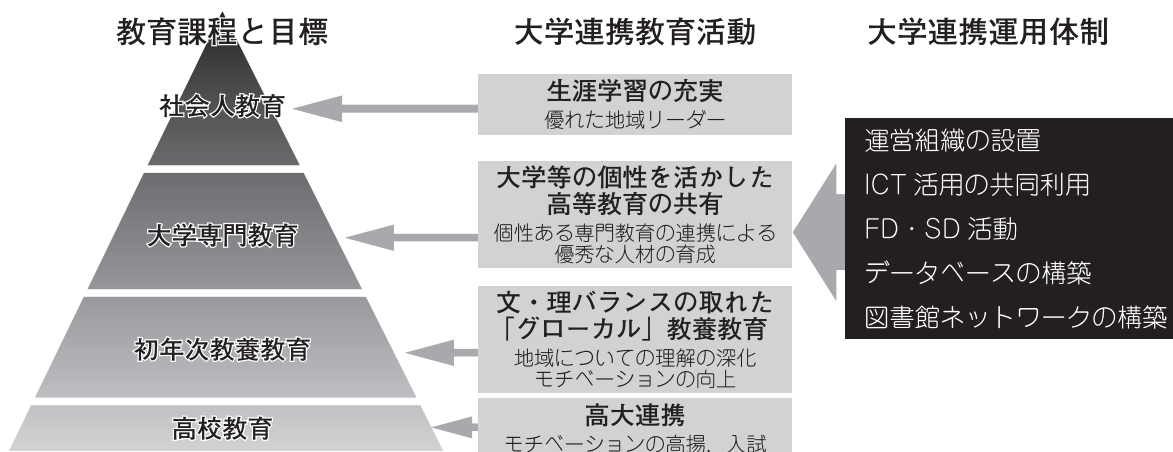


図1 地域のリーダー養成のための大学連携と総合教育

(2) 文・理のバランスの取れたグローバル教養教育の構築

大学等は、初年次学生（高等専門学校は4年生）を対象に、3つのグローバル教養教育を行います。そのプロセスを図2に示します。

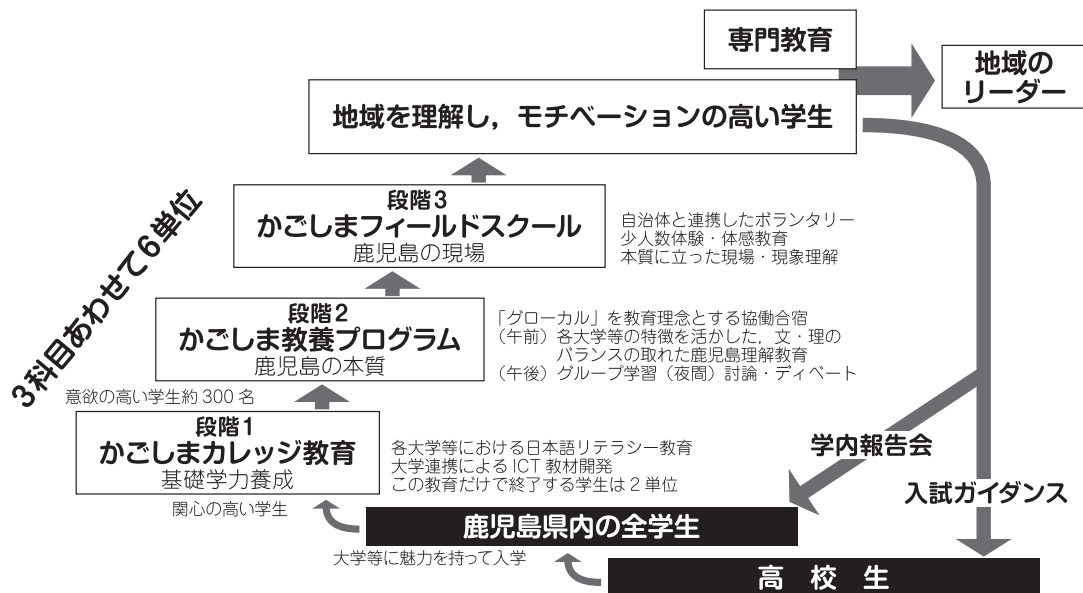


図2 文・理のバランスの取れたグローバル教養教育のプロセス

「かごしまカレッジ教育」（学部：新入生ゼミナールⅠ）は、各大学等において、4～7月に開講し、日本語力を養成するものです。ここでは、大学等が連携し、全県同一の目標と方法で、論理的思考力や自己表現能力、コミュニケーション能力を養う日本語リテラシー教育を行います。

8月には、約3日間の共同合宿授業で「かごしま教養プログラム」を実施します。参加学生をシャッフルして、学生の身近にある鹿児島を素材に、各大学等の伝統と実績を活かしたリベラルアーツ教育を行います。その教育目標は、「鹿児島の本質と問題点を理解し、国際社会の中での鹿児島の個性化・活性化を考える力を養成する」ことです。グローバル教養教育の中心です。学生は、午前中、合同で講義を聞いた後、午後は、チューター支援の下で、グループで学習します。さらに、夜間は、総合討議やディベートなどを取り入れ、競争的に切磋琢磨します。

この合宿授業に引き続いて、約4日間の「かごしまフィールドスクール」を行い、鹿児島を体験・体感させます。この教育のために、関係自治体や経済団体の協力・支援を求め、地域と大学等が一体となって当たります。

グローバルな視点とは・・・

地球や国際社会全体はローカルな地域や個々の人間により成立しているのですが、グローバルな視点が優先されローカルな存在が軽視されるようになると、やがては極一部を除いて世界中の多様な文化や民族を否定することになりかねません。ローカルなものの中にグローバルな意味を見出し、地域の生活・文化・経済・社会などの発展を探るとともに、それらを世界に発信することを「グローバル」な視点と言います。この第一歩は「自分探し」や「地域理解」です。

9 地域力を生む自律的職業人育成プロジェクト 「インターンシップの高度化」

平成24年度文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に、本学を含む九州地区の23大学で申請した「地域力を生む自律的職業人育成プロジェクト」が採択されました。本学は、「インターンシップの高度化」グループの中で、8大学と共にインターンシップの開発と実施に取り組みました。

(1) 海外インターンシップ

これまでの取り組み状況（平成24年度～平成26年度）

平成24年度 中国・大連で6社7名参加

平成25年度 中国・大連，台湾・高雄／台中，韓国・釜山／大田の3ヶ国で12社19名参加

平成26年度 中国・大連，台湾・台北，シンガポールの3ヶ国で21社26名参加

平成27年度は，中国・台湾の2ヶ国で実施する予定です。

全体的な流れとしては，前期の授業でインターンシップ先の言語・文化について学び，海外インターンシップの諸準備をした後，夏休みの期間に2週間の企業研修をベースとしたプログラムで行っていきます。

経営学科と国際文化学科にはそれぞれ「海外ビジネス研修」と「インターンシップⅢ」が設けられており単位化されていますが，どの学科でも単位の有無に関係なく学生は参加できます。ただし，単位なしの学生も原則前期の授業には出てもらいます。参加人数については，人数制限等により選考する場合があります。なお，インターンシップが終わった後に報告会を開催します。

(2) 国内インターンシップ

平成23年度より鹿児島相互信用金庫と連携して実施している「3日間社長のカバン持ち体験」をはじめ，本学が独自に開拓したインターンシップ，平成24年度よりウェブサイト上でエントリーを行い実施する鹿児島県インターンシップ，長期実践型インターンシップなどを夏休み期間に実施します。

どのインターンシップも学年・学科問わず参加できます。ただし，単位なしの学生も原則前期の授業には出てもらいます。前期授業では，事前研修として企業の経営者や金融関係の管理職のゲスト講師による講義，担当教員による面接や指導，ビジネスマナー講座があり，それらを受けなければなりません。なお，インターンシップが終わった後に報告会を開催します。

(3) 産業界と連携したフィールドワーク

地域の産業界とのコラボレーションによる地域貢献プロジェクトを実施します。また，産学官の連携を密にし，商店街の活性化などの取り組み等を通して人材育成を行います。

平成24年度 フリーペーパーの制作と販売研修の実施，リポビタンDプロモーション企画，鹿児島とあなたと市電プロジェクト～白くま黒豚電車を走らせる～

平成25年度 郡山春まつり参加，谷山ふるさと祭踊り連参加，慈眼寺通りガラッパ王国タウン情報誌企画・作成活動・イベント開催

平成26年度 産学連携に関する基本協定の締結

・鹿児島相互信用金庫と産学官連携に関する基本協定書の締結

・阿久根市地域活性化共同事業に関する覚書の締結

・鹿児島市と包括連携協定の締結

・谷山ふるさと祭踊り連参加

・リポビタンDプロモーション企画

平成27年度は，産学官連携を強化してフィールドワークを実施していく予定です。

10 Web キャリア・ポートフォリオ (WCP)

本学では大学時代に取り組んだことを、自信を持って『自分の言葉で表現できる』学生を育成するための仕掛けとして WCP を導入しています。

WCP は、学生が大学生活において体験した経験を自らが率先して「振り返り作業」を行うことにより、それを蓄積し、気づきを得ることによって、自信を持って『自分の言葉で表現できる』ようになることを目的としています。学生は目標を設定し (Plan)、目標達成の活動プロセスや成果を記録し (Do)、それをもとに目標への達成度を評価し (Check)、さらに次の年度に向けた改善を図り、活動計画を作成して実行する (Action)、という PDCA サイクルを繰り返すことになります。

例えば、学生は、自分史、将来の目標といった将来像を記録し、正課、課外活動、インターンシップ、フィールドワークなどを通して得た出会いや感じたことなどをその都度ポートフォリオに記録します。それを全教職員（主にクラス担任やゼミ担当者等）でサポートしながら学生の成長を促します。学生にとって WCP は、自分の記録と教職員からのサポートを重ねることにより、自分の変化や成長に気づくきっかけをつくります。このような「振り返り作業」を行うことで、新たな自分を発見することが可能となります。

学生は、記録の蓄積と教職員からのサポートから気づきと自信を醸成し、目標達成度の確認や次の目標へのチャレンジへと繋げていくといった自己実現型のキャリアを形成していきます。また、この WCP の記録は、教職員が情報を共有することによって、教員（クラス担任やゼミ担当者等）や職員（就職キャリアセンター、教務課、学生課、学生相談支援室等の職員およびキャリアカウンセラーなど）が、学生の修学や履修、キャリア形成などに対する指導・助言に役立てます。

(1) WCP へのログイン

① 学内からのログイン

教室用トップページメニューの「Web キャリア・ポートフォリオ」をクリック。次に ID とパスワードを入力し、「ログイン」をクリックする。

② 学外からのログイン

学外からの WCP へのログインはセキュリティ上、2 段階のユーザー認証を行っています。大学ホームページのメニューから①共通ユーザー ID とパスワード、②個人ユーザー ID とパスワードをそれぞれ入力してください。

(2) WCP の主な機能と内容

WCP の主な機能と内容は次のとおりです。

- ① コンピテンシー（就業力）の測定と定量的な把握
- ② 目標、活動プロセス、成果、今後の課題等の記述と記録
- ③ 学習履歴（履修状況等）の記録
- ④ 学生記録情報の蓄積
- ⑤ PDCA チェックシート～1 週間の記録～（新入生ゼミナールで利用）

※新築・売却の登記数(狭・狭・可・狭可・不可、専有登記数、専有専有登記数)、平均売却および買戻率は、専有部と重複する登記を含んでいません。
 ※新築・売却の0%は、高層部と重複する登記がなかったためです。

学生記録情報一覽参照

学生記録情報コメント一覧参照

11 授 業

(1) 授業の種類

開講する時期により次の種類の授業があります。

① 前期開講，完結

前期の期間に行う授業です。

② 後期開講，完結

後期の期間に行う授業です。

③ 通年

1年間を通して行う授業です。

④ 集中講義

一定期間に集中して開講される授業です。

- ・ 集中講義期間…夏季休暇中または春季休暇中（予定）
- ・ 開講される集中講義は期間が重複するため、複数の科目を履修することはできません。

⑤ 臨時授業

休講となった授業を補うための授業として補講等があります。

(2) 授 業 時 間

1 限	2 限	3 限	4 限	5 限
9：10～10：40	10：50～12：20	13：00～14：30	14：40～16：10	16：20～17：50

(3) 休 講

授業科目担当者が公務・出張・学会・病気などで授業が休講となる場合があります。休講は、担当者から連絡があると、原則として1週間前から掲示をしますが、当日になって掲示をすることもありますので、必ず登下校時に掲示板を見る習慣をつけてください。

また、休講の指示がなく授業が始まらない場合は、教務課へ連絡して確認してください。

なお、休講があった場合、補講を実施することになっています。補講は、各学期末の補講日のほか、補講時間（水曜日の5限，土曜日の3－4限）等に行われます。詳細は、担当者の指示および掲示に従ってください。

（「学生への連絡方法」参照）

(4) 臨時休講

① 交通ストライキおよび風水害の場合

JR指宿枕崎線および鹿児島交通バスの両者が運行を中止したときは、休講とします。

その際は、その都度、大学ホームページ、学生ポータル等をつうじて連絡します。

また、「台風等非常時における授業・学期末試験等の取扱に関する申合せ（抜粋）」を参照してください。

② その他の場合

各授業科目がそれぞれの事情で休講となる場合は、その都度掲示します。また、自宅のパソコン・携帯電話からでも確認できます。（<http://www.iuk.ac.jp/kyukou/i/>）

(5) 欠席届

① 1カ月以内の場合

本学では、公欠制度はありませんが、就職試験・病気・忌引などやむを得ない理由で授業を欠席した場合は、教務課備付の「欠席届」の用紙に必要事項を記入し、欠席した科目の担当者に提出してください。

② 1カ月以上の場合

病気などの理由で1カ月以上の長期欠席をする場合は、学生課へ申し出てください。

(6) 感染症の防止と措置

学校保健安全法施行規則に定める学校感染症（第一種から第三種）に罹患した場合は、速やかに学生課へ連絡し、必要な手続きを行ってください。（「出席扱い」となります。）

(7) 計画停電実施の際の措置

計画停電が実施された場合は、授業等（学期末試験を含む）について、特別な措置をとることがあります。

台風等非常時における授業・学期末試験等の取扱いに関する申合せ（抜粋）

この申合せは、鹿児島県薩摩地方に暴風警報、大雨警報、洪水警報等（以下「警報」という。）が発令された場合および不測の事態が生じた場合に、学生の事故防止を目的として、授業・学期末試験等（以下「授業等」という。）の取扱いに関し、必要な事項を定める。

1.（略）

2. 授業等の取扱い

(1) 授業等開始前

午前6時30分の時点で警報が発令され、かつ、路線バスが運行を見合わせている（運休を含む。）場合は、午前中（1, 2時限目）の授業等を休講とする。ただし、午前11時時点で警報が解除され、かつ、路線バスが運行した場合は、午後（3時限目）から授業を行う。なお、午前11時時点で警報が継続し、かつ、路線バスが運行を見合わせている（運休を含む。）場合は、午後の授業等も休講とする。

(2) 授業等開始後

(1)の判断基準に準じて取り扱う。

(3) その他

(1)および(2)の取扱いにより、授業等が休講とならなかった場合でも、学生が公共交通機関（路線バス、鹿児島中央駅発着のJR、桜島フェリーまたは垂水フェリー）の運休等の影響を受け、やむを得ず授業等に遅刻し、または授業等を欠席（早退を含む。）したときは、当該学生に不利益が生じないように取り扱うものとする。

（注）①警報は鹿児島地方気象台の発表によるものとし、警報の発令・解除および路線バスの運行の確認は、テレビ・ラジオ等の報道による。

②研究指導など少人数の授業については、担当教員と学生が相談して授業を行うことがある。

③教育実習・介護等体験実習・福祉実習・保育実習・学芸員等実習・インターンシップ等の場合は、各実習先の指示に従うものとする。

3. 休講等措置の連絡方法

(1)（略）

(2) 総合企画室は、学生、保護者および一般社会に対してホームページ等により速やかに連絡する。

(3) 教務部および学生部は、学生に対して学生ポータルにより速やかに連絡する。ただし、授業等期間中の場合は、学内放送、掲示および担当教員等を通じて連絡する。

(4)（略）

(5)（略）

4. その他

(1) この申合せにより休講した場合は、必ず補講するものとする。また、学期末試験期間の場合は、協議のうえ適切な措置を講ずるものとする。

(2) 大雪、地震等不測の事態が生じた場合も、「2. 授業等の取扱い」に準ずる。

5.（略）

12 試 験

試験には、定期試験・追試験・臨時試験・再試験があります。いずれも日ごろの勉強の成果をあらわす機会ですから、真剣にそして慎重にのぞまなければなりません。

(1) 定 期 試 験（詳細は学生便覧の「試験施行細則」を参照）

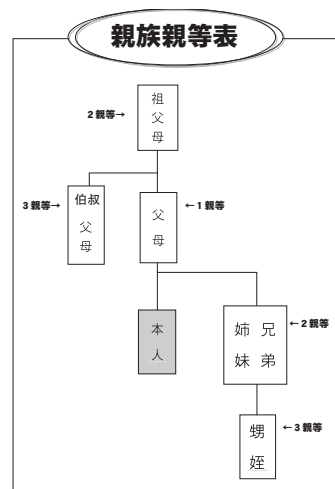
所定の授業の終了した学期末または学年末に実施する場合と、中間的な成績評価を実施する場合とがあります。それぞれ学年暦により、実施される期間は決定しています。

また、科目および担当者によりペーパーテスト、レポートなど実施方法が異なりますので、科目担当者の説明に注意してください。

(2) 追 試 験（詳細は学生便覧の「追試験施行細則」を参照）

① 「追試験」とは、下記のような真にやむを得ない事由により定期試験を受験できなかった場合に行う試験です。

- ・ 3親等内の忌引または2親等内の危篤
- ・ 教育実習
- ・ 就職試験
- ・ 交通機関の途絶および延着
- ・ 交通事故
- ・ 不慮の災害
- ・ 疾病
- ・ その他、特に認められる場合



② 追試験を受けようとする場合は、当該試験期間中または試験期間終了後2日以内に所定の「追試験願」および事由を証明する書類を教務課に提出してください。ただし、事由を証明する書類については、期限内に提出できない場合、追試験期間の初日までに提出してください。

③ 追試験の実施要項は、「試験施行細則」に準じます。

- (注意) 1. 通年科目の前期試験については、追試験を実施しない科目があります。
2. 定期試験がレポートおよび授業中に行う試験による場合は、追試験は実施しません。
3. 追試験手続期間および追試験期間は定期試験の日程により、変更があり得ます。

(3) 臨時試験

上記の試験のほか、授業中あるいは特別な時間を設けて実施される試験です。授業中や掲示で伝達されることが多いので、注意してください。

(4) 再試験（詳細は学生便覧の「再試験施行細則」を参照）

再試験とは、卒業年次在学者で、卒業に必要な単位が一定数不足した者に対して、各学期における卒業判定結果の発表直後に行う試験です。

(5) 受験上の注意事項

- ① 通常の授業と時間・教室などが変わる場合があります。その他、連絡事項はその都度掲示しますので、見落としや見誤りのないように注意してください。
- ② 「学生証」は必ず携帯し、試験室では机の上に置いてください。「学生証」を忘れた場合は、学生課で「写真登録カード」の交付を受けてください。
- ③ 試験開始後 20 分以上の遅刻者は入室できません。なお、30 分以内は退室できません。
- ④ 答案用紙には必ずペンかボールペンで学籍番号・氏名等を記入してください。
- ⑤ 監督者の指示や注意事項を厳守してください。
- ⑥ 答案用紙を試験室外に持ち出すと不正行為になります。
- ⑦ 試験中、不正行為をした場合は、規程により厳重に処分します。

13 レポート

大学の授業科目や担当者によっては、試験の方法としてレポートを課し、成績を評価するものがあります。

みなさんが高校生のときに書いたレポートと比べると、書き方や内容など異なる点が多く戸惑うこともあると思いますが、今後の大学生活を送るうえで最初に覚えなければならないことですので、早い段階で書けるようになりますようにしましょう。

レポートの作成方法については、ここで簡単に説明しますが、みなさんは、これから新入生ゼミナール（1年生履修指定科目）の授業で担当の教員からレポートの書き方や大学生活の送り方等についての基本的な事項を、詳しく教えてもらうことになりますので、そこでしっかりマスターするようにしましょう。

(1) レポートとは

大学で課されるレポートとは、ある課題について論理的、客観的に書く文章のことです。

したがって、書く人が自分の気の向くままに文章を書くようなエッセイとは異なります。

レポートは、決められた課題に関してあくまでも論理的、客観的に書くことが要求されますので、エッセイのような気の利いた表現などは必要とされません。むしろ、論理的でテーマに忠実に論旨を展開することが重要になります。

レポートは、課題にそって論理的に書くことになりますが、その際の文章構成は、序論・本論・結論という形をとります。

ただし、実際に課されるレポートには実に様々なものがあります。

実際には、内容や形式も授業科目の担当教員の指示によって異なりますので、注意が必要です。

(2) 作成方法

それでは、具体的にレポートの書き方についての一例を紹介します。

レポートの課題が出されたら、しっかり準備してから作成するようにしましょう。

まず課題にそった「テーマ」を決め、レポート作成に必要な参考文献（情報・資料）を集めます。次に参考文献を読んで、疑問に思ったことや発見したことをまとめ、まとめた内容に自分の答えとなる結論を考えます。そして、自分の結論を証明する根拠を集めましょう。

その上で、レポートの構成（全体のアウトライン 序論→本論→結論）を組み立て、レポートを書きます。最後に、完成したレポートを読み直すという順番です。

「序論」では、問題提起、あるいは問題の提示です。これに対し「本論」は、その問題をどのように調べたのか、その内容を書きます。そして「結論」は、結果、すなわち最初に提示した問題に対して、どう結論を出したのかを書きます。

また、序論の代わりに、"はじめに"と表現した場合は、"おわりに"と表現するのが決まりです。

そして、本論では、1. ○○○○, 2. ○○○○, 3. ○○○○とできれば、内容に即していくつか章立てをするようにしましょう。

横書

[illegible]

授業科目名	学籍番号
担当者名	学部・学科
課 題	学年・組・番号
	氏 名 ○○ ○○

序論

鹿児島県は・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・

見本

(詳細は担当教員に確認しましょう)

授業科目名 ○○○○○○
担当者名 ○○ ○○

課題 ○○○○○○○○○○○
～ 副題などをつけてテーマを書いても良い ～

学籍番号 ○○○○○○
○○学部・○○学科
○年○組○番
氏 名 ○○ ○○

序論

- ・テーマとなる問題提起あるいは問題の提示をおこないます。
- ・そのテーマ・問題を何故取り上げたのか、その動機（主観的でもよい）や背景、取り上げる必要性、あるいは必然性について書きましょう。
- ・序論なので、短く書きましょう。

本論

- ・ テーマ・問題をどう調べたのか、その展開を書きましょう。
- ・ レポートの中心となる部分となりますので、調べたことを書きましょう。
- ・ できれば、いくつか章立てをしましょう。
- ・ 論理的に書くことになりますので、その内容は、できるだけ客観的な事実のみを書くことを心がけましょう。
 - ※ 客観的ということは、「私は」という表現をしないこと。
 - ※ 「～思う」「～考える」などという表現をしないこと。
 - ※ 序論や結論においても同じです。

結論

- ・本論で書いた内容を踏まえ、序論で提起した問題の答えを結論として書きましょう。

考察

- ・客観的に表現すると説明しましたが、主観的なこと、自分ではこう思う、こう考えるという自分の思いは結論で書いた後に考察という形で書きます。自由に自分の意見や感想を書きましょう。

参考文献

- ※ 参考文献とは、文字通りレポートを書くときに参考にしたあらゆる情報や資料のことを意味します。

(3) レポートの確認ポイント

① 条件

- ☐ 課題の指定条件を確認していますか
- ☐ 提出場所、提出期限等の確認をしていますか（授業科目によって異なるので、注意）
※提出場所、提出期限を間違えると単位が修得出来なくなります。

② 文章の形式

- ☐ 授業科目名、担当者名、課題、学籍番号、学部・学科、学年、組、番号、氏名、をきちんと書いていますか
- ☐ レポートの課題をきちんと書いていますか
- ☐ 本文は、段落ごとに初めの1マスを開けていますか
- ☐ 「です・ます調」又は「である調」で統一して書いていますか
- ☐ 誤字脱字の確認やページ番号を記入していますか

③ 全体の構成

- ☐ 「序論」→「本論」→「結論」の組み立てになっていますか
- ☐ 「序論」で「結論」を予告していますか
- ☐ 論理的（すじみちを立てて、わかりやすく）、客観的に書いていますか
- ☐ 客観的な事実や先行の研究結果が根拠になっていますか
- ☐ 個人的な感想を述べただけに終わっていませんか

④ 引用のルール

- ☐ 引用した文章は、「」でくくり、自分の文章ときちんと区別していますか
- ☐ 引用文は、元の文章と違っていませんか
- ☐ 引用文の後に（著者名、発表年、ページ）をきちんと示しましたか
- ☐ レポートの中に挿入した「図」「表」「グラフ」「写真」に見出しをつけましたか
- ☐ 複数入れる場合には、通し番号をつけ、出典もはっきり書いていますか
- ☐ インターネットからの引用の場合、そのホームページは信頼できる内容のものですか

⑤ 参考文献

- ☐ 最後に「参考文献」を書いていますか
- ☐ 書式に間違いはありませんか
- ☐ 参考文献リストは、著者名のアルファベット順・発行年順になっていますか

⑥ データの保存

- ☐ データをパソコン上だけでなく、USB メモリや CD などに保存しましたか
（手書きの場合はコピーとりましたか？）
- ☐ データを Web キャリア・ポートフォリオにアップしましたか
（手書きの場合は、PDF データとして取り込みましょう）

注意（絶対にやってはいけないこと）

- 参考にした文献のまる写し
- インターネット上の内容を自分の文章として書く
- 他人のレポートをまる写し

14 成 績

(1) 成 績 発 表

成績発表の日時・場所等については、その都度、教務課掲示板にて連絡します。（「学年暦」参照。）

(2) 成 績 評 価

成績評価の区分は下表のとおりです。評点が60点以上の場合が「合格」となり、その科目（単位）を修得したことになります。

なお、成績発表は評点、成績証明書は評語で示されています。

区 分	合 格			不合格
評 点	100～80	79～70	69～60	59～0
評 語	優	良	可	不 可

※「無効」…点数評価できない者（レポート未提出者、出席不足等）

※「欠席」…定期試験を受験しなかった者

(3) 成 績 の 問 い 合 わ せ

発表された成績について疑問のある場合には、科目担当者へ申し出てください。ただし、次の①～③の場合には、教務課備付の「成績調査依頼書」に必要事項を記入し、発表日を含め2日以内に提出してください。

- ① 受験した科目が「欠席」になっている。
- ② 受験した科目に評点が記入されていない。
- ③ 受験しなかった科目に評点が記入されている。

15 おしえて！ 履修関係！！

(1) 単位制について

Q：卒業するためには何単位必要ですか？

A：卒業に必要な単位は、全学科124単位です。ただし、修得単位数が124単位以上でも、それぞれの学科ごとに定められた科目区分で指定された卒業単位数を修得しなければ、卒業できません。

Q：履修登録に単位の制限がありますか？

A：1年間に履修できる単位数は、各年次、学科によって決まっています。『履修要項』の「年次別制限単位数」の頁を参照してください。また、1年次から計画的に履修すれば余裕をもって卒業に必要な単位数を修得できます。

Q：1年間に修得した単位数が少ない場合は、次の学年に進級できないのですか？

A：3年次（児童学科は2年次）に進級するためには、一定の単位数を修得していなければなりません。『履修要項』の「進級に必要な単位数」の頁を参照してください。

(2) 学生への連絡方法について

Q：掲示板の場所と内容は何ですか？

A：掲示板は、学生総合支援センター前、1号館（本館）中央通路等に設置しています。大学から皆さんへ重要な情報が掲示されますので、最低でも登下校時の2回は確認を行ってください。また、電話・メールによる問い合わせには間違いが生じやすいので、応じていません。

(3) 時間割表の見方について

Q：1年次に開講されている授業科目は、2年次以上でも履修できますか？

A：履修できます。ただし、「新入生ゼミナール」など履修できない授業科目もありますので、注意してください。逆に、1年次生は高年次（2・3・4年次）配当の授業科目を履修することはできません。

Q：クラス指定された授業科目を別のクラスで受講することはできますか？

A：指定されたクラスの変更は、原則としてできません。

Q：週に2回ある授業科目で、一方の時限は都合がよいのですが、もう一方の時限に別に取りたい科目があります。どうすればよいですか？

A：週に2回ある授業科目は、両方の授業に出席しなければ成績評価を受けられません。また、同一曜日・時限に2科目以上を履修登録することはできません。

Q：他学部・他学科科目の履修手続きについて教えてください。

A：他学部・他学科科目の履修を希望する場合は、必ず指定された期間に「卒業指定科目等登録願」を教務課に提出しなければ認められません。また、「卒業指定科目等登録願」は提出した年度のみ有効です。

Q：『履修要項』の授業科目表にあって、「時間割表」や「授業内容（シラバス）」にない授業科目がありますか？

A：あります。その場合、その年度は休講を意味します。

(4) 履修登録について

Q：履修登録はどのように行いますか？

A：履修登録までの流れは、『履修要項』の「履修登録」の頁を参照してください。また、履修登録はパソコンで入力しますので、学生の皆さんのIDとパスワードが必要となります。忘れたり、紛失したりした場合は、証明書自動発行機の「ネットワーク利用申請」を選択して発行してください。

Q：事前登録せずに事前登録科目を履修登録できますか？

A：できません。事前登録が必要な科目は、授業の形態や使用教室などにより、あらかじめ人数制限を必要とします。該当する授業科目や手続などの詳細は、オリエンテーション初日に確認してください。

Q：既に単位を修得した授業科目をもう一度履修することはできますか？

A：できません。また、同じ授業科目を一度に2科目以上履修登録することもできません。

Q：一度、履修登録を行った授業科目を取り消したり変更したりできますか？

A：前期・後期に指定された修正期間中であれば修正ができます。ただし、修正ができない科目もありますし、後期にできる修正は、追加・削除ともに上限10単位という制限があります。

Q：前期は、前期の科目のみを登録すればよいのですか？

A：いいえ。前期の履修登録時には、一年間の履修計画をたてて、後期の分まで登録してください。後期の修正は、科目の追加・削除ともに、それぞれ10単位までしか認められていません。

Q：「必修科目」と「履修指定科目」は、どう違うのですか？

A：「必修科目」とは、指定された年次に履修し、卒業までに必ず単位を修得しなければならない科目のことです。一方、「履修指定科目」とは、指定された年次に必ず履修しなければならない科目ですが、もし単位を修得できなかった場合、再履修することはできません。不足単位は、他の科目で補うことになります。

(5) 授業について

Q：休講はありますか？

A：授業科目担当者が公務・出張・病気や行事などで授業が休講となる場合があります。その場合は、4号館1階の電子掲示板などで確認できます。詳細は、『履修要項』の「学生への連絡方法」の頁を参照してください。

Q：授業を欠席する（した）場合の手続きは？

A：授業を欠席する（した）場合は、「欠席届」の用紙に必要事項を記入し、欠席する（した）授業科目担当者に提出してください。なお、公欠制度はありません。
ただし、感染症に罹患した場合や1ヵ月以上の長期欠席の場合、学生課への申し出が必要となることがあります。詳細は『履修要項』の「11 授業 (5)～(6)」を参照してください。

(6) 試験について

Q：定期試験期間中に用事が入り、受験できない場合はどうなりますか？

A：定期試験期間は、学年暦によりあらかじめ分かっている行事です。個人的な用事や都合で受験できない場合は、放棄したことになります。ただし、正当な事由により受験できない

場合は、追試験の手続きを行ってください。詳細は『履修要項』の「試験」の頁を参照してください。

Q：定期試験に「学生証」を忘れました。

A：「学生証」は必ず携帯するようにしてください。忘れた場合は、学生課で「写真登録カード」の交付を受けてください。

Q：定期試験はいつもと同じ教室で受験するのですか？

A：試験室は変わることがあります。教務課掲示板に掲示しますので、確認してください。

(7) 成績について

Q：成績評価はどのような方法で行われますか？

A：試験の成績を主として、出席状況、平常の学習状況、レポートや小テストなどを総合して授業科目担当者が評価します。詳しくは「シラバス」で確認してください。

Q：発表された成績について疑問があります。

A：直接、授業科目担当者に申し出てください。ただし、①受験した科目が「欠席」になっている場合、②受験した科目に評点が記入されていない場合、③受験しなかった科目に評点が記入されている場合は「成績調査依頼書」に必要事項を記入し、成績発表日を含め3日以内に教務課へ提出してください。

Q：「履修指定」となっている授業科目の単位を修得できなかった場合、卒業できないのですか？

A：「履修指定」となっている授業科目は、当該年度に必ず履修しなければなりません。結果的に単位を修得できなかった場合でも、不足単位を他の科目で補うことにより卒業できます。

その他、不明な点は教務課で尋ねてください。

Ⅲ カリキュラム

経済学部

ア アドミッション・ポリシー

次のような人を受け入れます。

- (ア) 世界・日本・地域における経済社会の動向に関心を持ち、これを専門的に学ぶ意欲のある人。
- (イ) 将来は企業の総合職、会計や情報処理の専門職、公務員、独立開業等を目指し、そのために必要な教育を望む人。
- (ウ) 地域に愛着を持ち、地域社会の発展に貢献したいと考えている人。

イ カリキュラム・ポリシー

共通教育の課程では教養教育のための科目を中心にしてカリキュラムを編成し、幅広い教養を付与するとともに、専門教育への円滑な移行のために基礎学力を強化します。専門教育の課程ではコース制を採用し、学生のキャリアデザインに対応した科目を系統的に配置し、その段階的な履修を誘導します。専門教育の中核は3～4年次の専門演習ですが、きめ細かな学習支援のため初年次からゼミ形式の授業を実施します。

ウ ディプロマ・ポリシー

教育目的は経済学・経営学に関する専門的な教育を実施し、国際社会および地域社会の発展に貢献する人材を養成することです。これを念頭において教員は担当科目ごとにシラバスの中で教育目標を具体的に設定し、その到達度に応じて学生の成績評価をします。卒業年次にこれを総合的に判断して、学士の称号にふさわしい実力がついたと認められる学生に学位を授与します。

経済学部 経済学科

[共通教育科目]

(1) 履修についての心構え

大学で提供されている科目は、共通教育科目と専門教育科目（国際文化学部は専攻科目）の2つのグループに大きく分かります。卒業するためには、この2つのグループにそれぞれ配当されている科目を、一定の条件にそって履修し、単位を修得しなければなりません。資格や免許を取得したい人は、これらとは別に設置された、それぞれの資格（免許）課程を履修し、各課程が定める条件にそって科目を履修することになります。所定の年限で卒業（学士の称号を取得）し、必要な資格や免許を取得するためには、この全体のカリキュラム（教育課程）の組み立てをよく頭に入れたうえで、計画的に科目を履修していく必要があります。

大学に入学したみなさんが所属の学部・学科を問わず、まずは重点的に履修しなければならないのが共通教育科目であり、そのねらいは3つあります。それは、(1) 大学で学ぶための基礎的な知識と技能を育成し、(2) 将来の人生設計を構想し（キャリアデザイン）、(3) 各自の専攻分野への関心を深めていくというものです。

(2) 履修する科目を決定するために

「科目」の選択にあたっては、「科目表」と「時間割表」とを参照しながら、履修すべき科目を選択する必要があります。まず最初に、当該年次のうち、必修科目と履修指定科目とが時間割のどの時限にあてられているかをチェックします。その年次において必ず履修しなければならないからです。上記以外の科目については、その選択にあたって、みなさんの主体性が要求されます。

1年次を例にとると、まず、所属学部・学科を問わず「新入生ゼミナールⅠ」と「新入生ゼミナールⅡ」が履修指定になっています。さらに、英語文化科目のコア科目、第二外国語科目から所定の単位を修得しなければなりません。指定に注意しながら、優先的に履修しましょう。スポーツ・健康科目の指定にも注意する必要があります。

次いで、「時間割表」と対照しながら、共通教育科目と低年次配当の専門教育科目とを同時に検討します。この際、『授業内容（シラバス）』を熟読してください。自分の学びの方向性を展望しながら、履修の順序もよく考えて、しっかりとした履修計画を立てなければなりません。（ただし、「時間割表」は毎年変わりますので、今年度の「時間割表」で4年間の履修計画を完全に立ててしまうことはできません。）共通教育科目を2・3・4年次で履修することはさしつかえありませんが、できるだけ早い年次で単位を修得するほうが望ましいです。特に、教職課程の履修を希望する学生は周到な履修計画を立て、確実に単位を修得していかなければ後の履修にさしつかえます。

(3) 共通教育科目の履修方法

経済学科は、「経済学Ⅰ」、「経済学Ⅱ」、「情報処理Ⅰ」、「情報処理Ⅱ」（各2単位）の8単位（必修）に加えて、人間教養科目の6主題の中から5主題以上にわたり、合計18単位以上を修得しなければなりません。また、外国語科目からは、英語文化科目のコア科目から4単位以上、

第二外国語科目から2単位以上、スポーツ・健康科目からは2単位以上を修得する必要があります。さらに基礎科目、人間教養科目、外国語科目、スポーツ・健康科目の全体から単位を修得して合計単位数を卒業所要単位数以上にしなければなりません。なお、「新入生ゼミナールⅠ」と「新入生ゼミナールⅡ」（各2単位）は履修指定となります。また、「スポーツ実習Ⅰ（屋内集団競技）」又は「スポーツ実習Ⅱ（屋内個人競技）」のいずれか1科目も履修指定となります。

(4) 年次配当の意味

ここで「年次配当」について説明しましょう。「年次配当」は、科目の種類によって、少し意味が異なります。履修指定科目となっている「新入生ゼミナール」や、その他のゼミ（演習）のうちで履修指定科目になっているものは、当該年次においてしか履修することができません。（すなわち再履修はできませんので、単位を修得できなかった場合、その不足単位は他の科目の履修で補わなければなりません。）次に、外国語科目、スポーツ・健康科目、専門教育科目は、当該年次に必ず履修しなければなりませんが、単位を修得できなかった場合、高年次において再履修することになります。上記以外の共通教育科目と専門教育科目の選択科目は、当該年次に履修するのが望ましいのですが、履修計画によっては高年次で履修してもさしつかえありません。

(5) 再履修について

さてみなさん、ここで肝に銘じておいてほしいことがあります。外国語科目、スポーツ・健康科目の選択必修科目、専門教育科目の必修科目を落としてしまった場合、後輩といっしょに授業を受けることとなりますから、極力努力して当該年次にこれらの科目の単位を修得してください。単位を修得できなかった場合、再履修しなければなりません。

(6) キャリアデザイン科目

みなさんのキャリア形成を支援する目的で、共通教育科目の基礎科目としてキャリアデザイン科目を設置しています。厚生労働省若年者就業基礎能力支援事業（YES-プログラム）に対応する内容となっています。1年次「コミュニケーション力育成」では基礎学力（社会人常識）を、2年次「自己分析と文章力育成」では基礎学力（読み書き）、同「論理的思考と数的処理」では基礎学力（計算・計数・数学的思考力）を、3年次「社会人の仕事術」では職業人意識とビジネスマナーを学びます。年次配当順に履修して、社会人基礎力を身につけましょう。

(7) 「かごしま教養プログラム」と「かごしまフィールドスクール」について

共通教育科目の地域連携・特別講義の中に設置されているこの2つの科目は、文部科学省「戦略的大学連携支援事業」の一貫として鹿児島県内の全大学・短大・高専の学生を対象として実施される連携教育プログラム「グローバル教養教育」の一部です。「グローバル教養教育」は、これらの科目と「かごしまカレッジ教育」を合わせて構成されていますが、この「かごしまカレッジ教育」については、本学では「新入生ゼミナールⅠ」がこれに対応しています。

[専門教育科目]

みなさんは、共通教育科目から36単位以上、専門教育科目から76単位以上、そしてフリーゾーン科目から12単位以上の、合計124単位以上を4年間で履修しなければなりません。資格課程を取るともっと科目が増えます。また、年次ごとに前期・後期の制限単位数が決まっていますので(資格課程除く)、この制限単位数のもとで履修しなければならないことになります。

科目区分の中の基本科目、コース専門科目等毎にも、それぞれ修得しなければならない単位数が決められています。それぞれの科目群の中から指定された単位数を履修することが必要です。1科目でも履修し損なうと、仮に124単位以上修得していても、卒業できないことになります。

経済学科では、みなさんがこれからの4年間、経済学のいろいろな分野を体系的に学習できるように、後に示す「経済学科専門教育科目履修早見表」のような学習の仕組みを整えています。これからの説明と合わせてこの表を参照してください。

(1) 基本科目

「マクロ経済学入門」「ミクロ経済学入門」は必修科目で、経済学全般及び理論分野の要となる科目です。いうまでもなく、両方とも修得しなければ卒業できません。

「経済学基本科目」は経済学科の学生である限り誰もが学んでほしい、基本中の基本ともいえるべき科目群で、経済学の骨子をなす科目です。科目名のあとにⅠという記号がついているのは、その科目の入門篇ないし総論篇を意味しますから、Ⅱを学ぶ前にⅠを学ぶことが望まれます。卒業のためには、「経済学基本科目」の中から12単位以上修得することが必要です。

(2) コース専門科目

次に「コース専門科目」について説明します。経済学科では各自の興味や関心に応じてより専門的な知識が修得できるように、次の5つの「コース」を設けています。みなさんは必ずどれかのコースを選択して集中的に勉強し、「コース修了」の認定を受けなければ卒業できません。

① 「総合経済コース」

理論・政策・歴史のそれぞれの観点から、経済学を総合的に学ぶコースです。経済・社会を幅広く分析できる能力を育成します。

② 「産業経済コース」

国や地域の製造業、流通業、サービス業、農業などの現状やこれからの展望などについて学ぶコースです。

③ 「金融・国際経済コース」

国際経済や銀行・証券・保険など、グローバル時代に重要性を増している金融の仕組みを、開放経済の構造、貿易、地域経済などについて学ぶコースです。

④ 「財政・公共政策コース」

国や県の財政や役割、金融、社会、環境の各政策など、その分析や効果について学ぶコースです。

⑤ 「経済情報コース」

パソコンなどを使って、経済・ビジネスに関わる情報処理技術(IT)を学ぶコースです。数理経済学、経済統計などの講座もあります。

コース修了には、自分が所属するコースの専門科目の中から12単位を修得することが必要ですが、専門教育科目の卒業所要単位数（76単位）とフリーゾーン科目（後述）の卒業所要単位数（12単位）を満たすには、もっと多くの単位を修得する必要があります。それには自分が所属するコースの専門科目だけでなく、他のコースの専門科目や他学科の専門科目も何科目か修得することも考えてください。

コース履修上の注意を参考までに挙げておきます。詳しくは「履修上の注意事項」をご覧ください。

- コースの履修登録は2年次開始時に行います。
- コースの変更は履修登録時に認められます。
- コース修了所要単位数を修得した場合、卒業時に「コース修了」と認定されます。

(3) 演習

演習（ゼミナール）とは、教員の指導のもとに少人数の学生が集まって研究し、発表・討論などを行うもので、社会人に必要な協調性やコミュニケーション能力を身につけるためにも大切な科目です。履修指定の科目ですので、皆さんは全員配当された年次に履修しなければなりません。

まず、全員2年次後期に「基礎演習」を履修する必要があります。本ゼミとも呼ばれる本格的な演習は3年次の「演習Ⅰ」から始まりますが、そのウォーミングアップとして設けられているのが、この「基礎演習」です。ここで、みなさんは興味や関心のある研究テーマを掲げたゼミに入り、さまざまな経済・社会現象に対する問題意識や問題解決能力を養うと同時に、コミュニケーションや社会常識などのキャリアデザイン教育も学びます。

演習Ⅰ・Ⅱは3年次、演習Ⅲ・Ⅳは4年次開講のそれぞれ半期科目です。Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳと連続して取ることが望めます。コース専門科目の学修を仕上げるためにはコースに近い演習を取ることが大切ですが、たとえばもっと広い視点でコースを考えてみたいとか、会計分野などもっと専門性を極めたいと考える学生のために、経済学科開講の演習だけでなく、経営学科の演習も学科を越えて選択できるようになりました。ただし、コースの内容からあまりかけ離れた演習を選ぶのは好ましくありません。

どの教員の演習を履修するかは各自の選択によりますが、一教員に志望者が集中した場合には、第2志望、第3志望に振り分けられる可能性があります。いずれにしても、原則として同一教員の下で2年間連続して専門的な学習を行うものです。ここでは一方的、受動的に教員の講義を聴くような一般の授業とは異なり、自分でテーマを設定して調査研究するという、主体的・能動的な姿勢が求められます。その中でさまざまな問題意識が生まれ、問題解決能力が養われます。学生同士の結びつきも強まるなかで、教員が個別に学習相談や就職相談にも乗ったりしますので、自分の学習状況や将来を考える大切な機会ともなります。まさに大学教育の総仕上げの科目といってもよいでしょう。履修指定科目なので、全員ぜひ履修するようにしましょう。

(4) その他の専門教育科目

以上のほかに、次の専門教育科目群があります。

- ① 「実習科目」は学外に出て実習を行う科目で、インターンシップを中心とする「ビジネス実習」と、聞き込み調査などを行う「経済調査実習」があります。

- ② 「経済特講」はそのときどきに弾力的に設定される講義科目です。どのような内容かはシラバスを参照してください。
- ③ 「外書講読」は英語の経済書の読み方を学ぶ科目です。
- ④ 「法学科目」は経済と密接な関係のある法律を学ぶ科目で、卒業のためには6単位以上修得する必要があります。
- ⑤ 「関連科目」は経営学科が設けている専門教育科目の中で、経済学との関連が深いとか、資格取得に必要とか、就職後すぐに役立つなどの理由で、経済学科の学生も学んでおく方がよい科目です。「経営学総論」「簿記原理」「会計学原理」など合計32科目あります。「関連科目」は20単位まで、経済学科専門教育科目の卒業所要単位数（76単位）にカウントされます。20単位を超えて修得しても卒業要件の単位数に加えられることはありませんので、注意してください。
- ⑥ 「他学部・他学科専門教育科目，他学部専攻科目及び教職・資格科目」は，8単位まで経済学科専門教育科目の卒業所要単位（76単位）にカウントされます。ただし，どの科目が履修可能かは，履修規程を参照してください。

(5) フリーゾーン科目

「フリーゾーン科目」は，共通教育科目の卒業所要単位数（36単位）及び専門教育科目の卒業所要単位数（76単位）を超えて修得した科目の単位をあてます。たとえば，共通教育科目で40単位修得すれば，4単位がフリーゾーン科目の単位になります。同様に専門教育科目で86単位修得すれば，10単位がフリーゾーン科目の単位になります。卒業所要単位総数（124単位）を満たすには，フリーゾーン科目を12単位以上修得しなければなりません。

以上の通りですが，どの時期にどの科目を履修すればよいかを考える手がかりとして，冒頭にも紹介しました「経済学科専門教育科目履修早見表」（次頁）を掲げます。参考にしてください。

経済学科専門教育科目履修早見表

科目区分	科目名	修得単位数	配 当 年 次			
			1 年	2 年	3 年	4 年
基本科目	マクロ経済学入門 ミクロ経済学入門	2 + 2 単位 (必修)	↔			
	経済学基本科目 (10科目)	12単位以上	↔	↔		
コース 専門科目	総合経済コース 産業経済コース 金融・国際経済コース 財政・公共政策コース 経済情報コース	いずれかのコースから12単位以上	↔	↔	↔	↔
演習 (履修指定)	基礎演習	2 単位		↔		
	演習Ⅰ・Ⅱ 演習Ⅲ・Ⅳ	2 + 2 単位 2 + 4 単位			↔	↔
実習科目 (2 科目)		2 + 4 単位		↔	↔	
経済特講Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ		2 + 2 + 2 単位		↔		
外書講読Ⅰ・Ⅱ		2 + 2 単位			↔	
法学科目 (6 科目)		6 単位以上	↔	↔	↔	
関連科目 (履修上の注意事項④を参照)		20単位まで	↔	↔	↔	
他学部・他学科専門教育科目, 他学部専攻科目及び教職・資格科目 (履修上の注意事項⑤を参照)		8 単位まで	↔	↔	↔	↔
フリーゾーン科目 (履修上の注意事項⑥を参照)		12単位以上	↔	↔	↔	↔
修 得 単 位 合 計		76単位以上				

(注) ↔ は配当年次を示す。配当された年次に履修するのが望ましい。

経済学科 共通教育科目

科目区分		授 業 科 目								単位	年次配当	卒業所要単位数																	
基礎科目		新新入生ゼミナールⅠⅡ	2	2	1	1	履修指定																						
		情報処理解理ⅠⅡ	2	2	1	1	4単位必修																						
	キャリアデザイン	コミュニケーション力育成 自己論理的思考の章数的処 理的処	2	2	2	2	2	3																					
人間教育	主 題	人間文化の創造	日外比芸術	本国較	文	文化	学学学学	2	2	2	2	1	1	1	1	6主題の中から5主題以上にわたり合計18単位以上	共通教育科目合計36単位以上												
		人間の過去現在	日西東	西	本洋洋交	流	史史史史	2	2	2	2	1	1	1	1														
		人間の思考の動	哲倫心宗		理理教		学学学学	2	2	2	2	1	1	1	1														
		社会の構造と機能	法学（国際法を含む） 日政治学（国際政治を含む）						2	2	2	1	1	1															
			経済学（国際政治学を含む）					ⅠⅡ	2	2	1	1		4単位必修															
			社会学ⅠⅡ（人自誌） 地理学ⅠⅡ（会文然地地理学） 社会学ⅠⅡ（会文然地地理学） 社会学ⅠⅡ（会文然地地理学）						2	2	2	2	1	1	1			1											
		自然環境	生物進化地	命理学	のとなと	科環環環	学境境境	2	2	2	2	1	1	1	1														
		数と統計の世界	数理確率	とととと	解解統計	析析計計	ⅠⅡⅠⅡ	2	2	2	2	1	1	1	1														
		オムニバ講義	地域現代	創創社	生生論	ⅠⅡⅠⅡ	2	2	2	2	1	1	1																
		科目	目	地域・連携特別講義	かか教教教教教教	ごごしま養養養養養養	まフイ養一特特特特総総総	ブルドロス講講講講合合合合	グラームⅠⅡⅢⅣⅠⅡⅢⅣ	2	2	2	2	2	2			2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1

科目区分			授業科目	単位	年次配当	卒業所要単位数
外国語科目	留学生支援		日本語入門Ⅰ	2	1	
			日本語入門Ⅱ	2	1	
			留学生のための日本事情Ⅰ	2	1	
			留学生のための日本事情Ⅱ	2	1	
		英語で理解する日本	JapanologyⅠ (Traditions)	2	1	
			JapanologyⅡ (Modern Concepts)	2	1	
			JapanologyⅢ (Traditions Continue)	2	1	
			JapanologyⅣ (More Modern Concepts)	2	1	
	英語文化科目	コア科目	英語オーラル・コミュニケーションⅠ	1	1	4単位以上
			英語オーラル・コミュニケーションⅡ	1	1	
			英語リーディング／ライティングⅠ	1	1	
			英語リーディング／ライティングⅡ	1	1	
			英語集中コース「英語と文化」	2	1	
			英語集中コース「英語海外研修」	2	1	
		関連科目	英会話	2	1	
			英書	2	1	
			英講文	2	1	
			英語文化演習	2	1	
	第二外国語科目		基礎ドイツ語Ⅰ	1	1	2単位以上 ※第二外国語はドイツ語、中国語、スペイン語、フランス語、韓国語のいずれかを選択し、同一科目の基礎Ⅰ（1単位）、基礎Ⅱ（1単位）の2単位、又は海外語学研修（2単位）を修得しなければならない。
			基礎ドイツ語Ⅱ	1	1	
			基礎ドイツ語海外語学研修	2	1	
			基礎中国語Ⅰ	1	1	
			基礎中国語Ⅱ	1	1	
			基礎中国語海外語学研修	2	1	
			基礎スペイン語Ⅰ	1	1	
			基礎スペイン語Ⅱ	1	1	
			基礎スペイン語海外語学研修	2	1	
			基礎フランス語Ⅰ	1	1	
			基礎フランス語Ⅱ	1	1	
			基礎フランス語海外語学研修	2	1	
			基礎韓国語Ⅰ	1	1	
			基礎韓国語Ⅱ	1	1	
			基礎韓国語海外語学研修	2	1	
スポーツ・健康科目	コア科目	講義科目	健康づくりと現代生活	2	1	2単位以上
		実習科目	日常生活に生かすスポーツ科学	2	1	
		実習科目	スポーツ実習Ⅰ（屋内集団球技）	1	1	
	関連科目	実習科目	スポーツ実習Ⅱ（屋内個人球技）	1	1	
		講義科目	運動・健康の科学Ⅰ	2	1	
		講義科目	運動・健康の科学Ⅱ	2	1	
		講義科目	現代社会とスポーツ	2	1	
		実習科目	スポーツ実習Ⅲ（個人種目）	1	1	
		実習科目	スポーツ実習Ⅳ（屋外個人球技）	1	1	
		実習科目	スポーツ実習Ⅴ（屋外集団球技）	1	1	

経済学科専門教育科目

のついた科目はコースをまたがって2箇所以上に出てくるが、1回しか単位を修得できない。

科 目 区 分		授 業 科 目	単位	年次配当	卒業所要単位数	
基 本 科 目	必 修 科 目	マ ク ロ 経 済 学 入 門	2	1	4単位必修	合 計 76 単 位 以 上
		ミ ク ロ 経 済 学 入 門	2	1		
	経済学基本科目	マ ク ロ 経 済 学 I	2	2	12単位以上	
		ミ ク ロ 経 済 学 I	2	2		
		経 済 政 策 I	2	2		
		日 本 経 済 論 I	2	1		
		国 際 経 済 論 I	2	2		
		財 政 学 I	2	2		
		金 融 論 I	2	2		
		西 洋 経 済 史 I	2	1		
統 計 学 I		2	1			
経 済 数 学 I	2	1				
コース専門科目 〔履修上の注意事項〕①参照	総合経済コース	マ ク ロ 経 済 学 II	2	3	い ず れ か の コースから12 単位以上	
		ミ ク ロ 経 済 学 II	2	3		
		経 済 政 策 II	2	2		
		日 本 経 済 論 II	2	1		
		経 済 学 史 I	2	2		
		経 済 学 史 II	2	2		
		社 会 思 想 史	4	2		
		日 本 経 済 史	2	1		
		経 済 変 動 論	2	2		
		西 洋 経 済 史 II	2	2		
		数 理 経 済 学 I	2	2		
		数 理 経 済 学 II	2	2		
		統 計 学 II	2	1		
	産業経済コース	産 業 経 済 論 I	2	2		
		産 業 経 済 論 II	2	2		
		流 通 経 済 論 I	2	3		
		流 通 経 済 論 II	2	3		
		中 小 企 業 論	2	3		
		環 境 経 済 論 I	2	2		
		環 境 経 済 論 II	2	2		
		地 域 経 済 論	2	2		
		地 方 財 政 論	2	2		
		農 業 経 済 論	2	2		
		食 料 経 済 論	2	2		
		経 済 地 理 学 I	2	2		
		経 済 地 理 学 II	2	2		
	金融・国際経済コ	金 融 論 II	2	2		
		金 融 シ ス テ ム 論	2	3		
		保 険 論 I	2	2		
		保 険 論 II	2	2		
		国 際 経 済 論 II	2	2		

科 目 区 分		授 業 科 目	単位	年次配当	卒業所要単位数	
		国 際 金 融 論Ⅰ	2	2		
		国 際 金 融 論Ⅱ	2	2		
		貿 易 論Ⅰ	2	2		
		貿 易 論Ⅱ	2	2		
		ア ジ ア 経 済 論	2	3		
		中 国 経 済 論	2	3		
	財政・公共政策 コ ー ス	経 済 政 策Ⅱ	2	2		
		財 政 学Ⅱ	2	2		
		地 方 財 政 論	2	2		
		地 方 行 政 論	2	2		
		社 会 政 策Ⅰ	2	2		
		社 会 政 策Ⅱ	2	2		
		産 業 経 済 論Ⅰ	2	2		
		産 業 経 済 論Ⅱ	2	2		
		農 業 経 済 論	2	2		
		食 料 経 済 論	2	2		
		環 境 経 済 論Ⅰ	2	2		
		環 境 経 済 論Ⅱ	2	2		
	経済情報コース	情 報 経 済 論Ⅰ	2	2		
		情 報 経 済 論Ⅱ	2	2		
		数 理 経 済 学Ⅰ	2	2		
		数 理 経 済 学Ⅱ	2	2		
		経 済 数 学Ⅱ	2	1		
		情 報 と アル ゴ リ ズ ム	2	1		
		コ ン ピ ュ ー タ 概 論	2	1		
		統 計 学Ⅱ	2	1		
		経 済 統 計	2	2		
		経 済 シ ム ュ レ ー シ ョ ン	2	3		
		プ ロ グ ラ ミ ン グⅠ	2	2		
		プ ロ グ ラ ミ ン グⅡ	2	2		
		計 量 経 済 学Ⅰ	2	3		
		計 量 経 済 学Ⅱ	2	3		
演 (履 修 指 定) 〔履修上の注意事項〕②、③参照		基 礎 演 習	2	2		
		演 習Ⅰ	2	3		
		演 習Ⅱ	2	3		
		演 習Ⅲ	2	4		
		演習Ⅳ（卒業研究含む）	4	4		
実 習 科 目		ビ ジ ネ ス 実 習	2	2		
		経 済 調 査 実 習	4	3		
経 済 特 講		経 済 特 講Ⅰ	2	2		
		経 済 特 講Ⅱ	2	2		
		経 済 特 講Ⅲ	2	2		

科目区分	授業科目	単位	年次配当	卒業所要単位数
外 書 講 読	外 書 講 読 I	2	3	
	外 書 講 読 II	2	3	
法 学 科 目	消 費 者 法	2	1	6単位以上
	民 法 入 門	2	1	
	民 法 総 論	2	1	
	経 済 法	2	2	
	商 会 法	4	2	
	社 法	4	3	
関 連 科 目 〔履修上の注意事項〕④参照	経 営 学 総 論	4	1	※20単位までを卒業所要単位として認める。
	簿 記 原 理	4	1	
	商 学 総 論 I	2	1	
	商 学 総 論 II	2	1	
	経 営 管 理 論 I	2	2	
	経 営 管 理 論 II	2	2	
	経 営 史 I	2	2	
	経 営 史 II	2	2	
	財 務 管 理 論 I	2	2	
	財 務 管 理 論 II	2	2	
	会 計 学 原 理 I	2	2	
	会 計 学 原 理 II	2	2	
	中 級 簿 記 論	2	1	
	原 価 計 算 論 I	2	2	
	原 価 計 算 論 II	2	2	
	上 級 簿 記 論	2	1	
	マ ー ケ テ ィ ン グ 論 I	2	3	
	マ ー ケ テ ィ ン グ 論 II	2	3	
	貿 易 商 務 論 I	2	3	
	貿 易 商 務 論 II	2	3	
	情 報 資 格 講 義 I	2	2	
	情 報 資 格 講 義 II	2	2	
	職 業 指 導 I	2	3	
	職 業 指 導 II	2	3	
	デ ー タ ベ ー ス 論	2	3	
	マルチメディア表現と技術II	2	2	
	憲 法	4	2	
	人 文 地 理 学 概 論	2	3	
	自 然 地 理 学 概 論	2	3	
	地 誌 学 概 論	2	3	
	法律学概論（国際法を含む）	2	3	
	政治学概論（国際政治を含む）	2	3	
他学部・他学科専門教育科目，他学部専攻科目及び教職・資格科目	〔履修上の注意事項〕⑤参照			※8単位までを卒業所要単位として認める。
フ リ ー ソ ー ン 科 目	〔履修上の注意事項〕⑥参照			12単位以上

〔履修上の注意事項〕

- ① 「総合経済コース」「産業経済コース」「金融・国際経済コース」「財政・公共政策コース」「経済情報コース」の5つのコースの中から1つのコースを選択し登録した上で、そのコース専門科目の中から12単位以上を修得し、「コース修了」の認定を受けることが卒業要件。コース登録は2年次開始時に行うが、3年次開始時、4年次開始時に変更することもできる。但し、いずれか1つのコースのコース専門科目を12単位以上修得することが卒業要件である。
- ② 基礎演習は、履修指定科目とし、配当された年次に全員必ず登録し授業を受けなければならない。
- ③ 演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳは、半期科目とする。また、演習の選択は、学科を超えて履修することができる。なお、演習科目は、履修指定科目とし、配当された年次に全員必ず登録し授業を受けなければならない。
- ④ 関連科目は20単位までを経済学科専門教育科目の卒業所要単位数〔76単位〕に算入する。
- ⑤ 他学部・他学科専門教育科目、他学部専攻科目及び教職・資格科目は、合計8単位までを経済学科専門教育科目の卒業所要単位数〔76単位〕に算入する。その内容は、別に定める。
- ⑥ フリーゾーン科目は、共通教育科目の卒業所要単位数〔36単位〕及び専門教育科目の卒業所要単位数〔76単位〕を超えて修得した科目の単位をあてる。卒業所要全単位数〔124単位〕を満たすには、フリーゾーン科目を12単位以上修得しなければならない。

[教 職 課 程]

(1) 経済学科で取得できる免許状の種類および免許教科

教職課程履修規程第2条（P77）参照

(2) 免許状を得るための基礎資格および修得単位数

教職課程履修規程第3条（P77）参照

(3) 教職課程履修資格

教職課程履修細則第6条（P85）参照

(4) 教職課程履修の手続

- ① 教職課程の履修を希望する場合は、1年次または2年次に実施される「教職課程履修希望者説明会」に出席し、配付される「履修希望願」を提出しなければなりません。

なお、「教職課程履修希望者説明会」は12月頃に実施する予定です。「資格・実習」の掲示板を必ず確認してください。

- ② 提出した者の中から(3)の資格要件による履修資格者をオリエンテーション時に「資格・実習」の掲示板で発表します。

- ③ 履修資格者は「教職課程履修願」に必要事項を記入し、所定の期日までに履修費（教職課程履修細則第12条（P87）参照）を納入のうえ、実習センターに提出してください。（2年次または3年次の申し込みになります。）

- ④ 一旦提出した書類および履修費は、どのような理由があっても返還しません。

(5) 教育実習履修資格

教職課程履修細則第7条（P85）参照

教育実習の履修資格者は、オリエンテーション時に「資格・実習」の掲示板で発表しますので、確認のうえ履修登録してください。

4月末に教育実習費（教職課程履修細則第12条（P87）参照）の納入方法などについての説明会を実施しますので、必ず出席してください。

(6) 単位修得の方法

単位修得の方法については、「教職課程履修規程」および「教職課程履修細則」をよく読んで理解してください。

なお、「教職に関する科目」の中には、卒業指定科目として登録可能なものがあります。（教職課程履修規程別表第4（P78）を参照）

(7) 履修カルテ

【目 的】

教職課程を履修して教員免許を取得しようとする学生は、必ず「履修カルテ」を作成しなければなりません。「履修カルテ」は、学生ひとりひとりの学習状況をきめ細かく把握するためのものです。また、「履修カルテ」を指定する担当教員に提出して確認後、最終的には実習センターに提出してもらいますので大切に保管してください。

【作 成】

教職課程履修時から教員免許取得まで継続して作成します。

【内 容】

- 【履修カルテ A】 ①「教職に関する科目」の履修状況
②「教科に関する科目」の履修状況
③「教科又は教職に関する科目」の履修状況（児童学科，国際文化学科のみ）
- 【履修カルテ B】 ① 必要な資質能力についての自己評価
② 教職に関する体験・実習等の状況
③ 教職を目指す上でさらに身につけなければならないと考えている事項

【作成の手順】

- ①学生ポータルシステムにアクセスし、メニューの「ダウンロード」を選択して様式をダウンロードします。
- ②学期，学年，体験終了ごとに必要事項を記入します。
- ③記入欄や用紙が足りなくなった場合は，適宜，欄や用紙を増やすなどして使用してください。
- ④各自，ファイル〈紙製フラットファイル，A 4 サイズ〉に表紙を貼り，履修カルテ A・B を綴じ込みます。
- ⑤各学期の成績発表後，提出時期までに該当する項目に記入漏れがないか確認してください。

【履修カルテ提出時期】（児童学科以外）

- ① 3 年次 4 月…………… 2 年次までの記録を行い，4 月に実習センターへ提出。教職課程・教育実習委員会が内容を確認後，返却します。
- ② 4 年次前期開始…………… 3 年次までの記録を行い，「教育実習Ⅰ又はⅡ」の初回授業時に提出。担当教員が内容を確認後，所見を記入して返却します。
- ③ 4 年次後期開始…………… 4 年次前期までの記録を行い，「教職実践演習（中・高）」の初回授業時に提出。担当教員が内容を確認後，返却します。
- ④ 最終提出……………必ず全て記入して「教職実践演習（中・高）」担当教員の確認印及び（4 年次12月頃） 所見をもらった原本を実習センターへ提出してください。

※決められた提出時期に「履修カルテ」の提出がない場合，「教育実習」及び「教職実践演習」の履修は認めません。また，免許状も授与できませんので，十分注意してください。

(8) 教職課程スケジュール表

教職課程のスケジュールは次の表のとおりです。ただし、この表は、あくまで予定ですので日程は掲示板にて確認してください。

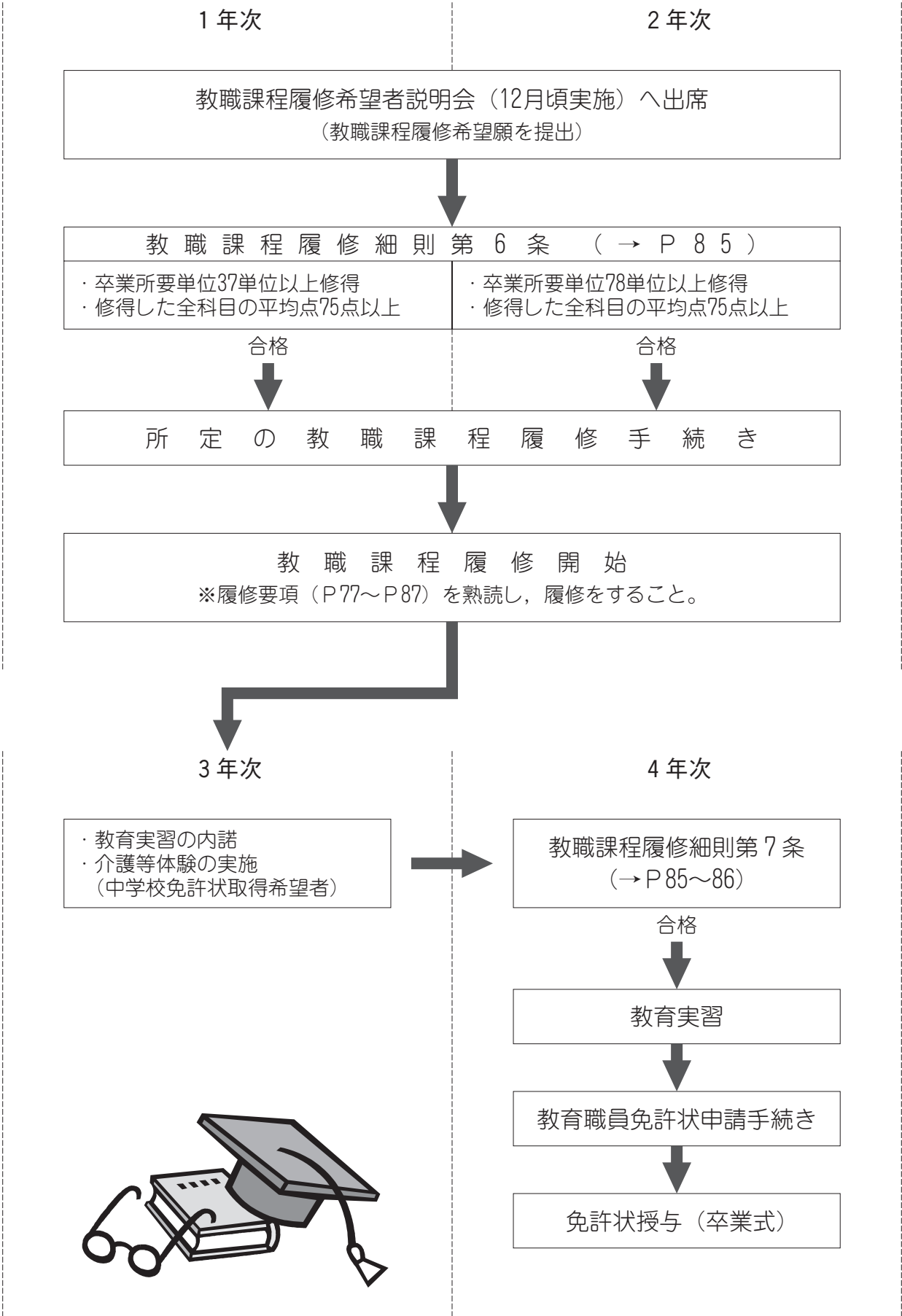
教 職 課 程 ス ケ ジ ュ ー ル 表

学 年 月	1 年	2 年	3 年	4 年
3 月		教 職 課 程 履 修 資 格 者 発 表 (オリエンテーション時) 履 修 カ ル テ 説 明 会 (オリエンテーション時)	介護等体験説明会 (第 1 回) (オリエンテーション時)	教育実習履修資格者発表 (オリエンテーション時)
4 月		教 職 課 程 履 修 説 明 会	教 職 課 程 履 修 説 明 会 介護等体験説明会 (第 2 回)	教 職 課 程 履 修 説 明 会 教 育 実 習 説 明 会 教育実習費納入 (¥12,000-) (但し, 中学校実習は¥18,000-)
5 月				取 得 希 望 免 許 教 科 届 提 出 教育実習校訪問 (事前打合せ)
6 月			教 育 実 習 内 諾 説 明 会 介 護 等 体 験 説 明 会 (第 3・4・5 回) ~ 7 月	教 育 実 習 中 学 校 (3 週 間) 高 等 学 校 (2 週 間)
7 月			教育実習予定校訪問 (内諾依頼)	
8 月			教 育 実 習 報 告 会	教 育 実 習 報 告 会
9 月				
10 月			教 育 実 習 内 諾 書 提 出	
11 月				教職免許状申請手続説明会 (第 1 回)
12 月	教 職 課 程 履 修 希 望 者 説 明 会 (教職課程履修希望願提出)			
1 月				教職免許状申請手続説明会 (第 2 回)
2 月				
3 月				免 許 状 授 与 (卒 業 式 当 日)

介護等体験(5日間)
社会福祉施設等

介護等体験(2日間)
特別支援学校

教職課程の履修について



(9) 教職課程履修規程

第1条 教育職員の免許状を得ようとする者は、教育職員免許法、同法施行規則及び鹿児島国際大学学則の定めるところに従い、所定の単位を修得しなければならない。

第2条 本学教職課程の履修によって取得できる免許状は次のとおりである。（経済学科の場合）

学 部	学 科	免 許 状 の 種 類	
		免 許 状	免許教科
経 済 学 部	経 済 学 科	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	社 会
		高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	地 理 歴 史
		高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	公 民
		高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	商 業

第3条 前条の免許状を得ようとする者は、次表に示した基礎資格及び本学における最低修得単位数をみたさなければならない。（経済学科の場合）

学 部	学 科	免許状の種類	免許教科	基礎資格	本学における最低修得単位数				
					教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	特別支援教育に関する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目
経済学部	経済学科	中学校教諭一種免許状	社会	学士の学位を有すること。	28	31	第3条第3項参照 [中学校8単位] [高等学校16単位]	—	9
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史		36	27			
		高等学校教諭一種免許状	公民		36	27			
		高等学校教諭一種免許状	商業		36	27			

2 前項に規程する「教科に関する科目」、「教職に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」、「特別支援教育に関する科目」及び「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」については、別表第1から別表第5に掲げるとおりとする。（別表第3及び第5は略）

3 経済学部と福祉社会学部（社会福祉学科）の「教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数（中学校8単位、高等学校16単位）は、教育職員免許法で定めた最低修得単位数（20単位）を超えて修得した「教科に関する科目」若しくは「教職に関する科目」の選択科目も併せて修得することができる。

4 （略）

5 （略）

第4条 小学校教諭一種免許状又は中学校教諭一種免許状を取得しようとする者は、介護等体験特例法に基づき、介護等体験を行わなければならない。

第5条 教職課程の履修についての細則は別に定める。

別表第 4 教職に関する科目

中学校教諭一種免許・高等学校教諭一種免許

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設科目		最低修得単位数					
区 分		最低修得単位数	授業科目	年次配当	中学校 必修	中学校 選択	高等学校 必修	高等学校 選択	計	備 考
第一欄	教職の意義等に関する科目	2	教 職 概 論	2	2		2		2	
第三欄	教育の基礎理論に関する科目	6	教 育 原 理 教 育 学 概 論	2 1	2		2	2	2	
			教 育 心 理 学 学 習 心 理 学	2 1	2	2	2	2	2	
			学 校 の 制 度 教 育 行 政 学	2 2	2		2	2	2	
第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	中12 高 6	教 育 課 程 論	3	2		2		2	
			国語科教育法Ⅰ	3		2		2		該当教科の指導法を履修。なお、各教科の指導法の科目より、Ⅰ・Ⅱは必修。
			国語科教育法Ⅱ	3		2		2		
			国語科教育法Ⅲ	3		2		2		
			国語科教育法Ⅳ	3		2		2		
			社会科教育法Ⅰ	3		2				
			社会科教育法Ⅱ	3		2				
			社会科教育法Ⅲ	3		2				
			社会科教育法Ⅳ	3		2				
			音楽科教育法Ⅰ	3		2		2		
			音楽科教育法Ⅱ	3		2		2		
			音楽科教育法Ⅲ	3		2		2		
			音楽科教育法Ⅳ	3		2		2		
			英語科教育法Ⅰ	3		2		2		
			英語科教育法Ⅱ	3		2		2		
			英語科教育法Ⅲ	3		2		2		
			英語科教育法Ⅳ	3		2		2		
			地理歴史科教育法Ⅰ	3				2		
			地理歴史科教育法Ⅱ	3				2		
			公民科教育法Ⅰ	3				2		
			公民科教育法Ⅱ	3				2		
			商業科教育法Ⅰ	3				2		
			商業科教育法Ⅱ	3				2		
			情報科教育法Ⅰ	3				2		
			情報科教育法Ⅱ	3				2		
			福祉科教育法Ⅰ	3				2		
			福祉科教育法Ⅱ	3				2		
			道徳教育の指導法	3	2					
			特 別 活 動	3	2		2			
			教 育 方 法	3	2		2			
第五欄 第六欄	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	4	生徒・進路指導論	3	2		2		4	
			学校カウンセリング	3	2		2			
第五欄 第六欄	教育実習	中 5 高 3	教 育 実 習 Ⅰ	4	5			5	中 5 高 3	
			教 育 実 習 Ⅱ	4				3		
第五欄 第六欄	教職実践演習	2	教 職 実 践 演 習 (中・高)	4	2		2		2	
		中31 高23	合 計		31		27		中31 高27	

注) 1. 教科教育法は、取得しようとする免許状の単位を修得しなければなりません。(Ⅰ・Ⅱは必修、Ⅲ・Ⅳは選択)
2. 「中学校教諭」又は「中学校教諭及び高校教諭」の免許を取得する場合は、「教育実習Ⅰ」の単位を修得しなければなりません。「高校教諭」の免許のみ取得の場合は、「教育実習Ⅱ」の単位を修得してください。

以下の科目については、卒業指定科目として登録できます。なお、卒業所要単位として登録を希望する場合は、指定する期日までに「卒業指定科目等登録願」を必ず提出してください。

教 職 概 論	教 育 原 理	教 育 心 理 学
学 校 の 制 度	教 育 課 程 論	教 育 方 法

別表第 1 教育職員免許法施行規則第66条の 6 に定める科目

経済学部（経済学科・経営学科）

免許法施行規則に定める 科 目 及 び 単 位 数		左 記 に 対 応 す る 開 設 科 目				
科 目 名	単位数	授 業 科 目	単位	年次 配当	所 属	最 低 修 得 単 位 数
日 本 国 憲 法	2	日 本 国 憲 法	2	1	共 通 教 育 科 目	2
体 育	2	健康づくりと現代生活	2	1	〃	2
		日常生活に生かすスポーツ科学	2	1	〃	
		運 動 ・ 健 康 の 科 学 Ⅰ	2	1	〃	
		運 動 ・ 健 康 の 科 学 Ⅱ	2	1	〃	
		現 代 社 会 と ス ポ ー ツ	2	1	〃	
		スポーツ実習Ⅰ(屋内集団球技)	1	1	〃	1
		スポーツ実習Ⅱ(屋内個人球技)	1	1	〃	
		スポーツ実習Ⅲ(個人種目)	1	1	〃	
		スポーツ実習Ⅳ(屋外個人球技)	1	1	〃	
		スポーツ実習Ⅴ(屋外集団球技)	1	1	〃	
外国語コミュニケーション	2	英語オーラル・コミュニケーションⅠ	1	1	〃	2
		英語オーラル・コミュニケーションⅡ	1	1	〃	
		英語集中コース「英語と文化」	2	1	〃	
		英語集中コース「英語海外研修」	2	1	〃	
		英 会 話	2	1	〃	
情報機器の操作	2	情 報 処 理 Ⅰ	2	1	〃	2
		情 報 処 理 Ⅱ	2	1	〃	
合 計						9

別表第2 教科に関する科目

経済学部（経済学科） 中学校教諭一種免許（社会）

免許法施行規則に定める 科 目 の 区 分		左 記 に 対 応 す る 開 設 科 目				
科 目 名	授 業 科 目	単位	年次 配当	所 属	最低修得 単 位 数	全 体 か ら さ ら に 8 単 位
日 本 史 及 び 外 国 史	日 本 史	2	1	共 通 教 育 科 目	6	
	西 洋 史	2	1	〃		
	東 洋 史	2	1	〃		
	日 本 経 済 史	2	1	専 門 教 育 科 目		
	西 洋 経 済 史Ⅰ	2	1	〃		
	西 洋 経 済 史Ⅱ	2	2	〃		
	経 営 史Ⅰ	2	2	〃		
	経 営 史Ⅱ	2	2	〃		
	社 会 思 想 史	4	2	〃		
	経 済 学 史Ⅰ	2	2	〃		
	経 済 学 史Ⅱ	2	2	〃		
	東 西 交 流 史	2	1	共 通 教 育 科 目		
	地 理 学（地誌を含む。）	人 文 地 理 学 概 論	2	3		
自 然 地 理 学 概 論		2	3	〃		
地 誌 学 概 論		2	3	〃		
経 済 地 理 学Ⅰ		2	2	〃		
経 済 地 理 学Ⅱ		2	2	〃		
地 域 経 済 論		2	2	〃		
環 境 経 済 論Ⅰ		2	2	〃		
環 境 経 済 論Ⅱ		2	2	〃		
「 法 律 学， 政 治 学 」	法律学概論(国際法を含む)	2	3	〃	2	
	政治学概論(国際政治を含む)	2	3	〃		
	消 費 者 法	2	1	〃		
	民 法 入 門	2	1	〃		
	民 法 総 論	2	1	〃		
	憲 法	4	2	〃		
	経 済 法	2	2	〃		
	地 方 財 政 論	2	2	〃		
	地 方 行 政 論	2	2	〃		
「 社 会 学， 経 済 学 」	マ ク ロ 経 済 学 入 門	2	1	〃	4	
	ミ ク ロ 経 済 学 入 門	2	1	〃		
	マ ク ロ 経 済 学Ⅰ	2	2	〃		
	ミ ク ロ 経 済 学Ⅰ	2	2	〃		
	マ ク ロ 経 済 学Ⅱ	2	3	〃		
	経 済 数 学Ⅰ	2	1	〃		
	経 済 数 学Ⅱ	2	1	〃		
	経 済 政 策Ⅰ	2	2	〃		
	経 済 政 策Ⅱ	2	2	〃		
	社 会 政 策Ⅰ	2	2	〃		
	社 会 政 策Ⅱ	2	2	〃		
	経 済 変 動 論	2	2	〃		
	産 業 経 済 論Ⅰ	2	2	〃		
	産 業 経 済 論Ⅱ	2	2	〃		

免許法施行規則に定める 科 目 の 区 分		左 記 に 対 応 す る 開 設 科 目				
科 目 名	授 業 科 目	単位	年次 配当	所 属	最低修得 単 位 数	
	日 本 経 済 論 I	2	1	専 門 教 育 科 目	2	
	日 本 経 済 論 II	2	1	〃		
	食 料 経 済 論	2	2	〃		
	農 業 経 済 論	2	2	〃		
	流 通 経 済 論 I	2	3	〃		
	流 通 経 済 論 II	2	3	〃		
	国 際 金 融 論 I	2	2	〃		
	国 際 金 融 論 II	2	2	〃		
	財 政 学 I	2	2	〃		
	財 政 学 II	2	2	〃		
	国 際 経 済 論 I	2	2	〃		
	国 際 経 済 論 II	2	2	〃		
	金 融 シ ス テ ム 論	2	3	〃		
	ア ジ ア 経 済 論	2	3	〃		
	中 国 経 済 論	2	3	〃		
	数 理 経 済 学 I	2	2	〃		
	数 理 経 済 学 II	2	2	〃		
「哲学，倫理学，宗教学」	哲 学	2	1	共 通 教 育 科 目	2	
	倫 理 学	2	1	〃		
	宗 教 学	2	1	〃		
合 計					28	

別表第2 教科に関する科目

経済学部（経済学科・経営学科） 高等学校教諭一種免許（地理歴史）

免許法施行規則に定める 科 目 の 区 分		左 記 に 対 応 す る 開 設 科 目				
科 目 名		授 業 科 目	単位	年次 配当	所 属	最低修得 単 位 数
日 本 史	日 本 史	2	1	共 通 教 育 科 目	2	全 体 か ら さ ら に 24 単 位
	日 本 経 済 史	2	1	専 門 教 育 科 目		
	経 営 史Ⅰ	2	2	〃		
	経 営 史Ⅱ	2	2	〃		
	東 西 交 流 史	2	1	共 通 教 育 科 目		
外 国 史	西 洋 史	2	1	〃	4	
	東 洋 史	2	1	〃		
	西 洋 経 済 史Ⅰ	2	1	専 門 教 育 科 目		
	西 洋 経 済 史Ⅱ	2	2	〃		
	社 会 思 想 史	4	2	〃		
	経 済 学 史Ⅰ	2	2	〃		
	経 済 学 史Ⅱ	2	2	〃		
人 文 地 理 学 及 自 然 地 理 学	人 文 地 理 学 概 論	2	3	〃	4	
	自 然 地 理 学 概 論	2	3	〃		
	経 済 地 理 学Ⅰ	2	2	〃		
	経 済 地 理 学Ⅱ	2	2	〃		
	地 域 経 済 論	2	2	〃		
	環 境 経 済 論Ⅰ	2	2	〃		
	環 境 経 済 論Ⅱ	2	2	〃		
	貿 易 論Ⅰ	2	2	〃		
	貿 易 論Ⅱ	2	2	〃		
地 誌	地 誌 学 概 論	2	3	〃	2	
合 計						36

別表第2 教科に関する科目

経済学部（経済学科） 高等学校教諭一種免許（公民）

免許法施行規則に定める 科目の区分		左記に対応する開設科目				
科目名	授業科目	単位	年次 配当	所 属	最低修得 単 位 数	
「法 律 学 (国際法を含む。), 政 治 学 (国際政治を含む。)」	法律学概論(国際法を含む)	2	3	専 門 教 育 科 目	2	全 体 か ら さ ら に 28 単 位
	政治学概論(国際政治を含む)	2	3	〃		
	消 費 者 法	2	1	〃		
	民 法 入 門	2	1	〃		
	民 法 総 論	2	1	〃		
	憲 法	4	2	〃		
	経 済 法	2	2	〃		
	地 方 財 政 論	2	2	〃		
	地 方 行 政 論	2	2	〃		
「社会学，経済学 (国際経済を含む。)」	マ ク ロ 経 済 学 入 門	2	1	〃	4	
	ミ ク ロ 経 済 学 入 門	2	1	〃		
	マ ク ロ 経 済 学 I	2	2	〃		
	ミ ク ロ 経 済 学 I	2	2	〃		
	マ ク ロ 経 済 学 II	2	3	〃		
	経 済 数 学 I	2	1	〃		
	経 済 数 学 II	2	1	〃		
	経 済 政 策 I	2	2	〃		
	経 済 政 策 II	2	2	〃		
	社 会 政 策 I	2	2	〃		
	社 会 政 策 II	2	2	〃		
	経 済 変 動 論	2	2	〃		
	産 業 経 済 論 I	2	2	〃		
	産 業 経 済 論 II	2	2	〃		
	日 本 経 済 論 I	2	1	〃		
	日 本 経 済 論 II	2	1	〃		
	食 料 経 済 論	2	2	〃		
	農 業 経 済 論	2	2	〃		
	流 通 経 済 論 I	2	3	〃		
	流 通 経 済 論 II	2	3	〃		
	国 際 金 融 論 I	2	2	〃		
	国 際 金 融 論 II	2	2	〃		
	財 政 学 I	2	2	〃		
	財 政 学 II	2	2	〃		
	国 際 経 済 論 I	2	2	〃		
	国 際 経 済 論 II	2	2	〃		
	金 融 シ ス テ ム 論	2	3	〃		
	ア ジ ア 経 済 論	2	3	〃		
	中 国 経 済 論	2	3	〃		
	数 理 経 済 学 I	2	2	〃		
	数 理 経 済 学 II	2	2	〃		
「哲学，倫理学， 宗教学，心理学」	哲 学	2	1	共 通 教 育 科 目	2	
	倫 理 学	2	1	〃		
	宗 教 学	2	1	〃		
	心 理 学	2	1	〃		
合 計					36	

別表第2 教科に関する科目

経済学部（経済学科） 高等学校教諭一種免許（商業）

免許法施行規則に定める 科 目 の 区 分		左 記 に 対 応 す る 開 設 科 目							
科 目 名		授 業 科 目		単位	年次 配当	所 属		最 低 修 得 単 位 数	
商 業 の 関 係 科 目	経 営 学 総 論	4	1	専 門 教 育 科 目	4	全 体 か ら さ ら に 28 単 位			
	簿 記 原 理	4	1	〃					
	経 営 管 理 論Ⅰ	2	2	〃					
	経 営 管 理 論Ⅱ	2	2	〃					
	財 務 管 理 論Ⅰ	2	2	〃					
	財 務 管 理 論Ⅱ	2	2	〃					
	中 小 企 業 論	2	3	〃					
	会 計 学 原 理Ⅰ	2	2	〃					
	会 計 学 原 理Ⅱ	2	2	〃					
	中 級 簿 記 論	2	1	〃					
	原 価 計 算 論Ⅰ	2	2	〃					
	原 価 計 算 論Ⅱ	2	2	〃					
	上 級 簿 記 論	2	1	〃					
	マ ー ケ テ ィ ン グ 論Ⅰ	2	3	〃					
	マ ー ケ テ ィ ン グ 論Ⅱ	2	3	〃					
	商 学 総 論Ⅰ	2	1	〃					
	商 学 総 論Ⅱ	2	1	〃					
	保 険 論Ⅰ	2	2	〃					
	保 険 論Ⅱ	2	2	〃					
	貿 易 商 務 論Ⅰ	2	3	〃					
	貿 易 商 務 論Ⅱ	2	3	〃					
	統 計 学Ⅰ	2	1	〃					
	統 計 学Ⅱ	2	1	〃					
	金 融 論Ⅰ	2	2	〃					
	金 融 論Ⅱ	2	2	〃					
	情 報 経 済 論Ⅰ	2	2	〃					
	情 報 経 済 論Ⅱ	2	2	〃					
	ミ ク ロ 経 済 学Ⅱ	2	3	〃					
	商 法	4	2	〃					
	会 社 法	4	3	〃					
職 業 指 導	職 業 指 導Ⅰ	2	3	〃	4				
	職 業 指 導Ⅱ	2	3	〃					
					36				

(10) 教職課程履修細則

第1条 教職課程履修規程第5条により、教職課程の履修に関する細則を次のとおり定める。

第2条 教職課程を履修できる者は、教育職員免許法及び本学学則の定めるところにより、本学学生及び科目等履修生とする。

第3条 本学教職課程の履修によって取得できる教育職員免許状は、次のとおりである。（経済学科の場合）

学 部	学 科	免 許 状 の 種 類	
		免 許 状	免許教科
経 済 学 部	経 済 学 科	中 学 校教諭一種免許状	社 会
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史
		高等学校教諭一種免許状	公 民
		高等学校教諭一種免許状	商 業

第4条 教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法、同法施行規則及び学則に従い、所定の単位を修得しなければならない。

2 中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状に係る教職に関する科目において開設される「教職概論」「教育原理」「教育心理学」「学校の制度」「教育課程論」及び「教育方法」の修得単位は、所定の手続きを経て卒業に必要な単位に参入することができる。

第5条 削 除

第6条 教職課程は、第2年次から履修できるが、第4年次からの履修は認めない。

ただし、中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状の教職課程を履修できる者は、次の要件をみたした者でなければならない。

- (1) 第2年次から履修する者は、1年次終了までに卒業所要単位を37単位以上修得し、修得した全科目の平均点が75点以上の者。
- (2) 第3年次から履修する者は、2年次終了までに卒業所要単位を78単位以上修得し、修得した全科目の平均点が75点以上の者。
- (3) 編入学生の場合は編入学前に修得した卒業所要単位全科目の平均点が75点以上の者。

第7条 「教育実習」（幼稚園・小学校の免許状を取得する者。）を履修できる者は、原則として次の別表1に掲げる教職に関する科目の単位を修得した者でなければならない。「教育実習Ⅰ」（中学校の免許状を取得する者。高等学校の免許状を併せて取得する者を含む。）又は「教育実習Ⅱ」（高等学校の免許状を取得する者。）を履修できる者は、次の別表2に掲げる教職に関する科目の単位を修得し、実習を実施する教科において、本学で定める教科に関する科目の最低修得単位数の半数以上の単位数を修得した者でなければならない。

（別表1）（略）

(別表2)(経済学科の場合)

教 職 に 関 す る 科 目			
中学社会	地理歴史	公民	商業
教職概論	教職概論	教職概論	教職概論
教育原理	教育原理	教育原理	教育原理
教育心理学	教育心理学	教育心理学	教育心理学
社会科教育法Ⅰ	地理歴史科教育法Ⅰ	公民科教育法Ⅰ	商業科教育法Ⅰ
社会科教育法Ⅱ	地理歴史科教育法Ⅱ	公民科教育法Ⅱ	商業科教育法Ⅱ

2 (略)

3 1, 2 項の条件をみたした者であっても当該年度に卒業の見込みがない者は「教育実習」, 「教育実習Ⅰ」, 「教育実習Ⅱ」及び「特別支援教育実習」の履修を認めない。

4 1, 2, 3 項の条件をみたした者であっても「教育実習Ⅰ」, 「教育実習Ⅱ」, 「特別支援教育実習」履修資格認定時までの教職課程履修期間中に, 学則第41条の規定に基づき懲戒処分を受けた者については, 「教育実習Ⅰ」, 「教育実習Ⅱ」, 「特別支援教育実習」の履修を認めないことがある。

5 (略)

第8条 第6条及び前条の要件をみたさない者でも教職課程履修者として適当と思われる者については選考の上, 履修を認めることがある。

2 交換留学生及び認定留学生については留学制度の主旨を尊重し, 留学終了後の履修認定について特別に配慮することがある。

第9条 第7条及び第8条に基づき, 一旦「教育実習Ⅰ」, 「教育実習Ⅱ」, 「特別支援教育実習」の履修を認められた者であっても, 以下に示す事由により, 実習校での実習を中止し且つ当該科目の履修を取り消すことがある。

- (1) 当該科目の実習事前指導の講義に, 特別な理由なく, 欠席・遅刻する者
- (2) 実習センターの主催する教育実習にかかわる説明会に, 特別な理由なく, 欠席・遅刻する者
- (3) 教育実習に耐えうる健康状態にないと判断される者
- (4) 実習校での実習中に, 実習生として著しく相応しくない言動があった者
- (5) 第7条及び第8条に基づく当該科目履修資格認定後, 学則第41条の規定に基づき, 懲戒処分を受けた者
- (6) その他, 教育実習の実施に特別な支障がある場合

第10条 (略)

第11条 「教職実践演習」は, 履修予定年度の前期成績発表時までに「教育実習」(児童学科), 「教育実習Ⅰ」(児童学科以外の学生), 「教育実習Ⅱ」(児童学科以外の学生)の単位を修得した者, または履修予定年度後期に同時に「教育実習」, 「教育実習Ⅰ」, 「教育実習Ⅱ」の単位を修得する予定の者のみが履修できる。ただし, 履修年度後期に「教育実習」, 「教育実習Ⅰ」, 「教育実習Ⅱ」の単位修得予定者がその単位を修得できなかった場合, 同時期に履修する「教職実践演習」は履修取り消し, または評価「無効」とする。

第12条 教職課程履修希望者は、教職課程履修願を提出し、同時に履修費を納入しなければならない。

また、「教育実習」、「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」及び「特別支援教育実習」を履修する者、介護等体験を行う者は、所定の期日までに次の表に掲げる実習費を納入しなければならない。

(別表) 納 入 金 (経済学科以外は略)

区 分	金 額
教 職 課 程 履 修 費	10,000円
教育実習費(教育実習Ⅰ)	18,000円
教育実習費(教育実習Ⅱ)	12,000円
介 護 等 体 験 費	実 費

第13条 提出した書類及び履修費・実習費等は、どのような理由があっても返還しない。

経済学部 経営学科

[共通教育科目]

(1) 履修についての心構え

大学で提供されている科目は、共通教育科目と専門教育科目（国際文化学部は専攻科目）の2つのグループに大きく分かります。卒業するためには、この2つのグループにそれぞれ配当されている科目を、一定の条件にそって履修し、単位を修得しなければなりません。資格や免許を取得したい人は、これらとは別に設置された、それぞれの資格（免許）課程を履修し、各課程が定める条件にそって科目を履修することになります。所定の年限で卒業（学士の称号を取得）し、必要な資格や免許を取得するためには、この全体のカリキュラム（教育課程）の組み立てをよく頭に入れたうえで、計画的に科目を履修していく必要があります。

大学に入学したみなさんが所属の学部・学科を問わず、まずは重点的に履修しなければならないのが共通教育科目であり、そのねらいは3つあります。それは、(1) 大学で学ぶための基礎的な知識と技能を育成し、(2) 将来の人生設計を構想し（キャリアデザイン）、(3) 各自の専攻分野への関心を深めていくというものです。

(2) 履修する科目を決定するために

「科目」の選択にあたっては、「科目表」と「時間割表」とを参照しながら、履修すべき科目を選択する必要があります。まず最初に、当該年次のうち、必修科目と履修指定科目とが時間割のどの時限にあてられているかをチェックします。その年次において必ず履修しなければならないからです。上記以外の科目については、その選択にあたって、みなさんの主体性が要求されます。

1年次を例にとると、まず、所属学部・学科を問わず「新入生ゼミナールⅠ」と「新入生ゼミナールⅡ」が履修指定になっています。さらに、英語文化科目のコア科目から所定の単位を修得しなければなりません。指定に注意しながら、優先的に履修しましょう。スポーツ・健康科目の指定にも注意する必要があります。

次いで、「時間割表」と対照しながら、共通教育科目と低年次配当の専門教育科目とを同時に検討します。この際、『授業内容（シラバス）』を熟読してください。自分の学びの方向性を展望しながら、履修の順序もよく考えて、しっかりとした履修計画を立てなければなりません。（ただし、「時間割表」は毎年変わりますので、今年度の「時間割表」で4年間の履修計画を完全に立ててしまうことはできません。）共通教育科目を2・3・4年次で履修することはさしつかえありませんが、できるだけ早い年次で単位を修得するほうが望ましいです。特に、教職課程の履修を希望する学生は周到な履修計画を立て、確実に単位を修得していかなければ後の履修にさしつかえます。

(3) 共通教育科目の履修方法

経営学科は、人間教養科目の「人間文化の創造」、「人間の過去と現在」、「人間の思考と行動」の3主題から8単位以上、「社会の構造と機能」から4単位以上、「自然界の物質と生命」、「数と統計の世界」から6単位以上を修得しなければなりません。また、外国語科目からは英語文

化科目のコア科目から4単位以上、スポーツ・健康科目からは2単位以上を修得する必要があります。さらに基礎科目、人間教養科目、外国語科目、スポーツ・健康科目の全体から単位を修得して合計単位数を卒業所要単位数以上にしなければなりません。なお、「新入生ゼミナールⅠ」、「新入生ゼミナールⅡ」、「情報処理Ⅰ」、「情報処理Ⅱ」（各2単位）は履修指定となります。

(4) 年次配当の意味

ここで「年次配当」について説明しましょう。「年次配当」は、科目の種類によって、少し意味が異なります。履修指定科目となっている「新入生ゼミナール」や、その他のゼミ（演習）のうちで履修指定科目になっているものは、当該年次においてしか履修することができません。（すなわち再履修はできませんので、単位を修得できなかった場合、その不足単位は他の科目の履修で補わなければなりません。）次に、外国語科目、スポーツ・健康科目、専門教育科目は、当該年次に必ず履修しなければなりません。単位を修得できなかった場合、高年次において再履修することになります。上記以外の共通教育科目と専門教育科目の選択科目は、当該年次に履修するのが望ましいのですが、履修計画によっては高年次で履修してもさしつかえありません。

(5) 再履修について

さてみなさん、ここで肝に銘じておいてほしいことがあります。外国語科目、スポーツ・健康科目の選択必修科目、専門教育科目の必修科目を落としてしまった場合、後輩といっしょに授業を受けることになりますから、極力努力して当該年次にこれらの科目の単位を修得してください。単位を修得できなかった場合、再履修しなければなりません。

(6) キャリアデザイン科目

みなさんのキャリア形成を支援する目的で、共通教育科目の基礎科目としてキャリアデザイン科目を設置しています。厚生労働省若年者就業基礎能力支援事業（YES-プログラム）に対応する内容となっています。1年次「コミュニケーション力育成」では基礎学力（社会人常識）を、2年次「自己分析と文章力育成」では基礎学力（読み書き）、同「論理的思考と数的処理」では基礎学力（計算・計数・数学的思考力）を、3年次「社会人の仕事術」では職業人意識とビジネスマナーを学びます。年次配当順に履修して、社会人基礎力を身につけましょう。

(7) 「かごしま教養プログラム」と「かごしまフィールドスクール」について

共通教育科目の地域連携・特別講義の中に設置されているこの2つの科目は、文部科学省「戦略的大学連携支援事業」の一貫として鹿児島県内の全大学・短大・高専の学生を対象として実施される連携教育プログラム「グローバル教養教育」の一部です。「グローバル教養教育」は、これらの科目と「かごしまカレッジ教育」を合わせて構成されていますが、この「かごしまカレッジ教育」については、本学では「新入生ゼミナールⅠ」がこれに対応しています。

[専門教育科目]

卒業に必要な経営学科の専門教育科目の単位数は80単位以上です。これらの科目は計画的に履修していくことが大切です。そのために経営学科では専攻制とコース制をとっています。

(1) 経営学科の専攻とコース

経営学科では、入学するみなさんが目的意識を持って学ぶことができるようにするために、2年次に経営専攻と地域創生専攻の2つの専攻を設け、それぞれ4コースと2コースの計6コースを置いています。

経営専攻は、流通・金融をはじめ、県内外の実業界が求める幅広い人材像である「ビジネス社会で活躍できる人材」の養成を目的としています。

地域創生専攻は、地域活性化や観光産業等の地域経済について、フィールドワークなどを通して実践的な視点から学び、将来、地域のリーダーとして活躍できる人材の養成を目的としています。

みなさんは1年次に共通教育科目と学科の基礎科目をじっくりと学び、自分の適性と興味を見極めた上で専攻とコースを選択してください。

(2) 経営専攻のコース

① マネジメントコース

企業経営や人事・労務管理などを学び、地域とともに成長する中核的な企業での経営幹部をめざします。一般の企業で働き、幹部候補生や管理職、人事管理の専門家を目指す人、中小企業診断士の資格取得をめざす人などに適したコースです。

② ビジネスコース

流通・金融・サービスなどの取引分野の理論と実際を学び、投資や起業、家業の継承など実業分野での活動をめざします。将来の起業や家業の引継をめざす人、卒業生の進路として多い流通・金融分野をめざす人などに適したコースです。

③ 会計プロフェSSIONALコース

簿記・会計の知識と技能を学び、広い視野をもった専門職をめざします。会計士や税理士資格の取得をめざす人などに適したコースです。

④ 情報プロフェSSIONALコース

経営情報分野の知識と技能を学び、情報技術化した経営をリードする専門職をめざします。MOSなどの資格試験へのサポートもおこないます。情報処理技術者の資格取得をめざす人に適したコースです。

(3) 地域創生専攻のコース

① 地域創生コース

鹿児島を知ることは日本を知ることにつながる。このコースでは鹿児島の歴史文化、地域経済、行政について学び、地域再生・活性化について研究します。将来は、地域問題に強い学生として、鹿児島をはじめ九州各県での就職の道が開けます。また、近くの商店街や過疎地域に実習に行き、住民の人たちと一緒に、そこが抱えている問題について考えたり、地域の資源を発見したりして、再生・活性化の提案をします。

② 観光経営コース

観光を経営・マネジメントの視点から捉え、行政や一般サービス業でも必要な観光経営とホスピタリティを学び、観光やサービス産業の経営に強い人材を育成します。将来は、観光に強い学生として、観光業をはじめサービス業などへの就職の道が開けます。更に、観光コースに配置された所定の科目を修得すると、「観光ビジネス実務士」を取得できます。また、国家資格の「国内旅行業務取扱管理者」、「総合旅行業務取扱管理者」の資格をめざした授業もあります。

(4) 専攻・コースの登録・履修に際しての注意

みなさんは2年次に、それぞれの適性や興味を見極めて専攻を選び、各専攻に設けられたコースの中から希望進路に最も近いコースを選んで登録してください。選んだコースに配置されたコース科目の中から計画的に履修してください。

いったん選んだ専攻は原則として変更できませんが、3年次開始時にのみ一定の手続きを経て変更することができます。コースは履修登録時や履修登録変更時に変更することができます。

コース修了は卒業の必要条件です。コース修了のためには、卒業時まで以下の①～②の2つの条件を満たさなければなりません。このうちの1つでも欠けるとコース修了とはならず、卒業できませんから十分に注意してください。2つの条件を満たすと、「コース修了」が認定されます。

- ① 各コースのコース科目として指定された科目全体から50単位以上を修得すること。
- ② 上記①には、「経営学科基本科目」の中から修得する14単位以上を含むこと。

(5) コース科目の望ましい履修方法

① 経営学科基本科目の履修

みなさんは、まず1年次に共通教育科目を中心に履修しますが、専門教育科目の一部も履修することができます。その際は、1年次に配当されている「経営学科基本科目」から履修してってください。これらは、これからみなさんが学んでいく経営学に関する基本的・基礎的な科目です。

② コア科目の履修

2年次になるとコースを選択し、コース科目を履修しますが、その中で特に重要なのがコア科目です。各コースには、それぞれ6つないし7つのコア科目（「別表」中で★印を付した科目）が指定されています。コア科目はそれぞれのコースの中核となる科目であり、当該コースを選択する以上、是非とも修得することが望ましい科目ですから、コース科目の履修選択にあたっては最優先で履修してください。

もちろん、選択したコースに配置された科目以外のコース専門科目も自由に履修できます。特に「経営法学系列」の科目は、その一部はコース科目ではありませんが、公務員試験などには大いに役立つ科目ですから、希望進路に合わせて選択履修してください。

(6) 演習の科目

演習の科目は、通常はゼミ（ゼミナール）と呼ばれているもので、担当教員の助言・指導のもとに少人数の学生が集まって研究し、発表・討論などをおこなうものです。学生自らが文献・資料を探したり、調査したり、発表したりするなどの学生自身の主体的・能動的な姿勢が求め

られます。他方、通常の講義では得られにくい他の学生や教員との交流・親睦を深めることもできます。研究テーマや運営の方法は演習ごとに多彩です。2年次には「基礎演習」、「発展演習」（地域創生専攻のみ）、3年次には「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」、4年次には「演習Ⅲ」、「演習Ⅳ」があります。演習の科目は当該学年以外では履修できませんし、再履修もできません。

① 「基礎演習」・「発展演習」

「基礎演習」は、2年次後期に開講される科目（2単位）です。本格的な専門研究に入る前の専門研究のウォーミングアップであり、専門研究への入門的なテーマでおこなわれます。履修指定科目ですから、経営学科の学生は全員が2年次に履修しなければなりません。

「発展演習」は、地域創生専攻の学生向けに2年次前期に開講される科目（2単位）です。「基礎演習」も「発展演習」も、3年次からの専門ゼミへの橋渡しをする演習です。

② 「演習Ⅰ」・「演習Ⅱ」・「演習Ⅲ」・「演習Ⅳ」

「演習Ⅰ」は3年次前期に、「演習Ⅱ」は3年次後期に開講され、「演習Ⅲ」は4年次前期に、「演習Ⅳ」は4年次後期に開講されます。「演習Ⅰ」から「演習Ⅲ」までは2単位科目ですが、「演習Ⅳ」は卒業研究が含まれていますので4単位科目になっています。同じ教員の下で、原則として2年間かけて本格的な専門研究のテーマでおこなわれ、4年次後期には卒業研究（卒業論文など）を仕上げます。「演習Ⅰ～Ⅳ」は履修指定科目ですから、経営学科の学生は3年次から全員が履修しなければなりません。また「演習Ⅰ～Ⅳ」は学科を超えて選択することができます。

その他、特定の学問系列にとらわれない総合的なテーマや特殊なテーマで開講する「経営特講」、実践的な外国語を修得したり、外国語の文献を読んだりする「ビジネス外国語」などが置かれています。また経済学科の専門教育科目で構成される「関連科目」があります。さらに他学部や他学科の専門科目・専攻科目などが8単位の範囲内で受講できます。

経営学 科

— 93 —

科 目 区 分			授 業 科 目		単位	年次配当	卒業所要単位数	
外国語科目	留学生支援		日本語入門Ⅰ	2	1	4単位以上		
			日本語入門Ⅱ	2	1			
			留学生のための日本事情Ⅰ	2	1			
			留学生のための日本事情Ⅱ	2	1			
		英語で理解する日本	JapanologyⅠ (Traditions)	2	1			
			JapanologyⅡ (Modern Concepts)	2	1			
			JapanologyⅢ (Traditions Continue)	2	1			
			JapanologyⅣ (More Modern Concepts)	2	1			
	英語文化科目	コア科目	英語オーラル・コミュニケーションⅠ	1	1			
			英語オーラル・コミュニケーションⅡ	1	1			
			英語リーディング／ライティングⅠ	1	1			
			英語リーディング／ライティングⅡ	1	1			
			英語集中コース「英語と文化」	2	1			
			英語集中コース「英語海外研修」	2	1			
		関連科目	英会話	2	1			
			英書講読 英語文表 英文化 英文法 英文化演習	2 2 2 2 2	1 1 1 1 1			
第二外国語科目		基礎ドイツ語Ⅰ	1	1				
		基礎ドイツ語Ⅱ	1	1				
		ドイツ語海外語学研修	2	1				
		基礎中国語Ⅰ	1	1				
		基礎中国語Ⅱ	1	1				
		中国語海外語学研修	2	1				
		基礎スペイン語Ⅰ	1	1				
		基礎スペイン語Ⅱ	1	1				
		スペイン語海外語学研修	2	1				
		基礎フランス語Ⅰ	1	1				
		基礎フランス語Ⅱ	1	1				
		フランス語海外語学研修	2	1				
	基礎韓国語Ⅰ	1	1					
	基礎韓国語Ⅱ	1	1					
	韓国語海外語学研修	2	1					
	スポーツ・健康科目	コア科目	講義科目	健康づくりと現代生活	2	1		
			実習科目	日常生活に生かすスポーツ科学	2	1		
		実科	スポーツ実習Ⅰ（屋内集団球技）	1	1			
スポーツ実習Ⅱ（屋内個人球技）			1	1				
関連科目	講義科目	運動・健康の科学Ⅰ	2	1				
		運動・健康の科学Ⅱ	2	1				
		現代社会とスポーツ	2	1				
	実科	スポーツ実習Ⅲ（個人種目）	1	1				
スポーツ実習Ⅳ（屋外個人球技）	1	1						
スポーツ実習Ⅴ（屋外集団球技）	1	1						

経営学科専門教育科目

科目区分		授業科目		単位	年次 配当	卒業所要単位数		
経営学科基本科目		簿記	学総	論理	4	1	14単位 以上	
		商学	学総	論理Ⅰ	4	1		
		商学	学総	論理Ⅱ	2	1		
		情報	システム	論理Ⅲ	2	1		
		地域	創造	論理Ⅳ	2	1		
		観光	創生	論理Ⅴ	2	1		
		観光	創生	論理Ⅵ	2	1		
		観光	創生	論理Ⅶ	2	1		
		観光	創生	論理Ⅷ	2	1		
		観光	創生	論理Ⅸ	2	1		
		観光	創生	論理Ⅹ	2	1		
		観光	創生	論理Ⅺ	2	1		
コース専門科目〔履修上の注意事項〕①②③④⑤参照	経営学系列	経営学	経営学	論理Ⅰ	2	2	※別表第5に 掲げるコース の中から1つ のコースを選 択し、選択し たコースから 50単位以上	合計 80 単位 以上
		経営学	経営学	論理Ⅱ	2	2		
		経営学	経営学	論理Ⅲ	2	2		
		経営学	経営学	論理Ⅳ	2	2		
		経営学	経営学	論理Ⅴ	2	2		
		経営学	経営学	論理Ⅵ	2	2		
		経営学	経営学	論理Ⅶ	2	2		
		経営学	経営学	論理Ⅷ	2	2		
		経営学	経営学	論理Ⅸ	2	2		
		経営学	経営学	論理Ⅹ	2	2		
		経営学	経営学	論理Ⅺ	2	2		
		経営学	経営学	論理Ⅻ	2	2		
	会計学系列	会計学	会計学	論理Ⅰ	2	2		
		会計学	会計学	論理Ⅱ	2	2		
		会計学	会計学	論理Ⅲ	2	1		
		会計学	会計学	論理Ⅳ	2	3		
		会計学	会計学	論理Ⅴ	2	2		
		会計学	会計学	論理Ⅵ	2	2		
		会計学	会計学	論理Ⅶ	2	3		
		会計学	会計学	論理Ⅷ	2	3		
		会計学	会計学	論理Ⅸ	2	3		
		会計学	会計学	論理Ⅹ	2	3		
		会計学	会計学	論理Ⅺ	2	3		
		会計学	会計学	論理Ⅻ	2	3		
	流通金融系列	貿易学	貿易学	論理Ⅰ	2	2		
		貿易学	貿易学	論理Ⅱ	2	2		
		貿易学	貿易学	論理Ⅲ	2	2		
		貿易学	貿易学	論理Ⅳ	2	2		
		貿易学	貿易学	論理Ⅴ	2	3		
		貿易学	貿易学	論理Ⅵ	2	3		
		貿易学	貿易学	論理Ⅶ	2	3		
		貿易学	貿易学	論理Ⅷ	2	3		
		貿易学	貿易学	論理Ⅸ	2	3		
		貿易学	貿易学	論理Ⅹ	2	3		
		貿易学	貿易学	論理Ⅺ	2	3		
		貿易学	貿易学	論理Ⅻ	2	3		

経営学科

科目区分		授業科目	単位	年次 配当	卒業所要単位数		
経営学 科	経営情報 論系	現代社会と情報倫理	2	1			
		情報活用論A	2	1			
		情報活用論B	2	1			
		情報活用論C	2	1			
		情報処理Ⅰ	2	2			
		情報処理Ⅱ	2	2			
		情報ネットワークⅠ	2	2			
		情報ネットワークⅡ	2	2			
		経営シミュレーションⅠ	2	3			
		経営シミュレーションⅡ	2	3			
		経営情報学	2	3			
		経営数学	2	2			
		アルゴリズムとデータ構造	2	2			
		ビジネスデータベース処理論	2	2			
		デジタルメディア表現と技術Ⅰ	2	3			
		デジタルメディア表現と技術Ⅱ	2	2			
		地域経済シミュレーションⅠ	2	2			
		地域経済シミュレーションⅡ	2	2			
		情報資格講義Ⅰ	2	2			
		情報資格講義Ⅱ	2	2			
	地域論系 列	鹿嶋産業論Ⅰ	2	1			
		鹿嶋産業論Ⅱ	2	1			
		起産業概論Ⅰ	2	1			
		起産業概論Ⅱ	2	2			
		Nちづく概論Ⅰ	2	2			
		ま地域産業連関論Ⅰ	2	2			
		地域産業連関論Ⅱ	2	2			
		地地方財行政論Ⅰ	2	2			
		地地方財行政論Ⅱ	2	2			
		地中域ビジネスイベント分析	2	2			
		地中韓質的領域経済	2	2			
		地中韓質的領域経済	2	2			
	観光論系 列	鹿嶋の歴史業務総論	2	1			
		国内外観光実務総論	2	1			
		海外観光実務総論	2	1			
		観光ビジネス総論	2	1			
		国際観光実務論	2	1			
		ホニル観光実務論	2	2			
		ホニル観光実務論	2	2			
		ホニル観光実務論	2	2			
		ホニル観光実務論	2	2			
		ホニル観光実務論	2	2			
		ホニル観光実務論	2	2			
		ホニル観光実務論	2	2			
		ホニル観光実務論	2	2			
		ホニル観光実務論	2	2			

[illegible]

科 目 区 分		授 業 科 目	単位	年次 配当	卒業所要単位数	
		財 政 学 I	2	2		
		財 政 学 II	2	2		
		情 報 経 済 論 I	2	2		
		人 文 地 理 学 概 論	2	3		
		自 然 地 理 学 概 論	2	3		
		地 誌 学 概 論	2	3		
		法 律 学 概 論（国際法を含む）	2	3		
		政 治 学 概 論（国際政治を含む）	2	3		
他学部・他学科専門 教育科目，他学部専 攻科目及び教職・資 格科目		〔履修上の注意事項〕⑧参照				

〔履修上の注意事項〕

- ① 専攻およびコースの履修登録は2年次開始時におこなう。
- ② 専攻の変更は3年次開始時にのみ認める。この場合，面接等の所定の手続きを経なければならない。
- ③ コースの変更は履修登録時および履修登録変更時に認める。
- ④ コース修了所要単位数は別表第5で定める。
- ⑤ コース修了所要単位数を修得した場合，卒業時に「コース（専攻）修了」と認定する。
- ⑥ 演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳは，半期科目とする。また，演習（発展演習除く）の選択は，学科を超えて履修することができる。なお，演習科目は，履修指定科目とし，配当された年次に全員必ず登録し授業を受けなければならない。
- ⑦ 基礎演習は，履修指定科目とし，配当された年次に全員必ず登録し授業を受けなければならない。なお，発展演習は地域創生専攻に所属する学生のみが受講することができる。また，発展演習は，履修指定科目とし，配当された年次に全員が必ず登録し授業を受けなければならない。
- ⑧ 他学部・他学科専門教育科目，他学部専攻科目及び教職・資格科目は，合計8単位までを経営学科専門教育科目の卒業所要単位数〔80単位〕に算入する。その内容は別に定める。

経営学科

経営学科

専攻	経営専攻					地域創生専攻			単位	年次配当	コース修了所要単位数	
科目区分	マネジメントコース		ビジネスコース	会計プロフェッショナルコース	情報プロフェッショナルコース	地域創生コース	観光経営コース					
経営情報論系列	プログラミング入門			プログラミング入門	現代社会と情報倫理 プログラミング入門 情報と職業 ★情報活用A ★情報活用B ★情報活用C ★情報処理論 ★プログラミングI プログラミングII 情報ネットワークI 情報ネットワークII ★経営シミュレーションI 経営シミュレーションII ★経営情報論 経営数学 アルゴリズムとデータ構造 ビジネスデータ処理 ★データベース論 マルチメディア表現と技術I マルチメディア表現と技術II 地域経済シミュレーション 情報資格講義I 情報資格講義II	【履修上の注意事項】①参照			2	1		
	情報活用A	情報活用A	情報活用A	★情報活用A				2	1			
	情報活用B	情報活用B	情報活用B	★情報活用B				2	1			
	情報活用C	情報活用C	情報活用C	★情報活用C				2	2			
			情報処理論	★情報処理論				2	2			
			プログラミングI	★プログラミングI				2	2			
				プログラミングII				2	2			
				情報ネットワークI				2	2			
				情報ネットワークII				2	2			
			経営シミュレーションI	★経営シミュレーションI				2	3			
				経営シミュレーションII				2	3			
			経営情報論	★経営情報論				2	3			
			経営数学	経営数学				2	2			
				アルゴリズムとデータ構造				2	2			
			データベース論	★データベース論	ビジネスデータ処理 データベース論		ビジネスデータ処理 データベース論	2	2			
				マルチメディア表現と技術I				2	3			
			マルチメディア表現と技術II			2	2					
			地域経済シミュレーション		地域経済シミュレーション	2	2					
			情報資格講義I			2	2					
			情報資格講義II			2	2					
地域論系列	地場産業論	鹿児島論 地場産業論				★鹿児島論 ★地場産業論 起業論I 起業論II ★NPO概論 ★まちづくり概論 地域産業連関論I 地域産業連関論II ★地方財政論 ★地方行政論 ★地域開発論 中国ビジネス事情 韓国ビジネス事情 質的データ分析 地域社会論 経済統計	【履修上の注意事項】①参照	鹿児島論 起業論I 起業論II ★まちづくり概論 地域開発論 中国ビジネス事情 韓国ビジネス事情 経済統計	2	1		
								2	1			
								2	1			
	NPO概論	NPO概論			★NPO概論	★まちづくり概論		2	2			
					地域産業連関論I			2	2			
					地域産業連関論II			2	2			
					★地方財政論			2	2			
					★地方行政論			2	2			
					★地域開発論	地域開発論		2	2			
					中国ビジネス事情	中国ビジネス事情		2	2			
					韓国ビジネス事情	韓国ビジネス事情		2	2			
					質的データ分析			2	3			
					地域社会論			2	1			
					経済統計	経済統計		2	2			
	観光論系列							鹿児島の歴史	【履修上の注意事項】①参照	鹿児島の歴史 ★国内旅行業務論 ★海外旅行業務論 ★観光ビジネス実務総論 ★旅行ビジネス実務 ★国際観光論 ★ホテル経営論 ホスピタリティ論 国際関係論 観光文化論 観光英会話I 観光英会話II 観光中国語 観光韓国語 ホテル業務の英語	2	1
								★国内旅行業務論		2	1	
						★海外旅行業務論	2	1				
						★観光ビジネス実務総論	2	1				
						★旅行ビジネス実務	2	1				
						★国際観光論	2	1				
						★ホテル経営論	2	2				
						ホスピタリティ論	2	2				
						国際関係論	2	2				
						観光文化論	2	3				
						観光英会話I	2	1				
						観光英会話II	2	1				
						観光中国語	2	2				
						観光韓国語	2	3				
						ホテル業務の英語	2	2				
経営法学系列		民法総論	民法総論	民法総論	商法	商法	商法	2		1		
		商行政法	商	商	商行政法	商	4	2				
	経済法	経済法					4	2				
	会社法	会社法	会社法	会社法	会社法	会社法	2	2				
	労働法I	労働法I	会社法	会社法	会社法	会社法	4	3				
			税法	税法	税法		2	2				

【履修上の注意事項】

①★の科目はコースの中核となる科目（コア科目）なので、当該コース選択者は優先して修得することが望ましい。

[教 職 課 程]

(1) 経営学科で取得できる免許状の種類および免許教科

教職課程履修規程第2条（P105）参照

(2) 免許状を得るための基礎資格および修得単位数

教職課程履修規程第3条（P105）参照

(3) 教職課程履修資格

教職課程履修細則第6条（P113）参照

(4) 教職課程履修の手続

- ① 教職課程の履修を希望する場合は、1年次または2年次に実施される「教職課程履修希望者説明会」に出席し、配付される「履修希望願」を提出しなければなりません。

なお、「教職課程履修希望者説明会」は12月頃に実施する予定です。「資格・実習」の掲示板を必ず確認してください。

- ② 提出した者の中から(3)の資格要件による履修資格者をオリエンテーション時に「資格・実習」の掲示板で発表します。

- ③ 履修資格者は「教職課程履修願」に必要事項を記入し、所定の期日までに履修費（教職課程履修細則第12条（P115）参照）を納入のうえ、実習センターに提出してください。（2年次または3年次の申し込みになります。）

- ④ 一旦提出した書類および履修費は、どのような理由があっても返還しません。

(5) 教育実習履修資格

教職課程履修細則第7条（P113～114）参照

教育実習の履修資格者は、オリエンテーション時に「資格・実習」の掲示板で発表しますので、確認のうえ履修登録してください。

4月末に教育実習費（教職課程履修細則第12条（P115）参照）の納入方法などについての説明会を実施しますので、必ず出席してください。

(6) 単位修得の方法

単位修得の方法については、「教職課程履修規程」および「教職課程履修細則」をよく読んで理解してください。

なお、「教職に関する科目」の中には、卒業指定科目として登録可能なものがあります。（教職課程履修規程別表第4（P106）を参照）

(7) 履修カルテ

【目 的】

教職課程を履修して教員免許を取得しようとする学生は、必ず「履修カルテ」を作成しなければなりません。「履修カルテ」は、学生ひとりひとりの学習状況をきめ細かく把握するためのものです。また、「履修カルテ」を指定する担当教員に提出して確認後、最終的には実習センターに提出してもらいますので大切に保管してください。

【作 成】

教職課程履修時から教員免許取得まで継続して作成します。

【内 容】

- 【履修カルテ A】 ①「教職に関する科目」の履修状況
②「教科に関する科目」の履修状況
③「教科又は教職に関する科目」の履修状況（児童学科，国際文化学科のみ）
- 【履修カルテ B】 ① 必要な資質能力についての自己評価
② 教職に関する体験・実習等の状況
③ 教職を目指す上でさらに身につけなければならないと考えている事項

【作成の手順】

- ①学生ポータルシステムにアクセスし、メニューの「ダウンロード」を選択して様式をダウンロードします。
- ②学期，学年，体験終了ごとに必要事項を記入します。
- ③記入欄や用紙が足りなくなった場合は，適宜，欄や用紙を増やすなどして使用してください。
- ④各自，ファイル〈紙製フラットファイル，A 4 サイズ〉に表紙を貼り，履修カルテ A・B を綴じ込みます。
- ⑤各学期の成績発表後，提出時期までに該当する項目に記入漏れがないか確認してください。

【履修カルテ提出時期】（児童学科以外）

- ① 3 年次 4 月…………… 2 年次までの記録を行い，4 月に実習センターへ提出。教職課程・教育実習委員会が内容を確認後，返却します。
- ② 4 年次前期開始…………… 3 年次までの記録を行い，「教育実習Ⅰ又はⅡ」の初回授業時に提出。担当教員が内容を確認後，所見を記入して返却します。
- ③ 4 年次後期開始…………… 4 年次前期までの記録を行い，「教職実践演習（中・高）」の初回授業時に提出。担当教員が内容を確認後，返却します。
- ④ 最終提出……………必ず全て記入して「教職実践演習（中・高）」担当教員の確認印及び（4 年次12月頃） び所見をもらった原本を実習センターへ提出してください。

※決められた提出時期に「履修カルテ」の提出がない場合，「教育実習」及び「教職実践演習」の履修は認めません。また，免許状も授与できませんので，十分注意してください。

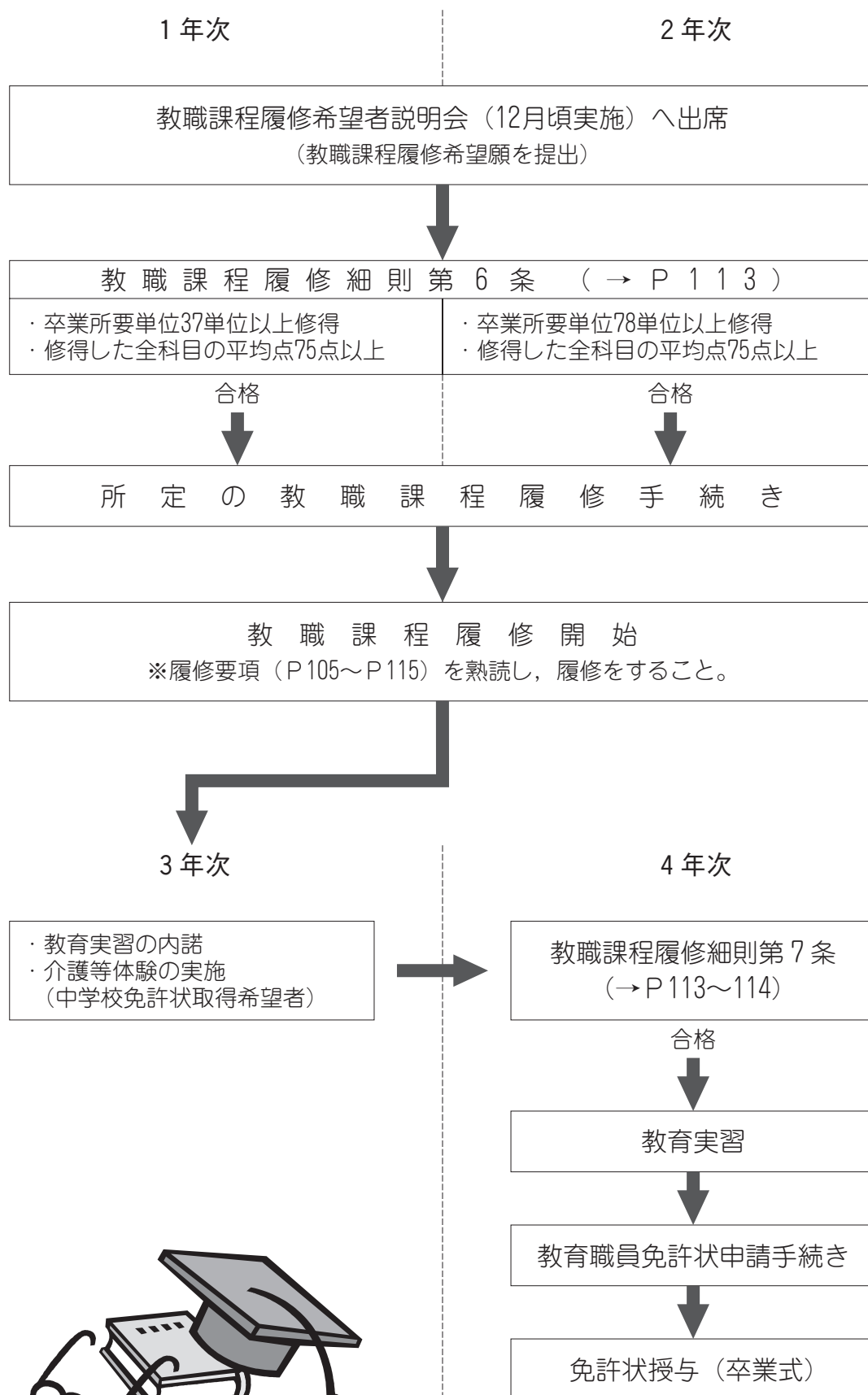
(8) 教職課程スケジュール表

教職課程のスケジュールは次の表のとおりです。ただし、この表は、あくまで予定ですので日程は掲示板にて確認してください。

教 職 課 程 ス ケ ジ ュ ー ル 表

学 年 月	1 年	2 年	3 年	4 年
3 月		教 職 課 程 履 修 資 格 者 発 表 (オリエンテーション時) 履 修 カ ル テ 説 明 会 (オリエンテーション時)	介 護 等 体 験 説 明 会 (第 1 回) (オリエンテーション時)	教育実習履修資格者発表 (オリエンテーション時)
4 月		教 職 課 程 履 修 説 明 会	教 職 課 程 履 修 説 明 会 介 護 等 体 験 説 明 会 (第 2 回)	教 職 課 程 履 修 説 明 会 教 育 実 習 説 明 会 教育実習費納入 (¥12,000-) (但し, 中学校実習は¥18,000-)
5 月				取 得 希 望 免 許 教 科 届 提 出 教育実習校訪問 (事前打合せ)
6 月			教 育 実 習 内 諾 説 明 会 介 護 等 体 験 説 明 会 (第 3・4・5 回) ~ 7 月	教 育 実 習 中 学 校 (3 週 間) 高 等 学 校 (2 週 間)
7 月			教育実習予定校訪問 (内諾依頼)	
8 月			教 育 実 習 報 告 会	教 育 実 習 報 告 会
9 月				
10 月			教 育 実 習 内 諾 書 提 出	
11 月				教職免許状申請手続説明会 (第 1 回)
12 月	教 職 課 程 履 修 希 望 者 説 明 会 (教職課程履修希望願提出)			
1 月				教職免許状申請手続説明会 (第 2 回)
2 月				
3 月				免 許 状 授 与 (卒 業 式 当 日)

教職課程の履修について



(9) 教職課程履修規程

第1条 教育職員の免許状を得ようとする者は、教育職員免許法、同法施行規則及び鹿児島国際大学学則の定めるところに従い、所定の単位を修得しなければならない。

第2条 本学教職課程の履修によって取得できる免許状は次のとおりである。(経営学科の場合)

学 部	学 科	免 許 状 の 種 類	
		免 許 状	免許教科
経 済 学 部	経 営 学 科	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	社 会
		高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	地 理 歴 史
		高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	公 民
		高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	情 報
		高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	商 業

第3条 前条の免許状を得ようとする者は、次表に示した基礎資格及び本学における最低修得単位数をみたさなければならない。(経営学科の場合)

学 部	学 科	免許状の種類	免許教科	基礎資格	本学における最低修得単位数				
					教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	特別支援教育に関する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目
経済学部	経営学科	中学校教諭一種免許状	社会	学士の学位を有すること。	2 8	3 1	第3条第3項参照 [中学校8単位] [高等学校16単位]	—	9
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史		3 6	2 7			
		高等学校教諭一種免許状	公民		3 6	2 7			
		高等学校教諭一種免許状	情報		3 6	2 7			
		高等学校教諭一種免許状	商業		3 6	2 7			

2 前項に規程する「教科に関する科目」、「教職に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」、「特別支援教育に関する科目」及び「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」については、別表第1から別表第5に掲げるとおりとする。(別表第3及び第5は略)

3 経済学部と福祉社会学部(社会福祉学科)の「教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数(中学校8単位、高等学校16単位)は、教育職員免許法で定めた最低修得単位数(20単位)を超えて修得した「教科に関する科目」若しくは「教職に関する科目」の選択科目も併せて修得することができる。

4 (略)

5 (略)

第4条 小学校教諭一種免許状又は中学校教諭一種免許状を取得しようとする者は、介護等体験特例法に基づき、介護等体験を行わなければならない。

第5条 教職課程の履修についての細則は別に定める。

中学校教諭一種免許・高等学校教諭一種免許

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設科目		最低修得単位数					
区 分		最低修得単位数	授業科目	年次配当	中学校 必修	中学校 選択	高等学校 必修	高等学校 選択	計	備 考
第一欄	教職の意義等に関する科目	2	教 職 概 論	2	2		2		2	
第三欄	教育の基礎理論に関する科目	6	教 育 原 理 教 育 学 概 論	2 1	2	2	2	2	2	
			教 育 心 理 学 学 習 心 理 学	2 1	2	2	2	2	2	
			学 校 の 制 度 教 育 行 政 学	2 2	2	2	2	2	2	
第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	中12 高 6	・教育課程の意義及び編成の方法	教育課程論	3	2		2	2	
			・各教科の指導法	国語科教育法Ⅰ	3		2	2		該当教科の指導法を履修。なお、各教科の指導法の科目より、Ⅰ・Ⅱは必修。
				国語科教育法Ⅱ	3		2	2		
				国語科教育法Ⅲ	3		2	2		
				国語科教育法Ⅳ	3		2	2		
				社会科教育法Ⅰ	3		2			
				社会科教育法Ⅱ	3		2			
				社会科教育法Ⅲ	3		2			
				社会科教育法Ⅳ	3		2			
				音楽科教育法Ⅰ	3		2	2		
				音楽科教育法Ⅱ	3		2	2		
				音楽科教育法Ⅲ	3		2	2		
				音楽科教育法Ⅳ	3		2	2		
				英語科教育法Ⅰ	3		2	2		
				英語科教育法Ⅱ	3		2	2		
				英語科教育法Ⅲ	3		2	2		
				英語科教育法Ⅳ	3		2	2		
				地理歴史科教育法Ⅰ	3		2	2		
				地理歴史科教育法Ⅱ	3		2	2		
				公民科教育法Ⅰ	3		2	2		
				公民科教育法Ⅱ	3		2	2		
				商業科教育法Ⅰ	3		2	2		
				商業科教育法Ⅱ	3		2	2		
				情報科教育法Ⅰ	3		2	2		
				情報科教育法Ⅱ	3		2	2		
				福祉科教育法Ⅰ	3		2	2		
				福祉科教育法Ⅱ	3		2	2		
			・道徳の指導法	道徳教育の指導法	3	2				
			・特別活動の指導法	特 別 活 動	3	2		2		
			・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教 育 方 法	3	2		2		
第五欄 第六欄	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	4	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	生徒・進路指導論	3	2		2		4
			・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	学校カウンセリング	3	2		2		
第五欄 第六欄	教育実習	中5 高3	教 育 実 習 Ⅰ 教 育 実 習 Ⅱ	4 4	5 5			5 3	中5 高3	
	教職実践演習	2	教 職 実 践 演 習 (中・高)	4	2		2		2	
		中31 高23	合 計		31		27		中31 高27	

注) 1. 教科教育法は、取得しようとする免許状の単位を修得しなければなりません。(Ⅰ・Ⅱは必修、Ⅲ・Ⅳは選択)

2. 「中学校教諭」又は「中学校教諭及び高校教諭」の免許を取得する場合は、「教育実習Ⅰ」の単位を修得しなければなりません。「高校教諭」の免許のみ取得の場合は、「教育実習Ⅱ」の単位を修得してください。

以下の科目については、卒業指定科目として登録できます。なお、卒業所要単位として登録を希望する場合は、指定する期日までに「卒業指定科目等登録願」を必ず提出してください。

教 職 概 論	教 育 原 理	教 育 心 理 学
学 校 の 制 度	教 育 課 程 論	教 育 方 法

別表第 1 教育職員免許法施行規則第66条の 6 に定める科目

経済学部（経済学科・経営学科）

免許法施行規則に定める 科 目 及 び 単 位 数		左 記 に 対 応 す る 開 設 科 目				
科 目 名	単位数	授 業 科 目	単位	年次 配当	所 属	最 低 修 得 単 位 数
日 本 国 憲 法	2	日 本 国 憲 法	2	1	共 通 教 育 科 目	2
体 育	2	健康づくりと現代生活	2	1	〃	2
		日常生活に生かすスポーツ科学	2	1	〃	
		運 動 ・ 健 康 の 科 学 Ⅰ	2	1	〃	
		運 動 ・ 健 康 の 科 学 Ⅱ	2	1	〃	
		現 代 社 会 と ス ポ ー ツ	2	1	〃	
		スポーツ実習Ⅰ(屋内集団球技)	1	1	〃	1
		スポーツ実習Ⅱ(屋内個人球技)	1	1	〃	
		スポーツ実習Ⅲ(個人種目)	1	1	〃	
		スポーツ実習Ⅳ(屋外個人球技)	1	1	〃	
		スポーツ実習Ⅴ(屋外集団球技)	1	1	〃	
外国語コミュニケーション	2	英語オーラル・コミュニケーションⅠ	1	1	〃	2
		英語オーラル・コミュニケーションⅡ	1	1	〃	
		英語集中コース「英語と文化」	2	1	〃	
		英語集中コース「英語海外研修」	2	1	〃	
		英 会 話	2	1	〃	
情報機器の操作	2	情 報 処 理 Ⅰ	2	1	〃	2
		情 報 処 理 Ⅱ	2	1	〃	
合 計						9

別表第2 教科に関する科目

経済学部（経営学科） 中学校教諭一種免許（社会）

免許法施行規則に定める 科 目 の 区 分		左 記 に 対 応 す る 開 設 科 目								
科 目 名	授 業 科 目	単位	年次 配当	所 属	最低修得 単 位 数					
日本史及び外国史	日 本 史	2	1	共 通 教 育 科 目	6	全 体 か ら さ ら に 8 単 位				
	西 洋 史	2	1	〃						
	東 洋 史	2	1	〃						
	日 本 経 済 史	2	1	専 門 教 育 科 目						
	西 洋 経 済 史Ⅰ	2	1	〃						
	西 洋 経 済 史Ⅱ	2	2	〃						
	経 営 史Ⅰ	2	2	〃						
	経 営 史Ⅱ	2	2	〃						
	社 会 思 想 史	4	2	〃						
	経 済 学 史Ⅰ	2	2	〃						
	経 済 学 史Ⅱ	2	2	〃						
	東 西 交 流 史	2	1	共 通 教 育 科 目						
地理学（地誌を含む。）	人 文 地 理 学 概 論	2	3	専 門 教 育 科 目	6		全 体 か ら さ ら に 8 単 位			
	自 然 地 理 学 概 論	2	3	〃						
	地 誌 学 概 論	2	3	〃						
	経 済 地 理 学Ⅰ	2	2	〃						
	経 済 地 理 学Ⅱ	2	2	〃						
	地 域 経 済 論	2	2	〃						
	環 境 経 済 論Ⅰ	2	2	〃						
	環 境 経 済 論Ⅱ	2	2	〃						
「法律学，政治学」	法律学概論(国際法を含む)	2	3	〃	2			全 体 か ら さ ら に 8 単 位		
	政治学概論(国際政治を含む)	2	3	〃						
	消 費 者 法	2	1	〃						
	民 法 入 門	2	1	〃						
	民 法 総 論	2	1	〃						
	憲 法	4	2	〃						
	行 政 法	4	2	〃						
	民 法 各 論	4	2	〃						
	経 済 法	2	2	〃						
	地 方 財 政 論	2	2	〃						
	地 方 行 政 論	2	2	〃						
「社会学，経済学」	マクロー経済学入門	2	1	〃	4				全 体 か ら さ ら に 8 単 位	
	ミクロー経済学入門	2	1	〃						
	マクロー経済学Ⅰ	2	2	〃						
	ミクロー経済学Ⅰ	2	2	〃						
	統 計 学Ⅰ	2	1	〃						
	統 計 学Ⅱ	2	1	〃						
	経 済 政 策Ⅰ	2	2	〃						
	経 済 政 策Ⅱ	2	2	〃						
	日 本 経 済 論Ⅰ	2	1	〃						
	日 本 経 済 論Ⅱ	2	1	〃						
	食 料 経 済 論	2	2	〃						
	農 業 経 済 論	2	2	〃						
	財 政 学Ⅰ	2	2	〃						
	財 政 学Ⅱ	2	2	〃						
	質 的 デ ー タ 分 析	2	3	〃						
	中 国 ビ ジ ネ ス 事 情	2	2	〃						
「哲学，倫理学，宗教学」	哲 学	2	1	共 通 教 育 科 目	2					全 体 か ら さ ら に 8 単 位
	倫 理 学	2	1	〃						
	宗 教 学	2	1	〃						
合 計					28					

別表第2 教科に関する科目

経済学部（経済学科・経営学科） 高等学校教諭一種免許（地理歴史）

免許法施行規則に定める 科 目 の 区 分		左 記 に 対 応 す る 開 設 科 目							
科 目 名		授 業 科 目	単位	年次 配当	所 属	最 低 修 得 単 位 数			
日 本 史	日 本 史	2	1	共 通 教 育 科 目	2	全 体 か ら さ ら に 24 単 位			
	日 本 経 済 史	2	1	専 門 教 育 科 目					
	経 営 史Ⅰ	2	2	〃					
	経 営 史Ⅱ	2	2	〃					
	東 西 交 流 史	2	1	共 通 教 育 科 目					
外 国 史	西 洋 史	2	1	〃	4				
	東 洋 史	2	1	〃					
	西 洋 経 済 史Ⅰ	2	1	専 門 教 育 科 目					
	西 洋 経 済 史Ⅱ	2	2	〃					
	社 会 思 想 史	4	2	〃					
	経 済 学 史Ⅰ	2	2	〃					
	経 済 学 史Ⅱ	2	2	〃					
人 文 地 理 学 及 自 然 地 理 学	人 文 地 理 学 概 論	2	3	〃	4				
	自 然 地 理 学 概 論	2	3	〃					
	経 済 地 理 学Ⅰ	2	2	〃					
	経 済 地 理 学Ⅱ	2	2	〃					
	地 域 経 済 論	2	2	〃					
	環 境 経 済 論Ⅰ	2	2	〃					
	環 境 経 済 論Ⅱ	2	2	〃					
	貿 易 論Ⅰ	2	2	〃					
	貿 易 論Ⅱ	2	2	〃					
	地 域 開 発 論	2	2	〃					
地 誌	地 誌 学 概 論	2	3	〃	2				
合 計						36			

別表第2 教科に関する科目

経済学部（経営学科） 高等学校教諭一種免許（公民）

免許法施行規則に定める 科 目 の 区 分		左 記 に 対 応 す る 開 設 科 目						
科 目 名	授 業 科 目	単位	年次 配当	所 属	最 低 修 得 単 位 数			
「法 律 学 (国際法を含む。), 政 治 学 (国際政治を含む。)」	法律学概論(国際法を含む)	2	3	専 門 教 育 科 目	2	全 体 か ら さ ら に 28 単 位		
	政治学概論(国際政治を含む)	2	3	〃				
	消 費 者 法	2	1	〃				
	民 法 入 門	2	1	〃				
	民 法 総 論	2	1	〃				
	憲 法	4	2	〃				
	行 政 法	4	2	〃				
	民 法 各 論	4	2	〃				
	経 済 法	2	2	〃				
	地 方 財 政 論	2	2	〃				
	地 方 行 政 論	2	2	〃				
「社会学，経済学 (国際経済を含む。)」	マ ク ロ 経 済 学 入 門	2	1	〃	4		全 体 か ら さ ら に 28 単 位	
	ミ ク ロ 経 済 学 入 門	2	1	〃				
	マ ク ロ 経 済 学 I	2	2	〃				
	ミ ク ロ 経 済 学 I	2	2	〃				
	統 計 学 I	2	1	〃				
	統 計 学 II	2	1	〃				
	経 済 政 策 I	2	2	〃				
	経 済 政 策 II	2	2	〃				
	日 本 経 済 論 I	2	1	〃				
	日 本 経 済 論 II	2	1	〃				
	食 料 経 済 論	2	2	〃				
	農 業 経 済 論	2	2	〃				
	財 政 学 I	2	2	〃				
	財 政 学 II	2	2	〃				
	中 国 ビ ジ ネ ス 事 情	2	2	〃				
「哲学，倫理学， 宗教学，心理学」	哲 学	2	1	共 通 教 育 科 目	2			全 体 か ら さ ら に 28 単 位
	倫 理 学	2	1	〃				
	宗 教 学	2	1	〃				
	心 理 学	2	1	〃				
合 計					36			

経済学部（経営学科） 高等学校教諭一種免許（情報）

免許法施行規則に定める 科 目 の 区 分		左 記 に 対 応 す る 開 設 科 目				
科 目 名	授 業 科 目	単位	年次 配当	所 属	最低修得 単 位 数	
情報社会及び情報倫理	現 代 社 会 と 情 報 倫 理	2	1	専 門 教 育 科 目	2	全 体 か ら さ ら に 6 単 位
コ ン ピ ュ ー タ 及 び 情 報 処 理 (実習を含む。)	コ ン ピ ュ ー タ 概 論	2	1	〃	8	
	情 報 処 理 論	2	2	〃		
	プ ロ グ ラ ミ ン グ 入 門	2	1	〃		
	ア ル ゴ リ ズ ム と デ ー タ 構 造	2	2	〃		
	プ ロ グ ラ ミ ン グ Ⅰ	2	2	〃		
	プ ロ グ ラ ミ ン グ Ⅱ	2	2	〃		
情 報 シ ス テ ム (実習を含む。)	情 報 シ ス テ ム	2	1	〃	6	
	経 営 情 報 論	2	3	〃		
	デ ー タ ベ ー ス 論	2	3	〃		
	ビ ジ ネ ス デ ー タ 処 理	2	2	〃		
情 報 通 信 ネ ッ ト ワ ー ク (実習を含む。)	情 報 ネットワークⅠ	2	2	〃	4	
	情 報 ネットワークⅡ	2	2	〃		
マ ル チ メ デ ィ ア 表 現 及 び 技 術 (実習を含む。)	マ ル チ メ デ ィ ア 表 現 と 技 術 Ⅰ	2	2	〃	8	
	マ ル チ メ デ ィ ア 表 現 と 技 術 Ⅱ	2	2	〃		
	経 営 シ ミュ レ ー シ ョ ン Ⅰ	2	3	〃		
	経 営 シ ミュ レ ー シ ョ ン Ⅱ	2	3	〃		
	経 営 数 学	2	2	〃		
情 報 と 職 業	情 報 と 職 業	2	1	〃	2	
合 計					36	

経済学部（経営学科） 高等学校教諭一種免許（商業）

免許法施行規則に定める 科 目 の 区 分		左 記 に 対 応 す る 開 設 科 目				
科 目 名	授 業 科 目	単位	年次 配当	所 属	最低修得 単 位 数	
商 業 の 関 係 科 目	経 営 学 総 論	4	1	専 門 教 育 科 目	4 <	

(10) 教職課程履修細則

第1条 教職課程履修規程第5条により、教職課程の履修に関する細則を次のとおり定める。

第2条 教職課程を履修できる者は、教育職員免許法及び本学学則の定めるところにより、本学学生及び科目等履修生とする。

第3条 本学教職課程の履修によって取得できる教育職員免許状は、次のとおりである。（経営学科の場合）

学 部	学 科	免 許 状 の 種 類	
		免 許 状	免許教科
経 済 学 部	経 営 学 科	中 学 校教諭一種免許状	社 会
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史
		高等学校教諭一種免許状	公 民
		高等学校教諭一種免許状	情 報
		高等学校教諭一種免許状	商 業

第4条 教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法、同法施行規則及び学則に従い、所定の単位を修得しなければならない。

2 中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状に係る教職に関する科目において開設される「教職概論」「教育原理」「教育心理学」「学校の制度」「教育課程論」及び「教育方法」の修得単位は、所定の手続きを経て卒業に必要な単位に参入することができる。

第5条 削 除

第6条 教職課程は、第2年次から履修できるが、第4年次からの履修は認めない。

ただし、中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状の教職課程を履修できる者は、次の要件をみたした者でなければならない。

- (1) 第2年次から履修する者は、1年次終了までに卒業所要単位を37単位以上修得し、修得した全科目の平均点が75点以上の者。
- (2) 第3年次から履修する者は、2年次終了までに卒業所要単位を78単位以上修得し、修得した全科目の平均点が75点以上の者。
- (3) 編入学生の場合は編入学前に修得した卒業所要単位全科目の平均点が75点以上の者。

第7条 「教育実習」（幼稚園・小学校の免許状を取得する者。）を履修できる者は、原則として次の別表1に掲げる教職に関する科目の単位を修得した者でなければならない。「教育実習Ⅰ」（中学校の免許状を取得する者。高等学校の免許状を併せて取得する者を含む。）又は「教育実習Ⅱ」（高等学校の免許状を取得する者。）を履修できる者は、次の別表2に掲げる教職に関する科目の単位を修得し、実習を実施する教科において、本学で定める教科に関する科目の最低修得単位数の半数以上の単位数を修得した者でなければならない。

(別表1) (略)

(別表2) (経営学科の場合)

教 職 に 関 す る 科 目				
中学社会	地理歴史	公民	情報	商業
教職概論	教職概論	教職概論	教職概論	教職概論
教育原理	教育原理	教育原理	教育原理	教育原理
教育心理学	教育心理学	教育心理学	教育心理学	教育心理学
社会科教育法Ⅰ	地理歴史科教育法Ⅰ	公民科教育法Ⅰ	情報科教育法Ⅰ	商業科教育法Ⅰ
社会科教育法Ⅱ	地理歴史科教育法Ⅱ	公民科教育法Ⅱ	情報科教育法Ⅱ	商業科教育法Ⅱ

2 (略)

3 1, 2 項の条件をみたした者であっても当該年度に卒業の見込みがない者は「教育実習」, 「教育実習Ⅰ」, 「教育実習Ⅱ」及び「特別支援教育実習」の履修を認めない。

4 1, 2, 3 項の条件をみたした者であっても「教育実習Ⅰ」, 「教育実習Ⅱ」, 「特別支援教育実習」履修資格認定時までの教職課程履修期間中に, 学則第41条の規定に基づき懲戒処分を受けた者については, 「教育実習Ⅰ」, 「教育実習Ⅱ」, 「特別支援教育実習」の履修を認めないことがある。

5 (略)

第8条 第6条及び前条の要件をみたさない者でも教職課程履修者として適当と思われる者については選考の上, 履修を認めることがある。

2 交換留学生及び認定留学生については留学制度の主旨を尊重し, 留学終了後の履修認定について特別に配慮することがある。

第9条 第7条及び第8条に基づき, 一旦「教育実習Ⅰ」, 「教育実習Ⅱ」, 「特別支援教育実習」の履修を認められた者であっても, 以下に示す事由により, 実習校での実習を中止し且つ当該科目の履修を取り消すことがある。

- (1) 当該科目の実習事前指導の講義に, 特別な理由なく, 欠席・遅刻する者
- (2) 実習センターの主催する教育実習にかかわる説明会に, 特別な理由なく, 欠席・遅刻する者
- (3) 教育実習に耐えうる健康状態にないと判断される者
- (4) 実習校での実習中に, 実習生として著しく相応しくない言動があった者
- (5) 第7条及び第8条に基づく当該科目履修資格認定後, 学則第41条の規定に基づき, 懲戒処分を受けた者
- (6) その他, 教育実習の実施に特別な支障がある場合

第10条 (略)

第11条 「教職実践演習」は, 履修予定年度の前期成績発表時までに「教育実習」(児童学科), 「教育実習Ⅰ」(児童学科以外の学生), 「教育実習Ⅱ」(児童学科以外の学生)の単位を修得した者, または履修予定年度後期に同時に「教育実習」, 「教育実習Ⅰ」, 「教育実習Ⅱ」の単位を修得する予定の者のみが履修できる。ただし, 履修年度後期に「教育実習」, 「教育実習Ⅰ」, 「教育実

習Ⅱ」の単位修得予定者がその単位を修得できなかった場合、同時期に履修する「教職実践演習」は履修取り消し、または評価「無効」とする。

第12条 教職課程履修希望者は、教職課程履修願を提出し、同時に履修費を納入しなければならない。

また、「教育実習」、「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」及び「特別支援教育実習」を履修する者、介護等体験を行う者は、所定の期日までに次の表に掲げる実習費を納入しなければならない。

(別表) 納 入 金 (経営学科以外は略)

区 分	金 額
教 職 課 程 履 修 費	10,000円
教育実習費(教育実習Ⅰ)	18,000円
教育実習費(教育実習Ⅱ)	12,000円
介 護 等 体 験 費	実 費

第13条 提出した書類及び履修費・実習費等は、どのような理由があっても返還しない。

福祉社会学部

ア アドミッション・ポリシー

福祉社会学部が求める学生像は次の通りです。

- (ア) 地域社会の未来を切り開いていく夢と情熱を持った人。
- (イ) 自ら考え行動する意欲を持った人。
- (ウ) 広い視野と教養を備えた人間になるために自らを磨いていける人。
- (エ) 自らの心を開き、周囲の人びととゆたかな関係をつくっていける人。
- (オ) 専門職業人として「共に生きる社会」の実現に貢献したいと考える人。

イ カリキュラム・ポリシー

現代社会における福祉や教育，地域や家族の問題には複雑な要因が絡みあっています。そうした諸問題に対処していく広い識見と確かな専門的な実践力を有する人材の育成という教育目標を実現するために，「学術基礎科目（新生ゼミナール）」「キャリアデザイン科目」を拡充し，共通教育と専門教育との接合に力を注いでいます。各学科ではコース制を敷き，専門教育科目を体系的に学び，問題の本質把握とその解決方法を習得していくカリキュラムを組み立てています。

ウ ディプロマ・ポリシー

卒業に必要な共通教育科目および学科専門教育科目を合わせ124単位以上取得し，社会人基礎力（考える力，コミュニケーション力，チームで働く力）を有し，所属学科で専攻する社会福祉学，児童学に関する幅広い基礎的専門知識を身につけた学生に学士の学位を授与します。

福祉社会学部 社会福祉学科

[共通教育科目]

(1) 履修についての心構え

大学で提供されている科目は、共通教育科目と専門教育科目（国際文化学部は専攻科目）の2つのグループに大きく分かります。卒業するためには、この2つのグループにそれぞれ配当されている科目を、一定の条件にそって履修し、単位を修得しなければなりません。資格や免許を取得したい人は、これらとは別に設置された、それぞれの資格（免許）課程を履修し、各課程が定める条件にそって科目を履修することになります。所定の年限で卒業（学士の称号を取得）し、必要な資格や免許を取得するためには、この全体のカリキュラム（教育課程）の組み立てをよく頭に入れたうえで、計画的に科目を履修していく必要があります。

大学に入学したみなさんが所属の学部・学科を問わず、まずは重点的に履修しなければならないのが共通教育科目であり、そのねらいは3つあります。それは、(1) 大学で学ぶための基礎的な知識と技能を育成し、(2) 将来の人生設計を構想し（キャリアデザイン）、(3) 各自の専攻分野への関心を深めていくというものです。

(2) 履修する科目を決定するために

「科目」の選択にあたっては、「科目表」と「時間割表」とを参照しながら、履修すべき科目を選択する必要があります。まず最初に、当該年次のうち、必修科目と履修指定科目とが時間割のどの時限にあてられているかをチェックします。その年次において必ず履修しなければならないからです。上記以外の科目については、その選択にあたって、みなさんの主体性が要求されます。

1年次を例にとると、まず、所属学部・学科を問わず「新入生ゼミナールⅠ」と「新入生ゼミナールⅡ」が履修指定になっています。さらに、英語文化科目のコア科目、第二外国語科目から所定の単位を修得しなければなりません。指定に注意しながら、優先的に履修しましょう。スポーツ・健康科目の指定にも注意する必要があります。

次いで、「時間割表」と対照しながら、共通教育科目と低年次配当の専門教育科目とを同時に検討します。この際、『授業内容（シラバス）』を熟読してください。自分の学びの方向性を展望しながら、履修の順序もよく考えて、しっかりとした履修計画を立てなければなりません。（ただし、「時間割表」は毎年変わりますので、今年度の「時間割表」で4年間の履修計画を完全に立ててしまうことはできません。）共通教育科目を2・3・4年次で履修することはさしつかえありませんが、できるだけ早い年次で単位を修得するほうが望ましいです。特に、教職課程の履修を希望する学生は周到な履修計画を立て、確実に単位を修得していかなければ後の履修にさしつかえます。

(3) 共通教育科目の履修方法

福祉社会学部は、人間教養科目の「人間文化の創造」、「人間の過去と現在」、「人間の思考と行動」の3主題から2単位以上、「社会の構造と機能」から2単位以上、「自然界の物質と生命」、「数と統計の世界」から2単位以上を修得しなければなりません。また、外国語科目からは英

語文化科目のコア科目から4単位以上、第二外国語科目から2単位以上を修得する必要があります。さらに基礎科目、人間教養科目、外国語科目、スポーツ・健康科目の全体から単位を修得して合計単位数を卒業所要単位数以上にしなければなりません。なお、「新入生ゼミナールⅠ」、「新入生ゼミナールⅡ」（各2単位）は履修指定となります。また、スポーツ・健康科目（コア科目）からも1科目履修指定となっていますので、共通教育科目表で確認してください。

(4) 年次配当の意味

ここで「年次配当」について説明しましょう。「年次配当」は、科目の種類によって、少し意味が異なります。履修指定科目となっている「新入生ゼミナール」や、その他のゼミ（演習）のうちで履修指定科目になっているものは、当該年次においてしか履修することができません。（すなわち再履修はできませんので、単位を修得できなかった場合、その不足単位は他の科目の履修で補わなければなりません。）次に、外国語科目、スポーツ・健康科目、専門教育科目は、当該年次に必ず履修しなければなりません。単位を修得できなかった場合、高年次において再履修することになります。上記以外の共通教育科目と専門教育科目の選択科目は、当該年次に履修するのが望ましいのですが、履修計画によっては高年次で履修してもさしつかえありません。

(5) 再履修について

さてみなさん、ここで肝に銘じておいてほしいことがあります。外国語科目、スポーツ・健康科目の選択必修科目、専門教育科目の必修科目を落としてしまった場合、後輩といっしょに授業を受けることになりますから、極力努力して当該年次にこれらの科目の単位を修得してください。単位を修得できなかった場合、再履修しなければなりません。

(6) キャリアデザイン科目

みなさんのキャリア形成を支援する目的で、共通教育科目の基礎科目としてキャリアデザイン科目を設置しています。厚生労働省若年者就業基礎能力支援事業（YES-プログラム）に対応する内容となっています。1年次「コミュニケーション力育成」では基礎学力（社会人常識）を、2年次「自己分析と文章力育成」では基礎学力（読み書き）、同「論理的思考と数的処理」では基礎学力（計算・計数・数学的思考力）を、3年次「社会人の仕事術」では職業人意識とビジネスマナーを学びます。年次配当順に履修して、社会人基礎力を身につけましょう。

(7) 「かごしま教養プログラム」と「かごしまフィールドスクール」について

共通教育科目の地域連携・特別講義の中に設置されているこの2つの科目は、文部科学省「戦略的大学連携支援事業」の一貫として鹿児島県内の全大学・短大・高専の学生を対象として実施される連携教育プログラム「グローバル教養教育」の一部です。「グローバル教養教育」は、これらの科目と「かごしまカレッジ教育」を合わせて構成されていますが、この「かごしまカレッジ教育」については、本学では「新入生ゼミナールⅠ」がこれに対応しています。

[専門教育科目]

社会福祉学科においては、「社会福祉士」の国家試験受験資格を得るための、指定科目の配置がなされています。さらに、「精神保健福祉士」、「介護福祉士」に対応する指定科目も配置されています。

(1) 基礎コースとしての学科基礎科目

現在、福祉を学ぶ多くの学生が目標にしているのが、社会福祉士という国家資格を取得して社会福祉の実践現場での仕事に就くことです。そこで、本学科では、いわば学生全体の基礎コースとして社会福祉士の指定科目を中心とした科目配置を行っています。おおむね、3年次までにほとんどの社会福祉士の指定科目が履修できるようにしています。

社会福祉士資格は、社会福祉専門職の一般的な資格として定着しており、指定科目の学習は社会福祉学教育の中核をなしています。そこでまず、社会福祉士関連科目を3年次までに履修してほしいと思います。

(2) 4つのコースの特徴

本学科では、4つのコースが用意されています。当然、2つのコースに重複した所属はできません。

① 福祉・計画コース

福祉・計画コースは、基礎要件としての社会福祉士の資格をさらに高度化させ、現在の社会福祉のニーズにこたえるべき専門職（ソーシャルワーカー）の養成を目的としています。

現在、福祉は計画化の時代と言われており、そのため社会調査や統計学、福祉計画の側面を取り入れて、社会福祉の全般的な運営管理や、科学的な分析力をもって社会福祉計画を作成できる力をもった人材を養成することをひとつの目的にしています。また、ケアマネジメントおよび社会福祉法制などにも精通した人材の養成をするものとして考えられています。こうした科目の配置によって、来るべき時代に即応する一歩進んだ相談援助力のある福祉援助者（ソーシャルワーカー）の養成を主眼にしています。また、このコースには社会調査士資格を得るための必要な科目も配置されています。

将来、社会福祉の施設、団体、一般病院、あるいは公務員等の就職を希望している学生にとっては、このコースを選ぶことが最も適切であろうと思います。

② 心理・教育コース

心理・教育コースは、第一に特別支援学校教諭を中心とした教員養成を目的とするコースです。ただし、教育職員免許の取得のためには、専門の選択科目だけでは不十分であるので、より計画的な履修が必要になります。教育職員免許の取得と社会福祉士受験資格の取得は可能ですが、履修すべき学年に未履修のものが残った場合には、かなり厳しいものとなることを覚悟しておいた方がいいでしょう。心理学系の科目が多く配置されているのもコースの特徴といえます。これは将来、臨床心理士受験資格取得等のため大学院進学を目指す学生の受講も考慮されていることです。

③ 精神保健福祉コース

精神保健福祉コースは、社会福祉士受験資格をベースに、精神保健福祉士国家試験受験資格を取得するコースです。昨今の増大する精神保健問題（精神障害を含む）をもつ人たちに

対して、カウンセリングやケースマネジメント、コミュニティワークなどの福祉臨床の専門的知識・技術をもって回復支援ができる精神保健福祉士を養成することを目的としています。

当コースの卒業生の多くは精神保健医療機関（精神科病院、精神科・心療内科クリニックなど）や自立支援施設、福祉行政機関などで活躍しています。

なお、精神保健福祉士の指定科目は、3年次・4年次を中心に開講されており、実習期間は社会福祉士の約1.5倍になっています。また、精神保健福祉士国家試験受験資格と教育職員免許を並行して取得することはできません。

④ 介護福祉コース

介護福祉コースは、社会福祉士受験資格と介護福祉士受験資格を併せて取得するコースで、1年次から登録します。

介護福祉コースは、増大する介護ニーズに対応し、専門的知識・技術をもって、身体上又は精神上の障害により日常生活を営むのに支障のある人に対して介護を行うためのアセスメント能力、その人及びその介護者に対して介護に関する助言・指導を行うことのできる能力、つまり、ケアワークとソーシャルワーク両方の視点を備えた人材の育成を目的としています。

介護福祉士養成に必要な科目については、介護福祉コースの学生のみによるクラス分けがなされ、少人数による講義が行われます（本コースの開講科目は、1年次に履修許可が与えられた学生しか履修できません）。出席等に関する条件が厳しく、講義は3分の2以上の出席がなければ試験を受けることができません。また、実習は5分の4以上の出席がなければ単位を修得することはできません。

なお、定員は30人で、レポート、面接等による選抜があります。

社会福祉学科共通教育科目

科目区分		授業科目	単位	年次配当	卒業所要単位数		
基礎科目		新入生ゼミナールⅠ	2	1	履修指定		
		新入生ゼミナールⅡ	2	1			
	キャリアデザイン	情報処理Ⅰ	2	1			
		情報処理Ⅱ	2	1			
人間・社会・自然・文化・経済・政治・法律・医学・工学・農学・芸術・スポーツ・健康・福祉・環境・国際・総合・その他	人間文化の創造	外国語Ⅰ	2	1	2単位以上	共通教育科目合計28単位以上	
		外国語Ⅱ	2	1			
		外国語Ⅲ	2	1			
	人間の過去と現在	日本文化論	2	1	2単位以上		
		西洋文化論	2	1			
		東西文化交流	2	1			
	人間の思考と行動	哲学Ⅰ	2	1	2単位以上		
		哲学Ⅱ	2	1			
		心理学Ⅰ	2	1			
	社会の構造と機能	社会学Ⅰ	2	1	2単位以上		
		社会学Ⅱ	2	1			
		政治学Ⅰ	2	1			
		政治学Ⅱ	2	1			
		経済学Ⅰ	2	1			
		経済学Ⅱ	2	1			
		社会学Ⅲ	2	1			
	自然界の物質と生命	生物学Ⅰ	2	1	2単位以上		
		生物学Ⅱ	2	1			
		環境学Ⅰ	2	1			
	数と統計の世界	数学Ⅰ	2	1	2単位以上		
		数学Ⅱ	2	1			
		統計学Ⅰ	2	1			
	オムニバス講義	社会学Ⅳ	2	1			
		政治学Ⅲ	2	1			
		経済学Ⅲ	2	1			
	地域連携・特別講義	社会学Ⅴ	2	1			
		政治学Ⅳ	2	1			
		経済学Ⅳ	2	1			
		社会学Ⅵ	2	1			
		政治学Ⅴ	2	1			
		経済学Ⅴ	2	1			
		社会学Ⅶ	2	1			

科目区分			授業科目	単位	年次配当	卒業所要単位数
外国語科目	留学生支援	英語で理解する日本	日本語入門Ⅰ	2	1	
			日本語入門Ⅱ	2	1	
			留学生のための日本事情Ⅰ	2	1	
			留学生のための日本事情Ⅱ	2	1	
			JapanologyⅠ (Traditions)	2	1	
	英語文化科目	コア科目	JapanologyⅡ (Modern Concepts)	2	1	4単位以上
			JapanologyⅢ (Traditions Continue)	2	1	
			JapanologyⅣ (More Modern Concepts)	2	1	
			英語オーラル・コミュニケーションⅠ	1	1	
			英語オーラル・コミュニケーションⅡ	1	1	
			英語リーディング／ライティングⅠ	1	1	
			英語リーディング／ライティングⅡ	1	1	
			英語集中コース「英語と文化」	2	1	
			英語集中コース「英語海外研修」	2	1	
	英語文化科目	関連科目	英会話	2	1	
			英書講読	2	1	
			英語文表	2	1	
			英語文表	2	1	
			英文化演習	2	1	
			英文化演習	2	1	
	第二外国語科目		基礎ドイツ語Ⅰ	1	1	2単位以上 ※第二外国語はドイツ語、中国語、スペイン語、フランス語、韓国語のいずれかを選択し、同一科目の基礎Ⅰ（1単位）、基礎Ⅱ（1単位）の2単位、又は海外語学研修（2単位）を修得しなければならない。
			基礎ドイツ語Ⅱ	1	1	
			ドイツ語海外語学研修	2	1	
			基礎中国語Ⅰ	1	1	
			基礎中国語Ⅱ	1	1	
			中国語海外語学研修	2	1	
			基礎スペイン語Ⅰ	1	1	
			基礎スペイン語Ⅱ	1	1	
			スペイン語海外語学研修	2	1	
			基礎フランス語Ⅰ	1	1	
			基礎フランス語Ⅱ	1	1	
			フランス語海外語学研修	2	1	
	スポーツ・健康科目	コア科目	健康づくりと現代生活	2	1	1科目履修指定
			日常生活に生かすスポーツ科学	2	1	
			スポーツ実習Ⅰ（屋内集団球技）	1	1	
			スポーツ実習Ⅱ（屋内個人球技）	1	1	
		関連科目	運動・健康の科学Ⅰ	2	1	
			運動・健康の科学Ⅱ	2	1	
			現代社会とスポーツ	2	1	
			スポーツ実習Ⅲ（個人種目）	1	1	
			スポーツ実習Ⅳ（屋外個人球技）	1	1	
			スポーツ実習Ⅴ（屋外集団球技）	1	1	

社会福祉学科

– 125 –

[illegible]

科目区分	授業科目	単位	年次配当	卒業所要単位数
介護福祉コース	リハビリテーション活動援助論Ⅰ	2	3	
	生きがいの活動援助Ⅱ	2	2	
	介護福祉の基礎Ⅰ	2	1	
	介護福祉の基礎Ⅱ	2	3	
	発達と老化の理解Ⅰ	2	2	
	発達と老化の理解Ⅱ	2	4	
	生活援助技術Ⅰ	1	1	
	生活援助技術Ⅱ	1	1	
	生活援助技術Ⅲ	1	2	
	生活援助技術Ⅳ（栄養・調理）	2	3	
	生活援助技術Ⅳ（栄養・調理実習）	2	3	
	生活援助技術Ⅴ（被服及び住居）	2	3	
	生活援助技術Ⅴ（被服及び住居実習）	1	3	
	手話・点字	1	3	
	こころとからだのしくみⅠ	2	2	
	こころとからだのしくみⅡ	2	2	
	こころとからだのしくみⅢ	2	2	
	介護実習Ⅰ	2	1	
	介護実習Ⅱ	4	2	
	介護実習Ⅲ	5	4	
	介護実習指導Ⅰ	1	1	
	介護実習指導Ⅱ	1	2	
	介護実習指導Ⅲ	2	4	
	介護実習過程Ⅰ	1	1	
	介護実習過程Ⅱ	1	1	
	介護実習過程Ⅲ	1	4	
	介護福祉社の特講Ⅰ	2	4	
	介護福祉社の特講Ⅱ	2	4	
	認知症の理解Ⅰ	2	1	
	認知症の理解Ⅱ	2	3	
	障害の理解Ⅰ	2	2	
	障害の理解Ⅱ	2	3	
	医療的ケアⅠ	2	4	
	医療的ケアⅡ	2	4	
	医療的ケアⅢ（演習含む）	1	4	
計				96単位以上

注)

- ① ソーシャルワーク実習・演習Ⅰ・Ⅱは必修ではないが履修することが望ましい。
- ② 他学部専門教育科目・学科専攻科目、他学科専門教育科目及び資格課程の科目を履修した場合は、「選択科目全体から合計84単位以上」の枠で10単位を限度に卒業所要単位として認める。その内容は別に定める。
- ③ 特定のコースを選択し登録した上で、そのコースの科目の中から10単位以上を修得しなければならない。コースの登録は、介護福祉コースについては、1年次開始時に行う。他の3コースの登録は3年次開始時に行う。ただし、3年次編入の学生は、精神保健福祉コースへの登録はできない。
- ④ 4年次開始時にコース登録・変更を認める。ただし、精神保健福祉コース及び介護福祉コースへの登録・変更については認めない。
- ⑤ 介護福祉コースの学生以外に、高校福祉の教職免許状取得希望者は、「発達と老化の理解Ⅰ」「こころとからだのしくみⅠ」「認知症の理解Ⅰ」「障害の理解Ⅱ」を履修しなければならない。
- ⑥ 演習科目は、履修指定科目とし、配当された年次に全員必ず登録し授業を受けなければならない。

[社会福祉士国家試験受験資格]

「社会福祉士」は社会福祉士及び介護福祉士法（昭和 62 年法律第 30 号）の成立により新たに制度化された社会福祉専門職の国家資格です。

この資格がなければ、社会福祉の専門的職業に就けないというものではありません。

また、これは国家試験に合格して得られるものであり、本課程は国家試験の受験資格が取得できるように設けられたものです。

(1) 単位の修得方法

受験資格を取得するには、次の表で示されている科目の単位を修得する必要があります。

(※は基礎科目)

省令に定める科目	本 学 に お け る 業 科 目	単 位	年次 配当	所 属	受験資格 科 目
人体の構造と機能及び疾病※	医 学 一 般	2	1	社会福祉学科	うち1科目 選択
心理学的理論と心理的支援※	心 理 学 概 論	2	1	〃	
社会理論と社会システム※	社 会 学 概 論	2	1	〃	
現 代 社 会 と 福 祉	社 会 福 祉 概 論 I	2	1	〃	○
	社 会 福 祉 概 論 II	2	1	〃	
社 会 調 査 の 基 礎 ※	社 会 福 祉 調 査	2	3	〃	○
相談援助の基盤と専門職※	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク I	2	1	〃	○
	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク II	2	1	〃	
相談援助の理論と方法	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク III	2	2	〃	○
	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク IV	2	2	〃	
	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク V	2	3	〃	
	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク VI	2	3	〃	
地域福祉の理論と方法※	地 域 福 祉 論 I	2	2	〃	○
	地 域 福 祉 論 II	2	2	〃	
福祉行財政と福祉計画※	福 祉 行 財 政 と 福 祉 計 画	2	3	〃	○
福祉サービスの組織と経営※	社 会 福 祉 運 営 管 理	2	3	〃	○
社 会 保 障 ※	社 会 保 障 論 I	2	3	〃	○
	社 会 保 障 論 II	2	3	〃	
高齢者に対する支援と 介護保険制度※	介 護 福 祉 論	2	1	〃	○
	高 齢 者 福 祉 論	2	1	〃	○
障害者に対する支援と 障害者自立支援制度※	障 害 者 福 祉 論	2	2	〃	○
児童や家庭に対する支援 と児童・家庭福祉制度※	子 ど も 家 庭 福 祉 論	2	2	〃	○
低所得者に対する支援と 生活保護制度※	公 的 扶 助 論	2	2	〃	○
保健医療サービス※	医 療 福 祉 論	2	2	〃	○
就労支援サービス※	就 労 支 援 サ ー ビ ス	1	2	〃	うち1科目 選択
権利擁護と成年後見制度※	権 利 擁 護 と 成 年 後 見 制 度	2	3	〃	
更生保護制度※	司 法 福 祉	1	2	〃	
相 談 援 助 演 習	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 演 習 I	3	2	〃	○
	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 演 習 II	3	2	〃	
	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 演 習 III	1	3	〃	
相 談 援 助 実 習 指 導	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 実 習 指 導 I	1	2	〃	○
	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 実 習 指 導 II	2	3	〃	
相 談 援 助 実 習	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 実 習	4	3	〃	○

(注) ○印は国家試験受験資格に必要な科目である。また「うち1科目選択」となっている科目もすべて試験科目であり、1科目だけでなくすべて履修することが望ましい。

(2) 履修資格

- ①ソーシャルワーク実習及びソーシャルワーク実習指導Ⅱを受けることができる者は、ソーシャルワークⅠ，ソーシャルワークⅡ，社会福祉入門Ⅰ，社会福祉入門Ⅱ，ソーシャルワーク演習Ⅰ，ソーシャルワーク演習Ⅱ，ソーシャルワーク実習指導Ⅰの単位を修得した者でなければならない。また各実習分野に関わる専門科目の単位修得が前提となる。
- ②ソーシャルワーク実習指導Ⅰは社会福祉入門Ⅰ，ソーシャルワークⅠの単位を修得した者でなければならない。(但し，編入学生については修得条件について考慮する)
- ③ソーシャルワーク演習Ⅲはソーシャルワーク実習を終えた者でなければ履修できない。
- ④ソーシャルワーク演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ及びソーシャルワーク実習指導Ⅰ・Ⅱに関しては通常の出席規定を上回る規定を定めるので注意すること。

ソーシャルワーク実習の実習費に関する規程

第1条 ソーシャルワーク実習を履修する者は，鹿児島国際大学学則第38条により，別表に定める実習費を所定の期日までに納入しなければならない。

第2条 提出した書類及び実習費はどのような理由があっても返還しない。

別表（第1条関係）納入金及び納入方法

区 分	金 額	付 記
ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 実 習 費	2 0 , 0 0 0 円	所定の手続と同時に納入すること。

[精神保健福祉士国家試験受験資格]

(1) 単位の修得方法

受験資格を取得するには、次の表で示されている科目の単位を修得する必要があります。

(※は基礎科目)

省令に定める科目	本学における 授業科目	単 位	年次 配当	所 属	受験資格 科目
人体の構造と機能及び疾病※	医学一般	2	1	社会福祉学科	うち 1科目 選択
心理学理論と心理的支援※	心理学概論	2	1	〃	
社会理論と社会システム※	社会学概論	2	1	〃	
現代社会と福祉※	社会福祉概論Ⅰ	2	1	〃	○
	社会福祉概論Ⅱ	2	1	〃	
地域福祉の理論と方法※	地域福祉論Ⅰ	2	2	〃	○
	地域福祉論Ⅱ	2	2	〃	
福祉行財政と福祉計画※	福祉行財政と福祉計画	2	3	〃	○
社会保障※	社会保障論Ⅰ	2	3	〃	○
	社会保障論Ⅱ	2	3	〃	
低所得者に対する支援と生活保護制度※	公的扶助論	2	2	〃	○
保健医療サービス※	医療福祉論	2	2	〃	○
権利擁護と成年後見制度※	権利擁護と成年後見制度	2	3	〃	○
障害者に対する支援と障害者自立支援制度※	障害者福祉論	2	2	〃	○
精神疾患とその治療	精神医学Ⅰ	2	3	〃	○
	精神医学Ⅱ	2	3	〃	
精神保健の課題と支援	精神保健学Ⅰ	2	3	〃	○
	精神保健学Ⅱ	2	3	〃	
精神保健福祉相談援助の 基盤（基礎）※	ソーシャルワークⅠ	2	1	〃	○
	ソーシャルワークⅡ	2	1	〃	
精神保健福祉相談援助の基盤（専門）	精神科ソーシャルワーク論	2	3	〃	○
精神保健福祉の理論と 相談援助の展開	精神保健福祉援助技術各論Ⅰ	2	4	〃	○
	精神保健福祉援助技術各論Ⅱ	2	4	〃	
	精神科リハビリテーション学Ⅰ	2	4	〃	
	精神科リハビリテーション学Ⅱ	2	4	〃	
精神保健福祉に関する制度と サービス	精神保健福祉論Ⅰ	2	3	〃	○
	精神保健福祉論Ⅱ	2	3	〃	
精神障害者の生活支援システム	精神保健福祉論Ⅲ	2	4	〃	○
精神保健福祉 援助演習（基礎）※	ソーシャルワーク演習Ⅰ	3	2	〃	○
	ソーシャルワーク演習Ⅱ	3	2	〃	
	ソーシャルワーク演習Ⅲ	1	3	〃	
精神保健福祉援助演習（専門）	精神保健福祉援助演習	4	4	〃	○
精神保健福祉援助実習指導	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	2	4	〃	○
	精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	2	4	〃	
	精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	2	4	〃	
精神保健福祉援助実習	精神保健福祉援助実習	4	4	〃	○

(2) 履修資格

精神保健福祉援助演習，精神保健福祉援助実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ，精神保健福祉援助実習の履修を希望する者は，３年次までに以下の三つの条件を満たしていることが必要である。

- ①表Aの全ての科目単位を修得していること。
- ②表Bの科目単位修得の要件を満たしていること。
- ③表Cの科目単位を修得していること。

そして，これらの条件を満たした者を対象に３年次末に面接等を実施して上記３科目の履修者を決定します。

表A

精神医学Ⅰ，精神医学Ⅱ，精神保健福祉論Ⅰ，精神保健福祉論Ⅱ，精神科ソーシャルワーク論
--

表B（基礎科目：平成23年８月文部科学省・厚生労働省令第３号）

基礎科目	本学における授業科目
人体の構造と機能及び疾病，心理学理論と心理的支援，社会理論と社会システムのうち１科目	医学一般，心理学概論，社会学概論のうち１科目
現代社会と福祉	社会福祉概論Ⅰ 社会福祉概論Ⅱ
地域福祉の理論と方法	地域福祉論Ⅰ 地域福祉論Ⅱ
福祉行財政と福祉計画	福祉行財政と福祉計画
社会保障	社会保障論Ⅰ 社会保障論Ⅱ
低所得者に対する支援と生活保護制度	公的扶助論
保健医療サービス	医療福祉論
権利擁護と成年後見制度	権利擁護と成年後見制度
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者福祉論
精神保健福祉相談援助の基盤（基礎）	ソーシャルワークⅠ ソーシャルワークⅡ
精神保健福祉援助技術演習（基礎）	ソーシャルワーク演習Ⅰ ソーシャルワーク演習Ⅱ ソーシャルワーク演習Ⅲ

表C

ソーシャルワーク実習

精神保健福祉援助実習の実習費に関する規程

第１条 精神保健福祉援助実習を履修する者は，鹿児島国際大学学則第38条により，別表に定める実習費を所定の期日までに納入しなければならない。

第２条 提出した書類及び実習費はどのような理由があっても返還しない。

別表（第１条関係）納入金及び納入方法

区 分	金 額	付 記
精神保健福祉援助実習費	33,000円	所定の手続と同時に納入すること。

[介護福祉士養成課程]

介護福祉士養成課程に関する履修規程

(介護福祉士養成課程の設置)

第1条 鹿児島国際大学（以下「本学」という。）に、社会福祉士及び介護福祉士法に基づく介護福祉士養成課程を置く。

2 鹿児島国際大学学則（以下「学則」という。）第10条に規程する、介護福祉士に関する履修規程を次のとおり定める。

(履修できる学部学科)

第2条 介護福祉士養成課程を履修できる学部学科は、福祉社会学部社会福祉学科介護福祉コースとする。

(資格取得)

第3条 介護福祉士国家試験受験資格を取得しようとする者は、本学学則、社会福祉士及び介護福祉士法並びに社会福祉士介護福祉士学校指定規則（以下「指定規則」という。）に従い所定の科目（別表第1に示す。）の単位を修得しなければならない。

2 介護実習Ⅰを履修できるものは、別表第2に掲げる科目の単位を修得したものでなければならない。

3 介護実習Ⅱを履修できるものは、別表第3に掲げる科目と介護実習Ⅰの単位を修得したものでなければならない。

4 介護実習Ⅲを履修できるものは、別表第4に掲げる科目と介護実習Ⅱの単位を修得したものでなければならない。

(介護福祉士養成課程履修資格および履修定員)

第4条 介護福祉士国家試験受験資格の資格取得を希望する者は、入学直後に行われる一連の見学実習に参加してレポートを提出し、面接試験を受けるものとする。

ただし、この課程履修定員は30名であり、レポートの成績及び面接の結果により、履修許可が与えられる。

(履修願)

第5条 介護福祉士養成課程の履修許可者は、第1年次の学期初めに設ける期間に所定の「介護福祉士養成課程履修願」を実習センターに提出しなければならない。

(実習施設)

第6条 指定規則に掲げる科目のうち、本学が計画実施する介護実習Ⅰ、介護実習Ⅱ及び介護実習Ⅲを履修する者は、第1年次は年度中間に設ける期間（11月）、第2年次及び第4年次は年度初めに「介護実習履修願」を実習センターに提出しなければならない。

2 前項の介護実習履修願提出者については、実習施設を配当のうえ、介護実習Ⅰに関しては第1年次の後期（11月頃）、介護実習Ⅱ及び介護実習Ⅲに関してはそれぞれ第2年次及び第4年次の年度初めに実習センターより発表する。

(転入学者等の履修制限)

第7条 転入学者、編入学者、転学部者、転学科及び科目等履修生の介護福祉士養成課程の履修は認めない。

(出席時間数)

第8条 指定規則に掲げる各科目の出席時間数が指定規則に定める時間数の3分の2（ただし、介護実習Ⅰ、介護実習Ⅱ及び介護実習Ⅲについては5分の4）に満たない者については、当該科目の単位の認定をしない。

(納入金)

第9条 介護福祉士養成課程の履修を認められた者は、資格判定結果発表後に設ける期間に介護福祉士課程履修費を、介護実習Ⅰ、介護実習Ⅱ及び介護実習Ⅲを履修する場合は第6条の実習施設発表後に設ける期間に介護実習費を、それぞれ別表第5に示されたとおり会計課に納入しなければならない。

2 提出した書類及び実習費はどのような理由があっても返還しない。

第10条 本規程に関する授業科目について所定の単位数を修得した者は、本人の請求により修得した単位の証明を求めることができる。

別表第1（第3条関係）

指定規則の科目			本学における授業科目				備考
教育内容		時間数	授業科目名	時間数	単位数	年次 配当	
人間と社会	人間の尊厳と自立（講義）	30	権 利 擁 護 と 成 年 後 見 制 度	30	2	3	必修
	人間関係とコミュニケーション（講義）	30	心 理 学 概 論	30	2	1	
	生活と福祉（講義）	15	社 会 福 祉 概 論 I	30	2	1	
	社会保障制度総論（講義）	15					
	介護保険制度と障害者自立支援制度（講義）	15	高 齢 者 福 祉 論	30	2	1	
	介護実践に関する諸制度（講義）	15	障 害 者 福 祉 論	30	2	2	
	選択科目 ※ 8 単位（120時間以上）	120	社 会 保 障 論 I	30	2	3	選択 必修
			子 ども 家 庭 福 祉 論	30	2	2	
社 会 学 概 論			30	2	1		
公 的 扶 助 論			30	2	2		
社 会 福 祉 入 門 I			30	2	1		
コンピュータと情報倫理			30	2	1		
介護	介護概論（講義・演習）	180	介 護 福 祉 論	30	2	1	必修
			介 護 福 祉 の 基 本 I	30	2	1	
			介 護 福 祉 の 基 本 II	30	2	3	
			リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 論	30	2	3	
			生 き が い 活 動 援 助 法 I	30	2	2	
			生 き が い 活 動 援 助 法 II	30	2	2	
	コミュニケーション技術（講義・演習）	60	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク I	30	2	1	
			ソ ー シ ャ ル ワ ー ク II	30	2	1	
	生活援助技術（講義・演習）	300	社 会 福 祉 概 論 II	30	2	1	
			手 話 ・ 点 字	30	1	3	
			生 活 援 助 技 術 I	30	1	1	
			生 活 援 助 技 術 II	30	1	1	
			生 活 援 助 技 術 III	30	1	2	
			生活援助技術Ⅳ(栄養・調理)	30	2	3	
			生活援助技術Ⅳ(栄養・調理実習)	60	2	3	
			生活援助技術Ⅴ(被服及び住居)	30	2	3	
	生活援助技術Ⅴ(被服及び住居実習)	30	1	3			
	介護過程（講義・演習）	150	介 護 過 程 I	30	1	1	
			介 護 過 程 II	30	1	1	
			介 護 過 程 III	30	1	4	
			介 護 福 祉 特 講 I	30	2	4	
			介 護 福 祉 特 講 II	30	2	4	
	介護総合演習（演習）	120	介 護 実 習 指 導 I	30	1	1	
			介 護 実 習 指 導 II	30	1	2	
			介 護 実 習 指 導 III	60	2	4	
実習（実習）	450	介 護 実 習 I	80	2	1		
		介 護 実 習 II	170	4	2		
		介 護 実 習 III	200	5	4		
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解（講義・演習）	60	発 達 と 老 化 の 理 解 I	30	2	2	
			発 達 と 老 化 の 理 解 II	30	2	4	
	認知症の理解（講義・演習）	60	認 知 症 の 理 解 I	30	2	1	
			認 知 症 の 理 解 II	30	2	3	
	障害の理解（講義・演習）	60	障 害 の 理 解 I	30	2	2	
			障 害 の 理 解 II	30	2	3	
	こころとからだのしくみ（講義・演習）	120	医 学 一 般	30	2	1	
			こころとからだのしくみ I	30	2	2	
こころとからだのしくみ II			30	2	2		
こころとからだのしくみ III			30	2	2		
医療的ケア	医療的ケア	50	医 療 的 ケ ア I	30	2	4	
			医 療 的 ケ ア II	30	2	4	
			医療的ケアⅢ（演習含む）	15	1	4	

別表第2（第3条関係）

介護実習Ⅰに関する科目		
生 活 援 助 技 術 Ⅰ	生 活 援 助 技 術 Ⅱ	認 知 症 の 理 解 Ⅰ

別表第3（第3条関係）

介護実習Ⅱに関する科目		
介 護 過 程 Ⅰ	介 護 過 程 Ⅱ	医 学 一 般

別表第4（第3条関係）

介護実習Ⅲに関する科目		
生 活 援 助 技 術 Ⅲ	障 害 の 理 解 Ⅰ	発 達 と 老 化 の 理 解 Ⅰ
こころとからだのしくみⅠ	こころとからだのしくみⅡ	こころとからだのしくみⅢ

別表第5（第9条関係）

区 分		金 額	付 記
介護福祉士課程履修費		15,000円	所定の手続と同時に納入すること。
介護実習費	介護実習Ⅰ	13,000円	
	介護実習Ⅱ	28,000円	
	介護実習Ⅲ	32,000円	

[教 職 課 程]

(1) 社会福祉学科で取得できる免許状の種類および免許教科

教職課程履修規程第2条（P139）参照

(2) 免許状を得るための基礎資格および修得単位数

教職課程履修規程第3条（P139）参照

(3) 教職課程履修資格

教職課程履修細則第6条（P145）参照

(4) 教職課程履修の手続

- ① 教職課程の履修を希望する場合は、1年次または2年次に実施される「教職課程履修希望者説明会」に出席し、配付される「履修希望願」を提出しなければなりません。

なお、「教職課程履修希望者説明会」は12月頃に実施する予定です。「資格・実習」の掲示板を必ず確認してください。

- ② 提出した者の中から(3)の資格要件による履修資格者をオリエンテーション時に「資格・実習」の掲示板で発表します。

- ③ 履修資格者は「教職課程履修願」に必要事項を記入し、所定の期日までに履修費（教職課程履修細則第12条（P147）参照）を納入のうえ、実習センターに提出してください。（2年次または3年次の申し込みになります。）

- ④ 一旦提出した書類および履修費は、どのような理由があっても返還しません。

(5) 教育実習履修資格

教職課程履修細則第7条（P145～146）参照

教育実習の履修資格者は、オリエンテーション時に「資格・実習」の掲示板で発表しますので、確認のうえ履修登録してください。

4月末に教育実習費（教職課程履修細則第12条（P147）参照）の納入方法などについての説明会を実施しますので、必ず出席してください。

(6) 単位修得の方法

単位修得の方法については、「教職課程履修規程」および「教職課程履修細則」をよく読んで理解してください。

なお、「教職に関する科目」の中には、卒業指定科目として登録可能なものがあります。（教職課程履修規程別表第4（P140）を参照）

(7) 履修カルテ

【目 的】

教職課程を履修して教員免許を取得しようとする学生は、必ず「履修カルテ」を作成しなければなりません。「履修カルテ」は、学生ひとりひとりの学習状況をきめ細かく把握するためのものです。また、「履修カルテ」を指定する担当教員に提出して確認後、最終的には実習センターに提出してもらいますので大切に保管してください。

【作 成】

教職課程履修時から教員免許取得まで継続して作成します。

【内 容】

- 【履修カルテ A】 ①「教職に関する科目」の履修状況
②「教科に関する科目」の履修状況
③「教科又は教職に関する科目」の履修状況（児童学科，国際文化学科のみ）
- 【履修カルテ B】 ① 必要な資質能力についての自己評価
② 教職に関する体験・実習等の状況
③ 教職を目指す上でさらに身につけなければならないと考えている事項

【作成の手順】

- ①学生ポータルシステムにアクセスし、メニューの「ダウンロード」を選択して様式をダウンロードします。
- ②学期，学年，体験終了ごとに必要事項を記入します。
- ③記入欄や用紙が足りなくなった場合は，適宜，欄や用紙を増やすなどして使用してください。
- ④各自，ファイル〈紙製フラットファイル，A 4 サイズ〉に表紙を貼り，履修カルテ A・B を綴じ込みます。
- ⑤各学期の成績発表後，提出時期までに該当する項目に記入漏れがないか確認してください。

【履修カルテ提出時期】（児童学科以外）

- ① 3 年次 4 月…………… 2 年次までの記録を行い，4 月に実習センターへ提出。教職課程・教育実習委員会が内容を確認後，返却します。
- ② 4 年次前期開始…………… 3 年次までの記録を行い，「教育実習Ⅰ又はⅡ」の初回授業時に提出。担当教員が内容を確認後，所見を記入して返却します。
- ③ 4 年次後期開始…………… 4 年次前期までの記録を行い，「教職実践演習（中・高）」の初回授業時に提出。担当教員が内容を確認後，返却します。
- ④ 最終提出……………必ず全て記入して「教職実践演習（中・高）」担当教員の確認印及び（4 年次12月頃） び所見をもらった原本を実習センターへ提出してください。

※決められた提出時期に「履修カルテ」の提出がない場合，「教育実習」及び「教職実践演習」の履修は認めません。また，免許状も授与できませんので，十分注意してください。

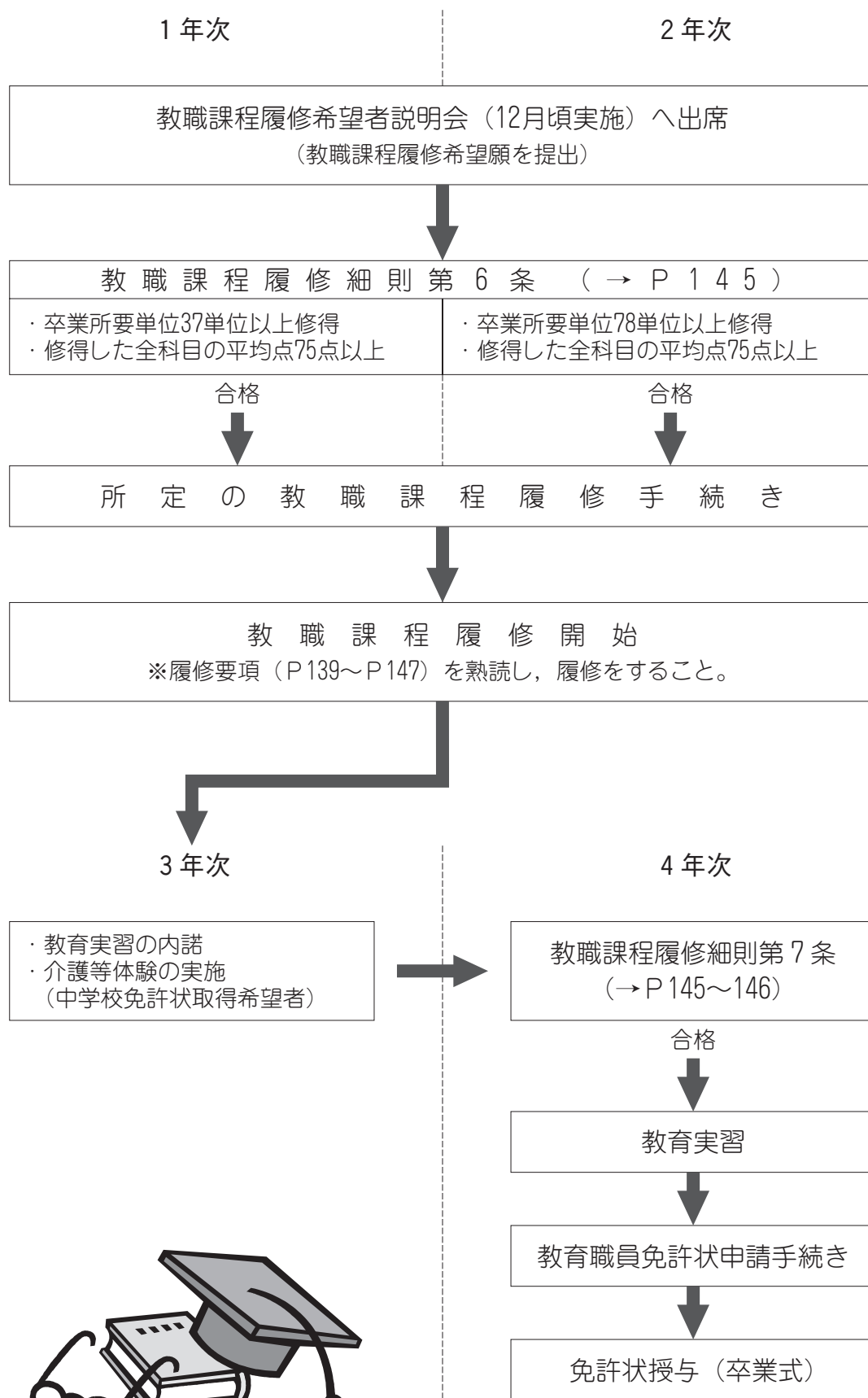
(8) 教職課程スケジュール表

教職課程のスケジュールは次の表のとおりです。ただし、この表は、あくまで予定ですので日程は掲示板にて確認してください。

教 職 課 程 ス ケ ジ ュ ー ル 表

学 年 月	1 年	2 年	3 年	4 年
3 月		教 職 課 程 履 修 資 格 者 発 表 (オリエンテーション時) 履 修 カ ル テ 説 明 会 (オリエンテーション時)	介護等体験説明会 (第 1 回) (オリエンテーション時)	教育実習・特別支援教育実習履修 資格者発表 (オリエンテーション時)
4 月		教 職 課 程 履 修 説 明 会	教 職 課 程 履 修 説 明 会 介護等体験説明会 (第 2 回)	教 職 課 程 履 修 説 明 会 教 育 実 習 説 明 会 教育実習・特別支援教育実習費納 入 (各¥12,000-) (但し、中学校実習は¥18,000-) 取得希望免許教科届提出
5 月				教育実習校訪問 (事前打合せ)
6 月			教育実習内諾説明会 介護等体験説明会 (第 3・4・5 回) ~ 7 月	教 育 実 習 中 学 校 (3 週 間) 高 等 学 校 (2 週 間)
7 月			教育実習予定校訪問 (内諾依頼) 特別支援教育実習内諾説明会 特別支援教育実習予定校訪問 (内諾依頼)	特 別 支 援 教 育 実 習 説 明 会
8 月			教 育 実 習 報 告 会	教 育 実 習 報 告 会 特 別 支 援 教 育 実 習 校 訪 問 (事前打合せ)
9 月				特 別 支 援 教 育 実 習 (2 週 間)
10 月			教 育 実 習 内 諾 書 提 出	
11 月				教職免許状申請手続説明会 (第 1 回)
12 月	教 職 課 程 履 修 希望者説明会 (教職課程履修希望願提出)			
1 月			特 別 支 援 教 育 実 習 内 諾 書 提 出	教 職 免 許 状 申 請 手 続 説 明 会 (第 2 回)
2 月			特 別 支 援 教 育 実 習 報 告 会	特 別 支 援 教 育 実 習 報 告 会
3 月				免 許 状 授 与 (卒 業 式 当 日)

教職課程の履修について



(9) 教職課程履修規程

第1条 教育職員の免許状を得ようとする者は、教育職員免許法、同法施行規則及び鹿児島国際大学学則の定めるところに従い、所定の単位を修得しなければならない。

第2条 本学教職課程の履修によって取得できる免許状は次のとおりである。（社会福祉学科の場合）

学 部	学 科	免 許 状 の 種 類	
		免 許 状	免許教科
福 祉 社 会 学 部	社 会 福 祉 学 科	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	社 会
		高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	公 民
		高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	福 祉
		特 別 支 援 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	—

第3条 前条の免許状を得ようとする者は、次表に示した基礎資格及び本学における最低修得単位数をみたさなければならない。（社会福祉学科の場合）

学 部	学 科	免許状の種類	免許教科	基礎資格	本学における最低修得単位数				
					教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	特別支援教育に関する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目
福 祉 社 会 学 部	社 会 福 祉 学 科	中学校教諭一種免許状	社会	学士の学位を有すること。	28	31	第3条第3項参照 [中学校8単位] [高等学校16単位]	—	9
		高等学校教諭一種免許状	公民		36	27			
		高等学校教諭一種免許状	福祉		36	27			
		特別支援学校教諭一種免許状	—	学士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。	—	—	—	27	

2 前項に規程する「教科に関する科目」、「教職に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」、「特別支援教育に関する科目」及び「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」については、別表第1から別表第5に掲げるとおりとする。（別表第3は略）

3 経済学部と福祉社会学部（社会福祉学科）の「教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数（中学校8単位、高等学校16単位）は、教育職員免許法で定めた最低修得単位数（20単位）を超えて修得した「教科に関する科目」若しくは「教職に関する科目」の選択科目も併せて修得することができる。

4 （略）

5 （略）

第4条 小学校教諭一種免許状又は中学校教諭一種免許状を取得しようとする者は、介護等体験特例法に基づき、介護等体験を行わなければならない。

第5条 教職課程の履修についての細則は別に定める。

中学校教諭一種免許・高等学校教諭一種免許

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設科目		最低修得単位数					
区 分		最低修得単位数	授業科目	年次配当	中学校 必修	中学校 選択	高等学校 必修	高等学校 選択	計	備 考
第一欄	教職の意義等に関する科目	2	教 職 概 論	2	2		2		2	
第三欄	教育の基礎理論に関する科目	6	教 育 原 理 教 育 学 概 論	2 1	2		2	2	2	
			教 育 心 理 学 学 習 心 理 学	2 1	2	2	2	2	2	
			学 校 の 制 度 教 育 行 政 学	2 2	2	2	2	2	2	
第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	中12 高 6	・教育課程の意義及び編成の方法	教育課程論	3	2		2	2	
			・各教科の指導法	国語科教育法Ⅰ	3		2	2	中10 高 8	該当教科の指導法を履修。なお、各教科の指導法の科目より、Ⅰ・Ⅱは必修。
				国語科教育法Ⅱ	3		2	2		
				国語科教育法Ⅲ	3		2	2		
				国語科教育法Ⅳ	3		2	2		
				社会科教育法Ⅰ	3		2			
				社会科教育法Ⅱ	3		2			
				社会科教育法Ⅲ	3		2			
				社会科教育法Ⅳ	3		2			
				音楽科教育法Ⅰ	3		2	2		
				音楽科教育法Ⅱ	3		2	2		
				音楽科教育法Ⅲ	3		2	2		
				音楽科教育法Ⅳ	3		2	2		
				英語科教育法Ⅰ	3		2	2		
				英語科教育法Ⅱ	3		2	2		
				英語科教育法Ⅲ	3		2	2		
				英語科教育法Ⅳ	3		2	2		
				地理歴史科教育法Ⅰ	3		2	2		
				地理歴史科教育法Ⅱ	3		2	2		
				公民科教育法Ⅰ	3		2	2		
				公民科教育法Ⅱ	3		2	2		
				商業科教育法Ⅰ	3		2	2		
				商業科教育法Ⅱ	3		2	2		
				情報科教育法Ⅰ	3		2	2		
				情報科教育法Ⅱ	3		2	2		
				福祉科教育法Ⅰ	3		2	2		
				福祉科教育法Ⅱ	3		2	2		
				・道徳の指導法	道徳教育の指導法	3	2			
				・特別活動の指導法	特 別 活 動	3	2	2		
				・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教 育 方 法	3	2	2		
第五欄 第六欄	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	4	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	生徒・進路指導論	3	2		2	4	
			・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	学校カウンセリング	3	2		2		
第五欄 第六欄	教育実習	中 5 高 3	教 育 実 習 Ⅰ 教 育 実 習 Ⅱ	4 4	5 5			5 3	中 5 高 3	
	教職実践演習	2	教 職 実 践 演 習 (中・高)	4	2		2		2	
		中31 高23	合 計		31		27		中31 高27	

注) 1. 教科教育法は、取得しようとする免許状の単位を修得しなければなりません。(Ⅰ・Ⅱは必修、Ⅲ・Ⅳは選択)

2. 「中学校教諭」又は「中学校教諭及び高校教諭」の免許を取得する場合は、「教育実習Ⅰ」の単位を修得しなければなりません。「高校教諭」の免許のみ取得の場合は、「教育実習Ⅱ」の単位を修得してください。

以下の科目については、卒業指定科目として登録できます。なお、卒業所要単位として登録を希望する場合は、指定する期日までに「卒業指定科目等登録願」を必ず提出してください。

教 職 概 論	教 育 原 理	教 育 心 理 学
学 校 の 制 度	教 育 課 程 論	教 育 方 法

別表第 1 教育職員免許法施行規則第66条の 6 に定める科目

福祉社会学部（社会福祉学科・児童学科）

免許法施行規則に定める 科 目 及 び 単 位 数		左 記 に 対 応 す る 開 設 科 目				
科 目 名	単位数	授 業 科 目	単位	年次 配当	所 属	最 低 修 得 単 位 数
日 本 国 憲 法	2	日 本 国 憲 法	2	1	共 通 教 育 科 目	2
体 育	2	健康づくりと現代生活	2	1	〃	2
		日常生活に生かすスポーツ科学	2	1	〃	
		運 動 ・ 健 康 の 科 学 Ⅰ	2	1	〃	
		運 動 ・ 健 康 の 科 学 Ⅱ	2	1	〃	
		現 代 社 会 と ス ポ ー ツ	2	1	〃	
		スポーツ実習Ⅰ(屋内集団球技)	1	1	〃	1
		スポーツ実習Ⅱ(屋内個人球技)	1	1	〃	
		スポーツ実習Ⅲ(個人種目)	1	1	〃	
		スポーツ実習Ⅳ(屋外個人球技)	1	1	〃	
		スポーツ実習Ⅴ(屋外集団球技)	1	1	〃	
外国語コミュニケーション	2	英語オーラル・コミュニケーションⅠ	1	1	〃	2
		英語オーラル・コミュニケーションⅡ	1	1	〃	
		英語集中コース「英語と文化」	2	1	〃	
		英語集中コース「英語海外研修」	2	1	〃	
		英 会 話	2	1	〃	
情報機器の操作	2	情 報 処 理 Ⅰ	2	1	〃	2
		情 報 処 理 Ⅱ	2	1	〃	
合 計						9

別表第2 教科に関する科目

福祉社会学部（社会福祉学科） 中学校教諭一種免許（社会）

免許法施行規則に定める 科 目 の 区 分		左 記 に 対 応 す る 開 設 科 目					
科 目 名		授 業 科 目	単位	年次 配当	所 属	最 低 修 得 単 位 数	
日 本 史 外 国 史	及 び	日 本 史	2	1	共 通 教 育 科 目	6	全 体 か ら さ ら に 6 単 位
		西 洋 史	2	1	〃		
		東 洋 史	2	1	〃		
		東 西 交 流 史	2	1	〃		
地理学（地誌を含む。）		人 文 地 理 学 概 論	2	3	専 門 教 育 科 目	6	
		自 然 地 理 学 概 論	2	3	〃		
		地 誌 学 概 論	2	3	〃		
「法律学，政治学」		法律学概論(国際法を含む)	2	3	〃	2	
		政治学概論(国際政治を含む)	2	3	〃		
		権利擁護と成年後見制度	2	3	〃		
		司 法 福 祉	1	2	〃		
		行 政 法Ⅰ	2	3	〃		
		行 政 法Ⅱ	2	3	〃		
		労 働 法Ⅰ	2	3	〃		
		労 働 法Ⅱ	2	3	〃		
		民 法Ⅰ	2	3	〃		
		民 法Ⅱ	2	3	〃		
		憲 法Ⅰ	2	2	〃		
		憲 法Ⅱ	2	2	〃		
「社会学，経済学」		社 会 学 概 論	2	1	〃	6	
		社 会 保 障 論Ⅰ	2	3	〃		
		社 会 保 障 論Ⅱ	2	3	〃		
		社 会 問 題 論	2	2	〃		
		社 会 病 理 論	2	2	〃		
		社 会 福 祉 史	2	2	〃		
		地 域 福 祉 論Ⅰ	2	2	〃		
		地 域 福 祉 論Ⅱ	2	2	〃		
		家 族 社 会 学Ⅰ	2	2	〃		
		家 族 社 会 学Ⅱ	2	2	〃		
		家 庭 福 祉 論Ⅰ	2	2	〃		
		家 庭 福 祉 論Ⅱ	2	2	〃		
		社 会 福 祉 調 査	2	3	〃		
		社 会 統 計 学Ⅰ	2	1	〃		
		社 会 統 計 学Ⅱ	2	1	〃		
		社 会 政 策Ⅰ	2	3	〃		
		社 会 政 策Ⅱ	2	3	〃		
		教 育 社 会 学	2	2	〃		
		生 涯 学 習 概 論Ⅰ	2	2	〃		
		生 涯 学 習 概 論Ⅱ	2	2	〃		
		文 化 人 類 学Ⅰ	2	2	〃		
		文 化 人 類 学Ⅱ	2	2	〃		
		経済原論Ⅰ（国際経済を含む）	2	2	〃		
		経済原論Ⅱ（国際経済を含む）	2	2	〃		
「哲学，倫理学，宗教学」		哲 学	2	1	共 通 教 育 科 目	2	
		倫 理 学	2	1	〃		
		宗 教 学	2	1	〃		
合 計						28	

別表第2 教科に関する科目

福祉社会学部（社会福祉学科） 高等学校教諭一種免許（公民）

免許法施行規則に定める 科目の区分		左記に対応する開設科目				
科目名	授業科目	単位	年次 配当	所 属	最低修得 単 位 数	
「法 律 学 （国際法を含む。）、 政 治 学 （国際政治を含む。）」	法律学概論(国際法を含む)	2	3	専 門 教 育 科 目	2	全 体 か ら さ ら に 26 単 位
	政治学概論(国際政治を含む)	2	3	〃		
	権利擁護と成年後見制度	2	3	〃		
	司 法 福 祉	1	2	〃		
	行 政 法 Ⅰ	2	3	〃		
	行 政 法 Ⅱ	2	3	〃		
	労 働 法 Ⅰ	2	3	〃		
	労 働 法 Ⅱ	2	3	〃		
	民 法 Ⅰ	2	3	〃		
	民 法 Ⅱ	2	3	〃		
	憲 法 Ⅰ	2	2	〃		
	憲 法 Ⅱ	2	2	〃		
	社 会 学 概 論	2	1	〃	6	
	社 会 保 障 論 Ⅰ	2	3	〃		
「社会学，経済学 （国際経済を含む。）」	社 会 保 障 論 Ⅱ	2	3	〃		
	社 会 問 題 論	2	2	〃		
	社 会 病 理 論	2	2	〃		
	社 会 福 祉 史	2	2	〃		
	地 域 福 祉 論 Ⅰ	2	2	〃		
	地 域 福 祉 論 Ⅱ	2	2	〃		
	家 族 社 会 学 Ⅰ	2	2	〃		
	家 族 社 会 学 Ⅱ	2	2	〃		
	家 庭 福 祉 論 Ⅰ	2	2	〃		
	家 庭 福 祉 論 Ⅱ	2	2	〃		
	社 会 福 祉 調 査	2	3	〃		
	社 会 統 計 学 Ⅰ	2	1	〃		
	社 会 統 計 学 Ⅱ	2	1	〃		
	社 会 政 策 Ⅰ	2	3	〃		
	社 会 政 策 Ⅱ	2	3	〃		
	教 育 社 会 学	2	2	〃		
	生 涯 学 習 概 論 Ⅰ	2	2	〃		
	生 涯 学 習 概 論 Ⅱ	2	2	〃		
	文 化 人 類 学 Ⅰ	2	2	〃		
	文 化 人 類 学 Ⅱ	2	2	〃		
「哲学，倫理学， 宗教学，心理学」	経済原論Ⅰ（国際経済を含む）	2	2	〃		
	経済原論Ⅱ（国際経済を含む）	2	2	〃		
	哲 学	2	1	共 通 教 育 科 目	2	
	倫 理 学	2	1	〃		
	宗 教 学	2	1	〃		
	心 理 学	2	1	〃		
	心 理 学 概 論	2	1	専 門 教 育 科 目		
	社 会 心 理 学 Ⅰ	2	2	〃		
	社 会 心 理 学 Ⅱ	2	2	〃		
	発 達 心 理 学 Ⅰ	2	2	〃		
	発 達 心 理 学 Ⅱ	2	2	〃		
	臨 床 心 理 学 Ⅰ	2	3	〃		
	臨 床 心 理 学 Ⅱ	2	3	〃		
合 計					36	

別表第2 教科に関する科目

福祉社会学部（社会福祉学科） 高等学校教諭一種免許（福祉）

免許法施行規則に定める 科 目 の 区 分	左 記 に 対 応 す る 開 設 科 目				
科 目 名	授 業 科 目	単位	年次 配当	所 属	最低修得 単 位 数
社会福祉学（職業指導を含む。）	社 会 福 祉 概 論Ⅰ	2	1	専 門 教 育 科 目	4
	社 会 福 祉 概 論Ⅱ	2	1	〃	
高齢者福祉，児童福祉及び 障害者福祉	高 齢 者 福 祉 論	2	1	〃	6
	子 ど も 家 庭 福 祉 論	2	2	〃	
	障 害 者 福 祉 論	2	2	〃	
社会福祉援助技術	ソ ー シ ャ ル ワ ー クⅠ	2	1	〃	4
	ソ ー シ ャ ル ワ ー クⅡ	2	1	〃	
	ソ ー シ ャ ル ワ ー クⅢ	2	2	〃	4
	ソ ー シ ャ ル ワ ー クⅣ	2	2	〃	
	ソ ー シ ャ ル ワ ー クⅤ	2	3	〃	
	ソ ー シ ャ ル ワ ー クⅥ	2	3	〃	
介護理論及び介護技術	介 護 福 祉 論	2	1	〃	4
	基 礎 介 護 技 術	2	2	〃	
社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び 社会福祉施設等における介護実習を含む。）	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク実習指導Ⅱ	2	3	〃	6
	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク実習	4	3	〃	
人体構造及び日常生活行動 に関する理解	こころとからだのしくみⅠ	2	2	〃	2
加齢及び障害に関する理解	発 達 と 老 化 の 理 解Ⅰ	2	2	〃	6
	認 知 症 の 理 解Ⅰ	2	1	〃	
	障 害 の 理 解Ⅱ	2	3	〃	
合 計					36

(10) 教職課程履修細則

第1条 教職課程履修規程第5条により、教職課程の履修に関する細則を次のとおり定める。

第2条 教職課程を履修できる者は、教育職員免許法及び本学学則の定めるところにより、本学学生及び科目等履修生とする。

第3条 本学教職課程の履修によって取得できる教育職員免許状は、次のとおりである。（社会福祉学科の場合）

学 部	学 科	免 許 状 の 種 類	
		免 許 状	免許教科
福祉社会学部	社会福祉学科	中学校教諭一種免許状	社 会
		高等学校教諭一種免許状	公 民
		高等学校教諭一種免許状	福 祉
		特別支援学校教諭一種免許状	—

第4条 教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法、同法施行規則及び学則に従い、所定の単位を修得しなければならない。

2 中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状に係る教職に関する科目において開設される「教職概論」「教育原理」「教育心理学」「学校の制度」「教育課程論」及び「教育方法」の修得単位は、所定の手続きを経て卒業に必要な単位に参入することができる。

第5条 削 除

第6条 教職課程は、第2年次から履修できるが、第4年次からの履修は認めない。

ただし、中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状の教職課程を履修できる者は、次の要件をみたした者でなければならない。

- (1) 第2年次から履修する者は、1年次終了までに卒業所要単位を37単位以上修得し、修得した全科目の平均点が75点以上の者。
- (2) 第3年次から履修する者は、2年次終了までに卒業所要単位を78単位以上修得し、修得した全科目の平均点が75点以上の者。
- (3) 編入学生の場合は編入学前に修得した卒業所要単位全科目の平均点が75点以上の者。

第7条 「教育実習」（幼稚園・小学校の免許状を取得する者。）を履修できる者は、原則として次の別表1に掲げる教職に関する科目の単位を修得した者でなければならない。「教育実習Ⅰ」（中学校の免許状を取得する者。高等学校の免許状を併せて取得する者を含む。）又は「教育実習Ⅱ」（高等学校の免許状を取得する者。）を履修できる者は、次の別表2に掲げる教職に関する科目の単位を修得し、実習を実施する教科において、本学で定める教科に関する科目の最低修得単位数の半数以上の単位数を修得した者でなければならない。

(別表2)(社会福祉学科の場合)

教 職 に 関 す る 科 目		
中学社会	公民	福祉
教職概論	教職概論	教職概論
教育原理	教育原理	教育原理
教育心理学	教育心理学	教育心理学
社会科教育法Ⅰ	公民科教育法Ⅰ	福祉科教育法Ⅰ
社会科教育法Ⅱ	公民科教育法Ⅱ	福祉科教育法Ⅱ

(別表1) (略)

- 2 「特別支援教育実習」を履修できる者は、前項の「教育実習Ⅰ」又は「教育実習Ⅱ」の要件をみたし、さらに「特別支援教育総論」、「障害児教育総論」の単位を修得したものでなければならない。
- 3 1, 2項の条件をみたした者であっても当該年度に卒業の見込みがない者は「教育実習」、「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」及び「特別支援教育実習」の履修を認めない。
- 4 1, 2, 3項の条件をみたした者であっても「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」、「特別支援教育実習」履修資格認定時までの教職課程履修期間中に、学則第41条の規定に基づき懲戒処分を受けた者については、「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」、「特別支援教育実習」の履修を認めないことがある。
- 5 (略)

第8条 第6条及び前条の要件をみたさない者でも教職課程履修者として適当と思われる者については選考の上、履修を認めることがある。

- 2 交換留学生及び認定留学生については留学制度の主旨を尊重し、留学終了後の履修認定について特別に配慮することがある。

第9条 第7条及び第8条に基づき、一旦「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」、「特別支援教育実習」の履修を認められた者であっても、以下に示す事由により、実習校での実習を中止し且つ当該科目の履修を取り消すことがある。

- (1) 当該科目の実習事前指導の講義に、特別な理由なく、欠席・遅刻する者
- (2) 実習センターの主催する教育実習にかかわる説明会に、特別な理由なく、欠席・遅刻する者
- (3) 教育実習に耐えうる健康状態にないと判断される者
- (4) 実習校での実習中に、実習生として著しく相応しくない言動があった者
- (5) 第7条及び第8条に基づく当該科目履修資格認定後、学則第41条の規定に基づき、懲戒処分を受けた者
- (6) その他、教育実習の実施に特別な支障がある場合

第10条 (略)

第11条 「教職実践演習」は、履修予定年度の前期成績発表時までに「教育実習」(児童学科)、「教育実習Ⅰ」(児童学科以外の学生)、「教育実習Ⅱ」(児童学科以外の学生)の単位を修得した

者、または履修予定年度後期に同時に「教育実習」、「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」の単位を修得する予定の者のみが履修できる。ただし、履修年度後期に「教育実習」、「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」の単位修得予定者がその単位を修得できなかった場合、同時期に履修する「教職実践演習」は履修取り消し、または評価「無効」とする。

第12条 教職課程履修希望者は、教職課程履修願を提出し、同時に履修費を納入しなければならない。

また、「教育実習」、「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」及び「特別支援教育実習」を履修する者、介護等体験を行う者は、所定の期日までに次の表に掲げる実習費を納入しなければならない。

(別表) 納 入 金 (社会福祉学科以外は略)

区 分	金 額
教 職 課 程 履 修 費	10,000円
教育実習費(教育実習Ⅰ)	18,000円
教育実習費(教育実習Ⅱ)	12,000円
特 別 支 援 教 育 実 習 費	12,000円
介 護 等 体 験 費	実 費

第13条 提出した書類及び履修費・実習費等は、どのような理由があっても返還しない。

[特別支援学校教員養成課程]

(1) 履修資格

本課程の履修資格は、福祉社会学部社会福祉学科の学生であり、基礎免許状としての下記基礎資格を有することまたは履修中であることとなっています。これは、心身障害児の対策として、福祉と教育との緊密な関係が望まれていることおよび特別支援学校教諭一種免許状は、単独では効力がなく、教員採用試験においても基礎免許状の幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭普通免許状のいずれかとペアで取得していることが条件になっているからです。

(2) 免許状を得るための基礎資格および修得単位数

特別支援学校教諭一種免許状を取得するためには、基礎免許状として、小学校、中学校、高等学校または幼稚園の教諭の普通免許状を取得しなければなりません。それに加えて、特別支援教育に関する科目を履修し、所定の単位を修得する必要があります。

修得単位数は次のとおりです。

所要資格 免許状の種類	基礎資格	本学における最低修得単位数
		特別支援教育に関する科目
特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者）	小学校、中学校、高等学校または幼稚園の教諭の普通免許状を有すること	27

(3) 単位修得の方法

資格を取得するには、次の表で示されている科目の単位を修得する必要があります。

別表第5 特別支援教育に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等				左記に対応する開設科目			最低修得単位数		
区	分	最低修得単位数	左記の科目に含めるべき科目	授業科目	年次配当	所 属	必修	選択	計
第一欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目	2		特 別 支 援 教 育 総 論	2	専門教育科目	2		2
第二欄	特別支援教育領域に関する科目	16	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	知的障害児の心理Ⅰ	3	特別支援学校教員養成課程	2		16
				知的障害児の心理Ⅱ	3	〃	2		
				知的障害児の生理と病理	3	〃	2		
			心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	知的障害児の教育Ⅰ	2	〃	2		
				知的障害児の教育Ⅱ	3	〃	2		
				知的障害児の教育Ⅲ	3	〃	2		
				知的障害児の言語指導Ⅰ	3	〃	2		
				知的障害児の言語指導Ⅱ	3	〃	2		
第三欄	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	5	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	障 害 児 教 育 総 論	2	専門教育科目	2		6
				重複障害児教育総論	3	特別支援学校教員養成課程	2		
				発達障害児教育総論	3	〃	2		
第四欄	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	3		特 別 支 援 教 育 実 習	4	〃	3		3
							合計		27

※ 4年次で特別支援教育実習を履修するためには、3年次までに「特別支援教育総論」、「障害児教育総論」の単位を修得していなければなりません。

履修資格者については、オリエンテーション時に「資格・実習」の掲示板で発表しますので確認してください。

以下の科目については、卒業指定科目としても登録できます。

なお、卒業単位として登録を希望する場合は、指定する期日までに「卒業指定科目等登録願」を必ず提出してください。

知的障害児の心理Ⅰ	知的障害児の心理Ⅱ	知的障害児の生理と病理
知的障害児の教育Ⅰ	知的障害児の教育Ⅱ	知的障害児の教育Ⅲ
知的障害児の言語指導Ⅰ	知的障害児の言語指導Ⅱ	重複障害児教育総論
発達障害児教育総論		

(4) 実習費の納入

特別支援学校の教員養成課程を履修する場合には、2年次から特別支援教育に関する科目を履修し、4年次で特別支援教育実習費を指定する期日までに納入しなければなりません。なお、一旦納入した実習費は、どのような理由があっても返還しません。

納 入 金	
区 分	金 額
特別支援教育実習費	12,000円

[社会福祉等に関する職種の任用資格]

社会福祉施設や福祉事務所等で働く職員の中で、その業務につく資格が、大学における履修科目やその後の経験年数によって定められているものがあります。

以下、それぞれの職種について、①ではその職務の概略を、②では資格要件について説明します。

(1) 社会福祉主事

① 社会福祉主事とは、社会福祉事業法において定められた職種で、都道府県または市町村の職員として社会福祉六法等における事務を行うことを職務とするものです。

ア 都道府県社会福祉主事は、都道府県の設置する福祉事務所において、生活保護法、児童福祉法、母子および寡婦福祉法、知的障害者福祉法に定める援護、育成または更生の措置に関する事務を行います。 (四法担当)

イ 市（指定都市、特別区を含む）および福祉事務所を設置している町村社会福祉主事は、市町村福祉事務所において、生活保護法、児童福祉法、母子および寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法および知的障害者福祉法に定める援護、育成または更生の措置に関する事務を行います。 (六法担当)

ウ イ以外の町村に配置される社会福祉主事は、老人福祉法および身体障害者福祉法に定める援護または更生の措置に関する事務を行います。 (二法担当)

② 社会福祉主事の資格は、学士については、厚生労働大臣の指定する社会福祉主事の資格に関する科目を3科目以上修めていることとされています。

(社会福祉主事の資格に関する科目指定＝平成12年3月31日厚生省告示第153号)

社会福祉概論、社会福祉事業史、社会福祉援助技術論、社会福祉調査論、社会福祉施設経営論、社会福祉行政論、社会保障論、公的扶助論、児童福祉論、家庭福祉論、保育理論、身体障害者福祉論、知的障害者福祉論、精神障害者保健福祉論、老人福祉論、医療社会事業論、地域福祉論、法学、民法、行政法、経済学、社会政策、経済政策、心理学、社会学、教育学、倫理学、公衆衛生学、医学一般、リハビリテーション論、看護学、介護概論、栄養学、家政学のうち3科目以上

なお、上記の厚生労働大臣の指定する科目のうち、以下の表に示す科目については、表の「本学開設科目名」欄に示された科目の単位を修得することによって、当該科目を修めたとみなされます。

(社会福祉主事の資格に関する科目)

厚生労働大臣 指定科目	本学開講科目名	単位	年次 配当	履修方法
社会福祉概論	社会福祉概論Ⅰ 社会福祉概論Ⅱ	2 2	1 1	厚生労働大臣指定科目 の中から3科目以上単位 を修得すること。 ※履修上の注意 厚生労働大臣指定科目 の「社会福祉概論」の単 位を履修するためには、 本学開設科目の「社会福 祉概論Ⅰ」および「社会 福祉概論Ⅱ」の2科目の 単位を修得する必要がある。 例えば、厚生労働大臣 指定科目の「社会福祉概 論」、「社会福祉援助技術 論」、「社会保障論」の3 科目の単位を修得するた めには、該当する本学開 設科目10科目全ての単位 を修得する必要がある。
社会福祉援助技術論	ソーシャルワークⅠ ソーシャルワークⅡ ソーシャルワークⅢ ソーシャルワークⅣ ソーシャルワークⅤ ソーシャルワークⅥ	2 2 2 2 2 2	1 1 2 2 3 3	
社会福祉調査論	社会福祉調査	2	3	
社会福祉行政論	福祉行財政と福祉計画	2	3	
社会保障論	社会保障論Ⅰ 社会保障論Ⅱ	2 2	3 3	
公的扶助論	公的扶助論	2	2	
児童福祉論	子ども家庭福祉論	2	2	
身体障害者福祉論	障害者福祉論	2	2	
老人福祉論	高齢者福祉論	2	1	
医療社会事業論	医療福祉論	2	2	
地域福祉論	地域福祉論Ⅰ 地域福祉論Ⅱ	2 2	2 2	
心理学	心理学概論	2	1	
社会学	社会学概論	2	1	
医学一般	医学一般	2	1	
介護概論	介護福祉論	2	1	

*社会福祉主事は、①でその職務を説明したとおり、都道府県・市町村の職員ですから、それぞれが定める任用方法に従い職員となって初めて用いられる資格です。ただし、現在、他の職種（例えば老人福祉施設等の生活指導員・生活相談員）の資格の基礎要件としてしばしば用いられていますのでよく理解しておいてください。

(2) 身体障害者福祉司

① 身体障害者福祉司とは、身体障害者福祉法において定められた職種で、都道府県または市町村の職員として身体障害者福祉法の援護等の事務を行うことを職務とするものです。

ア 都道府県の身体障害者福祉司は、都道府県が設置する身体障害者更生相談所において、市町村の身体障害者福祉の援護の実施に関し、市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報の提供その他必要な援助業務のうち、専門的な知識および技術を必要とする業務を行います。

イ 市町村の身体障害者福祉司は、当該市町村の福祉事務所において、身体障害者福祉の援護に関し、専門的な知識および技術を必要とするものを行うとともに、所員に対し、技術的指導を行います。

② 身体障害者福祉司の任用資格（次のいずれかに該当すること）

ア 社会福祉主事たる資格を有する者であって、身体障害者の更生援護その他その福祉に関する事業に2年以上従事した経験を有すること。

- イ 大学において、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する次の科目を修めて卒業した者。
社会事業概論，社会事業史，社会事業施設論，社会事業行政，社会事業の方法（ケースワーク，グループワーク，コミュニティオーガニゼーション），社会立法，社会政策，社会病理または社会問題，社会調査，社会統計，社会衛生，精神衛生，身体障害者の心理，社会教育，職業指導，補装具知識

(3) 知的障害者福祉司

- ① 知的障害者福祉司とは，知的障害者福祉法において定められた職種で，都道府県または市町村の職員として知的障害者福祉法の援護等に関し事務を行うことを職務とするものです。
ア 知的障害者の福祉に関し，福祉事務所の所員に対し，技術的指導を行うこと。
イ 知的障害者の福祉に関する相談・調査指導業務のうち，専門的知識を必要とするものを行うこと。
- ② 知的障害者福祉司の任用資格（一部）
社会福祉法に定める社会福祉主事たる資格を有する者で，知的障害者の福祉に関する事業に2年以上従事した経験を有する者。

(4) 児童福祉司

- ① 児童福祉司とは，児童福祉法において定められた職種で，都道府県および指定都市に設置された児童相談所において，児童の保護その他児童の福祉に関する事項について相談に応じ，専門的技術に基づいて必要な指導を行うことを職務とするものです。
- ② 児童福祉司の任用資格（次のいずれかに該当すること）
ア 社会福祉主事として，2年以上児童福祉事業に従事した者。
イ 大学において，心理学，教育学もしくは社会学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した者であって，厚生労働省令で定める施設において1年以上児童その他の者の福祉に関わる相談に応じ，助言・指導その他の援助を行う業務に従事したもの。

(5) 老人福祉担当社会福祉主事（老人福祉指導主事）

- ① 老人福祉業務に従事する社会福祉主事とは，福祉事務所において，次に掲げる業務を行うことを職務とするものです。
ア 福祉事務所の所員に対し，老人の福祉に関する技術的指導を行うこと。
イ 老人の福祉に関する相談に応じ，必要な調査および指導を行うこと。
- ② 老人福祉担当社会福祉主事の任用資格
社会福祉法に規定する社会福祉主事の資格を有すること。

(6) 生活指導相談員

- ① 生活指導相談員とは，次に掲げる社会福祉施設等において，利用者に対する生活指導をはじめとする諸サービスの実施の中心となる職種です。
ア 生活保護法による保護施設（救護施設，更生施設）
イ 老人福祉施設（養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・軽費老人ホーム）
ウ 身体障害者更生援護施設（身体障害者更生施設・身体障害者療護施設・身体障害者授産施設）
エ 知的障害者援護施設（知的障害者更生施設・知的障害者授産施設・知的障害者通勤寮）
- ② 生活指導相談員の任用資格
ア 生活保護施設・老人福祉施設・身体障害者更生援護施設

社会福祉主事の資格と同程度とされています。

イ 知的障害者援護施設

大学において、心理学・教育学または社会学を修めて卒業した者。

(7) 児童指導員（児童福祉施設最低基準）

児童指導員は、主に次に掲げる児童福祉施設において、児童の生活指導を担当する他、諸サービスの実施の中心となる職種です。

ア 児童養護施設

イ 知的障害児施設

ウ 知的障害児通園施設

エ 盲ろうあ児施設

オ 肢体不自由児施設

カ 重症心身障害児施設

キ 情緒障害児短期治療施設

(8) 児童自立支援専門員（児童福祉施設最低基準）

① 児童自立支援専門員とは、児童福祉施設である児童自立支援施設において、不良行為をなし、またはなす虞のある児童に対し、起居をとともにするなどして、児童自立支援事業にあたることを職務とする職種です。

② 児童自立支援専門員の任用資格（一部）

大学において、心理学、教育学または社会学を修めて卒業した者で、1年以上児童自立支援事業に従事した者。

(9) 家庭相談員

① 家庭相談員とは、福祉事務所に置かれている「家庭児童相談室」において、家庭児童福祉に関する専門的技術を必要とする相談者指導業務を行う非常勤の職種です。

② 家庭相談員の任用資格（次のいずれかに該当すること）

ア 社会福祉主事として、2年以上児童福祉事業に従事した者。

イ 大学において、児童福祉、社会福祉、児童学、心理学、教育学または社会学を専修する学科もしくはこれらに相当する課程を修めて卒業した者。

(10) 児童自立生活援助事業職員

① 地方公共団体または社会福祉法人・民法第34条による公益法人が開設する自立を目指す児童に対する援助事業において、児童と起居をとともにしながら、相談援助を行う職種です。

② 児童自立生活援助事業職員の任用資格

児童指導員（前掲）の資格を有すること。

(11) 精神保健福祉相談員

① 精神保健福祉相談員とは、都道府県および特定市に設置されている保健所において、精神保健福祉に関する相談に応じ、精神障害者を訪問して必要な指導を行うことを職務とする職種です。

② 精神保健福祉相談員の任用資格

大学において、社会福祉に関する科目を修めて卒業した者で、精神保健福祉に関する知識及び経験を有する者。

福祉社会学部 児童学科

大学が開設している科目は、共通教育科目と専門教育科目（国際文化学部は専攻科目）の2つのグループに大きく分かります。卒業するためには、この2つのグループにそれぞれ配当されている科目を、一定の条件にそって履修し、単位を修得しなければなりません。資格や免許を取得したい人は、これらとは別に設置された、それぞれの資格（免許）課程を履修し、各課程が定める条件にそって科目を履修することになります。所定の年限で卒業（学士の称号を取得）し、必要な資格や免許を取得するためには、カリキュラム（教育課程）の組み立てをよく頭に入れたうえで、計画的に科目を履修していく必要があります。

児童学科では、子どもの心身の発達や健康、子どもをめぐる環境等についてさまざまな角度から学びます。また、家庭・地域・学校などのフィールドに根ざした臨床的アプローチの仕方を修得します。このような学習を通して、多様な人々と共生できる自立した個人であるとともに、教育と福祉を中心とした子どもを取り巻く諸領域で活躍できる人材として、皆さんが成長されることを期待します。

【共通教育科目】

(1) 共通教育科目のねらい

大学に入学した皆さんが所属の学部・学科を問わず、まずは重点的に履修しなければならないのが共通教育科目であり、そのねらいは3つあります。それは、(1)大学で学ぶための基礎的な知識と技能を育成し、(2)将来の人生設計を構想し（キャリアデザイン）、(3)各自の専攻分野への関心を深めていくというものです。

(2) 共通教育科目の履修方法

福祉社会学部は、人間教養科目の「人間文化の創造」「人間の過去と現在」「人間の思考と行動」の3主題から2単位以上、「社会の構造と機能」から2単位以上、「自然界の物質と生命」「数と統計の世界」から2単位以上を修得しなければなりません。また、外国語科目からは英語文化科目のコア科目から4単位以上、第二外国語科目から2単位以上を修得する必要があります。さらに基礎科目、人間教養科目、外国語科目、スポーツ・健康科目の全体から単位を修得して合計単位数を卒業所要単位数以上にしなければなりません。なお、「新入生ゼミナールⅠ」「新入生ゼミナールⅡ」（各2単位）は履修指定となります。また、スポーツ・健康科目からも1科目履修指定となっていますので、共通教育科目表で確認してください。

(3) キャリアデザイン科目

皆さんのキャリア形成を支援する目的で、共通教育科目の基礎科目としてキャリアデザイン科目を設置しています。厚生労働省若年者就業基礎能力支援事業（YES-プログラム）に対応する内容となっています。1年次「コミュニケーション力育成」では基礎学力（社会人常識）を、2年次「自己分析と文章力育成」では基礎学力（読み書き）、同「論理的思考と数的処理」では基礎学力（計算・計数・数学的思考力）を、3年次「社会人の仕事術」では職業人意識と

ビジネスマナーを学びます。年次配当順に履修して、社会人基礎力を身につけましょう。

(4) 「かごしま教養プログラム」と「かごしまフィールドスクール」

共通教育科目の地域連携・特別講義の中に設置されているこの2つの科目は、文部科学省「戦略的大学連携支援事業」の一貫として鹿児島県内の全大学・短大・高専の学生を対象として実施される連携教育プログラム「グローバル教養教育」の一部です。「グローバル教養教育」は、これらの科目と「かごしまカレッジ教育」を合わせて構成されています。「かごしまカレッジ教育」は、本学では「新生ゼミナールⅠ」が対応しています。

[専門教育科目]

(1) 児童学科専門教育科目の特徴

児童学科専門教育科目は、「必修科目」「選択科目」「自由科目」から構成されています。

「必修科目」は、学科基本科目として位置づけています。子どもと子どもをめぐる諸問題を総合的に把握することを目指し、主に1年次に学ぶことになります。自分自身の問題意識を掘り起こし、これ以降の専門的な学習の基盤を構築していただきたいと思います。

「選択科目」は、現代人として必要な基礎的能力を身に付けるとともに、子どもを中心としつつさまざまな領域の学問や文化について学びます。皆さんの興味・関心や取得を希望する免許・資格に応じて、各科目区分から一定単位以上の科目を選択して学習します。

「履修指定」は、1年次に情報化時代における個人と社会に求められることについて学びます。2・3年次には、資格（保育士）・免許（幼小教員）取得に関わる各種の実習の共通基礎となることについて学びます。特に「初期実習指導Ⅰ」「初期実習指導Ⅱ」は、実習に出るうえで修得しておくことが必要となります。

「演習」は、ゼミ（ゼミナール）とも呼ばれます。担当教員の助言・指導のもと、少人数の学生が集まって主体的に研究し、討論や発表などを行うものです。4年間の学習の総まとめを行う科目として重視しており、これも履修指定になっています。

「特殊講義」は、多様な人々と共生するために必要な、自己表現力やコミュニケーション能力を学びます。

「子どもと福祉に関する科目」は、社会福祉全般から児童福祉、障がい者福祉まで幅広く学びます。主に、保育士資格関連科目になりますので、資格を取得する人にとっては欠かせない科目です。

「子どもと心理に関する科目」は、さまざまな場面や環境にそった心理学関係の科目を学びます。主に児童教育や児童福祉の分野で必要とされる科目です。

「子どもと文化に関する科目」は、子どもと子どもに関わる文化や芸術について学びます。一部の科目を除いて、実践的な力を養うためにほとんどが実技科目です。特にピアノは少数によるグループまたは個人レッスン形式となっています。

「子どもと教育に関する科目」は、教育についての基礎科目であり、将来小学校教諭や幼稚園教諭になろうとする人にとっては欠かせない科目です。

「児童の教育に関する科目（選択科目「児童の教育に関する科目Ⅰ」及び自由科目「児童の教育に関する科目Ⅱ」）は、小学校の全科目や各教科の教育法、幼稚園の各領域保育指導法や

保育課程論、そして教育方法学などが開設されています。小学校教諭や幼稚園教諭の免許を取得するために必要な科目です。

このように、専門教育科目は免許・資格と深く関連します。各領域にわたりバランスよく学ぶとともに、自己の専門性を高める視点から履修計画を立てることが重要です。「自由科目」は、次項で述べます。

(2) 児童学科専門教育科目の特徴

児童学科では、「小学校教諭一種免許状」「幼稚園教諭一種免許状」「保育士資格」をメインに、司書資格、司書教諭資格、社会教育主事任用資格、レクリエーション・インストラクター資格、社会調査士資格、観光ビジネス実務士資格が取得可能です。免許・資格を取得するためには、教職・資格課程の履修を申し込むとともに、別に掲げてある免許・資格に関する専門科目に示す必要単位を修得しなければなりません。1年次の1月に開催される「教職課程履修説明会」を参考に取得したい免許・資格を決め、1年次の3月に課程履修申し込みの手続きが必要になります。

免許・資格の取得に必要な科目は、上記の選択科目にも多く含まれていますが、その他に、自由科目の「児童の教育に関する科目」や各資格課程において設置している科目から、一定の科目を履修することが必要です。取得したい免許・資格の数に比例して必要となる単位数が増えますので、免許・資格の取得を希望する学生は、免許・資格に関する専門科目をよく参照して、計画的な学習と単位修得に努めてください。

また、免許・資格の取得のためには各種の実習が必要となります。小学校教諭一種免許状・幼稚園教諭一種免許状・保育士資格のいずれか又は全部を希望する場合は、必要な科目の履修状況や、実習の事前指導における学習態度等から判断して、学科において実習実施の可否を決定しますので（教育実習履修資格判定基準：164頁、保育実習履修資格判定基準：178頁）、その点をじゅうぶん考慮のうえ学習に励んでください。

なお、免許・資格課程の履修を申し込んだあとで取り止めなければならない場合は、辞退の届け出が必要になります。

[履修上の留意点]

(1) 年次配当の意味

「年次配当」は、科目の種類によって少し意味が異なります。履修指定科目となっている共通教育科目の「新入生ゼミナールⅠ・Ⅱ」や、専門教育科目の「演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」は、当該年次においてしか履修することができません。（すなわち再履修はできませんので、単位を修得できなかった場合、その不足単位は他の科目の履修で補わなければなりません。）ただし、同じ履修指定科目でも「コンピュータと情報倫理」「初期実習指導Ⅰ・Ⅱ」は履修が可能となっています。

各科目は当該年次に履修するのが望ましいですが、特に指定する科目を除き、履修計画によっては高年次で履修しても差し支えありません。

(2) 履修科目の決定と履修登録

科目の選択にあたっては、「科目表」と「時間割表」を参照しながら、履修すべき科目を選択する必要があります。最初に、当該年次のうち、必修科目と履修指定科目が時間割のどの時間に当てられているかをチェックします。その年次において必ず履修しなければならないからです。上記以外の科目については、その選択にあたって、皆さんの主体性が要求されます。

共通教育科目は、1年次を例にとると、「新入生ゼミナールⅠ」と「新入生ゼミナールⅡ」が履修指定になっています。さらに、英語文化科目のコア科目、第二外国語科目から所定の単位を修得しなければなりません。指定に注意しながら、優先的に履修しましょう。スポーツ・健康科目の指定にも注意する必要があります。小学校教諭一種免許状及び幼稚園教諭一種免許状の取得希望者は、「日本国憲法」が必修科目となります。

専門教育科目は、同じく1年次を例にとると、学科基本科目として「総合講義「子ども学」」と「子どもの人権と福祉」及び「子どもの育ちと文化」が必修科目に、「コンピュータと情報倫理」が履修指定になっています。小学校教諭一種免許状及び幼稚園教諭一種免許状の取得希望者は「音楽入門」と「教育原理」、保育士資格の取得希望者は「社会福祉」「相談援助」「保育原理」「発達心理学Ⅰ」「音楽入門」「教育原理」が必修となります。

なお、「初期実習指導Ⅱ」の履修は、「初期実習指導Ⅰ」の単位修得が条件となりますので注意してください。

履修科目の決定にあたっては、「時間割表」と対照しながら、共通教育科目と低年次配当の専門教育科目とを同時に検討します。この際、『授業内容(シラバス)』を熟読してください。自分の学びの方向性を展望しながら、履修の順序もよく考えて、しっかりとした履修計画を立てなければなりません。(ただし、「時間割表」は毎年変わりますので、今年度の「時間割表」で4年間の履修計画を完全に立ててしまうことはできません。)

共通教育科目を2・3・4年次で履修することは差し支えありませんが、できるだけ早い年次で単位を修得することが望ましいと言えます。特に、教職課程の履修を希望する学生は、周知な履修計画を立て、確実に単位を修得していかなければ後の履修に差し支えます。

(3) 再履修

共通教育科目の「外国語科目、スポーツ・健康科目の選択必修科目」、専門教育科目の「必修科目」の単位を修得できなかった場合は、再履修しなければなりません。

(4) 事前登録

受講者数に制限のある科目は、事前登録が必要となります。

「スポーツ実習関係科目」は、指定された日時にフィールドハウスで申し込んでください。「スポーツ実習関係科目」以外は、事前登録が必要な科目を確認し、指定された日時に学内外のWeb上から登録してください。登録後に抽選し、抽選結果を掲示又は学生ポータルシステムの「ダウンロード」に掲載します。

(5) クラス指定

時間割表に指定されたクラスは、原則として守ってください。ただし、必修科目と重なるなど、変更が必要な場合は履修登録の前に相談してください。

(6) 履修希望科目が重複した場合

履修したい科目が同じ時限に重なっている場合は、「卒業に必要な科目」「免許・資格に必要な科目」を優先し、かつ「必修科目（特にクラス指定科目）」、「選択科目」、「自由科目」の順に選んでください。特に、4年次に教育実習を行う場合は、3年次までに教職課程履修細則第7条「別表1」（171頁）に示された科目の修得が重要な条件となりますので留意してください。

重複して履修できない科目は、ほかの科目に置き換えられないか、あるいは次年度以降に回せないかを検討してください。

(7) 履修登録後の修正

履修登録後に修正が必要な場合は、前期及び後期の修正期間内に、定められた単位数内での修正が認められます。

(8) その他

ピアノ練習室借用申し込みは、掲示で確認してください。

児童学科共通教育科目

科目区分		授業科目	単位	年次 配当	要件〔◎必修、○選択（数字は最低単位数）〕			卒業所要単位数		
					幼稚園教諭 一種免許	小学校教諭 一種免許	保育士資格			
基礎科目		新 入 生 ゼ ミ ナ ー ル Ⅰ	2	1				履 修 指 定		
		新 入 生 ゼ ミ ナ ー ル Ⅱ	2	1						
		情 報 処 理 Ⅰ	2	1	○	○				
		情 報 処 理 Ⅱ	2	1	○	○				
	キャリアデザイン	コミュニケーション力育成	2	1						
		自己分析と文章力育成	2	2						
		論理的思考と数的処理	2	2						
		社会人の仕事術	2	3						
人間 主眼 教育 養育 科目	人間文化の創造	日 本 文 学	2	1			6単位以上	2 単位以上	共通 教育 科目 合計 22 単 位 以 上	
		外 国 文 学	2	1						
		比 較 文 化	2	1						
		芸 術 文 化 論	2	1						
	人間の過去と現在	日 本 史	2	1						
		西 洋 史	2	1						
		東 洋 史	2	1						
		東 西 交 流 史	2	1						
	人間の思考と行動	哲 学	2	1						
		倫 理 学	2	1						
		心 理 学	2	1						
		宗 教 学	2	1						
	社会の構造と機能	法 学（国際法を含む）	2	1						
		日 本 国 憲 法	2	1	◎	◎				
		政 治 学（国際政治を含む）	2	1						
		経 済 学 Ⅰ	2	1						
		経 済 学 Ⅱ	2	1						
		社 会 学	2	1						
		地 理 学Ⅰ（人文地理学）	2	1						
		地 理 学Ⅱ（自然地理学）	2	1						
	自然界の物質と生命	地 誌 学	2	1						
		社 会 科 学 概 論	2	1						
		生 命 の 科 学	2	1						
		物 理 と 環 境	2	1						
	数と統計の世界	化 学 と 環 境	2	1						
		地 学 と 環 境	2	1						
		数 理 と 解 析 Ⅰ	2	1						
		数 理 と 解 析 Ⅱ	2	1						
	オムニバス講義	確 率 と 統 計 Ⅰ	2	1						
		確 率 と 統 計 Ⅱ	2	1						
		地 域 創 生 Ⅰ	2	1						
		地 域 創 生 Ⅱ	2	1						
	地域連携・特別講義	現 代 社 会 論 Ⅰ	2	1						
		現 代 社 会 論 Ⅱ	2	1						
		か ご し ま 教 養 プ ロ グ ラ ム	2	1						
		か ご し ま フ ィ ー ル ド ス ク ー ル	2	1						
		教 養 特 講 Ⅰ	2	1						
		教 養 特 講 Ⅱ	2	1						
		教 養 特 講 Ⅲ	2	1						
		教 養 特 講 Ⅳ	2	1						
		教 養 総 合 Ⅰ	2	1						
		教 養 総 合 Ⅱ	2	1						
		教 養 総 合 Ⅲ	2	1						
		教 養 総 合 Ⅳ	2	1						

科目区分			授業科目	単位	年次 配当	要件〔◎必修、○選択（数字は最低単位数）〕			卒業所要単位数	
						幼稚園教諭 一種免許	小学校教諭 一種免許	保育士資格		
外国語科目	留学生支援	英語で理解する日本	日本語入門Ⅰ	2	1					
			日本語入門Ⅱ	2	1					
			留学生のための日本事情Ⅰ	2	1					
			留学生のための日本事情Ⅱ	2	1					
			JapanologyⅠ (Traditions)	2	1					
			JapanologyⅡ (Modern Concepts)	2	1					
			JapanologyⅢ (Traditions Continue)	2	1					
			JapanologyⅣ (More Modern Concepts)	2	1					
	英語文化科目	コア科目	英語オール・コミュニケーションⅠ	1	1	○	○		2単位以上	4単位以上
			英語オール・コミュニケーションⅡ	1	1	○	○			
			英語リーディング/ライティングⅠ	1	1					
			英語リーディング/ライティングⅡ	1	1		2	2		
			英語集中コース「英語と文化」	2	1	○	○			
			英語集中コース「英語海外研修」	2	1	○	○			
		関連科目	英会話	2	1	○	○			
			英書講読	2	1					
			英語文化	2	1					
			英語表現	2	1					
			英文法	2	1					
			英語文化演習	2	1					
	第二外国語科目		基礎ドイツ語Ⅰ	1	1				2単位以上	2単位以上 ※第二外国語はドイツ語、中国語、スペイン語、フランス語、韓国語のいずれかを選択し、同一科目の基礎Ⅰ（1単位）、基礎Ⅱ（1単位）の2単位、又は海外語学研修（2単位）を修得しなければならない。
			基礎ドイツ語Ⅱ	1	1					
			ドイツ語海外語学研修	2	1					
			基礎中国語Ⅰ	1	1					
			基礎中国語Ⅱ	1	1					
			中国語海外語学研修	2	1					
			基礎スペイン語Ⅰ	1	1					
			基礎スペイン語Ⅱ	1	1					
			スペイン語海外語学研修	2	1					
			基礎フランス語Ⅰ	1	1					
			基礎フランス語Ⅱ	1	1					
			フランス語海外語学研修	2	1					
スポーツ・健康科目	コア科目	講義科目	健康づくりと現代生活	2	1	○	○	○	1科目履修指定	
			日常生活に生かすスポーツ科学	2	1	○	○	○		
		実習科目	スポーツ実習Ⅰ（屋内集団球技）	1	1	○	○	○		
			スポーツ実習Ⅱ（屋内個人球技）	1	1	2	○	2		
	関連科目	講義科目	運動・健康の科学Ⅰ	2	1	○	○	○		
			運動・健康の科学Ⅱ	2	1	○	1	○		
			現代社会とスポーツ	2	1	○		○		
		実習科目	スポーツ実習Ⅲ（個人種目）	1	1	○	○	○		
			スポーツ実習Ⅳ（屋外個人球技）	1	1	○	○	○		
			スポーツ実習Ⅴ（屋外集団球技）	1	1	○	○	○		

児童学科専門教育科目

科目区分		授業科目	単位	年次配当	要件【○必修、○選択（数字は最低単位数）】			卒業所要単位数	
					幼稚園教諭 一種免許	小学校教諭 一種免許	保育士資格		
必修科目	学 科 基 本 科 目	総 合 講 義「子 ど も 学」	2	1	卒業要件のため、 免許・資格にかかわらず必修			8単位	
		子 ど も の 人 権 と 福 祉	2	1					
		子 ど も の 育 ち と 文 化	2	1					
		鹿 児 島 の 教 育	2	2					
選択科目	履 修 指 定	コ ン プ ュ ー タ と 情 報 倫 理	2	1					
		初 期 実 習 指 導Ⅰ	1	2	○	○	○		
		初 期 実 習 指 導Ⅱ	1	2	○	○	○		
	演 習 （ 履 修 指 定 ）	演 習Ⅰ	2	3					
		演 習Ⅱ	2	3					
		演 習Ⅲ	2	4					
		演 習Ⅳ（卒業研究含む）	4	4					
	特 殊 講 義	自 己 表 現 法（身体）	2	1				2単位以上	
		自 己 表 現 法（言語）	2	1					
		自 己 表 現 法（音楽）	2	1					
		手 話Ⅰ	2	1					
		手 話Ⅱ	2	1					
		点 字Ⅰ	2	1					
	子どもと福祉に関する科目	点 字Ⅱ	2	1				8単位以上	
		社 会 福 祉	2	1			○		
		相 談 援 助	2	1			○		
		子 ど も 家 庭 福 祉Ⅰ	2	2			○		
		子 ど も 家 庭 福 祉Ⅱ	2	2			○		
		障 が い 者 福 祉	2	3			○		
		保 育 原 理	2	1			○		
		保 育 者 論	2	2			○		
		社 会 的 養 護Ⅰ	2	2			○		
		社 会 的 養 護Ⅱ	2	2			○		
		社 会 的 養 護 内 容	2	3			○		
		子 ど も の 保 健Ⅰa	2	2			○		
		子 ど も の 保 健Ⅰb	2	2			○		
		子 ど も の 保 健Ⅱ	1	2			○		
		子 ど も の 食 と 栄 養	2	2			○		
		乳 児 保 育	2	2			○		
		障 が い 児 保 育	2	2			○		
		保 育 相 談	2	3	○		○		
		教 育 相 談	2	3		○			
		子 育 て 支 援 論	2	3			○		
		ボ ラ ン テ ィ ア 論	2	2					
		生 涯 ス ポ ー ツ 論	2	2					
		保 育 実 践 演 習	2	4			○		
保 育 実 習Ⅰ		4	3			○			
保 育 実 習 指 導Ⅰ		2	3			○			
保 育 実 習 指 導Ⅱ		2	3			○			
保 育 実 習 指 導Ⅱ		1	3			○			
保 育 実 習 指 導Ⅲ	2	3			○				
保 育 実 習 指 導Ⅲ	1	3			○				
子どもと心理に関する科目	発 達 心 理 学Ⅰ	2	1	○	○	○	8単位以上		
	発 達 心 理 学Ⅱ	2	2	○	○	○			
	臨 床 心 理 学	2	2	○	○	○			
	教 育 心 理 学	2	2	○	○	○			
	発 達 臨 床	2	3			○			
	精 神 保 健	2	2			○			
	行 動 観 察 演 習	2	3						
	グ ル ー プ エ ン カ ウ ン タ ー	2	2						
	障 が い 児 心 理 学 概 論	2	3						
	障 が い 児 臨 床 心 理 学	2	3						
	子どもと文化に関する科目	ピ ア ノ 初 級	1	1					8単位以上
		ピ ア ノⅠ	1	2	○	○		○	
ピ ア ノⅡ		1	2	○	○	○			
ピ ア ノ 伴 奏 法		1	3	○	○	○			
音 楽 入 門		2	1	○	○	○			

科目区分	授業科目	単位	年次 配当	要件〔○必修 ○選択（数字は最低単位数）〕			卒業所要単位数
				幼稚園教諭 一種免許	小学校教諭 一種免許	保育士資格	
児童の教育に関する科目Ⅰ	子どもの歌とあそび	2	2				8単位以上
	合唱	1	3	○	○		
	合奏	1	2	○	○		
	絵画	1	2	○-1	○-1		
	書道	2	2				
	立体造形	1	2	○	○		
	児童文学	2	2				
	教育原理Ⅰ	2	1	◎	◎	◎	
	教育原理Ⅱ	2	2	◎	◎	-○	
	教育史	2	2	○	○		
	教育福祉論	2	2	-○	-○		
	教育臨床	2	2	-○	-○		
	教育とジェンダー	2	2	-○	-○		
	生涯学習と子ども	2	2	-○	-○		
	教職入門	2	2	◎	◎		
	国語	2	2	○	○		
	社会Ⅰ	2	2		○		
	社会Ⅱ	2	2		○		
	算数Ⅰ	2	2	○	○		
	算数Ⅱ	2	2	○	○		
	理科Ⅰ	2	2	4	8 4	○-8	
	理科Ⅱ	2	2		○		
	理科Ⅲ	2	2		○		
	生活	2	2	○	○		
	家庭	2	2		○	6	
	音楽	2	2	○	○		
	図画工作	2	2	○	○	◎	
	体育	2	2	○	○	◎	
	生活指導・進路指導	2	2		◎		
	道徳教育の指導法	2	2		◎		
	特別活動	2	3		◎		
	初等教育方法Ⅰ	2	3		◎		
	初等教育方法Ⅱ	2	3	-○	-○		
	児童英語	2	2	○	○		
自由科目	保育課程論	2	2	◎		◎	102単位以上 (自由科目は除く)
	幼児教育方法	2	2	◎			
	特別支援教育概論	2	3				
	国語科教育法	2	3		◎		
	社会科教育法	2	3		◎		
	算数科教育法	2	3		◎		
	理科教育法	2	3		◎		
	生活科教育法	2	3		◎		
	音楽科教育法	2	3		◎		
	図画工作科教育法	2	3		◎		
	家庭科教育法	2	3		◎		
	体育科教育法	2	3		◎		
	保育指導法（健康）	2	2	◎		◎	
	保育指導法（表現Ⅰ）	2	2	◎		◎	
	保育指導法（表現Ⅱ）	2	2	◎		◎	
	保育指導法（言葉）	2	2	◎		-○	
	保育指導法（環境）	2	2	◎		-○	
	保育指導法（人間関係）	2	2	◎		-○	
	保育指導法特別研究	2	3	◎		◎	
	教育実習事前・事後指導	1	4	◎	◎		
	教育実習	4	4	◎	◎		
	教職実践演習（幼・小）	2	4	◎	◎		
計							102単位以上 (自由科目は除く)

注）

① 「専門選択科目から合計94単位以上」の枠には、自由科目は含まない。

② 他学部専門教育科目及び学科専攻科目、他学科専門教育科目、資格課程の科目を履修した場合は、「専門選択科目から合計94単位以上」の枠で10単位を限度に卒業所要単位として認める。その内容は別に定める。

③ 演習科目は、履修指定科目とし、配当された年次に全員必ず登録し、授業を受けなければならない。

※ 「保育実習指導Ⅱ・保育実習Ⅱ」又は「保育実習指導Ⅲ・保育実習Ⅲ」の組み合わせでの選択となる。

児童学科「専門教育科目」学年別配当表（変更する場合があるので詳細は時間割表で確認すること）

開講時期		1 年前期		1 年後期	2 年前期		2 年後期	3 年前期		3 年後期	4 年前期		4 年後期
必修科目	学科基本科目	総合講義「子ども学」	子どもの人権と福祉 子どもの育ちと文化				鹿児島の教育						
	履修指定		コンピュータと情報倫理	初期実習指導Ⅰ	初期実習指導Ⅱ	演習Ⅰ	演習Ⅱ	演習Ⅰ	演習Ⅱ	演習Ⅱ	演習Ⅱ	演習Ⅳ（卒業研究含む）	
選択科目	演習	自己表現法（身体） 自己表現法（言語） 手話Ⅰ 点字Ⅰ 社会福祉	手話Ⅱ 点字Ⅱ										
	特殊講義												
選択科目	子どもと福祉に関する科目		相談援助 保育原理	子ども家庭福祉Ⅰ 保育者論 社会的養護Ⅰ 子どもの保健Ⅰa 子どもの保健Ⅱ 子どもの食と栄養	子ども家庭福祉Ⅱ 社会的養護Ⅱ 子どもの保健Ⅰb 乳児保育 障がい児保育 ボランティア論 生涯スポーツ論	障がい者福祉 社会的養護内容 保育相談 保育実習Ⅰ 保育実習指導Ⅰ	教育相談 子育て支援論 保育実習Ⅰ 保育実習指導Ⅰ 保育実習Ⅱ 保育実習指導Ⅱ 保育実習Ⅲ 保育実習指導Ⅲ					保育実践演習	
	子どもと心理に関する科目		発達心理学Ⅰ	発達心理学Ⅱ 臨床心理学 精神保健 グループエンカウンター	教育心理学	障がい児心理学概論	発達臨床 行動観察演習 障がい児臨床心理学						
選択科目	子どもと文化に関する科目		ピアノ/初級 音楽入門	ピアノⅠ 子どもの歌とあそび 合奏 絵画 書道 児童文学	ピアノⅡ 立体造形	ピアノ伴奏法	合唱						
	子どもと教育に関する科目		教育原理Ⅰ	教育原理Ⅱ 教育福祉論 教育史 生涯学習と子ども	教育とジェンダー 教育臨床								
選択科目	児童の教育に関する科目Ⅰ		社会Ⅰ 社会Ⅱ 算数Ⅰ 生活 音楽 図画工作 体育 生活指導・進路指導 幼児教育方法	教職入門 国語 算数Ⅱ 理科Ⅰ 理科Ⅱ 理科Ⅲ 家庭 道徳教育の指導法 児童英語 保育課程論	特別活動 初等教育方法Ⅰ	初等教育方法Ⅱ 特別支援教育概論							
	児童の教育に関する科目Ⅱ		保育指導法（言葉） 保育指導法（環境） 保育指導法（人間関係）	保育指導法（表現Ⅰ） 保育指導法（表現Ⅱ） 保育指導法（健康）	算数科教育法 理科教育法 体育科教育法 保育指導法特別研究	国語科教育法 社会科教育法 生活科教育法 音楽科教育法 図画工作科教育法 家庭科教育法	教育実習 教育実習事前・事後指導 教育実習 教育実習事前・事後指導					教育実習 教育実習事前・事後指導 教職実践演習	

[教 職 課 程]

(1) 児童学科で取得できる免許状の種類および免許教科

教職課程履修規程第2条（P166）参照

(2) 免許状を得るための基礎資格および修得単位数

教職課程履修規程第3条（P166）参照

(3) 教職課程履修資格

教職課程履修細則第6条（P171）参照

(4) 教職課程履修の手続

- ① 教職課程の履修を希望する場合は、1年次に実施される「教職課程履修説明会」に出席し、配付される「履修希望願」を提出しなければなりません。

なお、「教職課程履修説明会」は1月に実施する予定です。「資格・実習」の掲示板及び8号館4階の児童学科掲示板を必ず確認してください。

- ② 提出した者の中から(3)の資格要件による履修資格者をオリエンテーション時に「資格・実習」の掲示板で発表します。

- ③ 履修資格者は「教職課程履修願」に必要事項を記入し、所定の期日までに履修費（教職課程履修細則第12条（P172～173）参照）を納入のうえ、実習センターに提出してください。（2年次または3年次の申し込みになります。）

- ④ 一旦提出した書類および履修費は、どのような理由があっても返還しません。

(5) 教育実習履修資格

教職課程履修細則第7条（P171～172）参照

教育実習履修資格判定基準

教育実習を履修できる者は、次の要件をすべて満たすものとする。

- ① 教職課程履修登録が済まされていること。
- ② 教育実習予定の前年度までに、卒業に必要な修得単位数が93単位以上であること。
- ③ 教職課程履修細則第7条1項別表1に掲げる教職に関する科目の単位を修得していること。ただし、特別な事情がある場合は考慮する。
- ④ 「初期実習指導Ⅰ・Ⅱ」の単位が認定されていること。
- ⑤ 教育実習に必要な事前の指導を受け、かつ、事前の手続き等を済ませていること。
- ⑥ 「履修カルテ」が提出されていること。
- ⑦ 教員免許取得及び教育実習に対して、本人の意志が明確でありかつ意欲があること。
- ⑧ 履修態度及び日常の行動が教育実習生として適格と認められること。
- ⑨ 教育実習に耐えうる健康状態であること（細菌検査及びその他健康診断を必要とする場合もある）。
- ⑩ その他、教育実習の実施に特別の支障がないこと。

教育実習の履修資格者は、オリエンテーション時に「資格・実習」の掲示板で発表しますので、確認のうえ履修登録してください。

4月末に教育実習費（教職課程履修細則第12条（P172～173）参照）の納入方法などについての説明会を実施しますので、必ず出席してください。

(6) 単位修得の方法

単位修得の方法については、「教職課程履修規程」および「教職課程履修細則」をよく読んで理解してください。(以下略)

(7) 履修カルテ

【目 的】

教職課程を履修して教員免許を取得しようとする学生は、必ず「履修カルテ」を作成しなければなりません。「履修カルテ」は、学生ひとりひとりの学習状況をきめ細かく把握するためのものです。また、「履修カルテ」を指定する担当教員に提出して確認後、最終的には実習センターに提出してもらいますので大切に保管してください。

【作 成】

教職課程履修時から教員免許取得まで継続して作成します。

【内 容】

- 【履修カルテ A】①「教職に関する科目」の履修状況
②「教科に関する科目」の履修状況
③「教科又は教職に関する科目」の履修状況（児童学科，国際文化学科のみ）
- 【履修カルテ B】① 必要な資質能力についての自己評価
② 教職に関する体験・実習等の状況
③ 教職を目指す上でさらに身につけなければならないと考えている事項

【作成の手順】

- ①学生ポータルシステムにアクセスし、メニューの「ダウンロード」を選択して様式をダウンロードします。
- ②学期，学年，体験終了ごとに必要事項を記入します。
- ③記入欄や用紙が足りなくなった場合は，適宜，欄や用紙を増やすなどして使用してください。
- ④各自，ファイル〈紙製フラットファイル，A 4 サイズ〉に表紙を貼り，履修カルテ A・Bを綴じ込みます。
- ⑤各学期の成績発表後，提出時期までに該当する項目に記入漏れがないか確認してください。

【履修カルテ提出時期】

- ① 3 年次前期開始時… 2 年次修了までの必要事項を記入し，「演習」の初回授業時に提出。担当教員が内容を確認後，返却します。
- ② 4 年次前期開始時… 3 年次修了までの必要事項を記入し，4 月の「演習Ⅲ」の初回授業時に提出。担当教員が内容を確認後，所見を記入して返却します。
- ③ 4 年次後期開始時… 4 年次前期修了までの必要事項を記入し，9 月の「教職実践演習（幼・小）」の初回授業時に提出。担当教員が内容を確認後，返却します。
- ④ 最終提出……………必ず全て記入して「教職実践演習（幼・小）」担当教員の確認印及び所見をもらった原本を実習センターへ提出してください。

※決められた提出時期に「履修カルテ」の提出がない場合，「教育実習」及び「教職実践演習」の履修は認めません。また，免許状も授与できませんので，十分注意してください。

(8) 教職課程履修規程

第1条 教育職員の免許状を得ようとする者は、教育職員免許法、同法施行規則及び鹿児島国際大学学則の定めるところに従い、所定の単位を修得しなければならない。

第2条 本学教職課程の履修によって取得できる免許状は次のとおりである。(児童学科の場合)

学 部	学 科	免 許 状 の 種 類	
		免 許 状	免許教科
福 祉 社 会 学 部	児 童 学 科	幼稚園教諭一種免許状	—
		小学校教諭一種免許状	—

第3条 前条の免許状を得ようとする者は、次表に示した基礎資格及び本学における最低修得単位数をみたさなければならない。(児童学科の場合)

学 部	学 科	免許状の種類	免許教科	基礎資格	本学における最低修得単位数				
					教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	特別支援教育に関する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目
福祉社会	児童学科	幼稚園教諭一種免許状	—	学士の学位を有すること。	8	3 5	1 0	—	9
		小学校教諭一種免許状	—		8	4 3	1 0		

2 前項に規程する「教科に関する科目」、「教職に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」、「特別支援教育に関する科目」及び「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」については、別表第1から別表第5に掲げるとおりとする。(別表第5は略)

3 (略)

4 (略)

5 (略)

第4条 小学校教諭一種免許状又は中学校教諭一種免許状を取得しようとする者は、介護等体験特別法に基づき、介護等体験を行わなければならない。

第5条 教職課程の履修についての細則は別に定める。

別表第4 教職に関する科目

幼稚園教諭一種免許・小学校教諭一種免許

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設科目		最低修得単位数					
区 分		最低修得単位数	授業科目	年次配当	小学校 必修	小学校 選択	幼稚園 必修	幼稚園 選択	計	備 考
第二欄	教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容(研修, 服務及び身分保障等を含む。) ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	教 職 入 門	2	2		2	2	
第三欄	教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・教育に関する社会的, 制度的又は経営的事項	6	教 育 原 理 Ⅰ	1	2		2	4	
		・幼児, 児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児, 児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)		教 育 原 理 Ⅱ	2	2		2		
第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	小22	発 達 心 理 学 Ⅰ	1			2	2	
		・各教科の指導法		教 育 心 理 学	2			2		
		・道徳の指導法		国語科教育法	3	2			小24	教育原理Ⅱに含める
		・特別活動の指導法		社会科教育法	3	2				
		・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		算数科教育法	3	2				
		・教育課程の意義及び編成の方法		理科教育法	3	2				
		・保育内容の指導法		生活科教育法	3	2				
		・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		音楽科教育法	3	2				
		・生徒指導の理論及び方法		図画工作科教育法	3	2				
		・進路指導の理論及び方法		家庭科教育法	3	2				
		・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)		体育科教育法	3	2				
		・幼児理解の理論及び方法	幼18	道徳教育の指導法	2	2			幼18	
		・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)		特 別 活 動	3	2				
		・保育指導の理論及び方法		初等教育方法Ⅰ	3	2				
		・進路指導の理論及び方法		保 育 課 程 論	2			2		
		・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)		保育指導法(健康)	2			2		
		・幼児理解の理論及び方法		保育指導法(表現Ⅰ)	2			2		
		・進路指導の理論及び方法		保育指導法(表現Ⅱ)	2			2		
		・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)		保育指導法(言葉)	2			2		
		・保育指導の理論及び方法		保育指導法(環境)	2			2		
		・進路指導の理論及び方法		保育指導法(人間関係)	2			2		
		・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)		保育指導法特別研究	3			2		
		・幼児理解の理論及び方法	小4	幼 児 教 育 方 法	2			2	小4	
		・進路指導の理論及び方法		生活指導・進路指導	2	2				
		・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	幼2	教 育 相 談	3	2			幼2	
		・進路指導の理論及び方法		保 育 相 談	3			2		
第五欄	教育実習	・生徒指導の理論及び方法	5	教育実習事前・事後指導	4	1		1	5	
		・進路指導の理論及び方法		教 育 実 習	4	4		4		
第六欄	教職実践演習	・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	2	教 職 実 践 演 習 (幼・小)	4	2		2	2	
			小41 幼35	合 計		43		35	小43 幼35	

別表第 1 教育職員免許法施行規則第66条の 6 に定める科目

福祉社会学部（社会福祉学科・児童学科）

免許法施行規則に定める 科 目 及 び 単 位 数		左 記 に 対 応 す る 開 設 科 目				
科 目 名	単位数	授 業 科 目	単位	年次 配当	所 属	最 低 修 得 単 位 数
日 本 国 憲 法	2	日 本 国 憲 法	2	1	共 通 教 育 科 目	2
体 育	2	健康づくりと現代生活	2	1	〃	2
		日常生活に生かすスポーツ科学	2	1	〃	
		運 動 ・ 健 康 の 科 学 Ⅰ	2	1	〃	
		運 動 ・ 健 康 の 科 学 Ⅱ	2	1	〃	
		現 代 社 会 と ス ポ ー ツ	2	1	〃	
		スポーツ実習Ⅰ(屋内集団球技)	1	1	〃	1
		スポーツ実習Ⅱ(屋内個人球技)	1	1	〃	
		スポーツ実習Ⅲ(個人種目)	1	1	〃	
		スポーツ実習Ⅳ(屋外個人球技)	1	1	〃	
		スポーツ実習Ⅴ(屋外集団球技)	1	1	〃	
外国語コミュニケーション	2	英語オーラル・コミュニケーションⅠ	1	1	〃	2
		英語オーラル・コミュニケーションⅡ	1	1	〃	
		英語集中コース「英語と文化」	2	1	〃	
		英語集中コース「英語海外研修」	2	1	〃	
		英 会 話	2	1	〃	
情報機器の操作	2	情 報 処 理 Ⅰ	2	1	〃	2
		情 報 処 理 Ⅱ	2	1	〃	
合 計						9

別表第2 教科に関する科目

福祉社会学部（児童学科） 幼稚園教諭一種免許・小学校教諭一種免許

免許法施行規則に定める 科目の区分		左記に対応する開設科目				最低修得数	
科目名		授業科目	単位	年次 配当	所 属	小学校	幼稚園
国語（書写を含む）		国語	2	2	専門教育科目	全体から8単位	全体から8単位
算数	算数	I	2	2	〃		
	算数	II	2	2	〃		
生活	生活	生活	2	2	〃		
音楽	音楽	音楽	2	2	〃		
図画工作	図画工作	図画工作	2	2	〃		
体育	体育	体育	2	2	〃		
社会	社会	I	2	2	〃		
	社会	II	2	2	〃		
理科	理科	I	2	2	〃		
	理科	II	2	2	〃		
	理科	III	2	2	〃		
家庭	家庭	家庭	2	2	〃		
合 計						8	8

別表第3 教科又は教職に関する科目

福祉社会学部（児童学科） 幼稚園教諭一種免許・小学校教諭一種免許

免許法施行規則に定める 科 目 の 区 分		左 記 に 対 応 す る 開 設 科 目					
科 目 名	授 業 科 目	単位	年次 配当	所 属	最低修得 単 位 数		
教科又は教職に 関 する 科 目	音 楽 入 門	2	1	専 門 教 育 科 目	2		
	ピ ア ノ Ⅰ	1	2	〃	1		
	ピ ア ノ Ⅱ	1	2	〃	1		
	ピ ア ノ 伴 奏 法	1	3	〃	1		
	合 唱	1	3	〃	1		
	合 奏	1	2	〃			
	絵 画	1	2	〃			
	立 体 造 形	1	2	〃			
	教 育 史	2	2	〃	4		
	教 育 福 祉 論	2	2	〃			
	教 育 臨 床	2	2	〃			
	教 育 と ジ ェ ン ダ ー	2	2	〃			
	生 涯 学 習 と 子 ど も	2	2	〃			
	初 等 教 育 方 法 Ⅱ	2	3	〃			
	児 童 英 語	2	2	〃			
合 計					10		

(9) 教職課程履修細則

第1条 教職課程履修規程第5条により、教職課程の履修に関する細則を次のとおり定める。

第2条 教職課程を履修できる者は、教育職員免許法及び本学学則の定めるところにより、本学学生及び科目等履修生とする。

第3条 本学教職課程の履修によって取得できる教育職員免許状は、次のとおりである。（児童学科の場合）

学 部	学 科	免 許 状 の 種 類	
		免 許 状	免許教科
福 祉 社 会 学 部	児 童 学 科	幼稚園教諭一種免許状	—
		小学校教諭一種免許状	—

第4条 教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法、同法施行規則及び学則に従い、所定の単位を修得しなければならない。

2 （略）

第5条 削 除

第6条 教職課程は、第2年次から履修できるが、第4年次からの履修は認めない。（以下略）

第7条 「教育実習」（幼稚園・小学校の免許状を取得する者。）を履修できる者は、原則として次の別表1に掲げる教職に関する科目の単位を修得した者でなければならない。（以下略）

（別表1）

教 職 に 関 す る 科 目			
幼稚園		小学校	
教職入門	保育指導法（言葉）	教職入門	生活科教育法
教育原理Ⅰ	保育指導法（環境）	教育原理Ⅰ	音楽科教育法
教育原理Ⅱ	保育指導法（人間関係）	教育原理Ⅱ	図画工作科教育法
発達心理学Ⅰ又は教育心理学	保育指導法特別研究	発達心理学Ⅰ又は教育心理学	家庭科教育法
保育課程論	幼児教育方法	国語科教育法	体育科教育法
保育指導法（健康）	—	社会科教育法	道徳教育の指導法
保育指導法（表現Ⅰ）	—	算数科教育法	特別活動
保育指導法（表現Ⅱ）	—	理科教育法	初等教育方法Ⅰ

（別表2）（略）

2 （略）

3 1，2項の条件をみたした者であっても当該年度に卒業の見込みがない者は「教育実習」，「教育実習Ⅰ」，「教育実習Ⅱ」及び「特別支援教育実習」の履修を認めない。

4 1，2，3項の条件をみたした者であっても「教育実習Ⅰ」，「教育実習Ⅱ」，「特別支援教育

実習」履修資格認定時までの教職課程履修期間中に、学則第41条の規定に基づき懲戒処分を受けた者については、「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」、「特別支援教育実習」の履修を認めないことがある。

- 5 「教育実習」の履修については、実習に対する意欲と目的意識、諸講義の履修態度、その他について「福祉社会学部児童学科教育実習に関する内規」に基づいて、その可否につき判定する。

第8条 第6条及び前条の要件をみたさない者でも教職課程履修者として適当と思われる者については選考の上、履修を認めることがある。

- 2 交換留学生及び認定留学生については留学制度の主旨を尊重し、留学終了後の履修認定について特別に配慮することがある。

第9条 第7条及び第8条に基づき、一旦「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」、「特別支援教育実習」の履修を認められた者であっても、以下に示す事由により、実習校での実習を中止し且つ当該科目の履修を取り消すことがある。

- (1) 当該科目の実習事前指導の講義に、特別な理由なく、欠席・遅刻する者
- (2) 実習センターの主催する教育実習にかかわる説明会に、特別な理由なく、欠席・遅刻する者
- (3) 教育実習に耐えうる健康状態にないと判断される者
- (4) 実習校での実習中に、実習生として著しく相応しくない言動があった者
- (5) 第7条及び第8条に基づく当該科目履修資格認定後、学則第41条の規定に基づき、懲戒処分を受けた者
- (6) その他、教育実習の実施に特別な支障がある場合

第10条 (略)

第11条 「教職実践演習」は、履修予定年度の前期成績発表時までに「教育実習」(児童学科)、「教育実習Ⅰ」(児童学科以外の学生)、「教育実習Ⅱ」(児童学科以外の学生)の単位を修得した者、または履修予定年度後期に同時に「教育実習」、「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」の単位を修得する予定の者のみが履修できる。ただし、履修年度後期に「教育実習」、「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」の単位修得予定者がその単位を修得できなかった場合、同時期に履修する「教職実践演習」は履修取り消し、または評価「無効」とする。

第12条 教職課程履修希望者は、教職課程履修願を提出し、同時に履修費を納入しなければならない。

また、「教育実習」、「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」及び「特別支援教育実習」を履修する者、介護等体験を行う者は、所定の期日までに次の表に掲げる実習費を納入しなければならない。

(別表) 納 入 金 (児童学科以外は略)

区 分	金 額
教 職 課 程 履 修 費	10,000円
教育実習費 (教育実習)	24,000円
介 護 等 体 験 費	実 費

第13条 提出した書類及び履修費・実習費等は、どのような理由があっても返還しない。

(10) 教職課程スケジュール

	1 年	2 年	3 年	4 年
4 月		教職課程履修登録者確認 教育実習先希望調査	履修カルテ提出 介護等体験説明会（第2回） 幼稚園・小学校事前指導 （教職課程未登録者確認、教育実習園・校の決まり方、教育実習先調査）	履修カルテ提出 教育実習説明会 1 （教育実習先・実習期間の確認、教育実習費納入） 教育実習説明会 2 （教育実習の手引き・教育実習記録簿の配布説明） 教育実習説明会 3 （予備研修の説明）
5 月			教育実習内諾訪問説明会	予備研修（幼稚園・小学校）
6 月			介護等体験説明会（第3・4・5回） ～7月	教育実習 （幼稚園2週間・小学校2週間）
7 月				教育実習記録簿提出
8 月			教育実習内諾訪問（幼稚園・小学校）	予備研修（幼稚園）
9 月		観察実習 （初期実習指導Ⅰ） （鹿児島幼稚園2日間）	内諾訪問報告書提出	教育実習 （幼稚園2週間） 履修カルテ提出
10月			教育実習報告会	教育実習報告会
11月				教育実習記録簿提出 教職免許状申請手続き説明会（第1回）
12月				履修カルテ提出
1 月	教職課程履修説明会			教職免許状申請手続き説明会（第2回）
2 月		参画実習 （初期実習指導Ⅱ） （鹿児島幼稚園2日間）		
3 月	教職課程履修登録及び履修費納入	介護等体験説明会（第1回） 履修カルテ説明会	教育実習履修資格合格者発表 履修カルテ説明会	教育実習評価 履修カルテ返却 免許状授与（卒業式当日）

初期実習指導Ⅰ

初期実習指導Ⅱ

事前指導

介護等体験（社会福祉施設等5日間）（特別支援学校2日間）

事前・事後指導

[保育士養成課程]

保育士養成に関する履修規程

(保育士養成施設)

第1条 鹿児島国際大学（以下「本学」という。）福祉社会学部児童学科を，児童福祉法施行令に基づく保育士養成施設（以下「保育士養成」という。）とする。

(履修定員)

第2条 保育士養成の履修定員は学則第9条のとおりとする。

(履修方法)

第3条 保育士の資格を取得しようとする者は，本学学則第10条第15項の定めにより，本規程（別表第1・2・3に示す。）が定める単位を修得しなければならない。

なお，保育士資格取得科目ではないが，本学独自の科目として開設されている授業科目（別表第4に示す。）を履修することが望ましい。

(編入学者等の単位認定)

第4条 学則第17条に規程する編入学者等の履修単位については，厚生労働省の通知に基づき認定するものとする。

(履修願)

第5条 保育士養成の履修を希望する者は，指定する期間内に所定の「保育士養成課程履修願」を実習センターに提出しなければならない。

(実 習)

第6条 別表第1及び第2に掲げる授業科目の内，本学が計画実施する「保育実習Ⅰ」を履修する者，及び「保育実習Ⅱ」並びに「保育実習Ⅲ」を履修する者は，第2年次の年度中に指定する期間に，「保育実習願」を実習センターに提出しなければならない。

2 実習施設等については，第3年次の指定する期間に実習センターより発表する。

3 保育実習の実施にあたっては，実習履修資格判定を学科において行う。

(納入金)

第7条 保育士養成の履修を認められた者は，指定する期間内に別表第5に定める履修費を，また「保育実習Ⅰ」，及び「保育実習Ⅱ」並びに「保育実習Ⅲ」を履修する者は，実習施設等発表後に指定する期間内に別表第5に定める保育実習費を納入しなければならない。

別表第1（第3条関係）

告示別表第1による教科目				本学における教科の開設状況等				
系列	教科目	授業形態	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数	資格要件	年次配当
							必修	
理解に関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	講義	2	○	1
	教育原理	講義	2	教育原理Ⅰ	講義	2	○	1
	児童家庭福祉	講義	2	子ども家庭福祉Ⅰ	講義	2	○	2
	社会福祉	講義	2	社会福祉	講義	2	○	1
	相談援助	演習	1	相談援助	演習	2	○	1
	社会的養護	講義	2	社会的養護Ⅰ	講義	2	○	2
	保育者論	講義	2	保育者論	講義	2	○	2
関する科目	保育の心理学Ⅰ	講義	2	発達心理学Ⅰ	講義	2	○	1
	保育の心理学Ⅱ	演習	1	発達心理学Ⅱ	演習	2	○	2
	子どもの保健Ⅰ	講義	4	子どもの保健Ⅰa	講義	2	○	2
				子どもの保健Ⅰb	講義	2	○	2
	子どもの保健Ⅱ	演習	1	子どもの保健Ⅱ	演習	1	○	2
	子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養	演習	2	○	2
	家庭支援論	講義	2	子育て支援論	講義	2	○	3
関する科目	保育課程論	講義	2	保育課程論	講義	2	○	2
	保育内容総論	演習	1	保育指導法特別研究	演習	2	○	3
	保育内容演習	演習	5	保育指導法（健康）	演習	2	○	2
				保育指導法（表現Ⅰ）	演習	2	○	2
				保育指導法（表現Ⅱ）	演習	2	○	2
	乳児保育	演習	2	乳児保育	演習	2	○	2
	障害児保育	演習	2	障がい児保育	演習	2	○	2
技術	社会的養護内容	演習	1	社会的養護内容	演習	2	○	3
	保育相談支援	演習	1	保育相談	演習	2	○	3
	保育の表現技術	演習	4	図画工作	演習	2	○	2
				体育	演習	2	○	2
				ピアノⅠ	演習	1	○	2
				音楽入門	演習	2	○	1
実習	保育実習Ⅰ	実習	4	保育実習Ⅰ	実習	4	○	3
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習指導Ⅰ	演習	2	○	3
演習	保育実践演習	演習	2	保育実践演習	演習	2	○	4
51 単位				合 計	60 単位			

別表第2（第3条関係）

別表第2による教科目				本学における教科の開設状況等				
系列	教 科 目	授業形態	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数	年次配当	要 修 得 単 位 数
理解に関する科目 保育の本質・目的の理解に関する科目 保育の対象の理解に関する科目 保育の内容・方法の理解に関する科目 保育の表現技術			合計 15 単 位 以 上	教 育 原 理 Ⅱ	講義	2	2	6 単位以上
				社 会 的 養 護 Ⅱ	講義	2	2	
				子 ども 家 庭 福 祉 Ⅱ	講義	2	2	
				障 が い 者 福 祉	講義	2	3	
				教 育 心 理 学	講義	2	2	
				発 達 臨 床	演習	2	3	
				臨 床 心 理 学	講義	2	2	
				精 神 保 健	講義	2	2	
				保育指導法（言葉）	講義	2	2	
				保育指導法（環境）	講義	2	2	
		保育指導法（人間関係）	講義	2	2			
		ピ ア ノ Ⅱ	演習	1	2			
		ピ ア ノ 伴 奏 法	演習	1	3			
保 育 実 習	保育実習Ⅱ	実習	2	保 育 実 習 Ⅱ	実習	2	3	3 単位以上 ※保育実習は、「保育実習Ⅱ」（2単位）、「保育実習指導Ⅱ」（1単位）、又は「保育実習Ⅲ」（2単位）、「保育実習指導Ⅲ」（1単位）を修得しなければならない。
	保育実習Ⅲ	実習		保 育 実 習 Ⅲ	実習	2	3	
	保育実習指導Ⅱ	演習	1	保 育 実 習 指 導 Ⅱ	演習	1	3	
	保育実習指導Ⅲ	演習		保 育 実 習 指 導 Ⅲ	演習	1	3	
設置単位数18単位以上 履修単位数 9 単位以上				合 計				9 単位以上

別表第3（第3条関係）

告示による教科目				本学における教科の開設状況		
系列	教科目	授業形態	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	要修得単位数
基 礎 科 目	外国語，体育以外の科目		6 単位以上	共通教育科目の人間教養科目		6 単位以上
	外国語	演習	2 単位以上	共通教育の外国語科目	演習 講義	2 単位以上
	体育	講義	1 単位	共通教育科目の「健康づくりと現代生活」，「日常生活に生かすスポーツ科学」，「運動・健康の科学Ⅰ・Ⅱ」，「現代社会とスポーツ」	講義	2 単位以上
		実技	1 単位	共通教育科目の「スポーツ実習Ⅰ～Ⅴ」	実技	1 単位以上

別表第4（第3条関係）

保育士資格取得科目ではないが、学校独自の科目として開設されている教科目	本学における教科の開設状況等			
	左に対応して開設されている教科目	授業形態	卒業要件	単位数
			必修	
	子どもの人権と福祉	講義	○	2
	子どもの育ちと文化	講義	○	2
	障がい児心理学概論	講義		2
	障がい児臨床心理学	講義		2
	ボランティア論	講義		2

※上記科目については履修することが望ましい。

別表第5（第7条関係）納入金

区 分	金 額
保育士課程履修費	10,000円
保育実習Ⅰ	24,000円
保育実習Ⅱ	12,000円
保育実習Ⅲ	12,000円

保育実習履修資格

保育実習履修資格判定基準

保育実習を履修できる者は、次の要件をすべて満たすものとする。

- ① 保育士課程履修登録が済まされていること。
- ② 保育実習予定の前年度までに、卒業に必要な修得単位数が74単位以上であること。
- ③ 保育士課程必修科目の未履修科目数が11科目以下であること。
- ④ 「初期実習指導Ⅰ・Ⅱ」の単位が認定されていること。
- ⑤ 保育実習に必要な事前の指導を受け、かつ、事前の手続き等を済ませていること。
- ⑥ 保育士資格取得及び保育実習に対して、本人の意志が明確でありかつ意欲があること。
- ⑦ 履修態度及び日常の行動が保育実習生として適格と認められること。
- ⑧ 保育実習に耐えうる健康状態であること（原則として、細菌検査及びその他健康診断を必要とする）。
- ⑨ その他、保育実習の実施に特別の支障がないこと。

保育士養成課程スケジュール

	1 年	2 年	3 年	4 年
4 月		保育士養成課程履修登録者確認	保育実習指導Ⅰ（事前指導） 保育実習費（保育実習Ⅰ）納入	
5 月		保育見学実習指導 （保育実習Ⅱ・Ⅲ選択）	保育実習指導Ⅰ（事前指導） 保育実習先オリエンテーション（施設）	
6 月			保育実習Ⅰ（施設11日間）	
7 月		保育見学実習指導 「保育実習Ⅰ」施設 実習先希望調査	保育実習指導Ⅰ（事前指導）	
8 月		内諾訪問（保育所）	保育実習先オリエンテーション（保育所）	
9 月		観察実習（初期実習指導Ⅰ） （鹿児島幼稚園 2 日間）	保育実習Ⅰ（保育所11日間）	
10 月			保育実習指導Ⅰ（事後指導） 保育実習Ⅰ反省会（施設・保育所）	
11 月		保育見学実習指導	保育実習指導Ⅱ・Ⅲ（事前指導） 保育実習費（保育実習Ⅱ・Ⅲ）納入	保育士登録申請 手続き説明会
12 月			保育実習指導Ⅱ・Ⅲ（事前指導）	
1 月	保育士養成課程履修説明会		保育実習指導Ⅱ・Ⅲ（事前指導） 保育実習先オリエンテーション（施設・保育所）	
2 月		参画実習（初期実習指導Ⅱ） （鹿児島幼稚園 2 日間） 保育見学実習 （施設・保育所各 1 日間）	保育実習Ⅱ（保育所11日間） 保育実習Ⅲ（施設11日間） 〔保育実習Ⅱ・Ⅲは、 いずれか選択必修〕	
3 月	保育士養成課程履修登録及び履修費納入 保育実習先希望調査	保育実習履修資格合格者発表	保育実習指導Ⅱ・Ⅲ（事後指導）	

保育士証は、卒業後の 5 月頃に自宅へ郵送されます。

[レクリエーション・インストラクター養成課程]

(設 置)

第1条 鹿児島国際大学（以下「本学」という。）福祉社会学部児童学科に、レクリエーション・インストラクターの養成課程を置く。

(資格取得)

第2条 取得できる資格は、次のとおりである。

(1) レクリエーション・インストラクター

(履修方法)

第3条 前条の資格を取得しようとする者は、この規程に従って所定の単位を修得しなければならない。

2 履修方法は、別表第1に定めるところによる。

(履修願)

第4条 この課程の履修を希望する者は、指定する期間に所定の「レクリエーション・インストラクター養成課程履修願」を教務課に提出しなければならない。

(納入金)

第5条 この課程の履修を認められた者は、指定する期間内に別表第2に定める課程履修費を納入しなければならない。

2 実習費については、必要に応じて実費を徴収する。

別表第1（第3条第2項関係）

授 業 科 目	年次配当	単 位
レ ク リ エ ー シ ョ ン 論	1	2
レクリエーション指導法Ⅰ	1	1
レクリエーション指導法Ⅱ	1	1
レクリエーション現場実習	1	1
必 修 単 位 数 計		5

別表第2（第5条関係）

区 分	金 額
レクリエーション・インストラクター課程履修費	18,000円

国際文化学部

ア アドミッション・ポリシー

国際平和・国際交流，または音楽を中心とする国際的な芸術文化に関心を持ち，人類が築き上げてきた様々な文化に対する探究心および関心や，探究心を実現する手段としての言語や音楽修得への意欲と能力を有するとともに，他人と協調できるバランスのとれた人間性を有する人を，国内外から受け入れます。

イ カリキュラム・ポリシー

共通教育課程では「大学教育への導入」「キャリア形成支援」「専門教育の基礎形成」を中心とする科目編成を行います。専門教育課程（学科専攻科目）では，コース科目を中心とする体系的・有機的な科目間連接により段階的・系統的に学習できる教育課程を編成します。また大学生活への適応から専門教育の徹底までを目的として，学生の自己学習を支援するために少人数の演習指導科目，あるいは個人実技指導科目を全学年にわたって開設します。

ウ ディプロマ・ポリシー

日本語・日本文化と外国語・外国文化との両面にわたる知識・技能，あるいは国際的芸術としての音楽に関する知識・技能を総合的・実践的に身につけ，急激に変化する国際社会の動向に弾力的・自律的に対応できる，自己教育力のある人材と認めた学生に卒業を認定し，学位（学士）を授与します。

国際文化学部 国際文化学科

[共通教育科目]

(1) 履修についての心構え

大学で提供されている科目は、共通教育科目と専攻科目（他学部は専門教育科目）の2つのグループに大きく分かります。卒業するためには、この2つのグループにそれぞれ配当されている科目を、一定の条件にそって履修し、単位を修得しなければなりません。資格や免許を取得したい人は、これらとは別に設置された、それぞれの資格（免許）課程を履修し、各課程が定める条件にそって科目を履修することになります。所定の年限で卒業（学士の称号を取得）し、必要な資格や免許を取得するためには、この全体のカリキュラム（教育課程）の組み立てをよく頭に入れたうえで、計画的に科目を履修していく必要があります。

大学に入学したみなさんが所属の学部・学科を問わず、まずは重点的に履修しなければならないのが共通教育科目であり、そのねらいは3つあります。それは、(1) 大学で学ぶための基礎的な知識と技能を育成し、(2) 将来の人生設計を構想し（キャリアデザイン）、(3) 各自の専攻分野への関心を深めていくというものです。

(2) 履修する科目を決定するために

「科目」の選択にあたっては、「科目表」と「時間割表」とを参照しながら、履修すべき科目を選択する必要があります。まず最初に、当該年次のうち、必修科目と履修指定科目とが時間割のどの時限にあてられているかをチェックします。その年次において必ず履修しなければならないからです。上記以外の科目については、その選択にあたって、みなさんの主体性が要求されます。

1年次を例にとると、まず、所属学部・学科を問わず「新入生ゼミナールⅠ」と「新入生ゼミナールⅡ」が履修指定になっています。さらに、英語文化科目のコア科目、第二外国語科目から所定の単位を修得しなければなりません。指定に注意しながら、優先的に履修しましょう。スポーツ・健康科目の指定にも注意する必要があります。

次いで、「時間割表」と対照しながら、共通教育科目と低年次配当の専攻科目とを同時に検討します。この際、『授業内容（シラバス）』を熟読してください。自分の学びの方向性を展望しながら、履修の順序もよく考えて、しっかりとした履修計画を立てなければなりません。（ただし、「時間割表」は毎年変わりますので、今年度の「時間割表」で4年間の履修計画を完全に立ててしまうことはできません。）共通教育科目を2・3・4年次で履修することはさしつかえありませんが、できるだけ早い年次で単位を修得するほうが望ましいです。特に、教職課程の履修を希望する学生は周到な履修計画を立て、確実に単位を修得していかなければ後の履修にさしつかえます。

(3) 共通教育科目の履修方法

国際文化学科は、人間教養科目の「人間文化の創造」、「人間の過去と現在」、「人間の思考と行動」の3主題から8単位以上、「社会の構造と機能」から4単位以上、「自然界の物質と生命」、「数と統計の世界」から2単位以上を修得しなければなりません。また、外国語科目からは英

語文化科目のコア科目から2単位以上、第二外国語科目から4単位以上、スポーツ・健康科目から2単位以上を修得する必要があります。さらに基礎科目、人間教養科目、外国語科目、スポーツ・健康科目の全体から単位を修得して合計単位数を卒業所要単位数以上にしなければなりません。なお、「新入生ゼミナールⅠ」、「新入生ゼミナールⅡ」、「情報処理Ⅰ」（各2単位）は履修指定となります。

(4) 年次配当の意味

ここで「年次配当」について説明しましょう。「年次配当」は、科目の種類によって、少し意味が異なります。履修指定科目となっている「新入生ゼミナール」や、その他のゼミ（演習）のうちで履修指定科目になっているもの、当該年次においてしか履修することができません。（すなわち再履修はできませんので、単位を修得できなかった場合、その不足単位は他の科目の履修で補わなければなりません。）次に、外国語科目、スポーツ・健康科目、専攻科目は、当該年次に必ず履修しなければなりません。単位を修得できなかった場合、高年次において再履修することになります。上記以外の共通教育科目と専攻科目の選択科目は、当該年次に履修するのが望ましいのですが、履修計画によっては高年次で履修してもさしつかえありません。

(5) 再履修について

さてみなさん、ここで肝に銘じておいてほしいことがあります。外国語科目、スポーツ・健康科目の選択必修科目、専攻科目の必修科目を落としてしまった場合、後輩といっしょに授業を受けることになりますから、極力努力して当該年次にこれらの科目の単位を修得してください。単位を修得できなかった場合、再履修しなければなりません。

(6) キャリアデザイン科目

みなさんのキャリア形成を支援する目的で、共通教育科目の基礎科目としてキャリアデザイン科目を設置しています。厚生労働省若年者就業基礎能力支援事業（YES-プログラム）に対応する内容となっています。1年次「コミュニケーション力育成」では基礎学力（社会人常識）を、2年次「自己分析と文章力育成」では基礎学力（読み書き）、同「論理的思考と数的処理」では基礎学力（計算・計数・数学的思考力）を、3年次「社会人の仕事術」では職業人意識とビジネスマナーを学びます。年次配当順に履修して、社会人基礎力を身につけましょう。

(7) 「かごしま教養プログラム」と「かごしまフィールドスクール」について

共通教育科目の地域連携・特別講義の中に設置されているこの2つの科目は、文部科学省「戦略的大学連携支援事業」の一貫として鹿児島県内の全大学・短大・高専の学生を対象として実施される連携教育プログラム「グローバル教養教育」の一部です。「グローバル教養教育」は、これらの科目と「かごしまカレッジ教育」を合わせて構成されていますが、この「かごしまカレッジ教育」については、本学では「新入生ゼミナールⅠ」がこれに対応しています。

[学科専攻科目]

「学科専攻科目」の概要

国際文化学科の専門教育に関する科目は「学科専攻科目」（以下、「専攻科目」と呼びます）と呼ばれますが、その内容は次のように分かれています。

- ① 学部基本科目
- ② 学科基本科目
- ③ 専攻基礎科目（言語コミュニケーション専攻、人間文化専攻）
- ④ 学科専攻関連科目

A群（コミュニケーション・言語科学）、B群（外国語）、C群（人間文化）、D群（コース科目）、E群（実習・インターンシップ・フィールドワーク）

(1) 学部基本科目

学部基本科目は「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「卒論演習」「卒業論文」の4科目ですが、この中の「卒論演習」と「卒業論文」は4年次の必修科目です。卒業するためにはこの2科目は必ず単位を修得する必要があります。

「演習Ⅰ」は3年次の前期に、「演習Ⅱ」は3年次の後期に配当されています。これら3年次の演習科目は、4年次必修の「卒論演習」「卒業論文」で求められる知識や技能を得るために不可欠な科目です。カリキュラム表では必修科目になってはいませんが、必ず履修してください。

(2) 学科基本科目

学科基本科目は、「国際文化論Ⅰ」「国際文化論Ⅱ」「プレゼミナール」「基礎演習」の4科目です。1年次に学ぶ「国際文化論Ⅰ」「国際文化論Ⅱ」、2年次に学ぶ「プレゼミナール」「基礎演習」は、3年次の演習（「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」）とともに、4年次の演習（「卒論演習」「卒業論文」）につながる重要な科目ですから、必ず履修してください。

(3) 専攻基礎科目

言語コミュニケーション専攻の場合は、「異文化コミュニケーション論」「言語学入門」「国際関係論」「映像文化論」の4科目（専攻基礎科目「言語コミュニケーション」）から、2科目（4単位）以上を修得しなければなりません。

人間文化専攻の場合は、「異文化コミュニケーション論」「言語学入門」「国際関係論」「映像文化論」「哲学特論」「民俗学」「日本語の世界」「日本文学概論」「日本文化史」「考古学概論」「先史・原史文化論」の11科目（専攻基礎科目全体）から2科目（4単位）以上を修得しなければなりません（各専攻に配置された科目に限定されるわけではありません）。

これらの科目は専攻の基礎となる科目ですから、できるだけ1～2年次で修得する方がよいでしょう。

(4) 学科専攻関連科目

学科専攻関連科目の中で、A群はコミュニケーションと言語の基礎と応用を学ぶための科目から成り立っています。

B群（外国語）は、言語コミュニケーション専攻を選択する学生と人間文化専攻を選択する学生とでは必要な修得単位数が違うので注意が必要です。

言語コミュニケーション専攻を選択する学生は、B群（外国語）の「英語」から4単位以上、「ドイツ語」「中国語」「フランス語」「スペイン語」「韓国語」の5カ国語のいずれか1外国語から4単位以上を必ず修得しなければなりません。

人間文化専攻を選択する学生は、B群（外国語）の「英語」から2単位以上、「ドイツ語」「中国語」「フランス語」「スペイン語」「韓国語」の5カ国語のいずれか1外国語から2単位以上を必ず修得しなければなりません。

C群（人間文化）の科目は主に教養的な広い知識の修得や教職課程の履修に関係するもので、特に教育職員の免許を得ようとする学生は「教職課程」を参考にして科目を選択してください。

D群のコース科目は、言語コミュニケーション専攻の「英米語コース」「国際言語文化コース」「コンピュータ科学コース」の3コース、人間文化専攻の「日本語・日本文学コース」「歴史・地理学コース」「考古学・人間環境コース」の3コースのそれぞれの分野の専門的知識・技術をより体系的に修得できるように設けられています。

各コースのコア科目や関連科目の多くは専攻基礎科目やD群（コース科目）に含まれています。各コースに開講されている基礎科目から4単位以上、コア科目から12単位以上、関連科目も含めて合計34単位以上を修得した場合、コース修了が認定されます。もし、これらの単位に満たなかった場合はコース修了が認定されませんが、修得した単位は卒業単位の中に算入されます。コース修了は卒業の要件ではありませんが、各専攻の3コースは、皆さんが各自の興味関心に応じていずれかのコースを選択し、それぞれの専門領域でより高度な学習を体系的に行なうことができるように設定されています。ぜひ、コースを登録し、修了をめざして所定の科目群から積極的に履修するようにしてください。コース科目は別表にありますので、参照して履修してください。

なお、コース・専攻の登録は2年次開始時に行い、1年次の終わりに募集を行います。ただし、3年次開始時にコース・ゼミ登録の変更を認めます。

E群（実習・インターンシップ・フィールドワーク）の科目は「日本文化」「外国文化」「インターンシップ」「考古学・人間環境」に関する現地体験学習です。学習指導についての内容は、それぞれ担当者によって異なります。

現地体験の日程は、原則として夏休み期間に、1週間以上のスケジュールで実施されます。『授業内容』（シラバス）等をよく読み、各担当者からの事前指導を受けてください。どうしても分からないことがあれば、各担当者に相談してください。

(5) 卒業所要単位について

卒業に必要な単位は124単位です。この中には共通教育科目26単位と学科専攻科目86単位が必ず含まれなければなりません。残りの12単位は、共通教育科目、学科専攻科目、他学部の専門教育科目・他学科専攻科目、教職・資格科目及び他大学との単位互換科目のどれからでも取ることが出来ます。ただし、資格に関する実習科目や教職に関する科目の中には、卒業単位としては履修できないものもありますから、よく調べてください。

(卒業所要単位数)

共通教育科目	26単位	124単位
学科専攻科目	86単位	
共通教育科目 学科専攻科目 その他 他学部の専門教育科目・他学科専攻科目 教職・資格科目 他大学との単位互換科目	12単位	

※その他の科目については、オリエンテーション期間中に、別途手続きが教務課で必要です。

(6) インターンシップ科目

「インターンシップⅠ～Ⅳ」は、学生各自が自分の適性や専攻あるいは将来のキャリア等に関連した就業体験を通して、より実践的な勉学への意欲を高め、適切な職業観や主体的な職業選択能力を身につけることを支援するための実習科目です。これは、単なるアルバイトとは異なり、学部・学科教育の一環として行うものであり、大学と研修機関との密接な連携協力のもとで、科目担当者の指導にしながら行なう体験学習ですから、それにふさわしい自覚と真摯な学習態度が求められます。

また、国外インターンシップの研修者には、日本人としての自覚や国際人としてのマナーなどが必要とされます。なお、一般のアルバイトの他、教育実習、介護等の体験および社会貢献活動（ボランティア）は、インターンシップ科目の対象とはなりません。

(7) インターンシップ（図書館）の実施について

司書課程を履修している国際文化学科の学生は、学科専攻科目の「インターンシップⅡ（図書館）」（2単位、3年次配当）を履修して、2週間の図書館でのインターンシップ実習を経験することができます。但し、司書課程の修得単位にはなりませんので、注意してください。

次の事項を確認したうえで、希望する学生は必要な手続きを行ってください。

①対象と条件

国際文化学科の2～3年次生が対象で、希望にあたって、次の条件があります。

- ・ 2年次生は「情報資源組織論」を必ず履修する。
- ・ 3年次生は「情報資源組織論」（2年次に単位を修得していない場合）に加え、「情報資源組織演習Ⅰ」と「情報資源組織演習Ⅱ」を必ず履修する。
- ・ 「司書課程履修費」（1万円）以外に、別途、「実習費」として1万円が必要です。

国際文化学科共通教育科目

科目区分		授業科目	単位	年次配当	卒業所要単位数		
基礎科目		新入生ゼミナールⅠ	2	1	履修指定		
		新入生ゼミナールⅡ	2	1			
		新入生ゼミナールⅢ	2	1			
		情報処理Ⅱ	2	1			
	キャリアデザイン	コミュニケーション力育成	2	1			
		自己論	2	2			
		社会的	2	2			
		分析的思考の	2	3			
人間教育 主 目	人間文化の創造	日外比較芸術	2	1			
		本國文化	2	1			
		文文化	2	1			
		文化論	2	1			
	人間の過去と現在	日西東	2	1	8単位以上		
		本洋交	2	1			
		流	2	1			
		史	2	1			
	人間の思考と行動	哲倫心宗	2	1			
		理理教	2	1			
		学学学	2	1			
		学学学	2	1			
	社会の構造と機能	法（国）学（国）	2	1	4単位以上		
		本（国）学（国）	2	1			
		政治学（国）	2	1			
		政治学（国）	2	1			
		政治学（国）	2	1			
		政治学（国）	2	1			
		政治学（国）	2	1			
		政治学（国）	2	1			
	自然界の物質と生命	生物化学	2	1	2単位以上		
		命理学	2	1			
		の環境	2	1			
		の環境	2	1			
	数と統計の世界	数理確率	2	1			
		ととと	2	1			
		ととと	2	1			
		ととと	2	1			
	オムニバス講義	地域創生	2	1			
		地域創生	2	1			
		地域創生	2	1			
		地域創生	2	1			
	地域連携・特別講義	かかごしま教養プログラムⅠ	2	1			
		かかごしま教養プログラムⅡ	2	1			
		かかごしま教養プログラムⅢ	2	1			
		かかごしま教養プログラムⅣ	2	1			
		かかごしま教養プログラムⅤ	2	1			
		かかごしま教養プログラムⅥ	2	1			
		かかごしま教養プログラムⅦ	2	1			
		かかごしま教養プログラムⅧ	2	1			
		かかごしま教養プログラムⅨ	2	1			
		かかごしま教養プログラムⅩ	2	1			
		かかごしま教養プログラムⅪ	2	1			
		かかごしま教養プログラムⅫ	2	1			

共通教育科目合計 26 単位以上

科目区分			授業科目	単位	年次配当	卒業所要単位数
外国語科目	留学生支援		日本語入門Ⅰ	2	1	
			日本語入門Ⅱ	2	1	
			留学生のための日本事情Ⅰ	2	1	
			留学生のための日本事情Ⅱ	2	1	
		英語で理解する日本	JapanologyⅠ (Traditions)	2	1	
			JapanologyⅡ (Modern Concepts)	2	1	
			JapanologyⅢ (Traditions Continue)	2	1	
			JapanologyⅣ (More Modern Concepts)	2	1	
	英語文化科目	コア科目	英語オーラル・コミュニケーションⅠ	1	1	2単位以上
			英語オーラル・コミュニケーションⅡ	1	1	
			英語リーディング／ライティングⅠ	1	1	
			英語リーディング／ライティングⅡ	1	1	
			英語集中コース「英語と文化」	2	1	
			英語集中コース「英語海外研修」	2	1	
		関連科目	英会話	2	1	
			英書講読	2	1	
			英語文表	2	1	
			英文化	2	1	
			英語文文化演習	2	1	
			英語文文化演習	2	1	
	第二外国語科目		ドイツ語入門Ⅰ	2	1	4単位以上 ※第二外国語は同一外国語から少なくとも4単位を修得しなければならない。
			ドイツ語入門Ⅱ	2	1	
			ドイツ語海外語学研修	2	1	
			中国語入門Ⅰ	2	1	
			中国語入門Ⅱ	2	1	
			中国語海外語学研修	2	1	
			スペイン語入門Ⅰ	2	1	
			スペイン語入門Ⅱ	2	1	
			スペイン語海外語学研修	2	1	
			フランス語入門Ⅰ	2	1	
			フランス語入門Ⅱ	2	1	
			フランス語海外語学研修	2	1	
			韓国語入門Ⅰ	2	1	
			韓国語入門Ⅱ	2	1	
			韓国語海外語学研修	2	1	
スポーツ・健康科目	コア科目	講義	健康づくりと現代生活	2	1	2単位以上
		実習	日常生活に生かすスポーツ科学	2	1	
		講義	スポーツ実習Ⅰ（屋内集団球技）	1	1	
		実習	スポーツ実習Ⅱ（屋内個人球技）	1	1	
	関連科目	講義	運動・健康の科学Ⅰ	2	1	
		講義	運動・健康の科学Ⅱ	2	1	
		講義	現代社会とスポーツ	2	1	
		実習	スポーツ実習Ⅲ（個人種目）	1	1	
		実習	スポーツ実習Ⅳ（屋外個人球技）	1	1	
		実習	スポーツ実習Ⅴ（屋外集団球技）	1	1	

国際文化学科専攻科目

		授 業 科 目					単位	年次配当	卒業所要単位数	
学 部 基 本 科 目		演 習					I	2	3	
							II	2	3	
(履修上の注意⑤参照)		卒 論					習文	4	4	6 単位
		卒 業						2	4	
学 科 基 本 科 目		国 際 文 化 論					I	2	1	
		国 際 文 化 論					II	2	1	
		ブ レ ゼ ミ ナ ー					ル	2	2	
		基 礎 演					習	2	2	
専攻基礎科目	言語コミュニケーション	異文化コミュニケーション論					論	2	1	4 単位以上 ※言語コミュニケーション専攻を選択する学生は、専攻基礎科目「言語コミュニケーション」から4単位以上
		異文化コミュニケーション論					専門論	2	1	
		異文化コミュニケーション論					国際関係論	2	1	
		異文化コミュニケーション論					映像文化論	2	1	
	人間文化	哲 学					論	2	1	
		民俗学					社会学	2	1	
		日本の世					世界論	2	1	
		本語の概					史論	2	2	
		日本文学概					史論	2	1	
		日本文学概					史論	2	1	
		先 史 ・ 原 史 文 化 論					論	2	1	
学 科 専 攻 関 連 科 目	A 群 (コミュニケーション・言語学)	コミュニケーション論					論	2	2	
		マス・コミュニケーション論					I	2	2	
		マス・コミュニケーション論					II	2	2	
		音 声 学					学	2	1	
		対 照 言 語 学					学	2	1	
		比 較 言 語 学					学	2	1	
		国 際 排 句					句	2	2	
	B 群 (外国語)	英語中級オーラル・スキルズ					I	2	1	2 単位以上 ※言語コミュニケーション専攻を選択する学生は4単位以上
		英語中級オーラル・スキルズ					II	2	1	
		英語中級リーディング・スキルズ						2	1	
		英語中級ライティング・スキルズ						2	1	
		ドイツ語基礎演習					I	2	1	2 単位以上 ※言語コミュニケーション専攻を選択する学生はいずれか一外国語を選択し、4単位以上
		ドイツ語基礎演習					II	2	1	
		ドイツ語基礎演習					話	2	2	
		ドイツ語基礎演習					特	2	2	
		中国語基礎演習					I	2	1	
		中国語基礎演習					II	2	1	
		中国語基礎演習					話	2	2	
		中国語基礎演習					特	2	2	
		フランス語基礎演習					I	2	1	
		フランス語基礎演習					II	2	1	
		フランス語基礎演習					話	2	2	
		フランス語基礎演習					特	2	2	
		スペイン語基礎演習					I	2	1	
		スペイン語基礎演習					II	2	1	
		スペイン語基礎演習					話	2	2	
		スペイン語基礎演習					特	2	2	
		韓国語基礎演習					I	2	1	
		韓国語基礎演習					II	2	1	
		韓国語基礎演習					話	2	2	
		韓国語基礎演習					特	2	2	
	C 群 (人間文化)	健康スポーツ音楽学					論	2	1	
		音楽学					学	2	3	
		西洋音楽学					史	2	2	
		家族社会学					II	2	2	

合 計 86 単 位 以 上

		授 業 科 目					単位	年次配当	卒業所要単位数				
D 群 (コース科目)	シ 少 教 教 教 学 生 生 地 地 地 書	エ	ン	ダ	一	論	2	1					
		数	民	族	族	論	2	1					
		育	学	概	概	論	2	1					
		育		哲	哲	学	2	1					
		育	行	制	理	度	2	1					
		習	心	概	政	学	2	2					
		涯	学	概	理	学	2	1					
		涯	学	概	論	Ⅰ	2	2					
		域	学	研	論	Ⅱ	2	2					
		域	文	研	究	Ⅱ	2	1					
		域	文	研	究	Ⅱ	2	1					
		域	文	研	究	Ⅲ	2	1					
		域	文	研	究	Ⅲ	2	2					
		域	文	研	究	Ⅲ	2	2					
	英 英 英 実 実 英 英 英 英 英 英 時 ビ 英 和 英	語	学	概	論	Ⅰ	2	1					
		会		話	Ⅱ	2	1						
		会		話	Ⅱ	2	1						
		用	英	語	Ⅱ	2	1						
		用	英	語	Ⅱ	2	1						
		上	ラ	・	Ⅰ	2	2						
		級	ラ	・	Ⅱ	2	2						
		上	リー	・	Ⅰ	2	2						
		級	リー	・	Ⅱ	2	2						
		上	ライ	・	Ⅰ	2	2						
		級	ライ	・	Ⅱ	2	2						
		上	プレゼン	・	Ⅰ	2	2						
級	テー	・	Ⅱ	2	2								
上	ション	・	Ⅰ	2	2								
級	ン	・	Ⅱ	2	2								
上	米	学	講	Ⅰ	2	2							
級	文	学	講	Ⅱ	2	2							
上	米	学	授	Ⅱ	2	2							
級	文	学	授	Ⅱ	2	2							
上	事	英	法	Ⅱ	2	2							
級	シ	ネ	英	語	Ⅱ	2	2						
上	和	フ	ス	英	Ⅱ	2	2						
級	英	ワ	ク	ヨ	Ⅱ	2	2						
上	英	ワ	ク	ヨ	Ⅱ	2	2						
級	語	通	ワ	ク	Ⅱ	2	2						
	初 初 中 中 中 ド ド	級	ド	イ	ツ	語	Ⅰ	4	2	コース修了の要件については、 別表4・5・6・7・8・9参照。			
		級	ド	イ	ツ	語	Ⅱ	4	2				
		級	上	級	ド	イ	ツ	Ⅰ	2			3	
		級	上	級	ド	イ	ツ	Ⅱ	2			3	
		級	上	級	ド	イ	ツ	Ⅲ	2			3	
		級	上	級	ド	イ	ツ	Ⅳ	2			3	
	初 初 中 中 中 フ フ	級	フ	ラ	ン	ス	語	Ⅰ	4			2	
		級	フ	ラ	ン	ス	語	Ⅱ	4			2	
		級	上	級	フ	ラ	ス	Ⅰ	2			3	
		級	上	級	フ	ラ	ス	Ⅱ	2			3	
		級	上	級	フ	ラ	ス	Ⅲ	2			3	
		級	上	級	フ	ラ	ス	Ⅳ	2			3	
	初 初 中 中 中 ス ス	級	ス	ペ	イ	ン	語	Ⅰ	4			2	
		級	ス	ペ	イ	ン	語	Ⅱ	4			2	
		級	上	級	ス	ペ	Ⅰ	2	3				
		級	上	級	ス	ペ	Ⅱ	2	3				
		級	上	級	ス	ペ	Ⅲ	2	3				
		級	上	級	ス	ペ	Ⅳ	2	3				
	初 初 中 中 中 中 中	級	中	国	語	Ⅰ	4	2					
		級	中	国	語	Ⅱ	4	2					
		級	上	級	中	国	Ⅰ	2					3
		級	上	級	中	国	Ⅱ	2					3
		級	上	級	中	国	Ⅲ	2					3
		級	上	級	中	国	Ⅳ	2					3

[illegible]

		授 業 科 目					単位	年次配当	卒業所要単位数	
		文 化 人 類 学	I	2	2					
		文 化 人 類 学	II	2	2					
		地 域 経 済 学	論	2	1					
		地 域 経 済 学	論	2	1					
		外 国 文 化 情 報 学	I	2	1					
		外 国 文 化 情 報 学	II	2	1					
		考 古 学 の 方 法	論	2	1					
		考 古 学 の 方 法	論	2	1					
		比 較 考 古 学	論	2	1					
		地 域 文 化 財 源 概 論	論	2	1					
		博 物 館 概 論	論	2	2					
		博 物 館 概 論	論	2	2					
		博 物 館 資 料 保 存	論	2	2					
		博 物 館 展 示 育 成	論	2	2					
		博 物 館 展 示 育 成	論	2	2					
		博 物 館 情 報 ・ メ デ ィ ア	論	2	2					
		森 林 環 境 と 社 会	論	2	1					
		動 物 行 動 と 人 の 起 源	論	2	1					
		生 命 進 化 と 人 の 起 源	論	2	1					
	E 群 〔実習・インターンシップ・フィールドワーク〕	日 本 文 化 実 習	習	1	1					
		外 国 文 化 実 習	習	1	1					
		イ ン タ ー シ ッ プ	I	1	3					
		イ ン タ ー シ ッ プ	II	2	3					
		イ ン タ ー シ ッ プ	III	4	2					
		イ ン タ ー シ ッ プ	IV	8	2					
		考 古 学 ・ 人 間 環 境 実 習	I	2	2					
		考 古 学 ・ 人 間 環 境 実 習	II	2	3					

※卒業所要単位〔124単位〕を満たすには、学科専攻科目86単位以外に12単位以上修得が必要。

共通教育科目、学科専攻科目、その他（他学部の専門教育科目、他学科専攻科目、教職・資格科目、他大学との単位互換科目）	12単位以上
---	--------

※その他の科目については、オリエンテーション期間中に教務課で、別途、手続きが必要です。

（注）

- ① コース・ゼミ登録は、2年次開始時に行う。
- ② 3年次開始時に、コース・ゼミ登録の変更を認める。
- ③ コース修了所要単位数は別表第4・5・6・7・8・9に定める。
- ④ 他学部専門教育科目・他学科専攻科目、教職・資格科目及び単位互換科目を履修した場合は、12単位を限度に卒業所要単位として認める。その内容は別に定める。
- ⑤ 秋季に3年次編入した留学生の「卒論演習」は、科目名を「卒論演習Ⅰ（留学生用）」・「卒論演習Ⅱ（留学生用）」とし、4年次後期2単位、4年次前期2単位とする。

別表第4 国際文化学科コース科目（英米語コース）

科 目 区 分	授 業 科 目	単位	年次 配当	コース修了所要単位数	
基 礎 科 目	英 語 学 概 論	2	1	4 単位以上	34 単 位 以 上
	英 会 話 I	2	1		
	英 会 話 II	2	1		
	実 用 英 語 I	2	1		
	実 用 英 語 II	2	1		
コ ア 科 目	英語上級オーラル・スキルズⅠ	2	2	12単位以上	
	英語上級オーラル・スキルズⅡ	2	2		
	英語上級リーディング・スキルズⅠ	2	2		
	英語上級リーディング・スキルズⅡ	2	2		
	英語上級ライティング・スキルズ	2	2		
	英語プレゼンテーション・スキルズ	2	2		
	英 米 文 学 講 読 I	2	2		
	英 米 文 学 講 読 II	2	2		
	英 語 教 授 法	2	2		
	時 事 英 語	2	2		
	ビ ジ ネ ス 英 語	2	2		
	英和翻訳ワークショップ	2	2		
	和英翻訳ワークショップ	2	2		
英語通訳ワークショップ	2	2			
関 連 科 目	イ ギ リ ス 文 学	2	1		
	ア メ リ カ 文 学	2	1		
	対 照 言 語 学	2	1		
	比 較 言 語 学	2	1		
	音 声 学	2	1		
	地 域 文 化 研 究 I	2	1		
	地 域 文 化 研 究 II	2	1		
	地 域 文 化 研 究 III	2	1		
	外 国 事 情 I	2	1		
	外 国 事 情 II	2	1		
	外 国 文 化 実 習	1	1		

別表第5 国際文化学科コース科目（国際言語文化コース）

科目区分	授業科目	単位	年次 配当	コース修了所要単位数	
基礎科目	フランス文化論	2	1	4単位以上	
	ドイツ文化論	2	1		
	スペイン文化論	2	1		
	中国文化論	2	1		
	韓国・朝鮮文化論	2	1		
コア科目	ドイツ語入門Ⅰ	2	1	12単位以上 (同一外国語科目を) 選択すること	34 単 位 以 上
	ドイツ語入門Ⅱ	2	1		
	ドイツ語基礎演習Ⅰ	2	1		
	ドイツ語基礎演習Ⅱ	2	1		
	初級ドイツ語Ⅰ	4	2		
	初級ドイツ語Ⅱ	4	2		
	中級～上級ドイツ語Ⅰ	2	3		
	中級～上級ドイツ語Ⅱ	2	3		
	ドイツ語演習Ⅰ	2	3		
	ドイツ語演習Ⅱ	2	3		
	フランス語入門Ⅰ	2	1		
	フランス語入門Ⅱ	2	1		
	フランス語基礎演習Ⅰ	2	1		
	フランス語基礎演習Ⅱ	2	1		
	初級フランス語Ⅰ	4	2		
	初級フランス語Ⅱ	4	2		
	中級～上級フランス語Ⅰ	2	3		
	中級～上級フランス語Ⅱ	2	3		
	フランス語演習Ⅰ	2	3		
	フランス語演習Ⅱ	2	3		
	スペイン語入門Ⅰ	2	1		
	スペイン語入門Ⅱ	2	1		
	スペイン語基礎演習Ⅰ	2	1		
	スペイン語基礎演習Ⅱ	2	1		
	初級スペイン語Ⅰ	4	2		
	初級スペイン語Ⅱ	4	2		
	中級～上級スペイン語Ⅰ	2	3		
	中級～上級スペイン語Ⅱ	2	3		
	スペイン語演習Ⅰ	2	3		
	スペイン語演習Ⅱ	2	3		
	中国語入門Ⅰ	2	1		
	中国語入門Ⅱ	2	1		
	中国語基礎演習Ⅰ	2	1		
	中国語基礎演習Ⅱ	2	1		
	初級中国語Ⅰ	4	2		
	初級中国語Ⅱ	4	2		
	中級～上級中国語Ⅰ	2	3		

科目区分	授業科目	単位	年次 配当	コース修了所要単位数
	中級～上級中国語Ⅱ	2	3	
	中国語演習Ⅰ	2	3	
	中国語演習Ⅱ	2	3	
	韓国語入門Ⅰ	2	1	
	韓国語入門Ⅱ	2	1	
	韓国語基礎演習Ⅰ	2	1	
	韓国語基礎演習Ⅱ	2	1	
	初級韓国語Ⅰ	4	2	
	初級韓国語Ⅱ	4	2	
	中級～上級韓国語Ⅰ	2	3	
	中級～上級韓国語Ⅱ	2	3	
	韓国語演習Ⅰ	2	3	
	韓国語演習Ⅱ	2	3	
関連科目	対照言語学	2	1	
	比較言語学	2	1	
	音声学	2	1	
	国際関係論	2	1	
	日本史	2	1	
	西洋史	2	1	
	東洋史	2	1	
	東西交流史	2	1	
	現代ヨーロッパ論	2	2	
	韓国・朝鮮史	2	1	
	ロマンス語圏文化論	2	2	
	英会話Ⅰ	2	1	
	英会話Ⅱ	2	1	
	実用英語Ⅰ	2	1	
	実用英語Ⅱ	2	1	
	地域文化研究Ⅰ	2	1	
	地域文化研究Ⅱ	2	1	
	地域文化研究Ⅲ	2	1	
	文化人類学Ⅰ	2	2	
	文化人類学Ⅱ	2	2	
	民俗学	2	1	
	地理学Ⅰ（人文地理学）	2	1	
	日本語学特論Ⅰ	2	2	
	日本語学特論Ⅱ	2	2	
	日本語学特論Ⅲ	2	2	

別表第6 国際文化学科コース科目（コンピュータ科学コース）

科 目 区 分	授 業 科 目	単位	年次 配当	コース修了所要単位数	
基 礎 科 目	情 報 数 学	2	1	4 単位以上	34 単 位 以 上
	ア ル ゴ リ ズ ム 論	2	1		
	経 営 科 学	2	1		
	イ ン タ ー ネ ッ ト 概 論	4	1		
コ ア 科 目	情 報 処 理 概 論	4	1	12単位以上	
	情 報 処 理 Ⅲ	2	2		
	情 報 言 語 論	4	2		
	情 報 シ ス テ ム 概 論	4	2		
	情 報 ネ ッ ト ワ ー ク 論	4	2		
	マ ル チ メ デ ィ ア 基 礎 論	4	2		
関 連 科 目	情 報 社 会 及 び 情 報 倫 理	2	1		
	情 報 と 職 業	2	1		
	C プ ロ グ ラ ミ ン グ	2	1		
	J A V A プ ロ グ ラ ミ ン グ	2	2		
	情 報 資 格 Ⅰ	2	2		
	情 報 資 格 Ⅱ	2	2		

別表第7 国際文化学科コース科目（日本語・日本文学コース）

科目区分	授業科目	単位	年次 配当	コース修了所要単位数	
基礎科目	日本文学概論	2	2	4単位以上	
	日本語の世界	2	1		
コア科目	日本古典文学Ⅰ	2	1	12単位	
	日本古典文学Ⅱ	2	2		
	日本近代文学Ⅰ	2	1		
	日本近代文学Ⅱ	2	1		
	日本語学概論Ⅰ	2	1		
	日本語学概論Ⅱ	2	1		
	日本語と日本文化	2	1		
関連科目	日本文学講読Ⅰ	2	2	34単位以上	
	日本文学講読Ⅱ	2	2		
	児童文学	2	1		
	日本語史	2	2		
	日本語学特論Ⅰ	2	2		
	日本語学特論Ⅱ	2	2		
	日本語学特論Ⅲ	2	2		
	漢文学	2	2		
	中国文学	2	1		
	イギリス文学	2	1		
	アメリカ文学	2	1		
	日本史	2	1		
	日本史特論	2	1		
	民俗学	2	1		
	フロンティア文化論	2	1		
	映像文化論	2	1		
	社会思想史Ⅰ	2	2		
	社会思想史Ⅱ	2	2		
	家族社会学Ⅰ	2	2		
	家族社会学Ⅱ	2	2		

別表第8 国際文化学科コース科目（歴史・地理学コース）

科 目 区 分	授 業 科 目	単位	年次 配当	コース修了所要単位数		
基 礎 科 目	日 本 史	2	1	4 単位以上	34 単 位 以 上	
	東 洋 史	2	1			
	西 洋 史	2	1			
	地 理 学Ⅰ（人 文 地 理 学）	2	1			
	地 理 学Ⅱ（自 然 地 理 学）	2	1			
	日 本 文 化 史	2	1			
	東 西 交 流 史	2	1			
コ ア 科 目	日 本 史 特 論	2	1	12単位以上		34 単 位 以 上
	東 洋 史 特 論	2	1			
	西 洋 史 特 論	2	1			
	歴 史 地 理 学	2	1			
	地 域 文 化 論	2	1			
	国 際 関 係 論	2	1			
	哲 学 特 論	2	1			
	民 俗 学	2	1			
	韓 国 ・ 朝 鮮 史	2	1			
	地 誌 学	2	1			
	シ エ ン ダ ー 論	2	1			
関 連 科 目	韓 国 ・ 朝 鮮 文 化 論	2	1		34 単 位 以 上	
	中 国 文 化 論	2	1			
	現 代 ヨ ー ロ ッ パ 論	2	2			
	ド イ ツ 文 化 論	2	1			
	フ ラ ン ス 文 化 論	2	1			
	ス ペ イ ン 文 化 論	2	1			
	経 済 史	2	1			
	社 会 思 想 史Ⅰ	2	2			
	社 会 思 想 史Ⅱ	2	2			
	文 化 人 類 学Ⅰ	2	2			
	文 化 人 類 学Ⅱ	2	2			
	少 数 民 族 論	2	1			
	地 域 経 済 論	2	1			
	森 林 環 境 論	2	1			
	比 較 宗 教 論	2	1			

別表第9 国際文化学科コース科目（考古学・人間環境コース）

科 目 区 分	授 業 科 目	単位	年次 配当	コース修了所要単位数	
基 礎 科 目	先 史 ・ 原 史 文 化 論	2	1	4 単位以上	34 単 位 以 上
	考 古 学 概 論	2	1		
	考 古 学 の 方 法	2	1		
	考 古 学 の 理 論	2	1		
	生 命 の 科 学	2	1		
コ ア 科 目	比 較 考 古 学	2	1	12単位以上	
	地 域 と 考 古 学	2	1		
	文 化 財 資 料 論	2	1		
	比 較 文 化	2	1		
	生 命 進 化 と 人 の 起 源	2	1		
	動 物 行 動 と 社 会	2	1		
	文 化 人 類 学 I	2	2		
	文 化 人 類 学 II	2	2		
	考 古 学 ・ 人 間 環 境 実 習 I	2	2		
	考 古 学 ・ 人 間 環 境 実 習 II	2	3		
関 連 科 目	博 物 館 概 論	2	2		
	博 物 館 経 営 論	2	2		
	博 物 館 資 料 論	2	2		
	博 物 館 資 料 保 存 論	2	2		
	博 物 館 展 示 論	2	2		
	博 物 館 教 育 論	2	2		
	博 物 館 情 報 ・ メ デ ィ ア 論	2	2		
	日 本 史	2	1		
	日 本 史 特 論	2	1		
	日 本 文 化 史	2	1		
	民 俗 学	2	1		
	東 洋 史	2	1		
	西 洋 史	2	1		
	心 理 学	2	1		
	歴 史 地 理 学	2	1		
	地 理 学 I（人 文 地 理 学）	2	1		
	地 理 学 II（自 然 地 理 学）	2	1		
	地 誌 学	2	1		
	地 域 文 化 論	2	1		
	森 林 環 境 論	2	1		
	社 会 思 想 史 I	2	2		
	社 会 思 想 史 II	2	2		

[教 職 課 程]

(1) 国際文化学科で取得できる免許状の種類および免許教科

教職課程履修規程第2条（P205）参照

(2) 免許状を得るための基礎資格および修得単位数

教職課程履修規程第3条（P205）参照

(3) 教職課程履修資格

教職課程履修細則第6条（P214）参照

(4) 教職課程履修の手続

- ① 教職課程の履修を希望する場合は、1年次または2年次に実施される「教職課程履修希望者説明会」に出席し、配付される「履修希望願」を提出しなければなりません。

なお、「教職課程履修希望者説明会」は12月頃に実施する予定です。「資格・実習」の掲示板を必ず確認してください。

- ② 提出した者の中から(3)の資格要件による履修資格者をオリエンテーション時に「資格・実習」の掲示板で発表します。

- ③ 履修資格者は「教職課程履修願」に必要事項を記入し、所定の期日までに履修費（教職課程履修細則第12条（P214）参照）を納入のうえ、実習センターに提出してください。（2年次または3年次の申し込みになります。）

- ④ 一旦提出した書類および履修費は、どのような理由があっても返還しません。

(5) 教育実習履修資格

教職課程履修細則第7条（P214）参照

教育実習の履修資格者は、オリエンテーション時に「資格・実習」の掲示板で発表しますので、確認のうえ履修登録してください。

4月末に教育実習費（教職課程履修細則第12条（P219）参照）の納入方法などについての説明会を実施しますので、必ず出席してください。

(6) 単位修得の方法

単位修得の方法については、「教職課程履修規程」および「教職課程履修細則」をよく読んで理解してください。

なお、「教職に関する科目」の中には、卒業指定科目として登録可能なものがあります。（教職課程履修規程別表第4（P206）を参照）

(7) 履修カルテ

【目 的】

教職課程を履修して教員免許を取得しようとする学生は、必ず「履修カルテ」を作成しなければなりません。「履修カルテ」は、学生ひとりひとりの学習状況をきめ細かく把握するためのものです。また、「履修カルテ」を指定する担当教員に提出して確認後、最終的には実習センターに提出してもらいますので大切に保管してください。

【作 成】

教職課程履修時から教員免許取得まで継続して作成します。

【内 容】

- 【履修カルテ A】 ①「教職に関する科目」の履修状況
②「教科に関する科目」の履修状況
③「教科又は教職に関する科目」の履修状況（児童学科，国際文化学科のみ）
- 【履修カルテ B】 ① 必要な資質能力についての自己評価
② 教職に関する体験・実習等の状況
③ 教職を目指す上でさらに身につけなければならないと考えている事項

【作成の手順】

- ①学生ポータルシステムにアクセスし、メニューの「ダウンロード」を選択して様式をダウンロードします。
- ②学期，学年，体験終了ごとに必要事項を記入します。
- ③記入欄や用紙が足りなくなった場合は，適宜，欄や用紙を増やすなどして使用してください。
- ④各自，ファイル〈紙製フラットファイル，A 4 サイズ〉に表紙を貼り，履修カルテ A・B を綴じ込みます。
- ⑤各学期の成績発表後，提出時期までに該当する項目に記入漏れがないか確認してください。

【履修カルテ提出時期】（児童学科以外）

- ① 3 年次 4 月…………… 2 年次までの記録を行い，4 月に実習センターへ提出。教職課程・教育実習委員会が内容を確認後，返却します。
- ② 4 年次前期開始……… 3 年次までの記録を行い，「教育実習Ⅰ又はⅡ」の初回授業時に提出。担当教員が内容を確認後，所見を記入して返却します。
- ③ 4 年次後期開始……… 4 年次前期までの記録を行い，「教職実践演習（中・高）」の初回授業時に提出。担当教員が内容を確認後，返却します。
- ④ 最終提出……………必ず全て記入して「教職実践演習（中・高）」担当教員の確認印及び（4 年次12月頃） び所見をもらった原本を実習センターへ提出してください。

※決められた提出時期に「履修カルテ」の提出がない場合，「教育実習」及び「教職実践演習」の履修は認めません。また，免許状も授与できませんので，十分注意してください。

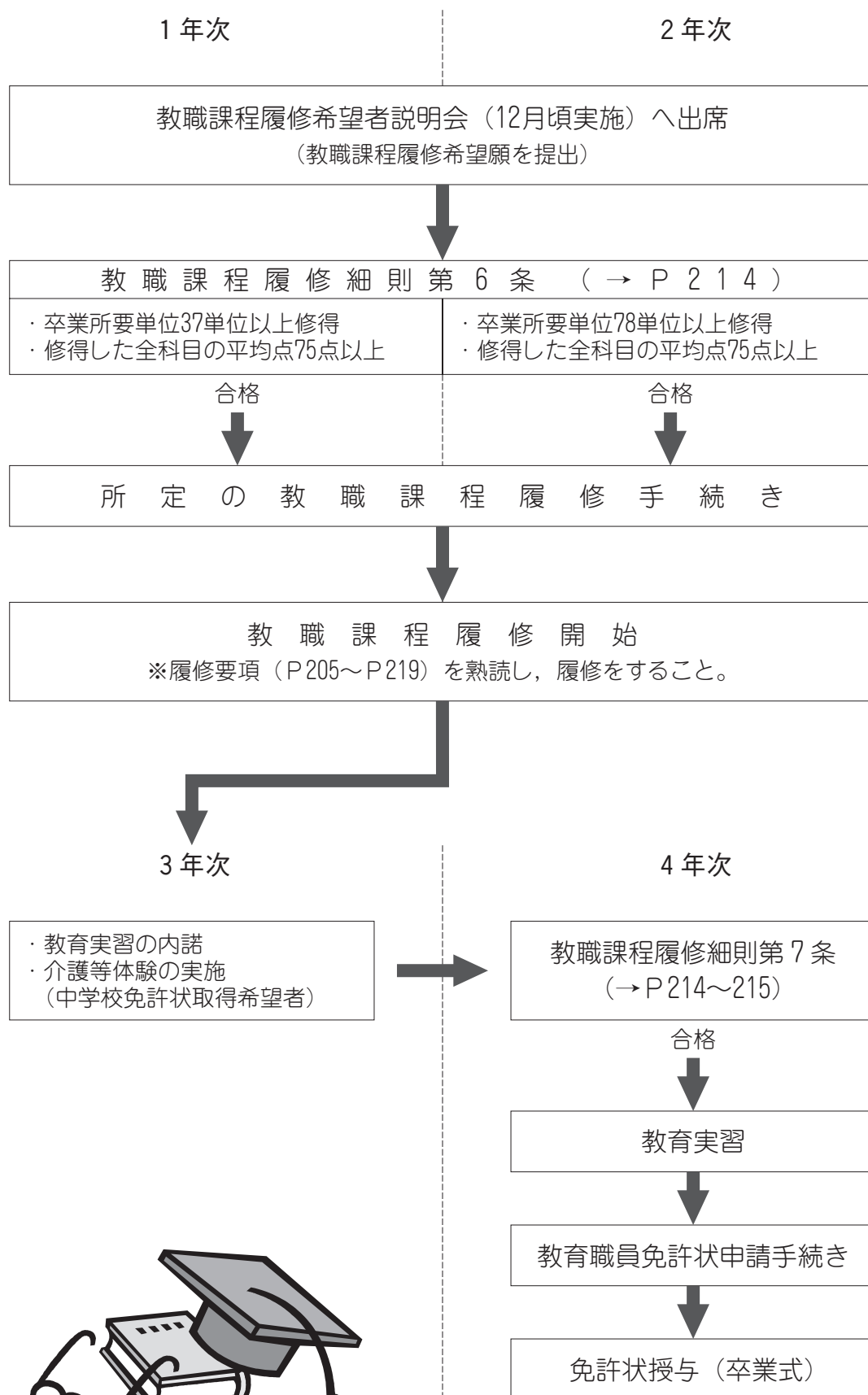
(8) 教職課程スケジュール表

教職課程のスケジュールは次の表のとおりです。ただし、この表は、あくまで予定ですので日程は掲示板にて確認してください。

教 職 課 程 ス ケ ジ ュ ー ル 表

学 年 月	1 年	2 年	3 年	4 年
3 月		教 職 課 程 履 修 資 格 者 発 表 (オリエンテーション時) 履 修 カ ル テ 説 明 会 (オリエンテーション時)	介護等体験説明会 (第 1 回) (オリエンテーション時)	教育実習履修資格者発表 (オリエンテーション時)
4 月		教 職 課 程 履 修 説 明 会	教 職 課 程 履 修 説 明 会 介護等体験説明会 (第 2 回)	教 職 課 程 履 修 説 明 会 教 育 実 習 説 明 会 教育実習費納入 (¥12,000-) (但し, 中学校実習は¥18,000-)
5 月				取 得 希 望 免 許 教 科 届 提 出 教育実習校訪問 (事前打合せ)
6 月			教 育 実 習 内 諾 説 明 会 介 護 等 体 験 説 明 会 (第 3・4・5 回) ~ 7 月	教 育 実 習 中 学 校 (3 週 間) 高 等 学 校 (2 週 間)
7 月			教育実習予定校訪問 (内諾依頼)	
8 月			教 育 実 習 報 告 会	教 育 実 習 報 告 会
9 月				
10 月			教 育 実 習 内 諾 書 提 出	
11 月				教職免許状申請手続説明会 (第 1 回)
12 月	教 職 課 程 履 修 希 望 者 説 明 会 (教職課程履修希望願提出)			
1 月				教職免許状申請手続説明会 (第 2 回)
2 月				
3 月				免 許 状 授 与 (卒 業 式 当 日)

教職課程の履修について



(9) 教職課程履修規程

第1条 教育職員の免許状を得ようとする者は、教育職員免許法、同法施行規則及び鹿児島国際大学学則の定めるところに従い、所定の単位を修得しなければならない。

第2条 本学教職課程の履修によって取得できる免許状は次のとおりである。（国際文化学科の場合）

学 部	学 科	免 許 状 の 種 類	
		免 許 状	免許教科
国 際 文 化 学 部	国 際 文 化 学 科	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	国 語
		中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	英 語
		高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	国 語
		高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	情 報
		高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	英 語

第3条 前条の免許状を得ようとする者は、次表に示した基礎資格及び本学における最低修得単位数をみたさなければならない。（国際文化学科の場合）

学 部	学 科	免許状の種類	免許教科	基礎資格	本学における最低修得単位数				
					教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	特別支援教育に関する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目
国 際 文 化 学 部	国 際 文 化 学 科	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	国語	学士の学位を有すること。	20	31	第3条第4項 参照 [中学校8単位] [高等学校16単位]	—	9
		中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	英語		26	31			
		高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	国語		20	27			
		高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	情報		26	27			
		高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	英語		26	27			

2 前項に規程する「教科に関する科目」、「教職に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」、「特別支援教育に関する科目」及び「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」については、別表第1から別表第5に掲げるとおりとする。（別表第5は略）

3 （略）

4 国際文化学部（国際文化学科）の「教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数（中学校8単位、高等学校16単位）は、「教科又は教職に関する科目」の選択科目又は教育職員免許法で定めた最低修得単位数（20単位）を超えて修得した「教科に関する科目」若しくは「教職に関する科目」の選択科目も併せて修得することができる。

5 （略）

第4条 小学校教諭一種免許状又は中学校教諭一種免許状を取得しようとする者は、介護等体験特別法に基づき、介護等体験を行わなければならない。

第5条 教職課程の履修についての細則は別に定める。

中学校教諭一種免許・高等学校教諭一種免許

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設科目		最低修得単位数					
区 分		最低修得単位数	授業科目	年次配当	中学校 必修	中学校 選択	高等学校 必修	高等学校 選択	計	備 考
第一欄	教職の意義等に関する科目	2	教 職 概 論	2	2		2		2	
第三欄	教育の基礎理論に関する科目	6	教 育 原 理 教 育 学 概 論	2 1	2		2	2	2	
			教 育 心 理 学 学 習 心 理 学	2 1	2	2	2	2	2	
			学 校 の 制 度 教 育 行 政 学	2 2	2	2	2	2	2	
第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	中12 高 6	教 育 課 程 論	3	2		2		2	
			国語科教育法Ⅰ	3		2		2		該当教科の指導法を履修。なお、各教科の指導法の科目より、Ⅰ・Ⅱは必修。
			国語科教育法Ⅱ	3		2		2		
			国語科教育法Ⅲ	3		2		2		
			国語科教育法Ⅳ	3		2		2		
			社会科教育法Ⅰ	3		2				
			社会科教育法Ⅱ	3		2				
			社会科教育法Ⅲ	3		2				
			社会科教育法Ⅳ	3		2				
			音楽科教育法Ⅰ	3		2		2		
			音楽科教育法Ⅱ	3		2		2		
			音楽科教育法Ⅲ	3		2		2		
			音楽科教育法Ⅳ	3		2		2		
			英語科教育法Ⅰ	3		2		2		
			英語科教育法Ⅱ	3		2		2		
			英語科教育法Ⅲ	3		2		2		
			英語科教育法Ⅳ	3		2		2		
			地理歴史科教育法Ⅰ	3				2		
			地理歴史科教育法Ⅱ	3				2		
			公民科教育法Ⅰ	3				2		
			公民科教育法Ⅱ	3				2		
			商業科教育法Ⅰ	3				2		
			商業科教育法Ⅱ	3				2		
			情報科教育法Ⅰ	3				2		
			情報科教育法Ⅱ	3				2		
			福祉科教育法Ⅰ	3				2		
			福祉科教育法Ⅱ	3				2		
			道徳教育の指導法	3	2					
			特 別 活 動	3	2		2			
			教 育 方 法	3	2		2			
第五欄 第六欄	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	4	生徒・進路指導論	3	2		2		4	
			学校カウンセリング	3	2		2			
第五欄 第六欄	教育実習	中5 高3	教 育 実 習 Ⅰ	4	5			5	中5 高3	
			教 育 実 習 Ⅱ	4				3		
第五欄 第六欄	教職実践演習	2	教 職 実 践 演 習 (中・高)	4	2		2		2	
		中31 高23	合 計		31		27		中31 高27	

注) 1. 教科教育法は、取得しようとする免許状の単位を修得しなければなりません。(Ⅰ・Ⅱは必修、Ⅲ・Ⅳは選択)

2. 「中学校教諭」又は「中学校教諭及び高校教諭」の免許を取得する場合は、「教育実習Ⅰ」の単位を修得しなければなりません。「高校教諭」の免許のみ取得の場合は、「教育実習Ⅱ」の単位を修得してください。

以下の科目については、卒業指定科目として登録できます。なお、卒業所要単位として登録を希望する場合は、指定する期日までに「卒業指定科目等登録願」を必ず提出してください。

教 職 概 論	教 育 原 理	教 育 心 理 学
学 校 の 制 度	教 育 課 程 論	教 育 方 法

別表第1 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

国際文化学部（国際文化学科）

免許法施行規則に定める 科目及び単位数		左 記 に 対 応 す る 開 設 科 目				
科 目 名	単位数	授 業 科 目	単位	年次 配当	所 属	最 低 修 得 単 位 数
日 本 国 憲 法	2	日 本 国 憲 法	2	1	共 通 教 育 科 目	2
体 育	2	健康づくりと現代生活	2	1	〃	2
		日常生活に生かすスポーツ科学	2	1	〃	
		運 動 ・ 健 康 の 科 学 Ⅰ	2	1	〃	
		運 動 ・ 健 康 の 科 学 Ⅱ	2	1	〃	
		現 代 社 会 と ス ポ ー ツ	2	1	〃	
		健 康 ス ポ ー ツ 論	2	1	専 攻 科 目	1
		スポーツ実習Ⅰ(屋内集団球技)	1	1	共 通 教 育 科 目	
		スポーツ実習Ⅱ(屋内個人球技)	1	1	〃	
		スポーツ実習Ⅲ(個人種目)	1	1	〃	
		スポーツ実習Ⅳ(屋外個人球技)	1	1	〃	
スポーツ実習Ⅴ(屋外集団球技)	1	1	〃			
外国語コミュニケーション	2	英語オーラル・コミュニケーションⅠ	1	1	〃	2
		英語オーラル・コミュニケーションⅡ	1	1	〃	
		英語集中コース「英語と文化」	2	1	〃	
		英語集中コース「英語海外研修」	2	1	〃	
		英 会 話	2	1	〃	
		ド イ ツ 語 会 話	2	2	専 攻 科 目	
		ドイツ語海外語学研修	2	1	共 通 教 育 科 目	
		中 国 語 会 話	2	2	専 攻 科 目	
		中国語海外語学研修	2	1	共 通 教 育 科 目	
		ス ペ イ ン 語 会 話	2	2	専 攻 科 目	
		スペイン語海外語学研修	2	1	共 通 教 育 科 目	
		フ ラ ン ス 語 会 話	2	2	専 攻 科 目	
		フランス語海外語学研修	2	1	共 通 教 育 科 目	
		韓 国 語 会 話	2	2	専 攻 科 目	
韓国語海外語学研修	2	1	共 通 教 育 科 目			
情報機器の操作	2	情 報 処 理 Ⅰ	2	1	〃	2
		情 報 処 理 Ⅱ	2	1	〃	
合 計						9

別表第2 教科に関する科目

国際文化学部（国際文化学科） 中学校教諭一種免許（国語）

免許法施行規則に定める 科 目 の 区 分		左 記 に 対 応 す る 開 設 科 目									
科 目 名		授 業 科 目	単位	年次 配当	所 属	最 低 修 得 数 単 位 数					
国語学（音声言語及び 文章表現に関するもの を含む。）	日 本 語 学 概 論Ⅰ	2	1	専 攻 科 目	4	全体からさらに2単位					
	日 本 語 学 概 論Ⅱ	2	1	〃							
	日 本 語 学 特 論Ⅰ	2	2	〃							
	日 本 語 学 特 論Ⅱ	2	2	〃							
	日 本 語 学 特 論Ⅲ	2	2	〃							
	日 本 語 と 日 本 文 化	2	1	〃							
	日 本 語 史	2	2	〃							
国文学（国文学史を含む。）	日 本 近 代 文 学Ⅰ	2	1	〃	8						
	日 本 近 代 文 学Ⅱ	2	1	〃							
	日 本 古 典 文 学Ⅰ	2	1	〃							
	日 本 古 典 文 学Ⅱ	2	2	〃							
	日 本 文 学 概 論	2	2	〃							
	日 本 文 学 講 読Ⅰ	2	2	〃							
	日 本 文 学 講 読Ⅱ	2	2	〃							
	児 童 文 学	2	1	〃							
漢 文 学	漢 文 学	2	2	〃	2						
	中 国 文 学	2	1	〃							
書道（書写を中心とする。）	書 道Ⅰ	2	2	〃	4						
	書 道Ⅱ	2	2	〃							
		合 計						20			

※「教科又は教職に関する科目」の単位修得については、教職課程履修規程第3条第4項（P205）を必ず参照して、履修ミスのないように注意してください。

別表第2 教科に関する科目

国際文化学部（国際文化学科） 高等学校教諭一種免許（国語）

免許法施行規則に定める 科 目 の 区 分		左 記 に 対 応 す る 開 設 科 目						
科 目 名		授 業 科 目	単位	年次 配当	所 属		最 低 修 得 単 位 数	
国語学（音声言語及び 文章表現に関するもの を含む。）	日 本 語 学 概 論Ⅰ	2	1	専 攻 科 目	4	全 体 か ら さ ら に 6 単 位		
	日 本 語 学 概 論Ⅱ	2	1	〃				
	日 本 語 学 特 論Ⅰ	2	2	〃				
	日 本 語 学 特 論Ⅱ	2	2	〃				
	日 本 語 学 特 論Ⅲ	2	2	〃				
	日 本 語 と 日 本 文 化	2	1	〃				
	日 本 語 史	2	2	〃				
国文学（国文学史を含 む。）	日 本 近 代 文 学Ⅰ	2	1	〃	8			
	日 本 近 代 文 学Ⅱ	2	1	〃				
	日 本 古 典 文 学Ⅰ	2	1	〃				
	日 本 古 典 文 学Ⅱ	2	2	〃				
	日 本 文 学 概 論	2	2	〃				
	日 本 文 学 講 読Ⅰ	2	2	〃				
	日 本 文 学 講 読Ⅱ	2	2	〃				
	児 童 文 学	2	1	〃				
漢 文 学	漢 文 学	2	2	〃	2			
	中 国 文 学	2	1	〃				
合 計							20	

※「教科又は教職に関する科目」の単位修得については、教職課程履修規程第3条第4項（P205）を必ず参照して、履修ミスのないように注意してください。

別表第2 教科に関する科目

国際文化学部（国際文化学科） 中学校教諭一種免許（英語）

免許法施行規則に定める 科 目 の 区 分		左 記 に 対 応 す る 開 設 科 目					
科 目 名		授 業 科 目	単位	年次 配当	所 属	最 低 修 得 単 位 数	
英 語 学	英 語 学 概 論	英 語 学 概 論	2	1	専 攻 科 目	2	全 体 か ら さ ら に 16 単 位
		英 語 教 授 法	2	2	〃		
英 米 文 学	イ ギ リ ス 文 学 ア メ リ カ 文 学 英 米 文 学 講 読 Ⅰ 英 米 文 学 講 読 Ⅱ	イ ギ リ ス 文 学	2	1	〃	4	
		ア メ リ カ 文 学	2	1	〃		
		英 米 文 学 講 読 Ⅰ	2	2	〃		
		英 米 文 学 講 読 Ⅱ	2	2	〃		
		英 会 話 Ⅰ	2	1	〃		
英 会 話 Ⅱ	2	1	〃				
実 用 英 語 Ⅰ	2	1	〃				
実 用 英 語 Ⅱ	2	1	〃				
英語コミュニケーション	英語中級オーラル・スキルズⅠ 英語中級オーラル・スキルズⅡ 英語中級リーディング・スキルズ 英語中級ライティング・スキルズ 英語上級オーラル・スキルズⅠ 英語上級オーラル・スキルズⅡ 英語上級リーディング・スキルズⅠ 英語上級ライティング・スキルズ 英語プレゼンテーション・スキルズ 時 事 英 語 ビ ジ ネ ス 英 語 英和翻訳ワークショップ 和英翻訳ワークショップ 英語通訳ワークショップ	英語中級オーラル・スキルズⅠ	2	1	〃		
		英語中級オーラル・スキルズⅡ	2	1	〃		
		英語中級リーディング・スキルズ	2	1	〃		
		英語中級ライティング・スキルズ	2	1	〃		
		英語上級オーラル・スキルズⅠ	2	2	〃		
		英語上級オーラル・スキルズⅡ	2	2	〃		
		英語上級リーディング・スキルズⅠ	2	2	〃		
		英語上級ライティング・スキルズ	2	2	〃		
		英語プレゼンテーション・スキルズ	2	2	〃		
		時 事 英 語	2	2	〃		
		ビ ジ ネ ス 英 語	2	2	〃		
		英和翻訳ワークショップ	2	2	〃		
		和英翻訳ワークショップ	2	2	〃		
		英語通訳ワークショップ	2	2	〃		
		異 文 化 理 解	異文化コミュニケーション論 比 較 文 化 地 域 文 化 研 究 Ⅱ 外 国 事 情 Ⅰ 外 国 事 情 Ⅱ	異文化コミュニケーション論	2		
比 較 文 化	2			1	共 通 教 育 科 目		
地 域 文 化 研 究 Ⅱ	2			1	専 攻 科 目		
外 国 事 情 Ⅰ	2			1	〃		
外 国 事 情 Ⅱ	2			1	〃		
合 計						26	

※「教科又は教職に関する科目」の単位修得については、教職課程履修規程第3条第4項（P205）を必ず参照して、履修ミスのないように注意してください。

国際文化学部（国際文化学科） 高等学校教諭一種免許（英語）

免許法施行規則に定める 科 目 の 区 分		左 記 に 対 応 す る 開 設 科 目					
科 目 名		授 業 科 目	単位	年次 配当	所 属	最低修得 単 位 数	
英 語 学	英 語 学 概 論	2	1	専 攻 科 目	2	全 体 か ら さ ら に 16 単 位	
	英 語 教 授 法	2	2	〃			
英 米 文 学	イ ギ リ ス 文 学	2	1	〃	4		
	ア メ リ カ 文 学	2	1	〃			
	英 米 文 学 講 読 Ⅰ	2	2	〃			
	英 米 文 学 講 読 Ⅱ	2	2	〃			
英語コミュニケーション	英 会 話 Ⅰ	2	1	〃	2		
	英 会 話 Ⅱ	2	1	〃			
	実 用 英 語 Ⅰ	2	1	〃			
	実 用 英 語 Ⅱ	2	1	〃			
	英語中級オーラル・スキルズⅠ	2	1	〃			
	英語中級オーラル・スキルズⅡ	2	1	〃			
	英語中級リーディング・スキルズ	2	1	〃			
	英語中級ライティング・スキルズ	2	1	〃			
	英語上級オーラル・スキルズⅠ	2	2	〃			
	英語上級オーラル・スキルズⅡ	2	2	〃			
	英語上級リーディング・スキルズⅠ	2	2	〃			
	英語上級ライティング・スキルズ	2	2	〃			
	英語プレゼンテーション・スキルズ	2	2	〃			
	時 事 英 語	2	2	〃			
	ビ ジ ネ ス 英 語	2	2	〃			
	英和翻訳ワークショップ	2	2	〃			
	和英翻訳ワークショップ	2	2	〃			
	英語通訳ワークショップ	2	2	〃			
	異 文 化 理 解	異文化コミュニケーション論	2	1			〃
比 較 文 化		2	1	共 通 教 育 科 目			
地 域 文 化 研 究 Ⅱ		2	1	専 攻 科 目			
外 国 事 情 Ⅰ		2	1	〃			
外 国 事 情 Ⅱ		2	1	〃			
合 計							26

※「教科又は教職に関する科目」の単位修得については、教職課程履修規程第3条第4項（P205）を必ず参照して、履修ミスのないように注意してください。

別表第2 教科に関する科目

国際文化学部（国際文化学科） 高等学校教諭一種免許（情報）

免許法施行規則に定める 科目の区分		左記に対応する開設科目			
科目名	授業科目	単位	年次 配当	所 属	最低修得 単位数
情報社会及び情報倫理	情報社会及び情報倫理	2	1	専 攻 科 目	2
コンピュータ及び情報 処理（実習を含む。）	情 報 処 理 概 論	4	1	〃	10
	情 報 言 語 論	4	2	〃	
	ア ル ゴ リ ズ ム 論	2	1	〃	
	情 報 処 理 Ⅲ	2	2	〃	
	情 報 数 学	2	1	〃	
情 報 シ ス テ ム （実習を含む。）	情 報 シ ス テ ム 概 論	4	2	〃	4
	経 営 科 学	2	1	〃	
情報通信ネットワーク （実習を含む。）	情報ネットワーク論	4	2	〃	4
	インターネット概論	4	1	〃	
マルチメディア表現及 び技術（実習を含む。）	マルチメディア基礎論	4	2	〃	4
情 報 と 職 業	情 報 と 職 業	2	1	〃	2
合 計					26

※「教科又は教職に関する科目」の単位修得については、教職課程履修規程第3条第4項（P205）を必ず参照して、履修ミスのないように注意してください。

別表第3 教科又は教職に関する科目

国際文化学部（国際文化学科） 中学校教諭一種免許・高等学校教諭一種免許

免許法施行規則に定める 科目の区分	左記に対応する開設科目				
科目名	授業科目	単位	年次 配当	所 属	最低修得 単位数
教科又は教職に 関する科目	教 育 哲 学	2	1	専 攻 科 目	教 職 課 程 履 修 規 程 第3条第4 項参照
	学習指導と学校図書館	2	2	司 書 教 諭 課 程	
	読書と豊かな人間性	2	2	／	

(10) 教職課程履修細則

第1条 教職課程履修規程第5条により、教職課程の履修に関する細則を次のとおり定める。

第2条 教職課程を履修できる者は、教育職員免許法及び本学学則の定めるところにより、本学学生及び科目等履修生とする。

第3条 本学教職課程の履修によって取得できる教育職員免許状は、次のとおりである。（国際文化学科の場合）

学 部	学 科	免 許 状 の 種 類	
		免 許 状	免許教科
国 際 文 化 学 部	国 際 文 化 学 科	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	国 語
		中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	英 語
		高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	国 語
		高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	情 報
		高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	英 語

第4条 教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法、同法施行規則及び学則に従い、所定の単位を修得しなければならない。

2 中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状に係る教職に関する科目において開設される「教職概論」「教育原理」「教育心理学」「学校の制度」「教育課程論」及び「教育方法」の修得単位は、所定の手続きを経て卒業に必要な単位に参入することができる。

第5条 削 除

第6条 教職課程は、第2年次から履修できるが、第4年次からの履修は認めない。

ただし、中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状の教職課程を履修できる者は、次の要件をみたした者でなければならない。

- (1) 第2年次から履修する者は、1年次終了までに卒業所要単位を37単位以上修得し、修得した全科目の平均点が75点以上の者。
- (2) 第3年次から履修する者は、2年次終了までに卒業所要単位を78単位以上修得し、修得した全科目の平均点が75点以上の者。
- (3) 編入学生の場合は編入学前に修得した卒業所要単位全科目の平均点が75点以上の者。

第7条 「教育実習」（幼稚園・小学校の免許状を取得する者。）を履修できる者は、原則として次の別表1に掲げる教職に関する科目の単位を修得した者でなければならない。「教育実習Ⅰ」（中学校の免許状を取得する者。高等学校の免許状を併せて取得する者を含む。）又は「教育実習Ⅱ」（高等学校の免許状を取得する者。）を履修できる者は、次の別表2に掲げる教職に関する科目の単位を修得し、実習を実施する教科において、本学で定める教科に関する科目の最低修得単位数の半数以上の単位数を修得した者でなければならない。

(別表 1) (略)

(別表 2) (国際文化学科の場合)

教 職 に 関 す る 科 目				
中学国語	中学英語	高校国語	情報	高校英語
教職概論	教職概論	教職概論	教職概論	教職概論
教育原理	教育原理	教育原理	教育原理	教育原理
教育心理学	教育心理学	教育心理学	教育心理学	教育心理学
国語科教育法Ⅰ	英語科教育法Ⅰ	国語科教育法Ⅰ	情報科教育法Ⅰ	英語科教育法Ⅰ
国語科教育法Ⅱ	英語科教育法Ⅱ	国語科教育法Ⅱ	情報科教育法Ⅱ	英語科教育法Ⅱ

2 (略)

3 1, 2 項の条件をみたした者であっても当該年度に卒業の見込みがない者は「教育実習」, 「教育実習Ⅰ」, 「教育実習Ⅱ」及び「特別支援教育実習」の履修を認めない。

4 1, 2, 3 項の条件をみたした者であっても「教育実習Ⅰ」, 「教育実習Ⅱ」, 「特別支援教育実習」履修資格認定時までの教職課程履修期間中に, 学則第41条の規定に基づき懲戒処分を受けた者については, 「教育実習Ⅰ」, 「教育実習Ⅱ」, 「特別支援教育実習」の履修を認めないことがある。

5 (略)

第8条 第6条及び前条の要件をみたさない者でも教職課程履修者として適当と思われる者については選考の上, 履修を認めることがある。

2 交換留学生及び認定留学生については留学制度の主旨を尊重し, 留学終了後の履修認定について特別に配慮することがある。

第9条 第7条及び第8条に基づき, 一旦「教育実習Ⅰ」, 「教育実習Ⅱ」, 「特別支援教育実習」の履修を認められた者であっても, 以下に示す事由により, 実習校での実習を中止し且つ当該科目の履修を取り消すことがある。

- (1) 当該科目の実習事前指導の講義に, 特別な理由なく, 欠席・遅刻する者
- (2) 実習センターの主催する教育実習にかかわる説明会に, 特別な理由なく, 欠席・遅刻する者
- (3) 教育実習に耐えうる健康状態にないと判断される者
- (4) 実習校での実習中に, 実習生として著しく相応しくない言動があった者
- (5) 第7条及び第8条に基づく当該科目履修資格認定後, 学則第41条の規定に基づき, 懲戒処分を受けた者
- (6) その他, 教育実習の実施に特別な支障がある場合

第10条 国際文化学部(国際文化学科)において, 中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状を取得しようとする者は, 免許種ごとに, 原則として次の別表1に記載したコースを修了しなければならない。コース科目については次の別表2に掲げる。

(別表 1)

免許状の種類	免許教科	コース
中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	国 語	日本語・日本文学コース
中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	英 語	英米語コース
高等学校教諭一種免許状	情 報	コンピュータ科学コース

(別表 2)

「日本語・日本文学コース」科目

科目区分	授業科目	単位	年次 配当	コース修了要件	
基礎科目	日本文学概論	2	2	4 単位	合 計 34単位 以 上
	日本語の世界	2	1		
コア科目	日本古典文学Ⅰ	2	1	12単位	
	日本古典文学Ⅱ	2	2		
	日本近代文学Ⅰ	2	1		
	日本近代文学Ⅱ	2	1		
	日本語学概論Ⅰ	2	1		
	日本語学概論Ⅱ	2	1		
	日本語と日本文化	2	1		
	関連科目	日本文学講読Ⅰ	2		
日本文学講読Ⅱ		2	2		
児童文学		2	1		
日本語史		2	2		
日本語学特論Ⅰ		2	2		
日本語学特論Ⅱ		2	2		
日本語学特論Ⅲ		2	2		
漢文学		2	2		
中国文学		2	1		
イギリス文学		2	1		
アメリカ文学		2	1		
日本史		2	1		
日本史特論		2	1		
民俗学		2	1		
フランス文化論		2	1		
映像文化論		2	1		
社会思想史Ⅰ		2	2		
社会思想史Ⅱ		2	2		
家族社会学Ⅰ		2	2		
家族社会学Ⅱ		2	2		

「英米語コース」科目

科目区分	授業科目	単位	年次 配当	コース修了要件	
基礎科目	英語学概論	2	1	4単位 以上	合 計 34単位 以上
	英会話Ⅰ	2	1		
	英会話Ⅱ	2	1		
	実用英語Ⅰ	2	1		
	実用英語Ⅱ	2	1		
コア科目	英語上級オーラル・スキルズⅠ	2	2	12単位 以上	
	英語上級オーラル・スキルズⅡ	2	2		
	英語上級リーディング・スキルズⅠ	2	2		
	英語上級リーディング・スキルズⅡ	2	2		
	英語上級ライティング・スキルズ	2	2		
	英語プレゼンテーション・スキルズ	2	2		
	英米文学講読Ⅰ	2	2		
	英米文学講読Ⅱ	2	2		
	英語教授法	2	2		
	時事英語	2	2		
	ビジネス英語	2	2		
	英和翻訳ワークショップ	2	2		
	和英翻訳ワークショップ	2	2		
	英語通訳ワークショップ	2	2		
関連科目	イギリス文学	2	1		
	アメリカ文学	2	1		
	対照言語学	2	1		
	比較言語学	2	1		
	音声学	2	1		
	地域文化研究Ⅰ	2	1		
	地域文化研究Ⅱ	2	1		
	地域文化研究Ⅲ	2	1		
	外国事情Ⅰ	2	1		
	外国事情Ⅱ	2	1		
	外国文化実習	1	1		

「コンピュータ科学コース」科目

科目区分	授業科目	単位	年次 配当	コース修了要件	
基礎科目	情報数学	2	1	4 単位 以 上	合 計 34単位 以 上
	アルゴリズム論	2	1		
	経営科学	2	1		
	インターネット概論	4	1		
コア科目	情報処理概論	4	1	12単位 以 上	
	情報処理Ⅲ	2	2		
	情報言語論	4	2		
	情報システム概論	4	2		
	情報ネットワーク論	4	2		
	マルチメディア基礎論	4	2		
関連科目	情報社会及び情報倫理	2	1		
	情報と職業	2	1		
	Cプログラミング	2	1		
	JAVA プログラミング	2	2		
	情報資格Ⅰ	2	2		
	情報資格Ⅱ	2	2		

第11条 「教職実践演習」は、履修予定年度の前期成績発表時まで「教育実習」（児童学科）、「教育実習Ⅰ」（児童学科以外の学生）、「教育実習Ⅱ」（児童学科以外の学生）の単位を修得した者、または履修予定年度後期に同時に「教育実習」、「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」の単位を修得する予定の者のみが履修できる。ただし、履修年度後期に「教育実習」、「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」の単位修得予定者がその単位を修得できなかった場合、同時期に履修する「教職実践演習」は履修取り消し、または評価「無効」とする。

第12条 教職課程履修希望者は、教職課程履修願を提出し、同時に履修費を納入しなければならない。

また、「教育実習」、「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」及び「特別支援教育実習」を履修する者、介護等体験を行う者は、所定の期日までに次の表に掲げる実習費を納入しなければならない。

（別表）納 入 金（国際文化学科以外は略）

区 分	金 額
教 職 課 程 履 修 費	10,000円
教育実習費（教育実習Ⅰ）	18,000円
教育実習費（教育実習Ⅱ）	12,000円
介 護 等 体 験 費	実 費

第13条 提出した書類及び履修費・実習費等は、どのような理由があっても返還しない。

[博物館学芸員資格課程]

博物館学芸員とは、博物館資料の収集、保管、展示および調査研究その他これと関連する事業についての、博物館法に基づく専門職員です。

(1) 単位の修得方法

この博物館学芸員となる資格を取得するには、次の単位を修得しなければなりません。

省令に定める科目		本 学 に お け る 授 業 科 目	単 位	年次 配当	所 属	最低修得 単 位 数
必修科目	生涯学習概論	生涯学習概論Ⅰ	2	2	社会福祉学科 国際文化学科	19単位
	博物館概論	博物館概論	2	2	国際文化学科	
	博物館経営論	博物館経営論	2	2	〃	
	博物館資料論	博物館資料論	2	2	〃	
	博物館資料保存論	博物館資料保存論	2	2	〃	
	博物館展示論	博物館展示論	2	2	〃	
	博物館教育論	博物館教育論	2	2	〃	
	博物館情報・メディア論	博物館情報・メディア論	2	2	〃	
	博物館実習	博物館実習 1 博物館実習 2	2 1	3 4	学芸員資格課程 〃	
選択科目	文化史	先史・原史文化論	2	1	国際文化学科	2分野以上 にわたって4単位 以上修得
		日本文化史	2	1	〃	
	考古学	比較考古学	2	1	〃	
		考古学概論	2	1	〃	
		考古学の方法	2	1	〃	
	民俗学	考古学の理論	2	1	〃	
		民俗学	2	1	〃	
生物学	生命の科学	2	1	学部共通教育科目		
合 計						23単位

(2) 履修登録の手続き

博物館学芸員資格課程を履修する場合には、「学芸員資格課程履修願」に履修費を添えて指定する期間に申し込んでください。なお、一旦提出した書類および履修費は、どのような理由があっても返還しません。

納 入 金	
区 分	金 額
学芸員資格課程履修費	10,000円

(3) 実習費

博物館実習2を履修し、学外の博物館等での館務実習を希望する場合は、実習先より実習費として定められた金額を納入しなければならないことがあります。

納 入 金	
区 分	金 額
学芸員資格課程実習費	実費（実習館・園の指示による）

[日本語教員養成課程（副専攻）]

(1) 単位の修得方法

文部科学省の設置した、日本語教育施策の推進に関する調査研究会の報告「日本語教員の養成等について」（昭和 60 年 5 月 13 日）に基づき、本学では、次表の科目を履修し 28 単位以上を修得した者に、「日本語教員養成課程修了書」を授与します。

区 分	本 学 授 業 科 目	単 位	年 次 配 当	所 属	最 低 修 得 単 位 数
日本語の構造に関する体系的、具体的な知識	日 本 語 の 世 界	2	1	国 際 文 化 学 科	10単位
	日 本 語 学 概 論 I	2	1	〃	
	日 本 語 学 概 論 II	2	1	〃	
	日 本 語 学 特 論 I	2	2	〃	
	日 本 語 学 特 論 II	2	2	〃	
	日 本 語 学 特 論 III	2	2	〃	
日本人の言語生活等に関する知識・能力	日 本 語 史	2	2	〃	2 単位
	日 本 語 と 日 本 文 化	2	1	〃	
日本事情	日 本 事 情	2	1	日 本 語 教 員 養 成 課 程	2 単位
言語学的知識・能力	音 声 学	2	1	国 際 文 化 学 科	4 単位
	言 語 学 入 門	2	1	〃	
	対 照 言 語 学	2	1	〃	
	比 較 言 語 学	2	1	〃	
	英 語 学 概 論	2	1	〃	
日本語の教授に関する知識・能力	日 本 語 教 授 法 I	2	3	日 本 語 教 員 養 成 課 程	10単位
	日 本 語 教 授 法 II	2	3	〃	
	日 本 語 演 習	2	1	〃	
	日本語教育教材・教具論	2	3	〃	
	日 本 語 教 育 実 習	2	3	〃	
合 計					28単位

以下の科目については、卒業指定単位として登録できます。

なお、卒業単位として登録を希望する場合は、指定する期日までに「卒業指定科目等登録願」を必ず提出してください。

日 本 事 情	日 本 語 演 習
---------	-----------

(2) 履修登録の手続き

日本語教員養成課程（副専攻）を履修する場合には、「日本語教員養成課程履修願」に履修費を添えて指定する期間に申し込んでください。なお、一旦提出した書類および履修費は、どのような理由があっても返還しません。

納 入 金	
区 分	金 額
日本語教員養成課程履修費	10,000 円

国際文化学部 音楽学科

[共通教育科目]

(1) 履修についての心構え

共通教育科目（以下、「共通科目」と呼びます。）は国際文化学部の教育理念に即して、最も基本的な知識と技能に関する科目が配置されています。国際文化学部の教育理念には「外国語コミュニケーション能力」「異文化理解」「個的アイデンティティの確立」の三本の柱がありますが、それら三方面における基礎的・入門的な科目が共通科目として開講されています。学生のみなさんは、それぞれの所属学科における共通科目と学科専攻科目（以下、「専攻科目」と呼びます。）との系統性や発展性を念頭に入れて、共通科目の有効な履修計画を立てる必要があります。

(2) 科目の選択決定の留意点

まず、フレッシュマン教育科目として置かれている「新入生ゼミナール」は、履修指定科目ですから、新入生全員が履修登録をしなければなりません。これは1年次前期（第1 Semester）における最も重要な科目です。少人数教育のなかで、担当教員との親密な関係をつくるとともに、同じクラスになった学生同士で懇親の情をかわし、互いに協力して学習に取り組むための第一段階と考えてください。

その次に重要なのは、B群（外国語）の英語です。「英語オーラル・コミュニケーションⅠ」と「英語リーディング／ライティングⅠ」は必修となります。また、英語以外の外国語である「ドイツ語」「フランス語」「スペイン語」「中国語」「韓国語」「イタリア語」のどれか一つの外国語を選択して、それぞれの「入門Ⅰ」が必修となります。国際文化学部では、専攻科目として2年次以上でも外国語を履修できますので、4年間にわたる自分の外国語履修の計画を念頭において、共通科目の外国語履修を選択決定することが重要です。

A群（教養科目、日本語・日本文化科目）に含まれる諸科目については、その中から5科目（10単位）以上を修得し、さらにその中で「精神と文化」「人間と社会」「自然と生命」の各主題に含まれているものから、それぞれ1科目（2単位）以上を修得することが義務づけられていますので、科目の選択を間違わないように気をつける必要があります。

C群（体育・健康科学科目）の中には実技科目と講義科目があり、卒業単位としての必修指定や履修指定はありませんが、教職資格の取得を希望する場合は、2単位以上が必要になります。なお、教職資格を希望する場合、共通教育科目の中では、体育以外に「日本国憲法」も必修となり、専攻科目の中では、「外国語コミュニケーション」と「情報機器の操作」に関する科目について必修単位の指定がありますので、資格関係の規程をよく調べる必要があります。

(3) 共通科目と専攻科目からの自由選択枠について

共通科目については、上に述べたような履修指定、必修指定、科目区分ごとの最低修得単位数などに気をつけて、A～D群の全体から26単位以上を修得しなければなりません。

(4) 年次配当の意味

「年次配当」は、当該科目をどの年次に履修するかということを定めたものですが、その意

味は、科目の種類によって幾分異なります。まず「履修指定科目」となっている1年次配当の「新入生ゼミナール」は、1年次前期（第1セメスター）においてしか履修することができません。これは再履修することのできない科目ですから、単位を修得できなかった場合は、その不足単位を他の科目の履修で補うことになります。

B群（外国語）の1年次配当科目のうち、必修とされているものは1年次において必ず履修しなければなりません。単位を修得できなかった場合は、2年次以上において再履修することになります。必修とされていない1年次配当の外国語科目については、1～4年次のどこで履修してもかまいません。また、「新入生ゼミナール」以外のA群の科目と、C群の「体育・健康科学科目」についても、必修とされている特定の科目はありませんから、1～4年次のどこで履修してもかまいません。

つまり、「履修指定や必修でない科目」の場合、配当年次の数字は、その年次以上のすべての学年で履修できる、ということを意味しています。

(5) キャリアデザイン科目

皆さんのキャリア形成を支援する目的でキャリアデザイン科目を設置しています。厚生労働省若年者就職基礎能力支援事業（YES-プログラム）に対応する内容となっています。1年次「仕事と人生」ではコミュニケーション能力と基礎学力（社会人常識）を、2年次「文章表現法」では基礎学力（読み書き）と基礎学力（計算・計数・数学的思考）を、3年次「ビジネス実務」では職業人意識とビジネスマナーを学びます。年次配当順に履修して、社会人基礎力を身につけましょう。なお、「仕事と人生」は、文部科学省「戦略的大学連携支援事業」の一環として鹿児島県内全大学生を対象として実施される「グローバル教養教育」の「かごしまカレッジ教育」に対応しています。

[学科専攻科目]

「学科専攻科目」（以下、「専攻科目」と呼びます。）の概要

国際文化学部専門教育に関する科目は「学科専攻科目」と呼ばれますが、音楽学科の内容は以下のように分かれています。

- ① 学部基本科目
- ② 学科基本科目
- ③ 学科共通科目
- ④ A群（音楽）
- ⑤ B群（外国語）
- ⑥ フリーゾーン科目

(1) 学部基本科目

学部基本科目は、「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「卒業演奏」「卒業作品」「卒論演習」の5科目です。この中の「卒業演奏」は声楽コースと器楽コース、「卒業作品」は作曲コースの必修科目です。「卒論演習」は4年次の選択科目で、演習指導を受けたうえで卒業論文を作成する科目であり、それだけで6単位となります。「演習Ⅰ」は3年次の前期に、「演習Ⅱ」は3年次の後期に配当されています。

(2) 学科基本科目

学科基本科目は音楽の学習を進めていく上での確固たる土台を築く科目であり、「音楽史Ⅰ」「音楽史Ⅱ」「和声Ⅰ（作曲・編曲）」「和声Ⅱ」の4科目が開設されています。これらの科目は必修単位であり、必ず修得しなければなりません。

(3) 学科共通科目

学科共通科目は音楽学科の全学生が共通して修得すべき科目であり、「ソルフェージュⅠ」「ソルフェージュⅡ」「合唱Ⅰ」「合唱Ⅱ」「音楽史Ⅲ」「音楽史Ⅳ」「和声Ⅲ」「和声Ⅳ」の8科目が開設されています。これらの科目は必修単位であり、必ず修得しなければなりません。

(4) A群（音楽）

A群（音楽）には、主科、副科、演奏家育成科目、指導者育成科目、基礎・応用科目が開設されており、各コースやそれぞれの目的や興味・関心に応じて学習が段階的に深化していくように配慮されています。音楽学科の学生は、A群、B群およびフリーゾーン科目（10単位以内）から74単位以上を修得しなければなりません。

音楽学科では「声楽コース」「器楽コース」「作曲コース」の3コースが設けられており、「器楽コース」は「ピアノ課程」「ピアノ演奏家課程」「管弦打楽器課程」「管弦打楽器演奏家課程」の4課程に分かれています。それぞれの専門領域でより高度な学習を体系的に行うことができるように、各コース・課程ともに独自のコース科目が設定されており、その中から40単位を修得するようになっています。コース科目は別表にありますので、よく参照して間違えのないように履修してください。

(5) B群（外国語）

B群（外国語）の科目は主に国際文化学科で開設されている科目ですが、専攻科目として取得することができます。

(6) フリーゾーン科目

下記の科目は、所定の手続きを経て履修し、単位を修得すればフリーゾーン科目として卒業単位に参入することができます。

ただし、卒業単位に参入できる単位数はカッコ内の単位数を上限とします。

- ① 他学科専攻科目および他学部専門教育科目（10単位）
- ② 他大学との単位互換科目（10単位）

前項①、②の卒業単位に参入できる単位数は合わせて10単位を超えないものとします。ただし、卒業所要単位として履修するフリーゾーン科目は、履修登録制限に含まれますので注意してください。

他大学との間で実施される「単位互換制度」を利用できるものは2年次以上の学生です。なお、上記フリーゾーン科目はあくまでも「利用することができる」ものであって、「利用しなければならない」というものではありませんから、もし利用しなかった場合、その枠にあたる部分の単位は共通教育科目および専攻科目の中から充当して必要な124単位以上を修得してください。

音楽学科共通教育科目

科 目 区 分			授 業 科 目		単位	年次配当	卒業所要単位数		
A 群（教養科目、日本語・日本文化科目）	主 題	フレッシュマン教育科目	新 入 生 ゼ ミ ナ ー ル		2	1	履修指定		共通教育科目合計 26 単位以上
		精神と文化	哲 学 I	2	1	2 単位以上			
			倫 理 学	2	1				
			心 理 学	2	1				
			音 楽 の 世 界	2	1				
			美 術 の 世 界	2	1				
		人間と社会	経 済 学 入 門	2	1	2 単位以上			
			法 学（国際法を含む）	2	1				
			日 本 国 憲 法	2	1				
			政 治 学 I（国際政治を含む）	2	1				
			地 理 学 I（人文地理学）	2	1				
			日 本 史 I	2	1				
			東 洋 史 I	2	1				
			西 洋 史 I	2	1				
			鹿 児 島 の 歴 史	2	1				
		自然と生命	生 命 科 学 I	2	1	2 単位以上			
			森 林 環 境 論	2	1				
			地 球 の 科 学	2	1				
			数 学 の 基 礎	2	1				
			環 境 科 学	2	1				
			鹿 児 島 の 生 物	2	1				
		日本語・日本文化	日 本 語 の 世 界	2	1				
			日 本 語 と 日 本 文 化	2	1				
			留 学 生 の た め の 日 本 事 情 A	2	1				
			留 学 生 の た め の 日 本 事 情 B	2	1				
B 群（外国語）	英 語	英語オールラル・コミュニケーションI	1	1	2 単位		B 群から4単位以上（但し、※印の科目はいずれか外国語を選択し2単位以上）		
		英語リーディング／ライティングI	1	1					
		英語オールラル・コミュニケーションII	1	1					
		英語リーディング／ライティングII	1	1					
		英 語 L L I	2	1					
		英 語 L L II	2	1					
	ド イ ツ 語	ド イ ツ 語 入 門 I	2	1	※	2 単位以上			
		ド イ ツ 語 入 門 II	2	1					
	フ ラ ン ス 語	フ ラ ン ス 語 入 門 I	2	1	※	2 単位以上			
		フ ラ ン ス 語 入 門 II	2	1					
	ス ペ イ ン 語	ス ペ イ ン 語 入 門 I	2	1	※	2 単位以上			
		ス ペ イ ン 語 入 門 II	2	1					
	中 国 語	中 国 語 入 門 I	2	1	※	2 単位以上			
		中 国 語 入 門 II	2	1					
	韓 国 語	韓 国 語 入 門 I	2	1	※	2 単位以上			
		韓 国 語 入 門 II	2	1					

科目区分		授業科目	単位	年次配当	卒業所要単位数			
	イタリア語	イタリア語入門Ⅰ	2	1	※	2単位以上		
		イタリア語入門Ⅱ	2	1				
C 群	体育・健康科学 科	体育・健康科学講義Ⅰ	2	1				
		体育・健康科学講義Ⅱ	2	1				
		体育・健康科学講義Ⅲ	2	1				
		体育・健康科学実習Ⅰ	1	1				
		体育・健康科学実習Ⅱ	1	1				
		体育・健康科学実習Ⅲ	1	1				
		体育・健康科学実習Ⅳ	1	1				
		体育・健康科学実習Ⅴ	1	1				
D 群	キャリアデザイン 科	仕事と人生	2	1				
		文章表現法	2	2				
		ビジネス実務	2	3				
		比較文化特論	2	1				
		Character Education	2	3				

音楽学科専攻科目

科 目 区 分		授 業 科 目				単位	年次配当	卒業所要単位数				
学 部 基 本 科 目		演		習	I	2	3	4単位 (いずれか選択必修)				
		演		習	II	2	3					
		卒	業	演	奏	4	4					
		卒	業	作	品	4	4					
学 科 基 本 科 目		卒	論	演	習	6	4	8単位				
		音	楽	史	I	2	1					
		音	楽	史	II	2	1					
		和声 I	(作曲・編曲)	II	2	1						
学 科 共 通 科 目		ソ	フ	エ	ー	シ	I	1	12単位			
		ソ	フ	エ	ー	シ	II	1				
		合唱	合唱	合唱	合唱	合唱	I	1				
		合唱	合唱	合唱	合唱	合唱	II	1				
		音楽	音楽	音楽	音楽	音楽	III	2				
		音楽	音楽	音楽	音楽	音楽	IV	2				
		音楽	音楽	音楽	音楽	音楽	V	2				
		音楽	音楽	音楽	音楽	音楽	VI	2				
A 群（音楽）	主 科	ピ	ア	ノ	ノ	I	3	1	※別表第11, 12, 13, 14, 15, 16に掲げるコースの中から1つのコースを選択し、選択したコースから40単位以上	合 計 98 単 位 以 上		
		ピ	ア	ノ	ノ	II	3	1				
		ピ	ア	ノ	ノ	III	3	2				
		ピ	ア	ノ	ノ	IV	3	2				
		ピ	ア	ノ	ノ	V	3	3				
		ピ	ア	ノ	ノ	VI	3	3				
		ピ	ア	ノ	ノ	VII	3	4				
		ピ	ア	ノ	ノ	VIII	3	4				
		管弦	打	楽	器	I	3	1				
		管弦	打	楽	器	II	3	1				
		管弦	打	楽	器	III	3	2				
		管弦	打	楽	器	IV	3	2				
		管弦	打	楽	器	V	3	3				
		管弦	打	楽	器	VI	3	3				
		管弦	打	楽	器	VII	3	4				
		声	楽	曲	器	VIII	3	4				
	副 科	ピ	ア	ノ	(	副	)	I			1	1
		ピ	ア	ノ	(	副	)	II			1	1
		ピ	ア	ノ	(	副	)	III			1	2
		ピ	ア	ノ	(	副	)	IV			1	2
		管弦	打	楽	(	副	)	I			1	1
		管弦	打	楽	(	副	)	II			1	1
		管弦	打	楽	(	副	)	III			1	2

科目区分		授業科目		単位	年次配当	卒業所要単位数	
音楽学		管弦打楽器（副）Ⅳ	1	2			
		管弦打楽器（副）Ⅰ	1	1			
		管弦打楽器（副）Ⅱ	1	1			
		管弦打楽器（副）Ⅲ	1	2			
		管弦打楽器（副）Ⅳ	1	2			
	演奏家育成 科	ピアノ	2	1			
		ピアノ	2	1			
		ピアノ	2	2			
		ピアノ	2	2			
		ピアノ	2	2			
		ピアノ	1	1			
		ピアノ	1	1			
		ピアノ	1	1			
		歌唱伴奏	1	3			
		管弦打楽器	2	1			
		管弦打楽器	2	1			
		管弦打楽器	2	2			
		管弦打楽器	2	2			
		室内楽	1	3			
		室内楽	1	3			
		室内楽	1	4			
		室内楽	1	4			
		楽器演奏	1	3			
		楽器演奏	1	3			
		楽器演奏	1	4			
		楽器演奏	1	4			
		楽器演奏	1	4			
		オペラ	1	3			
		オペラ	1	3			
		オペラ	1	4			
		オペラ	1	4			
		舞台	1	2			
		舞台	1	3			
		舞台	1	3			
		本歌	1	4			
		本歌	1	3			
		本歌	1	3			
		本歌	1	4			
		本歌	1	3			
		本歌	1	3			
	指導者育成 科	吹奏楽	1	3			
		吹奏楽	1	3			
		吹奏楽	1	3			
		吹奏楽	1	3			
		吹奏楽	1	4			
		吹奏楽	1	2			
		吹奏楽	1	2			
		吹奏楽	1	2			
		吹奏楽	1	2			
		吹奏楽	1	2			
		吹奏楽	1	2			
		吹奏楽	1	2			

科目区分		授業科目		単位	年次配当	卒業所要単位数	
基礎・応用科目		ソル	フエー	シユ	Ⅱ	1	2
		ソル	フエー	シユ	Ⅳ	1	2
		合唱			Ⅱ	1	2
		合唱			Ⅳ	1	2
		合唱			Ⅴ	1	3
		合唱			Ⅵ	1	3
		合唱			Ⅶ	1	4
		合唱			Ⅷ	1	4
		吹奏	奏	楽	Ⅰ	1	1
		吹奏	奏	楽	Ⅱ	1	1
		吹奏	奏	楽	Ⅲ	1	2
		吹奏	奏	楽	Ⅳ	1	2
		吹奏	奏	楽	Ⅴ	1	3
		吹奏	奏	楽	Ⅵ	1	3
		吹奏	奏	楽	Ⅶ	1	4
		吹奏	奏	楽	Ⅷ	1	4
		コンピュータ音楽	演習			2	1
		音楽理論Ⅰ				2	1
		音楽理論Ⅱ				2	1
		音楽療法（基礎）				2	1
		音楽療法概論Ⅰ				2	1
		音楽療法概論Ⅱ				2	2
		民族音楽概論（日本音楽史を含む）				2	2
		創作・編曲				2	3
		位				2	3
		弦曲	楽分			2	3
		音楽学概説Ⅰ				2	4
		音楽学概説Ⅱ				2	3
		演奏解	釈			2	4
		演奏解	釈			2	4
		キーボードハモニー				2	4
		室内品	演奏			4	3
		室内品	演奏			4	3
		室内品	演奏			4	3
B 群（外国語）		英語中級オーラル・スキルズⅠ				2	1
		英語中級オーラル・スキルズⅡ				2	1
		英語中級リーディング・スキルズ				2	1
		英語中級ライティング・スキルズ				2	1
		ドイツ語会話特講Ⅰ				2	2
		ドイツ語会話特講Ⅱ				2	2
		フランス語会話特講Ⅰ				2	2
		フランス語会話特講Ⅱ				2	2
		スペイン語会話特講Ⅰ				2	2
		スペイン語会話特講Ⅱ				2	2

(注)

① コース登録は、1年次開始時に行う。

② 「他学科専攻科目」、「他学部専門教育科目」、「資格科目」、「単位互換科目」を履修した場合は、「専攻科目合計98単位以上」の枠で10単位までを限度に、卒業所要単位（フリーゾーン科目）として認定する。

別表第11 音楽学科コース科目（声楽コース）

科目区分	授業科目	単位	年次 配当	コース修了要件	
主 科	声 楽 I	3	1	必修	24単位
	声 楽 II	3	1	必修	
	声 楽 III	3	2	必修	
	声 楽 IV	3	2	必修	
	声 楽 V	3	3	必修	
	声 楽 VI	3	3	必修	
	声 楽 VII	3	4	必修	
	声 楽 VIII	3	4	必修	
演奏家育成科目	歌 曲 伴 奏 法	1	3	必修	12単位
	オペラ基礎 I	1	3	必修	
	オペラ基礎 II	1	3	必修	
	オペラ実習 I	1	4	必修	
	オペラ実習 II	1	4	必修	
	舞台語発音法 I	1	2	必修	
	舞台語発音法 II	1	3	必修	
	重 唱 I	1	3	必修	
	重 唱 II	1	3	必修	
	日本歌曲研究	1	4	必修	
	コレペティション I	1	3	必修	
	コレペティション II	1	3	必修	
基礎・応用科目	学 内 演 奏	4	3	必修	4単位

コ
ー
ス
修
了
40
単
位

別表第12 音楽学科コース科目（器楽コース・ピアノ課程）

科目区分	授業科目	単位	年次 配当	コース修了要件	
主 科	ピアノ I	3	1	必修	24単位
	ピアノ II	3	1	必修	
	ピアノ III	3	2	必修	
	ピアノ IV	3	2	必修	
	ピアノ V	3	3	必修	
	ピアノ VI	3	3	必修	
	ピアノ VII	3	4	必修	
	ピアノ VIII	3	4	必修	
指導者育成科目	吹奏楽指導法 I	1	3	選択	10単位以上
	吹奏楽指導法 II	1	3	選択	
	合唱指導法 I	1	3	選択	
	合唱指導法 II	1	3	選択	
	伴奏実習 I	1	3	選択	
	伴奏実習 II	1	4	選択	
	合奏（リコーダー）	1	2	選択	
	指揮法 I	1	2	選択	
	指揮法 II	1	2	選択	
	伝統音楽演習	1	3	選択	
	ピアノ教材研究 I	2	2	選択	
	ピアノ教材研究 II	2	2	選択	
	音楽教育研究 I	2	2	選択	
	音楽教育研究 II	2	2	選択	
	音楽教育研究 III	2	3	選択	
	音楽教育研究 IV	2	3	選択	
	幼児音楽教育研究	2	4	選択	
	リズムツク	1	2	選択	
	わらべ歌遊び演習	1	3	選択	
	南九州の祭と芸能	2	4	選択	
	南西諸島の民謡と芸能	2	4	選択	
	鹿児島県の郷土舞踊演習	1	2	選択	
基礎・応用科目	ソルフェージュ II	1	2	必修	6単位
	ソルフェージュ IV	1	2	必修	
	学内演奏	4	3	必修	

別表第13 音楽学科コース科目（器楽コース・ピアノ演奏家課程）

		授 業 科 目				単位	年次 配当	コース修了要件		
主 科	ピアノ	Ⅰ	3	1	必修	24単位	コ ー ス 修 了 40 単 位			
	ピアノ	Ⅱ	3	1	必修					
	ピアノ	Ⅲ	3	2	必修					
	ピアノ	Ⅳ	3	2	必修					
	ピアノ	Ⅴ	3	3	必修					
	ピアノ	Ⅵ	3	3	必修					
	ピアノ	Ⅶ	3	4	必修					
	ピアノ	Ⅷ	3	4	必修					
演奏家育成科目	ピアノ奏法Ⅰ	Ⅰ	2	1	必修	12単位				
	ピアノ奏法Ⅱ	Ⅱ	2	1	必修					
	ピアノ奏法Ⅲ	Ⅲ	2	2	必修					
	ピアノ奏法Ⅳ	Ⅳ	2	2	必修					
	ピアノ重奏Ⅰ	Ⅰ	1	1	必修					
	歌曲伴奏法Ⅰ	Ⅰ	1	3	必修					
	コレペティツィオンⅠ	Ⅰ	1	3	必修					
	コレペティツィオンⅡ	Ⅱ	1	3	必修					
基礎・応用科目	学内リサイクル		4	3	必修	4単位				

別表第14 音楽学科コース科目（器楽コース・管弦打楽器課程）

科 目 区 分	授 業 科 目						単位	年次 配当	コ ー ス 修 了 要 件		
主 科	管 弦 打 楽 器 I	3	1	必修	24単位	コ ー ス 修 了 40 単 位 以 上					
	管 弦 打 楽 器 II	3	1	必修							
	管 弦 打 楽 器 III	3	2	必修							
	管 弦 打 楽 器 IV	3	2	必修							
	管 弦 打 楽 器 V	3	3	必修							
	管 弦 打 楽 器 VI	3	3	必修							
	管 弦 打 楽 器 VII	3	4	必修							
	管 弦 打 楽 器 VIII	3	4	必修							
指導者育成科目	吹 奏 楽 指 導 法 I	1	3	選択	10単位以上						
	吹 奏 楽 指 導 法 II	1	3	選択							
	合 唱 指 導 法 I	1	3	選択							
	合 唱 指 導 法 II	1	3	選択							
	伴 奏 実 習 I	1	3	選択							
	伴 奏 実 習 II	1	4	選択							
	合 奏（リコーダー）	1	2	選択							
	指 揮 法 I	1	2	選択							
	指 揮 法 II	1	2	選択							
	伝 統 音 楽 演 習	1	3	選択							
	ピ ア ノ 教 材 研 究 I	2	2	選択							
	ピ ア ノ 教 材 研 究 II	2	2	選択							
	音 楽 教 育 研 究 I	2	2	選択							
	音 楽 教 育 研 究 II	2	2	選択							
	音 楽 教 育 研 究 III	2	3	選択							
	音 楽 教 育 研 究 IV	2	3	選択							
	幼 児 音 楽 教 育 研 究	2	4	選択							
	リ ト ミ ッ ク	1	2	選択							
	わ ら べ 歌 遊 び 演 習	1	3	選択							
南 九 州 の 祭 と 芸 能	2	4	選択								
南 西 諸 島 の 民 謡 と 芸 能	2	4	選択								
鹿 児 島 の 郷 土 舞 踊 演 習	1	2	選択								
基礎・応用科目	ソ ル フ ェ ー ジ ュ III	1	2	必修	6単位						
	ソ ル フ ェ ー ジ ュ IV	1	2	必修							
	学 内 演 奏	4	3	必修							

別表第15 音楽学科コース科目（器楽コース・管弦打楽器演奏家課程）

科 目 区 分	授 業 科 目						単位	年次 配当	コ ー ス 修 了 要 件		
主 科	管 弦 打 楽 器	I	3	1	必修	24単位	コ ー ス 修 了 40 単 位 以 上				
	管 弦 打 楽 器	Ⅱ	3	1	必修						
	管 弦 打 楽 器	Ⅲ	3	2	必修						
	管 弦 打 楽 器	Ⅳ	3	2	必修						
	管 弦 打 楽 器	V	3	3	必修						
	管 弦 打 楽 器	Ⅵ	3	3	必修						
	管 弦 打 楽 器	Ⅶ	3	4	必修						
	管 弦 打 楽 器	Ⅷ	3	4	必修						
演奏家育成科目	管 弦 打 楽 器 奏 法	I	2	1	必修	8単位					
	管 弦 打 楽 器 奏 法	Ⅱ	2	1	必修						
	管 弦 打 楽 器 奏 法	Ⅲ	2	2	必修						
	管 弦 打 楽 器 奏 法	Ⅳ	2	2	必修						
	室 内 楽	I	1	3	選択	4 単位以上 〔「室内楽Ⅰ～Ⅳ」または 「器楽アンサンブルⅠ ～Ⅳ」のいずれか必修〕					
	室 内 楽	Ⅱ	1	3	選択						
	室 内 楽	Ⅲ	1	4	選択						
	室 内 楽	Ⅳ	1	4	選択						
	器 楽 ア ン サ ン プ ル	I	1	3	選択						
	器 楽 ア ン サ ン プ ル	Ⅱ	1	3	選択						
	器 楽 ア ン サ ン プ ル	Ⅲ	1	4	選択						
	器 楽 ア ン サ ン プ ル	Ⅳ	1	4	選択						
基礎・応用科目	学 内 リ サ イ タ ル		4	3	必修	4 単位					

別表第16 音楽学科コース科目（作曲コース）

科 目 区 分	授 業 科 目				単位	年次 配当	コース修了要件						
主 科	作	曲	I	3	1	必修	24単位	コ ー ス 修 了 40 単 位					
	作	曲	Ⅱ	3	1	必修							
	作	曲	Ⅲ	3	2	必修							
	作	曲	Ⅳ	3	2	必修							
	作	曲	V	3	3	必修							
	作	曲	Ⅵ	3	3	必修							
	作	曲	Ⅶ	3	4	必修							
	作	曲	Ⅷ	3	4	必修							
基礎・応用科目	ソ	ル	フ	エ	ー	ジ	ユ		Ⅲ	1	2	必修	16単位
	ソ	ル	フ	エ	ー	ジ	ユ		Ⅳ	1	2	必修	
	楽		式				論		I	2	2	必修	
	楽		式				論		Ⅱ	2	2	必修	
	対				位				法	2	3	必修	
	管		弦				楽		法	2	3	必修	
	楽		曲				分		析	2	4	必修	
	作		品				発		表	4	3	必修	

[教 職 課 程]

(1) 音楽学科で取得できる免許状の種類および免許教科

教職課程履修規程第2条（P240）参照

(2) 免許状を得るための基礎資格および修得単位数

教職課程履修規程第3条（P240）参照

(3) 教職課程履修資格

教職課程履修細則第6条（P245）参照

(4) 教職課程履修の手続

- ① 教職課程の履修を希望する場合は、1年次または2年次に実施される「教職課程履修希望者説明会」に出席し、配付される「履修希望願」を提出しなければなりません。

なお、「教職課程履修希望者説明会」は12月頃に実施する予定です。「資格・実習」の掲示板を必ず確認してください。

- ② 提出した者の中から(3)の資格要件による履修資格者をオリエンテーション時に「資格・実習」の掲示板で発表します。

- ③ 履修資格者は「教職課程履修願」に必要事項を記入し、所定の期日までに履修費（教職課程履修細則第12条（P247）参照）を納入のうえ、実習センターに提出してください。（2年次または3年次の申し込みになります。）

- ④ 一旦提出した書類および履修費は、どのような理由があっても返還しません。

(5) 教育実習履修資格

教職課程履修細則第7条（P245）参照

教育実習の履修資格者は、オリエンテーション時に「資格・実習」の掲示板で発表しますので、確認のうえ履修登録してください。

4月末に教育実習費（教職課程履修細則第12条（P247）参照）の納入方法などについての説明会を実施しますので、必ず出席してください。

(6) 単位修得の方法

単位修得の方法については、「教職課程履修規程」および「教職課程履修細則」をよく読んで理解してください。

なお、「教職に関する科目」の中には、卒業指定科目として登録可能なものがあります。（教職課程履修規程別表第4（P241）を参照）

(7) 履修カルテ

【目 的】

教職課程を履修して教員免許を取得しようとする学生は、必ず「履修カルテ」を作成しなければなりません。「履修カルテ」は、学生ひとりひとりの学習状況をきめ細かく把握するためのものです。また、「履修カルテ」を指定する担当教員に提出して確認後、最終的には実習センターに提出してもらいますので大切に保管してください。

【作 成】

教職課程履修時から教員免許取得まで継続して作成します。

【内 容】

- 【履修カルテ A】 ①「教職に関する科目」の履修状況
②「教科に関する科目」の履修状況
③「教科又は教職に関する科目」の履修状況（児童学科，国際文化学科のみ）
- 【履修カルテ B】 ① 必要な資質能力についての自己評価
② 教職に関する体験・実習等の状況
③ 教職を目指す上でさらに身につけなければならないと考えている事項

【作成の手順】

- ①学生ポータルシステムにアクセスし、メニューの「ダウンロード」を選択して様式をダウンロードします。
- ②学期，学年，体験終了ごとに必要事項を記入します。
- ③記入欄や用紙が足りなくなった場合は，適宜，欄や用紙を増やすなどして使用してください。
- ④各自，ファイル〈紙製フラットファイル，A 4 サイズ〉に表紙を貼り，履修カルテ A・B を綴じ込みます。
- ⑤各学期の成績発表後，提出時期までに該当する項目に記入漏れがないか確認してください。

【履修カルテ提出時期】（児童学科以外）

- ① 3 年次 4 月…………… 2 年次までの記録を行い，4 月に実習センターへ提出。教職課程・教育実習委員会が内容を確認後，返却します。
- ② 4 年次前期開始……… 3 年次までの記録を行い，「教育実習Ⅰ又はⅡ」の初回授業時に提出。担当教員が内容を確認後，所見を記入して返却します。
- ③ 4 年次後期開始……… 4 年次前期までの記録を行い，「教職実践演習（中・高）」の初回授業時に提出。担当教員が内容を確認後，返却します。
- ④ 最終提出……………必ず全て記入して「教職実践演習（中・高）」担当教員の確認印及び（4 年次12月頃） 所見をもらった原本を実習センターへ提出してください。

※決められた提出時期に「履修カルテ」の提出がない場合，「教育実習」及び「教職実践演習」の履修は認めません。また，免許状も授与できませんので，十分注意してください。

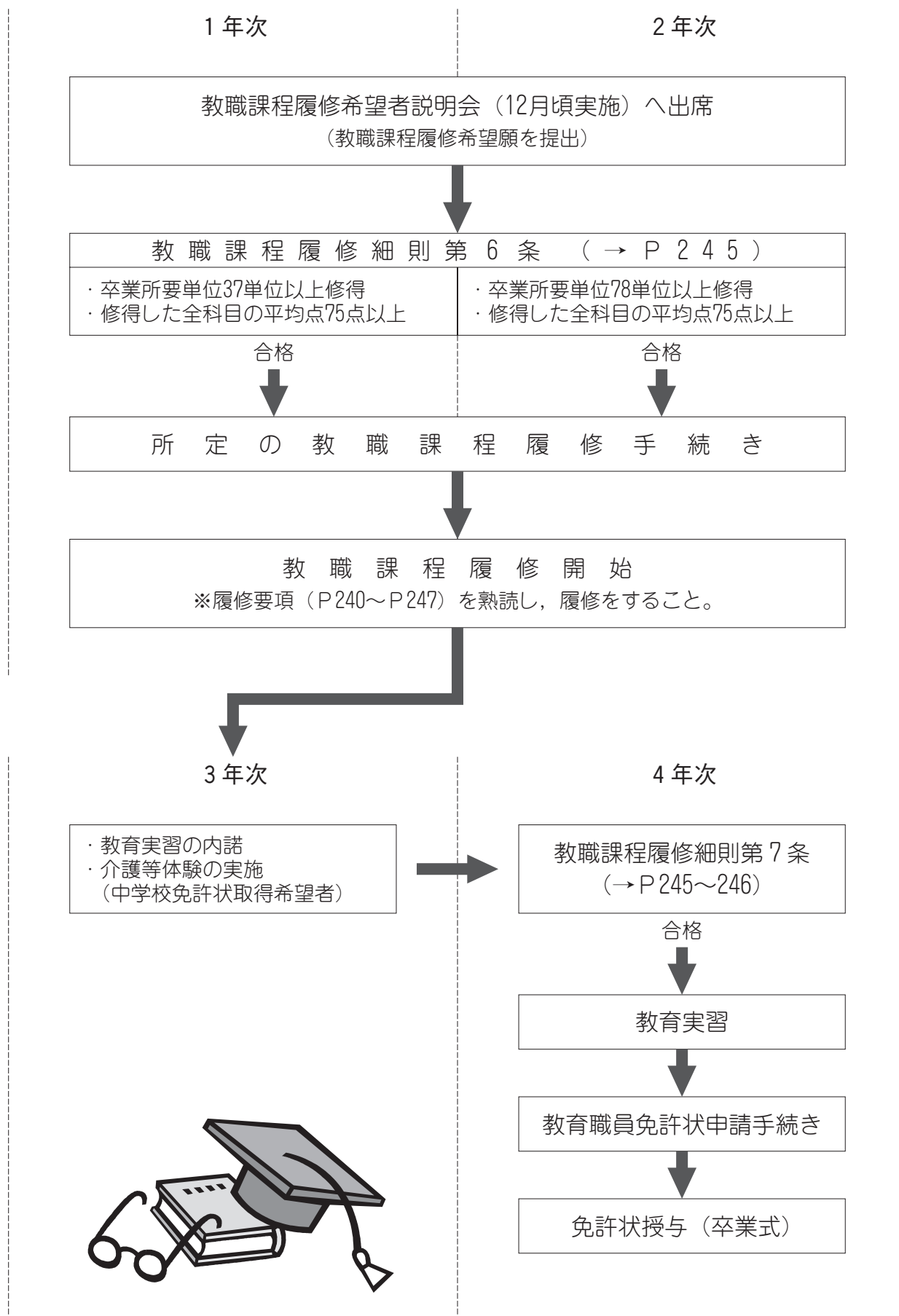
(8) 教職課程スケジュール表

教職課程のスケジュールは次の表のとおりです。ただし、この表は、あくまで予定ですので日程は掲示板にて確認してください。

教 職 課 程 ス ケ ジ ュ ー ル 表

学 年 月	1 年	2 年	3 年	4 年
3 月		教 職 課 程 履 修 資 格 者 発 表 (オリエンテーション時) 履 修 カ ル テ 説 明 会 (オリエンテーション時)	介護等体験説明会 (第 1 回) (オリエンテーション時)	教育実習履修資格者発表 (オリエンテーション時)
4 月		教 職 課 程 履 修 説 明 会	教 職 課 程 履 修 説 明 会 介護等体験説明会 (第 2 回)	教 職 課 程 履 修 説 明 会 教 育 実 習 説 明 会 教育実習費納入 (¥12,000-) (但し, 中学校実習は¥18,000-)
5 月				取 得 希 望 免 許 教 科 届 提 出 教育実習校訪問 (事前打合せ)
6 月			教 育 実 習 内 諾 説 明 会 介 護 等 体 験 説 明 会 (第 3・4・5 回) ~ 7 月	教 育 実 習 中 学 校 (3 週 間) 高 等 学 校 (2 週 間)
7 月			教育実習予定校訪問 (内諾依頼)	
8 月			教 育 実 習 報 告 会	教 育 実 習 報 告 会
9 月				
10 月			教 育 実 習 内 諾 書 提 出	
11 月				教職免許状申請手続説明会 (第 1 回)
12 月	教職課程履修 希望者説明会 (教職課程履修希望願提出)			
1 月				教職免許状申請手続説明会 (第 2 回)
2 月				
3 月				免 許 状 授 与 (卒業式当日)

教職課程の履修について



(9) 教職課程履修規程

第1条 教育職員の免許状を得ようとする者は、教育職員免許法、同法施行規則及び鹿児島国際大学学則の定めるところに従い、所定の単位を修得しなければならない。

第2条 本学教職課程の履修によって取得できる免許状は次のとおりである。（音楽学科の場合）

学 部	学 科	免 許 状 の 種 類	
		免 許 状	免許教科
国 際 文 化 学 部	音 楽 学 科	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	音 楽
		高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	音 楽

第3条 前条の免許状を得ようとする者は、次表に示した基礎資格及び本学における最低修得単位数をみたさなければならない。（音楽学科の場合）

学 部	学 科	免許状の種類	免許教科	基礎資格	本学における最低修得単位数				
					教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	特別支援教育に関する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目
国 際 文 化 学 部	音 楽 学 科	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	音 楽	学士の学位を有すること。	28～32	3 1	第3条第5項参照 [中学校8単位] [高等学校16単位]	—	9
		高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	音 楽		3 6	2 7			

2 前項に規程する「教科に関する科目」、「教職に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」、「特別支援教育に関する科目」及び「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」については、別表第1から別表第5に掲げるとおりとする。（別表第3及び第5は略）

3 （略）

4 （略）

5 国際文化学部（音楽学科）の「教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数（中学校8単位、高等学校16単位）は、教育職員免許法で定めた最低修得単位数（20単位）を超えて修得した「教科に関する科目」若しくは「教職に関する科目」の選択科目も併せて修得することができる。

第4条 小学校教諭一種免許状又は中学校教諭一種免許状を取得しようとする者は、介護等体験特例法に基づき、介護等体験を行わなければならない。

第5条 教職課程の履修についての細則は別に定める。

別表第4 教職に関する科目

中学校教諭一種免許・高等学校教諭一種免許

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設科目		最低修得単位数					
区 分		最低修得単位数	授業科目	年次配当	中学校 必修	中学校 選択	高等学校 必修	高等学校 選択	計	備 考
第一欄	教職の意義等に関する科目	2	教 職 概 論	2	2		2		2	
第二欄	教育の基礎理論に関する科目	6	教 育 原 理 教 育 学 概 論	2 1	2		2	2	2	
			教 育 心 理 学 学 習 心 理 学	2 1	2	2	2	2	2	
			学 校 の 制 度 教 育 行 政 学	2 2	2	2	2	2	2	
第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	中12 高 6	教 育 課 程 論	3	2		2		2	
			国語科教育法Ⅰ	3		2		2		該当教科の指導法を履修。なお、各教科の指導法の科目より、Ⅰ・Ⅱは必修。
			国語科教育法Ⅱ	3		2		2		
			国語科教育法Ⅲ	3		2		2		
			国語科教育法Ⅳ	3		2		2		
			社会科教育法Ⅰ	3		2				
			社会科教育法Ⅱ	3		2				
			社会科教育法Ⅲ	3		2				
			社会科教育法Ⅳ	3		2				
			音楽科教育法Ⅰ	3		2		2		
			音楽科教育法Ⅱ	3		2		2		
			音楽科教育法Ⅲ	3		2		2		
			音楽科教育法Ⅳ	3		2		2		
			英語科教育法Ⅰ	3		2		2		
			英語科教育法Ⅱ	3		2		2		
			英語科教育法Ⅲ	3		2		2		
			英語科教育法Ⅳ	3		2		2		
			地理歴史科教育法Ⅰ	3				2		
			地理歴史科教育法Ⅱ	3				2		
			公民科教育法Ⅰ	3				2		
			公民科教育法Ⅱ	3				2		
			商業科教育法Ⅰ	3				2		
			商業科教育法Ⅱ	3				2		
			情報科教育法Ⅰ	3				2		
			情報科教育法Ⅱ	3				2		
			福祉科教育法Ⅰ	3				2		
			福祉科教育法Ⅱ	3				2		
			道徳教育の指導法	3	2					
			特 別 活 動	3	2		2			
			教 育 方 法	3	2		2			
第五欄 第六欄	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	4	生徒・進路指導論	3	2		2		4	
			学校カウンセリング	3	2		2			
第五欄 第六欄	教育実習	中5 高3	教 育 実 習 Ⅰ	4	5			5	中5 高3	
			教 育 実 習 Ⅱ	4				3		
第五欄 第六欄	教職実践演習	2	教 職 実 践 演 習 (中・高)	4	2		2		2	
		中31 高23	合 計		31		27		中31 高27	

注) 1. 教科教育法は、取得しようとする免許状の単位を修得しなければなりません。(Ⅰ・Ⅱは必修、Ⅲ・Ⅳは選択)
2. 「中学校教諭」又は「中学校教諭及び高校教諭」の免許を取得する場合は、「教育実習Ⅰ」の単位を修得しなければなりません。「高校教諭」の免許のみ取得の場合は、「教育実習Ⅱ」の単位を修得してください。

以下の科目については、卒業指定科目として登録できます。なお、卒業所要単位として登録を希望する場合は、指定する期日までに「卒業指定科目等登録願」を必ず提出してください。

教 職 概 論	教 育 原 理	教 育 心 理 学
学 校 の 制 度	教 育 課 程 論	教 育 方 法

別表第 1 教育職員免許法施行規則第66条の 6 に定める科目

国際文化学部（音楽学科）

免許法施行規則に定める 科目及び単位数		左 記 に 対 応 す る 開 設 科 目				
科 目 名	単位数	授 業 科 目	単位	年次 配当	所 属	最 低 修 得 単 位 数
日 本 国 憲 法	2	日 本 国 憲 法	2	1	共 通 教 育 科 目	2
体 育	2	体育・健康科学講義Ⅰ	2	1	〃	2
		体育・健康科学講義Ⅱ	2	1	〃	
		体育・健康科学講義Ⅲ	2	1	〃	
		体育・健康科学実習Ⅰ	1	1	〃	1
		体育・健康科学実習Ⅱ	1	1	〃	
		体育・健康科学実習Ⅲ	1	1	〃	
		体育・健康科学実習Ⅳ	1	1	〃	
		体育・健康科学実習Ⅴ	1	1	〃	
外国語コミュニケーション	2	英語オーラル・コミュニケーションⅠ	1	1	〃	2
		英語オーラル・コミュニケーションⅡ	1	1	〃	
		英 語 リ リ Ⅰ	2	1	〃	
		英 語 リ リ Ⅱ	2	1	〃	
		ド イ ツ 語 会 話	2	2	専 攻 科 目	
		フ ラ ン ス 語 会 話	2	2	〃	
		ス ペ イ ン 語 会 話	2	2	〃	
情報機器の操作	2	コンピュータ音楽演習	2	1	〃	2
合 計						9

国際文化学部（音楽学科） 中学校教諭一種免許（音楽）

免許法施行規則に定める 科目の区分	左記に対応する開設科目				
科目名	授業科目	単位	年次 配当	所 属	最低修得 単 位 数
ソルフェージュ	ソルフェージュⅠ	1	1	専攻科目	2
	ソルフェージュⅡ	1	1	〃	
声楽（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	声 楽 Ⅰ	3	1	〃	2又は6
	声 楽 Ⅱ	3	1	〃	
	声 楽（副）Ⅰ	1	1	〃	
	声 楽（副）Ⅱ	1	1	〃	
	合 唱 Ⅰ	1	1	〃	2
	合 唱 Ⅱ	1	1	〃	
器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	ピ ア ノ Ⅰ	3	1	〃	2又は6
	ピ ア ノ Ⅱ	3	1	〃	
	ピ ア ノ（副）Ⅰ	1	1	〃	
	ピ ア ノ（副）Ⅱ	1	1	〃	
	合 奏（リコーダー）	1	2	〃	4
	伴 奏 実 習 Ⅰ	1	3	〃	
	伴 奏 実 習 Ⅱ	1	4	〃	
	伝 統 音 楽 演 習	1	3	〃	
指 揮 法	指 揮 法 Ⅰ	1	2	〃	2
	指 揮 法 Ⅱ	1	2	〃	
音楽理論，作曲法（編曲法を含む。）及び音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	和声Ⅰ（作曲・編曲）	2	1	〃	14
	和 声 Ⅱ	2	1	〃	
	音 楽 史 Ⅰ	2	1	〃	
	音 楽 史 Ⅱ	2	1	〃	
	音 楽 史 Ⅲ	2	2	〃	
	音 楽 史 Ⅳ	2	2	〃	
	民族音楽概論（日本音楽史を含む）	2	2	〃	
合 計					28～32

国際文化学部（音楽学科） 高等学校教諭一種免許（音楽）

免許法施行規則に定める科目の区分		左記に対応する開設科目					
科目名	授業科目	単位	年次配当	所 属	最低修得 単 位 数		
ソルフェージュ	ソルフェージュⅠ	1	1	専 攻 科 目	2	全体からさらに4又は8単位	
	ソルフェージュⅡ	1	1	〃			
声楽（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	声 楽 Ⅰ	3	1	〃	2 又は 6		
	声 楽 Ⅱ	3	1	〃			
	声 楽（副）Ⅰ	1	1	〃			
	声 楽（副）Ⅱ	1	1	〃			
	合 唱 Ⅰ	1	1	〃	2		
	合 唱 Ⅱ	1	1	〃			
器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	ピ ア ノ Ⅰ	3	1	〃	2 又は 6		
	ピ ア ノ Ⅱ	3	1	〃			
	ピ ア ノ（副）Ⅰ	1	1	〃			
	ピ ア ノ（副）Ⅱ	1	1	〃			
	管 弦 打 楽 器 Ⅰ	3	1	〃			
	管 弦 打 楽 器 Ⅱ	3	1	〃			
	管弦打楽器（副）Ⅰ	1	1	〃			
	管弦打楽器（副）Ⅱ	1	1	〃			
	合 奏（リコーダー）	1	2	〃	4		
	伴 奏 実 習 Ⅰ	1	3	〃			
	伴 奏 実 習 Ⅱ	1	4	〃			
	伝 統 音 楽 演 習	1	3	〃			
指 揮 法	指 揮 法 Ⅰ	1	2	〃	2		
	指 揮 法 Ⅱ	1	2	〃			
音楽理論，作曲法（編曲法を含む。）及び音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	和 声Ⅰ（作曲・編曲）	2	1	〃	14		
	和 声 Ⅱ	2	1	〃			
	音 楽 史Ⅰ	2	1	〃			
	音 楽 史Ⅱ	2	1	〃			
	音 楽 史Ⅲ	2	2	〃			
	音 楽 史Ⅳ	2	2	〃			
	民族音楽概論（日本音楽史を含む）	2	2	〃			
	作 曲 Ⅰ	3	1	〃			
	作 曲 Ⅱ	3	1	〃			
	創 作 ・ 編 曲 法	2	3	〃			
	南九州の祭と芸能	2	4	〃			
	南西諸島の民謡と芸能	2	4	〃			
合 計					36		

(10) 教職課程履修細則

第1条 教職課程履修規程第5条により、教職課程の履修に関する細則を次のとおり定める。

第2条 教職課程を履修できる者は、教育職員免許法及び本学学則の定めるところにより、本学学生及び科目等履修生とする。

第3条 本学教職課程の履修によって取得できる教育職員免許状は、次のとおりである。（音楽学科の場合）

学 部	学 科	免 許 状 の 種 類	
		免 許 状	免許教科
国 際 文 化 学 部	音 楽 学 科	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	音 楽
		高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	音 楽

第4条 教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法、同法施行規則及び学則に従い、所定の単位を修得しなければならない。

2 中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状に係る教職に関する科目において開設される「教職概論」「教育原理」「教育心理学」「学校の制度」「教育課程論」及び「教育方法」の修得単位は、所定の手続きを経て卒業に必要な単位に参入することができる。

第5条 削 除

第6条 教職課程は、第2年次から履修できるが、第4年次からの履修は認めない。

ただし、中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状の教職課程を履修できる者は、次の要件をみたした者でなければならない。

- (1) 第2年次から履修する者は、1年次終了までに卒業所要単位を37単位以上修得し、修得した全科目の平均点が75点以上の者。
- (2) 第3年次から履修する者は、2年次終了までに卒業所要単位を78単位以上修得し、修得した全科目の平均点が75点以上の者。
- (3) 編入学生の場合は編入学前に修得した卒業所要単位全科目の平均点が75点以上の者。

第7条 「教育実習」（幼稚園・小学校の免許状を取得する者。）を履修できる者は、原則として次の別表1に掲げる教職に関する科目の単位を修得した者でなければならない。「教育実習Ⅰ」（中学校の免許状を取得する者。高等学校の免許状を併せて取得する者を含む。）又は「教育実習Ⅱ」（高等学校の免許状を取得する者。）を履修できる者は、次の別表2に掲げる教職に関する科目の単位を修得し、実習を実施する教科において、本学で定める教科に関する科目の最低修得単位数の半数以上の単位数を修得した者でなければならない。

（別表1）（略）

(別表2)(音楽学科の場合)

教 職 に 関 す る 科 目	
中学音楽	高校音楽
教職概論	教職概論
教育原理	教育原理
教育心理学	教育心理学
音楽科教育法Ⅰ	音楽科教育法Ⅰ
音楽科教育法Ⅱ	音楽科教育法Ⅱ

2 (略)

3 1, 2 項の条件をみたした者であっても当該年度に卒業の見込みがない者は「教育実習」, 「教育実習Ⅰ」, 「教育実習Ⅱ」及び「特別支援教育実習」の履修を認めない。

4 1, 2, 3 項の条件をみたした者であっても「教育実習Ⅰ」, 「教育実習Ⅱ」, 「特別支援教育実習」履修資格認定時までの教職課程履修期間中に, 学則第41条の規定に基づき懲戒処分を受けた者については, 「教育実習Ⅰ」, 「教育実習Ⅱ」, 「特別支援教育実習」の履修を認めないことがある。

5 (略)

第8条 第6条及び前条の要件をみたさない者でも教職課程履修者として適当と思われる者については選考の上, 履修を認めることがある。

2 交換留学生及び認定留学生については留学制度の主旨を尊重し, 留学終了後の履修認定について特別に配慮することがある。

第9条 第7条及び第8条に基づき, 一旦「教育実習Ⅰ」, 「教育実習Ⅱ」, 「特別支援教育実習」の履修を認められた者であっても, 以下に示す事由により, 実習校での実習を中止し且つ当該科目の履修を取り消すことがある。

- (1) 当該科目の実習事前指導の講義に, 特別な理由なく, 欠席・遅刻する者
- (2) 実習センターの主催する教育実習にかかわる説明会に, 特別な理由なく, 欠席・遅刻する者
- (3) 教育実習に耐えうる健康状態にないと判断される者
- (4) 実習校での実習中に, 実習生として著しく相応しくない言動があった者
- (5) 第7条及び第8条に基づく当該科目履修資格認定後, 学則第41条の規定に基づき, 懲戒処分を受けた者
- (6) その他, 教育実習の実施に特別な支障がある場合

第10条 (略)

第11条 「教職実践演習」は, 履修予定年度の前期成績発表時までに「教育実習」(児童学科), 「教育実習Ⅰ」(児童学科以外の学生), 「教育実習Ⅱ」(児童学科以外の学生)の単位を修得した者, または履修予定年度後期に同時に「教育実習」, 「教育実習Ⅰ」, 「教育実習Ⅱ」の単位を修得する予定の者のみが履修できる。ただし, 履修年度後期に「教育実習」, 「教育実習Ⅰ」, 「教育実習Ⅱ」の単位修得予定者がその単位を修得できなかった場合, 同時期に履修する「教職実践演習」は履修取り消し, または評価「無効」とする。

第12条 教職課程履修希望者は、教職課程履修願を提出し、同時に履修費を納入しなければならない。

また、「教育実習」、「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」及び「特別支援教育実習」を履修する者、介護等体験を行う者は、所定の期日までに次の表に掲げる実習費を納入しなければならない。

(別表) 納 入 金 (音楽学科以外は略)

区 分	金 額
教 職 課 程 履 修 費	10,000円
教育実習費(教育実習Ⅰ)	18,000円
教育実習費(教育実習Ⅱ)	12,000円
介 護 等 体 験 費	実 費

第13条 提出した書類及び履修費・実習費等は、どのような理由があっても返還しない。

IV 資格課程（全学共通）

[観光ビジネス実務士課程]

本課程は、大学で「観光ビジネス実務士」の資格が取得できるように設けられたものです。

(1) 単位の修得方法

資格を取得するには、次の表で示されている科目の単位を修得する必要があります。

	全国大学実務教育協会が定める科目	本学における授業科目	単位	年次配当	所 属	備 考	
必修科目	観 光 総 論	観 光 概 論	2	1	経 営 学 科	◎	必 修
	観 光 ビジネス論	観 光 事 業 論	2	1	〃	◎	
	観 光 実 務 論	観光ビジネス実務総論	2	1	〃	◎	
第Ⅰ群「観光学」	観 光 政 策 論	地 域 開 発 論	2	2	〃	○	4 科目 8 単位 以上選択
	国 際 観 光 論	国 際 観 光 論	2	1	〃	○	
	地 域 観 光 論	鹿 児 島 の 歴 史	2	1	経 営 学 科 ・ 音 楽 学 科	○ ※ 1 科目選択	
		郷 土 と 文 学	2	1	観 光 ビジネス実務士課程		
		鹿 児 島 論	2	1	経 営 学 科		
		地 域 社 会 論	2	1	〃		
		地 域 創 生Ⅰ	2	1	学部共通(経営・音楽学科除く)・経営学科		
		地 域 創 生Ⅱ	2	1	〃		
	ホ テ ル 経 営 論	ホ テ ル 経 営 論	2	2	経 営 学 科	○	
	ホ ス ピ タ リ テ ィ 論	ホ ス ピ タ リ テ ィ 論	2	2	〃	○	
第Ⅱ群「観光ビジネス」	観 光 ビジネス特論	手 話Ⅰ	2	1	社会福祉学科, 児童学科	○	4 科目 8 単位 以上選択
		手 話Ⅱ	2	1	〃	※ⅠとⅡ両方修得すること	
	旅 行 業 法	国 内 旅 行 業 務 論	2	1	経 営 学 科	○	
	旅 行 業 約 款	海 外 旅 行 業 務 論	2	1	〃	○	
	観光フィールドワーク	質 的 デ ー タ 分 析	2	3	〃	○ ※ 1 科目選択	
		質 的 デ ー タ 分 析 法	2	3	社 会 福 祉 学 科		
	観光ビジネス実務演習(事前事後指導)	英 語 集 中 コ ー ス「英語と文化」	2	1	学部共通(音楽学科除く)	○	
	観 光 ビジネス実務実習Ⅰ	英 語 集 中 コ ー ス「英語海外研修」	2	1	〃	○	
	旅行ビジネス実務	旅行ビジネス実務	2	1	経 営 学 科	○	
	観 光 英 会 話	観 光 英 会 話Ⅰ	2	1	〃	○ ※ⅠとⅡ両方修得すること	
観 光 英 会 話Ⅱ		2	1	〃			
第Ⅲ群「ビジネス実務」	ビジネス実務総論	社 会 人 の 仕 事 術	2	3	学部共通(音楽学科除く)	○	4 科目 8 単位 以上選択
	表 現 技 術	自己分析と文章力育成	2	2	〃	○	
	プレゼンテーション	プレゼンテーション概論	2	1	観 光 ビジネス実務士課程	○	
	ビジネス外国語	観 光 中 国 語	2	2	経 営 学 科	○ ※ 1 科目選択	
		観 光 韓 国 語	2	3	〃		
		ホ テ ル 業 務 の 英 語	2	2	〃		
	貿 易 実 務	貿 易 商 務 論Ⅰ	2	3	〃	○	
	データベース論	デ ー タ ベ ー ス 論	2	3	〃	○	

(2) 履修登録の手続き

観光ビジネス実務士課程を履修する場合には、「観光ビジネス実務士課程履修願」に履修費を添えて指定する期間に申し込んでください。なお、一旦提出した書類および履修費は、どのような理由があっても返還しません。

納 入 金

区 分	金 額
観光ビジネス実務士課程履修費	8,000円

[社会教育主事課程（音楽学科を除く全学科）]

本課程は、社会教育主事となるための「社会教育主事課程修了（任用資格）」をめざすために設けられたものです。

(1) 単位修得の方法

資格を取得するには、次の表で示されている科目の単位を修得する必要があります。

省 令 に 定 め る 科 目		本 学 に お け る 授 業 科 目	単 位	年 次 配 当	所 属	備 考
生 涯 学 習 概 論		生涯学習概論Ⅰ	2	2	社会福祉学科・国際文化学科	必 修
		生涯学習概論Ⅱ	2	2	〃	
社 会 教 育 計 画		社会教育計画Ⅰ	2	3	社会教育主事課程	
		社会教育計画Ⅱ	2	3	〃	
社会教育演習，社会教育実習又は社会教育課題研究のうち一以上の科目		社会教育課題研究	4	3	〃	
社 会 教 育 特 講	社 会 教 育 特 講 Ⅰ （現代社会と社会教育）	国際化と社会教育	2	3	〃	2 科目 以 上 選 択
		地域変動と社会教育	2	3	〃	
		家庭教育と社会教育	2	3	〃	
	社 会 教 育 特 講 Ⅱ （社会教育活動・事業・施設）	社会教育行政	2	3	〃	2 科目 以 上 選 択
		社会教育施設論	2	3	〃	
		図書館概論	2	2	司 書 課 程	
	社 会 教 育 特 講 Ⅲ （その他必要な科目）	視聴覚教育	2	3	社会教育主事課程	3 科目 以 上 選 択
		マス・コミュニケーション論Ⅰ	2	2	国 際 文 化 学 科	
		マス・コミュニケーション論Ⅱ	2	2	〃	
		社会福祉概論Ⅰ	2	1	社 会 福 祉 学 科	
		社会福祉概論Ⅱ	2	1	〃	
		教育社会学	2	2	〃	
		経済政策Ⅰ	2	2	経 済 学 部	
		経済政策Ⅱ	2	2	〃	
		比較宗教論	2	1	国 際 文 化 学 科	
		比較考古学	2	1	〃	
		教育学概論	2	1	〃	
		健康スポーツ論	2	1	〃	
		ジェンダー論	2	1	〃	
		地域経済論	2	2	経 済 学 部	
		総合講義「子ども学」	2	1	国 際 文 化 学 科	
		ボランティア論	2	2	児 童 学 科	
		生涯スポーツ論	2	2	〃	
		教育とジェンダー	2	2	〃	
		生涯学習と子ども	2	2	〃	

以下の科目については、卒業指定科目としても登録できます。なお、卒業単位として登録を希望する場合は、指定する期日までに「卒業指定科目等登録願」を必ず提出してください。

社会教育計画Ⅰ	社会教育計画Ⅱ	国際化と社会教育
地域変動と社会教育	家庭教育と社会教育	社会教育行政
社会教育施設論	図書館概論	視聴覚教育

(2) 履修登録の手続き

社会教育主事課程を履修する場合には、「社会教育主事課程履修願」に履修費を添えて指定する期間に申し込んでください。なお、一旦提出した書類および履修費は、どのような理由があっても返還しません。

納 入 金	
区 分	金 額
社会教育主事課程履修費	7,000円

[司書課程（音楽学科を除く全学科）]

本課程は、大学で「司書」の資格が取得できるように設けられたものです。

(1) 単位修得の方法

資格を取得するには、次の表で示されている科目の単位を修得する必要があります。

省令に定める科目		本学における 授 業 科 目	単 位	年次 配当	所 属	備 考
必修	生涯学習概論	生涯学習概論Ⅰ	2	2	社会福祉学科・国際文化学科	必修
	図書館概論	図書館概論	2	2	司書課程	
	図書館制度・経営論	図書館制度・経営論	2	3	〃	
	図書館情報技術論	図書館情報技術論	2	2	〃	
	図書館サービス概論	図書館サービス概論	2	2	〃	
	情報サービス論	情報サービス論	2	3	〃	
	児童サービス論	児童サービス論	2	2	〃	
	情報サービス演習	情報サービス演習Ⅰ	2	3	〃	
		情報サービス演習Ⅱ	2	3	〃	
	図書館情報資源概論	図書館情報資源概論	2	3	〃	
	情報資源組織論	情報資源組織論	2	2	〃	
	情報資源組織演習	情報資源組織演習Ⅰ	2	3	〃	
		情報資源組織演習Ⅱ	2	3	〃	
選択	図書館基礎特論	学校経営と学校図書館	2	2	司書課程・司書教諭課程	2科目 以上 選択 (注)
	図書館サービス特論	学習指導と学校図書館	2	2	〃	
		児童文学	2	2	児童学科	
	図書・図書館史	図書・図書館史	2	2	国際文化学科	

(注) 文部科学省令に定める科目「図書館サービス特論」は、「学習指導と学校図書館」または「児童文学」のいずれか一方の修得により認定する。両方修得しても、2科目を選択したとはみなさない。

以下の科目については、卒業指定科目としても登録できます。

なお、卒業単位として登録を希望する場合は、指定する期日までに「卒業指定科目等登録願」を必ず提出してください。

図書館概論	図書館制度・経営論	図書館情報技術論
図書館サービス概論	図書・図書館史	

(2) 履修登録の手続き

司書課程を履修する場合には、「司書課程履修願」に履修費を添えて指定する期間に申し込んでください。なお、一旦提出した書類および履修費は、どのような理由があっても返還しません。

納 入 金

区 分	金 額
司書課程履修費	10,000円

※図書館でのインターン実習を希望する国際文化学科の学生については、「学科専攻科目」の概要（P187）を必ず参照して、履修ミスのないように注意してください。

[司書教諭課程]

本課程は、本学で「司書教諭」の資格を取得できるように設けられたものです。

(1) 基礎資格

司書教諭の資格を取得するためには、基礎資格として、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教員免許状のいずれか一つを取得しなければなりません。

(2) 履修資格

本課程を履修できる者は、(1)に定める教員免許状を既に取得している者またはその免許状取得に関する教職課程を履修する本学学生（科目等履修生を含む。）のみです。

(3) 単位修得の方法

資格を取得するためには、次の表で示されている科目の単位を修得する必要があります。

学校図書館司書教諭講習規程の科目（法令上の科目）	単位	本学における授業科目	単位	年次 配当	所 属	備考
学 校 経 営 と 学 校 図 書 館	2	学 校 経 営 と 学 校 図 書 館	2	2	司書教諭課程	必修
学校図書館メディアの構成	2	学校図書館メディアの構成	2	2	〃	
学 習 指 導 と 学 校 図 書 館	2	学 習 指 導 と 学 校 図 書 館	2	2	〃	
読 書 と 豊 かな 人 間 性	2	読 書 と 豊 かな 人 間 性	2	2	〃	
情 報 メ デ ィ ア の 活 用	2	情 報 メ デ ィ ア の 活 用	2	2	〃	

(4) 履修登録の手続

司書教諭を履修する場合には、「司書教諭課程履修願」に履修費を添えて指定する期間に申し込んでください。

なお、一旦提出した書類および履修費は、どのような理由があっても返還しません。

納 入 金

区 分	金 額
司書教諭課程履修費	3,000 円

[社会調査士資格]

「社会調査士資格」は、社会調査の企画、設計から実施にわたる必要な理論と技法を修得し、社会調査にたずさわる専門的能力を有することを認定する一般社団法人社会調査協会による専門的資格です。

(1) 単位の修得方法

資格を取得するには、次の表で示されている科目の単位を修得する必要があります。

一般社団法人社会調査協会による 標準カリキュラム	本学における授業科目	単位	年次 配当	所 属	備考
A社会調査の基本的事項 に関する科目	社会調査論Ⅰ	2	1	社会福祉学科	必修
B調査設計と実施方法 に関する科目	社会調査論Ⅱ	2	1	〃	
C基本的な資料とデータの分析 に関する科目	社会統計学Ⅰ	2	1	〃	
D社会調査に必要な統計学 に関する科目	社会統計学Ⅱ	2	1	〃	
E量的データ解析の方法 に関する科目	量的データ解析法	2	3	〃	1科目 以上選択
F質的な分析の方法に関する科目	質的データ分析法	2	3	〃	
G社会調査の実習 を中心とする科目	社会調査実習	4	2	〃	必修

(2) 資格取得の手続き

上記の単位を履修し、社会調査士資格の認定を受けようとするものは、定められた書類、申請手数料等を準備のうえ、申請しなければなりません。

一般社団法人社会調査協会への申請は、本学の連絡責任者が一括して行います。必要な書類、提出期間などの詳細は、別途、連絡します。

[日本語特別プログラム（留学生対象）]

本プログラムは、外国人留学生が日本語に関する知識を学び、高度な日本語運用能力を身につけることができるよう、その学修を支援することを目的に設けられたものです。

(1) 単位の修得方法

科目の単位を修得するには、本プログラムを登録し、次の表で示されている科目を履修する必要があります。なお、本プログラムの修了要件を満たした場合は、「日本語特別プログラム修了」を認定します。

授 業 科 目	単 位	年次 配当	所 属	プログラム修了 所 要 単 位 数			
日 本 語 入 門 I	2	1	学 部 共 通（音 楽 学 科 を 除 く）				
日 本 語 入 門 II	2	1	／				
初 級 日 本 語 I	2	1	日 本 語 特 別 プ ロ グ ラ ム	4 単位	20単位 以上		
初 級 日 本 語 II	2	1	／				
中 級 日 本 語 I	2	1	／				
中 級 日 本 語 II	2	1	／				
上 級 日 本 語 I	2	1	／				
上 級 日 本 語 II	2	1	／				
日 本 語 講 読 I	2	1	／				
日 本 語 講 読 II	2	1	／				
日 本 語 作 文 I	2	1	／				
日 本 語 作 文 II	2	1	／				
日 本 語 の 世 界	2	1	国 際 文 化 学 部				
日 本 語 と 日 本 文 化	2	1	／				
留学生のための日本事情A	2	1	音 楽 学 科				
留学生のための日本事情B	2	1	音 楽 学 科				
留学生のための日本事情Ⅰ	2	1	学 部 共 通（音 楽 学 科 を 除 く）				
留学生のための日本事情Ⅱ	2	1	／				
日 本 語 学 概 論 I	2	1	国 際 文 化 学 科				
日 本 語 学 概 論 II	2	1	／				
日 本 語 史	2	2	／				
日 本 文 化 史	2	1	／				
日 本 文 学 概 論	2	2	／				

(2) 履修登録の手続き

日本語特別プログラムを履修する場合には、「日本語特別プログラム履修願」を指定する期間に提出してください。

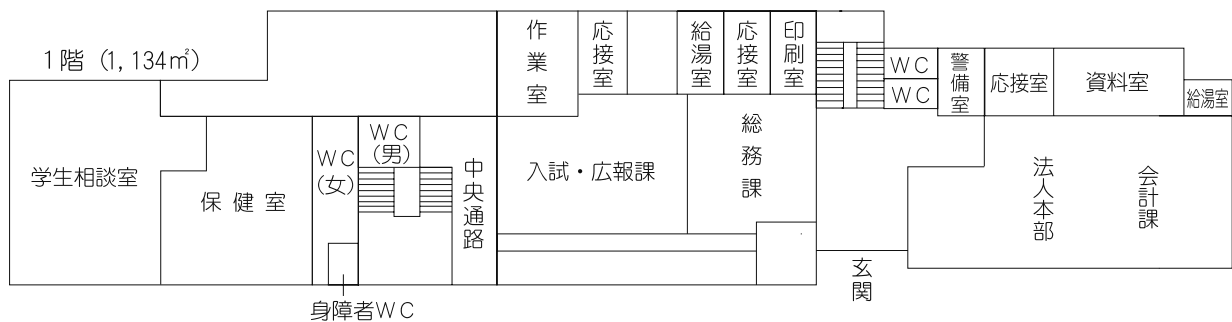
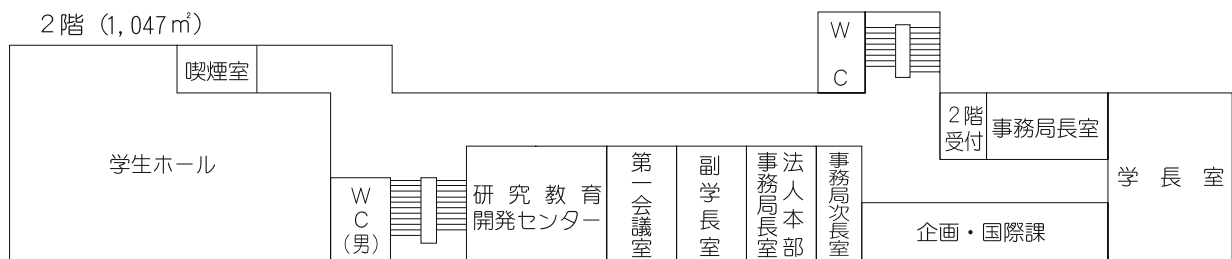
以下の科目については、卒業指定科目としても登録できます。なお、卒業単位として登録を希望する場合は、指定する期日までに「日本語特別プログラム履修願」に○印をして必ず提出してください。

初級日本語 I	中級日本語 I	上級日本語 I	日本語講読 I	日本語作文 I
初級日本語 II	中級日本語 II	上級日本語 II	日本語講読 II	日本語作文 II

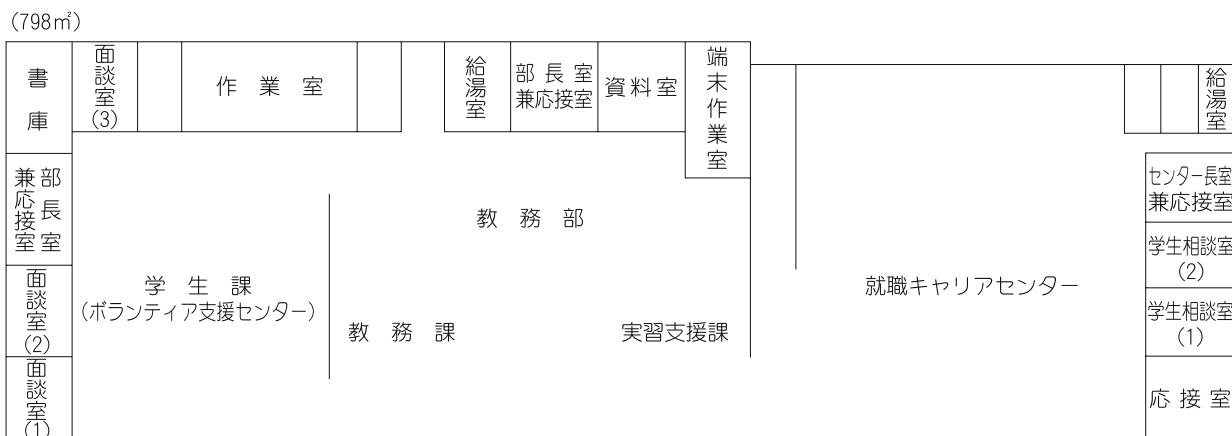
この他学科により卒業指定科目として登録出来る授業科目が異なりますので教務課で十分確認してください。

V 教室・研究室棟略図

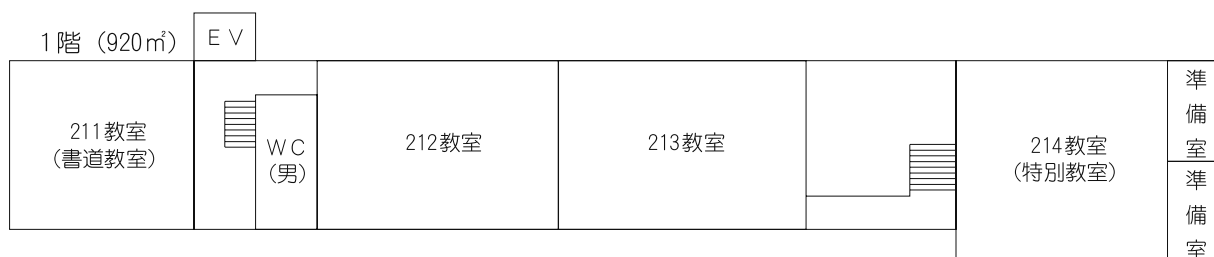
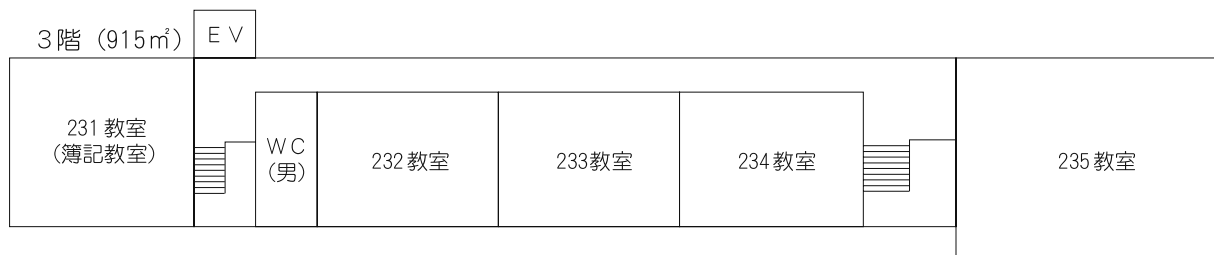
1号館（本館）



学生総合支援センター

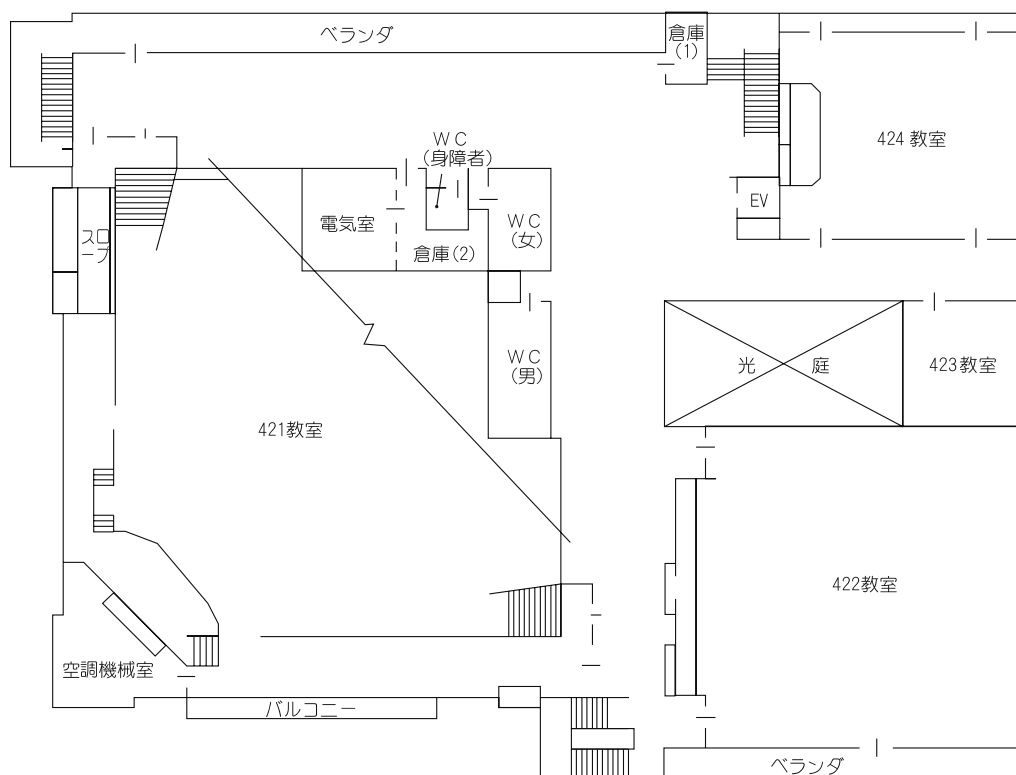


2 号 館

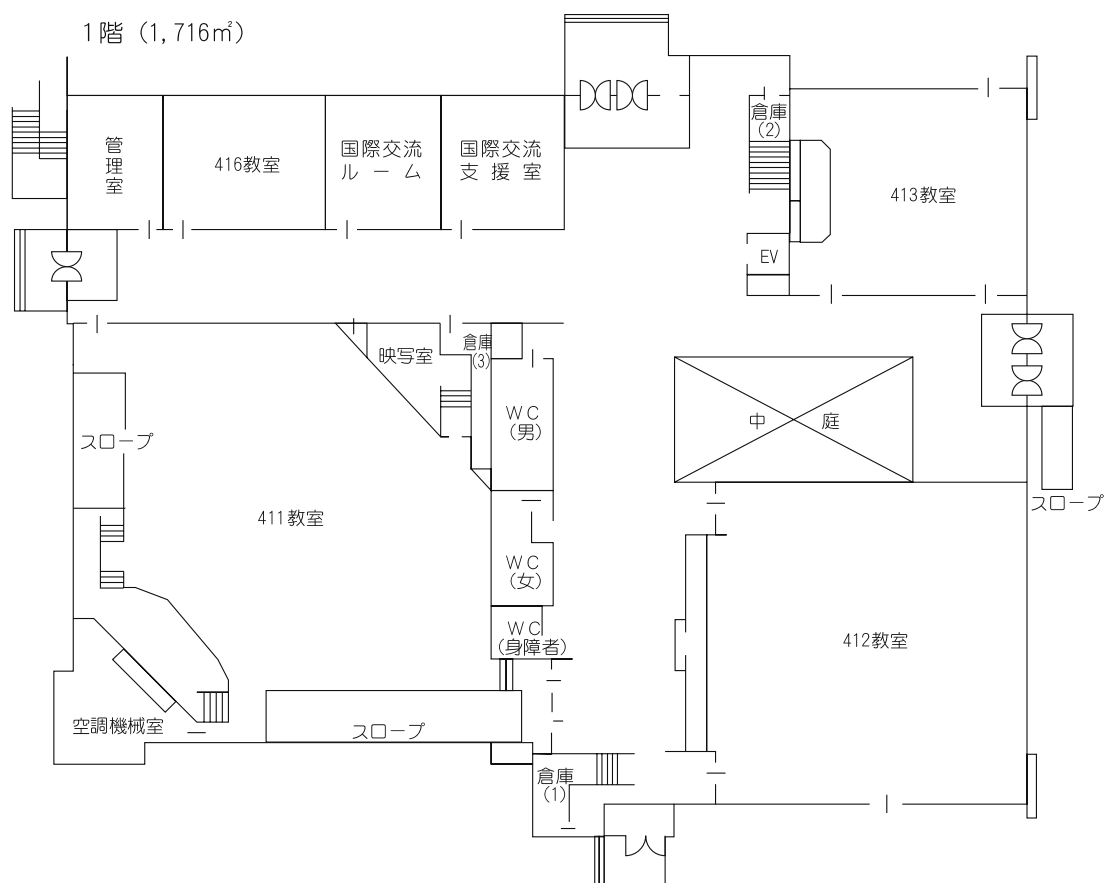


4 号 館

2階 (1,732㎡)

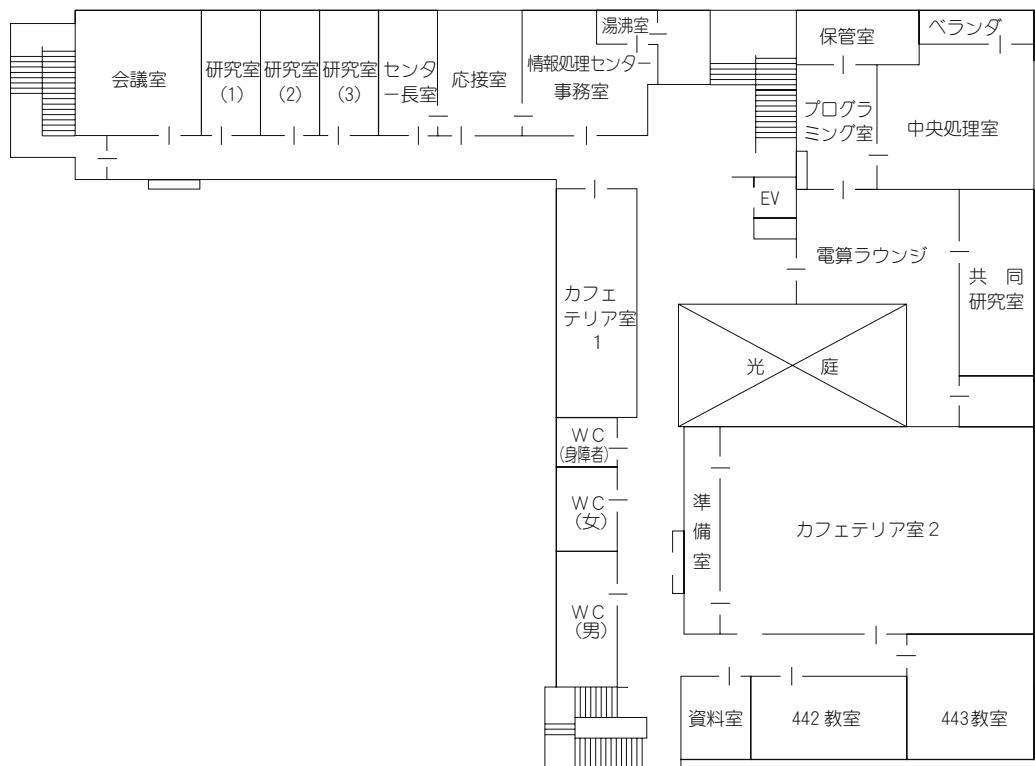


1階 (1,716㎡)

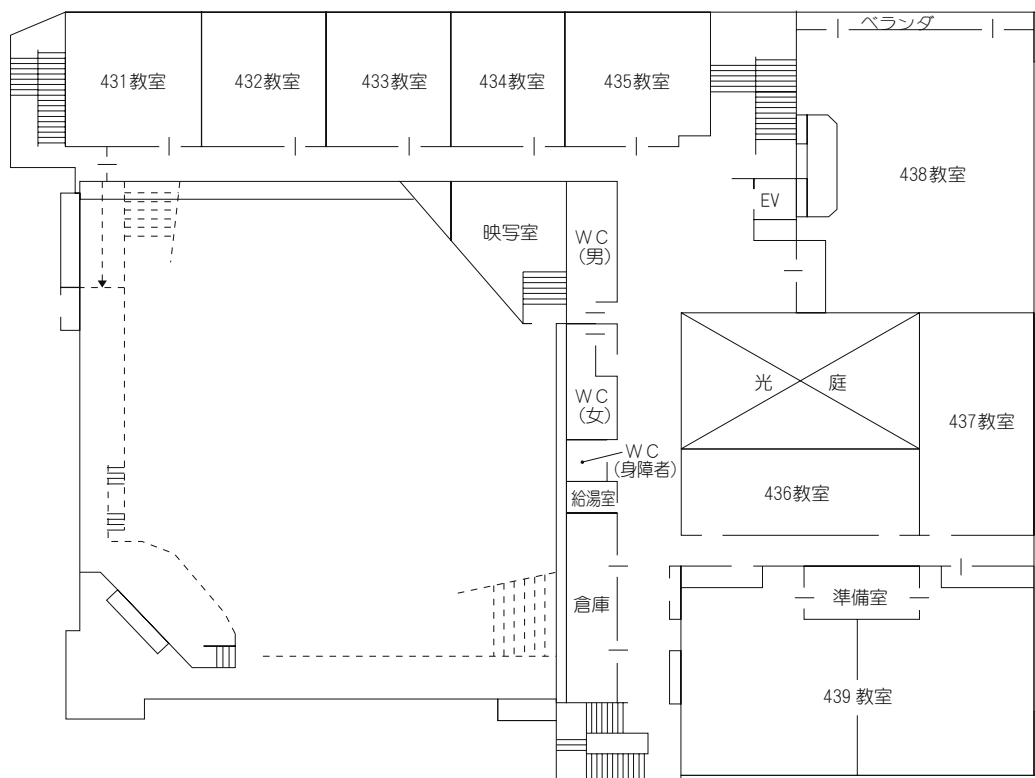


4 号 館

4 階 (1, 153m²)



3 階 (1, 141m²)



5 号 館

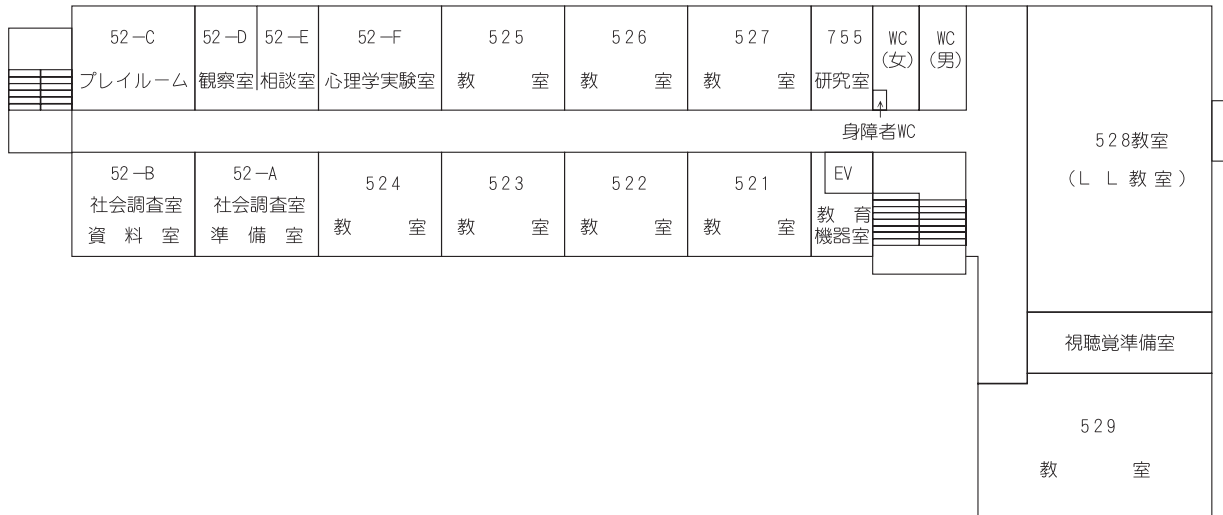
4 階 (939㎡)



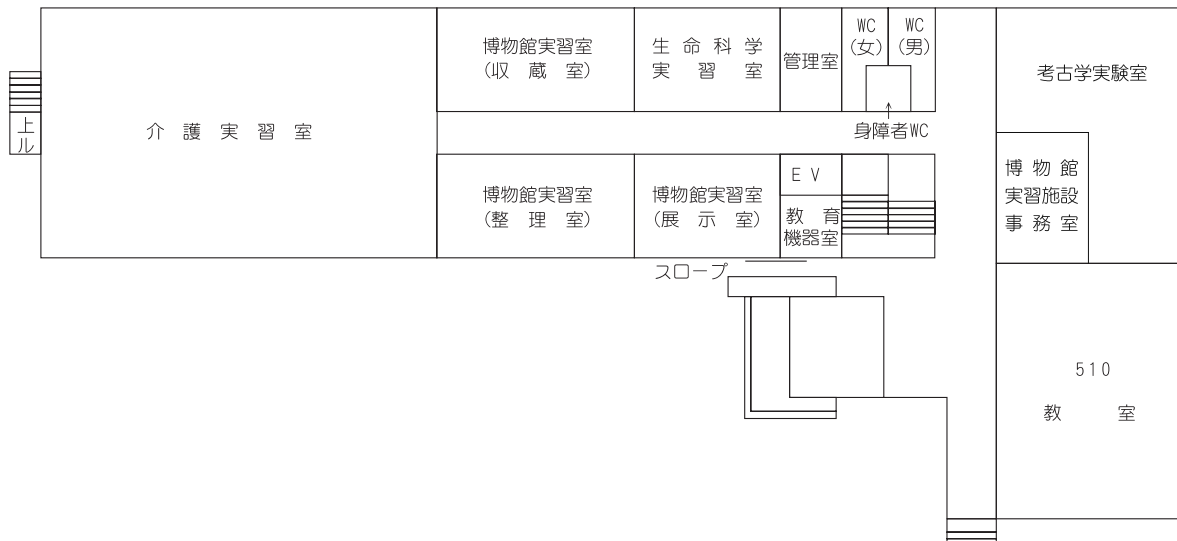
3 階 (939㎡)



2 階 (1,152㎡)

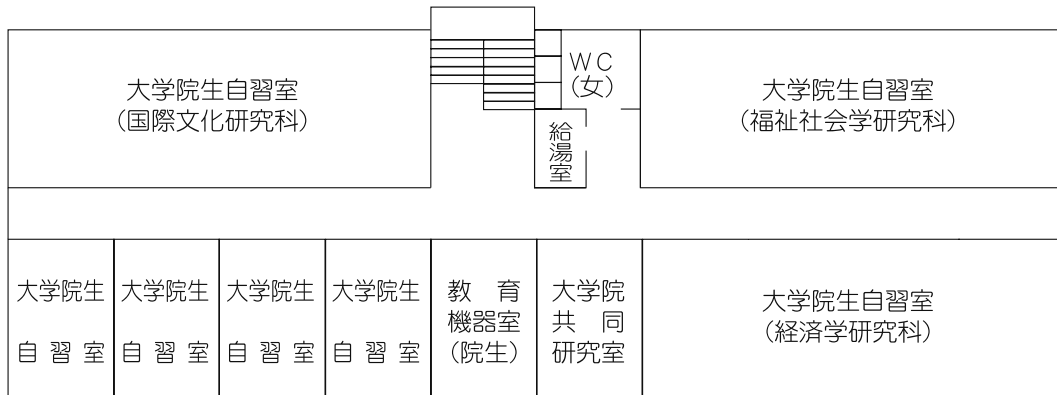


1 階 (1,195㎡)

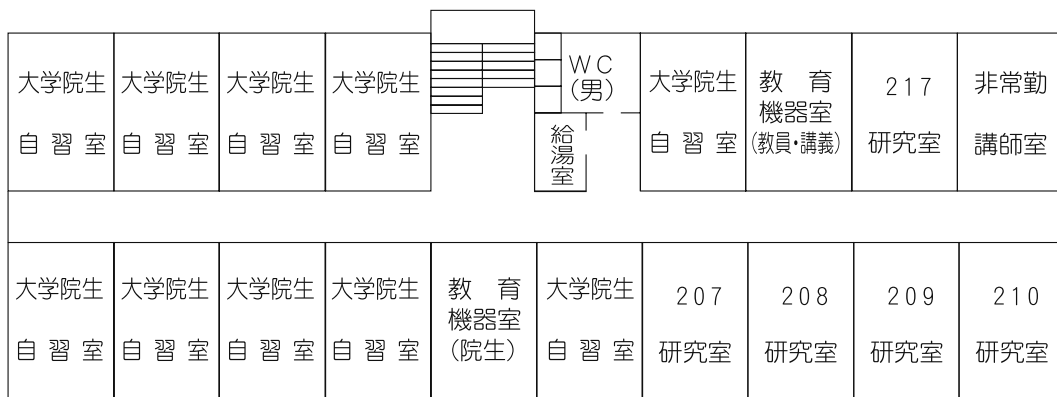


6 号 館

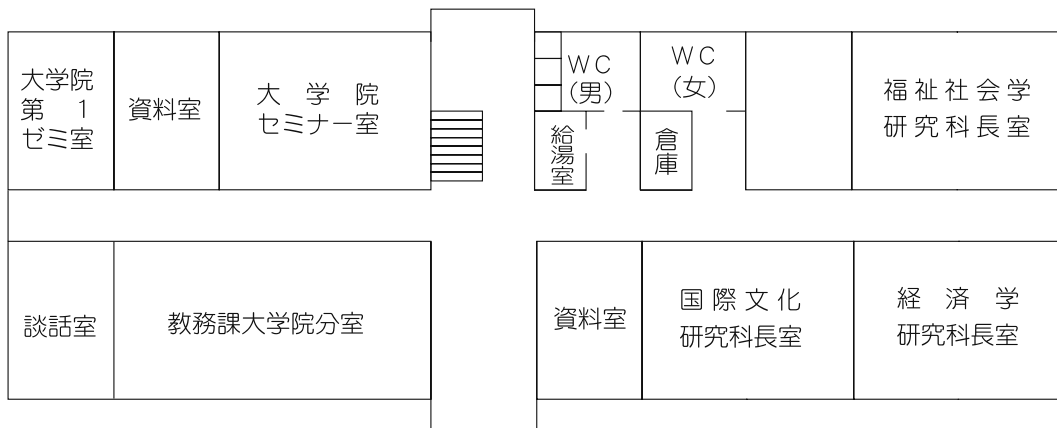
3 階 (463m²)



2 階 (463m²)

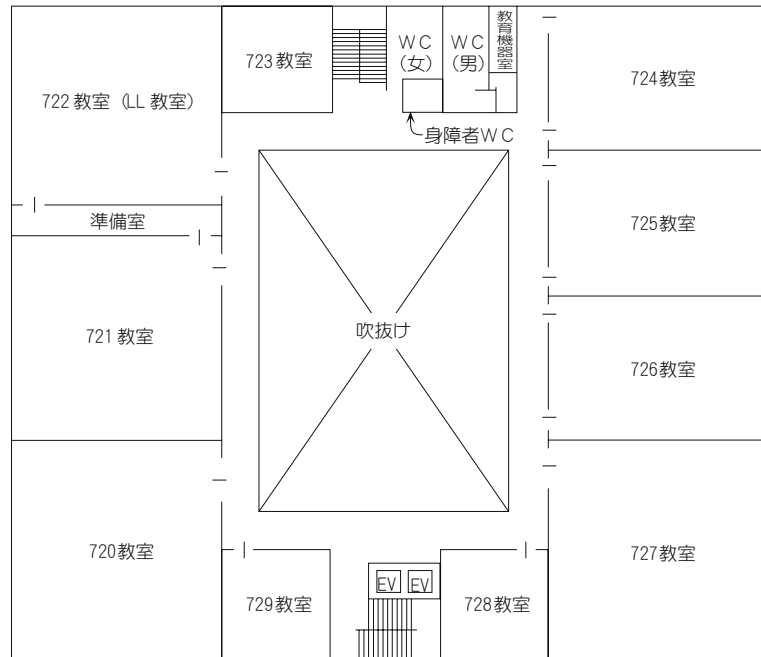


1 階 (466m²)

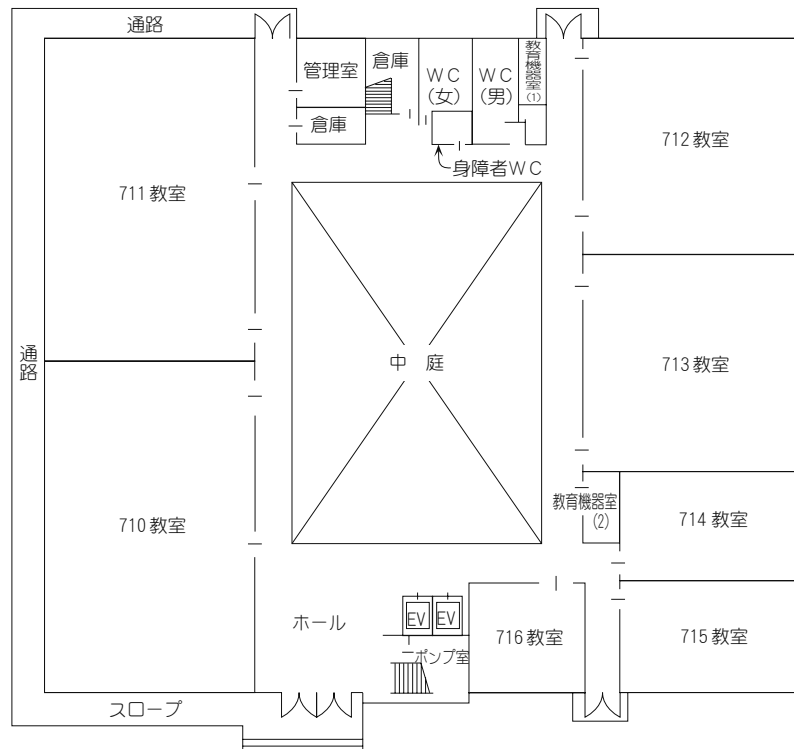


7 号 館

2 階 (1,690m²)

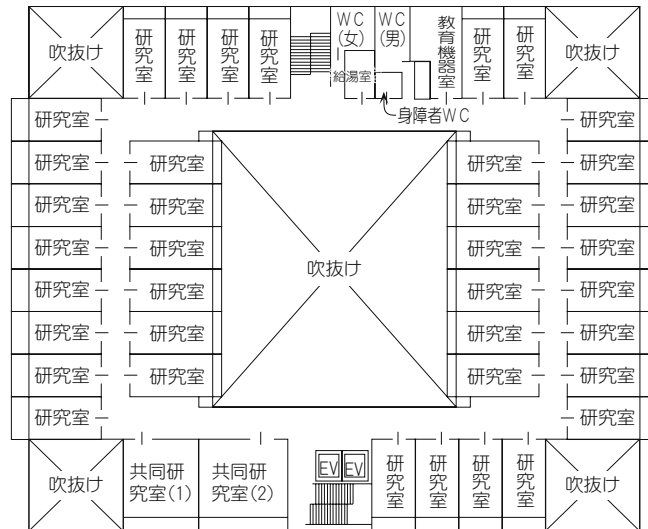


1 階 (1,690m²)

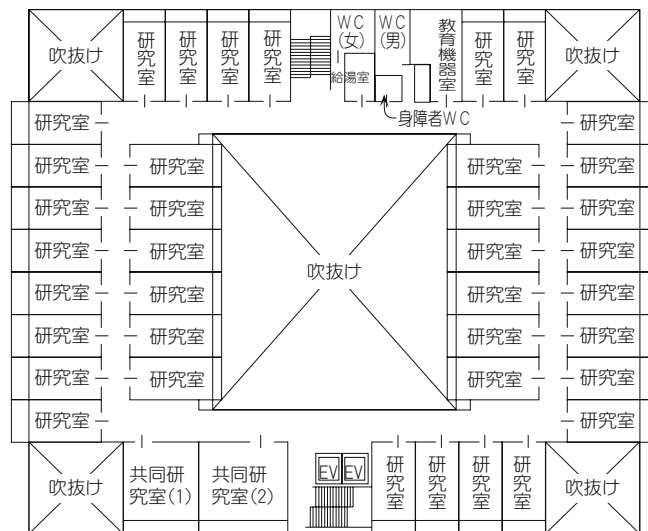


7 号 館

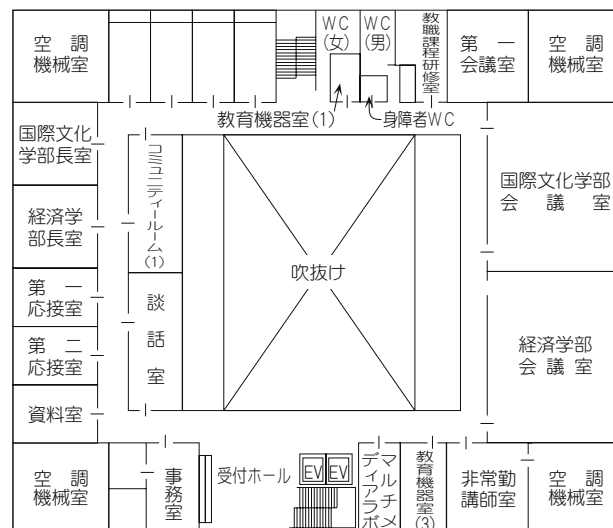
5 階 (1,396㎡)



4 階 (1,396㎡)



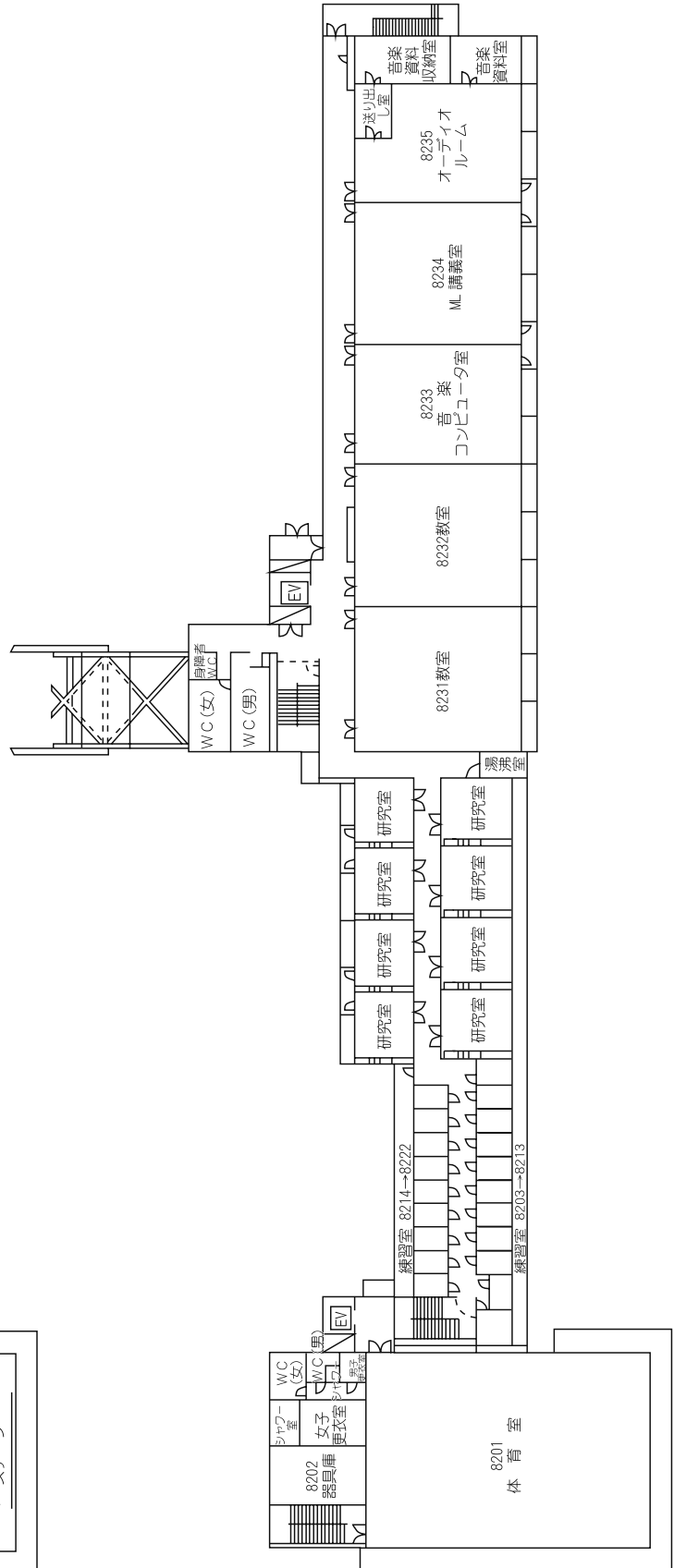
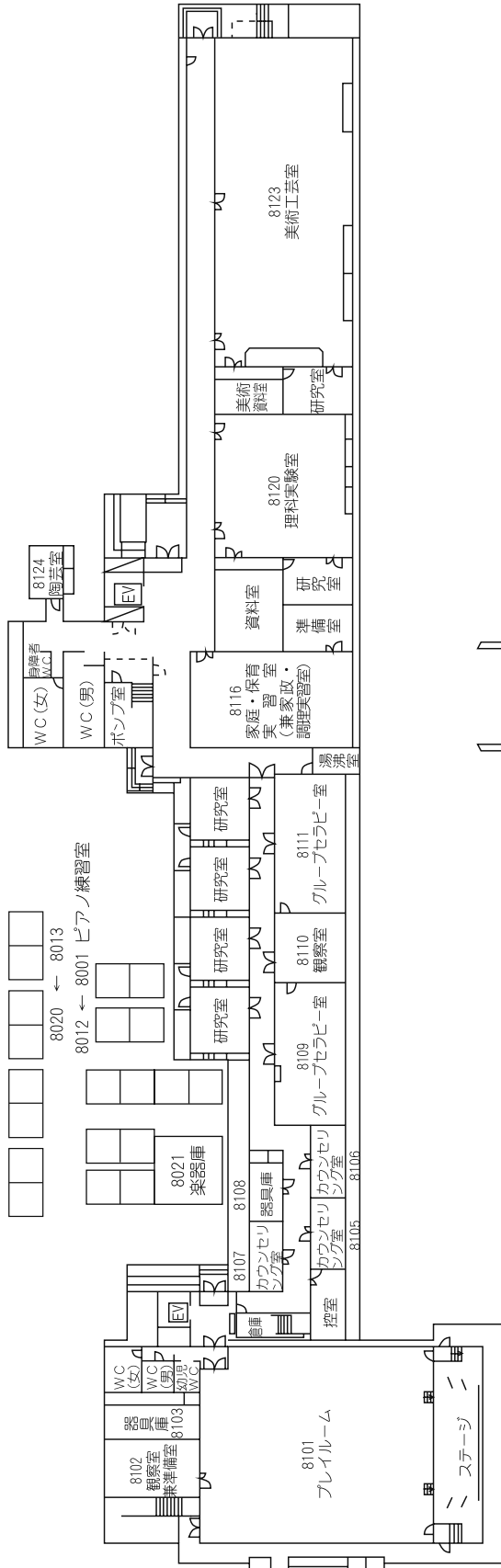
3 階 (1,319㎡)



8 号 館

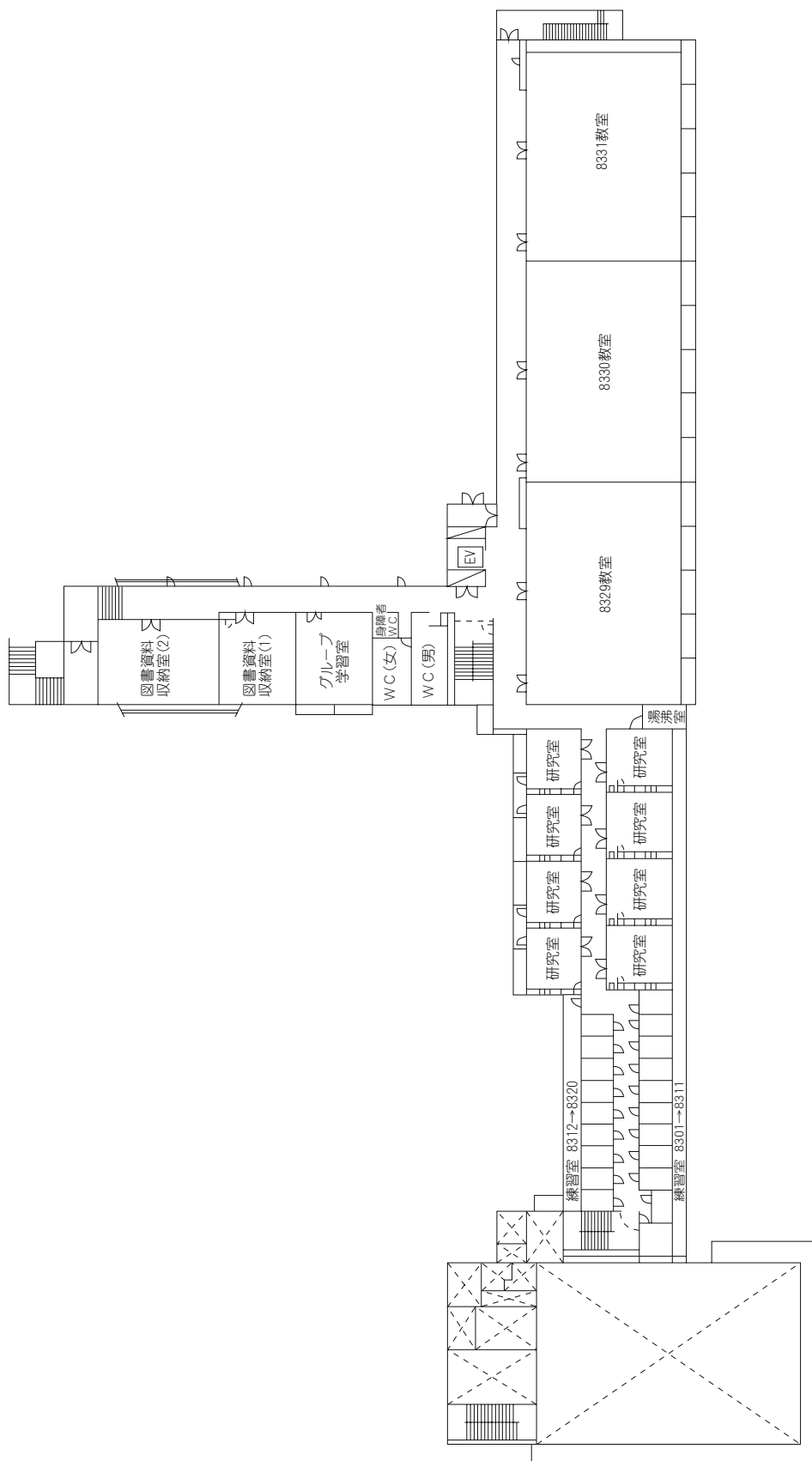
1 階 (2, 135㎡)

2 階 (2, 248㎡)



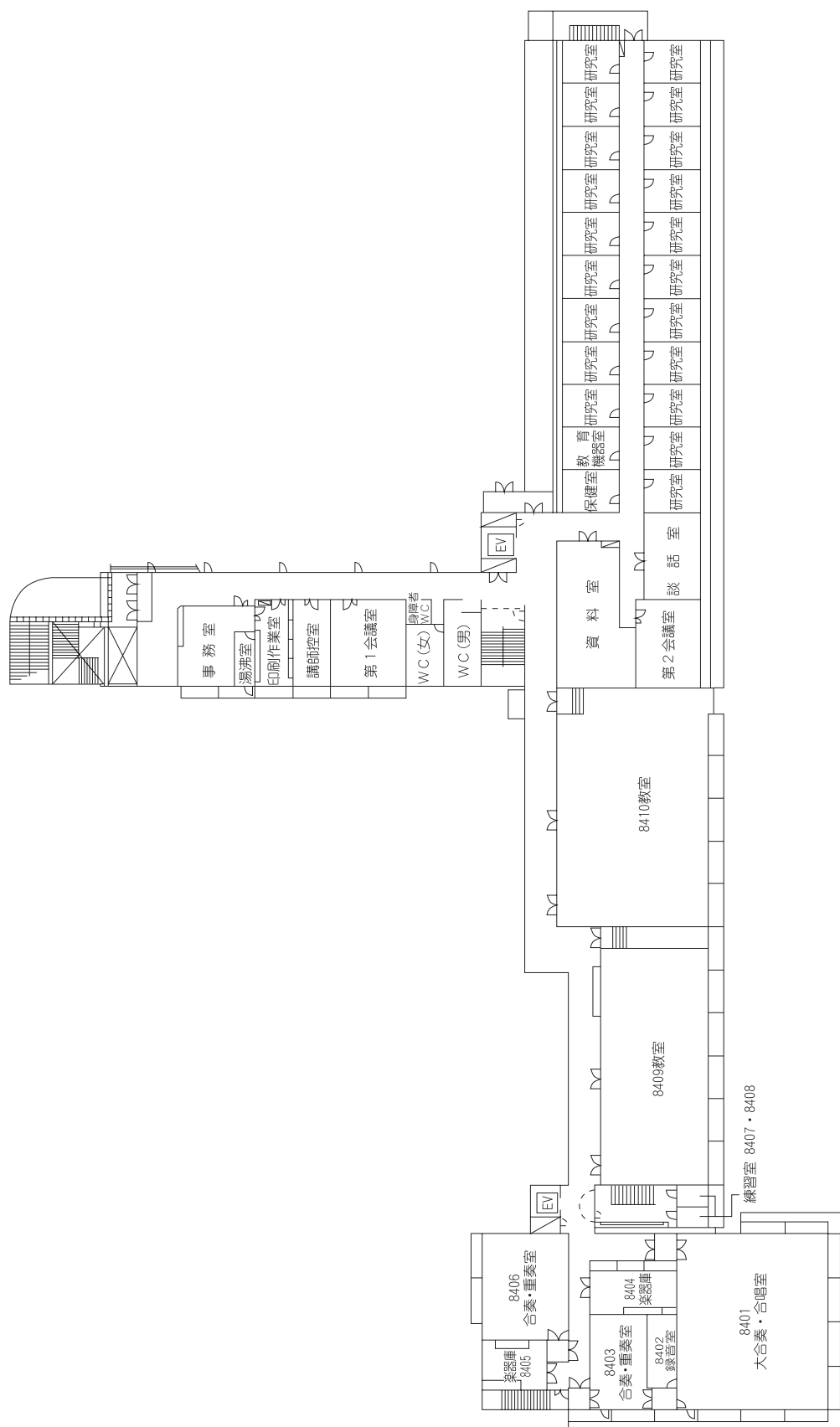
8 号 館

3階 (1,999m²)



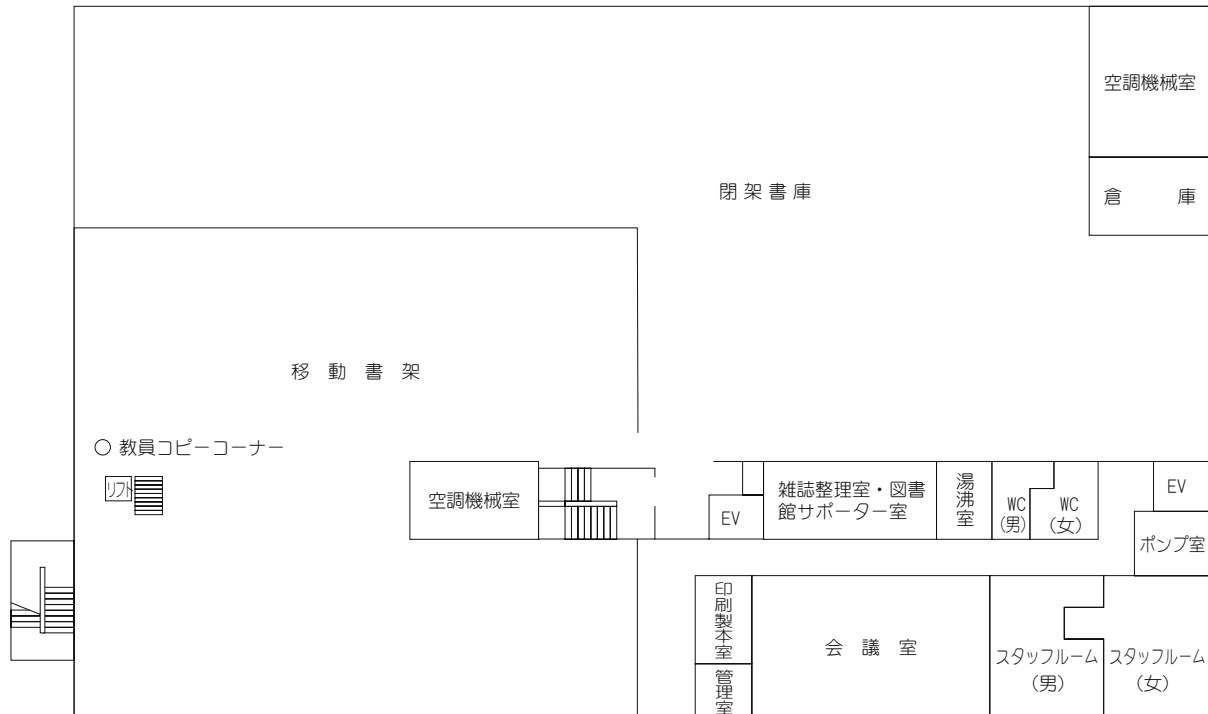
8 号館

4階 (2,517m²)

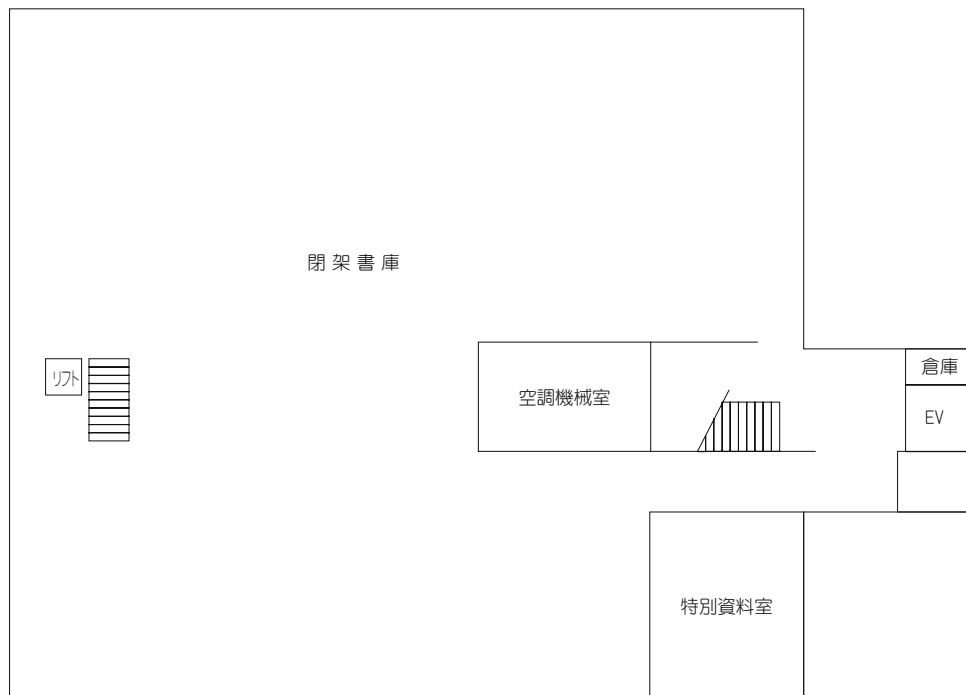


附 属 図 書 館

1 階 (1,864㎡)

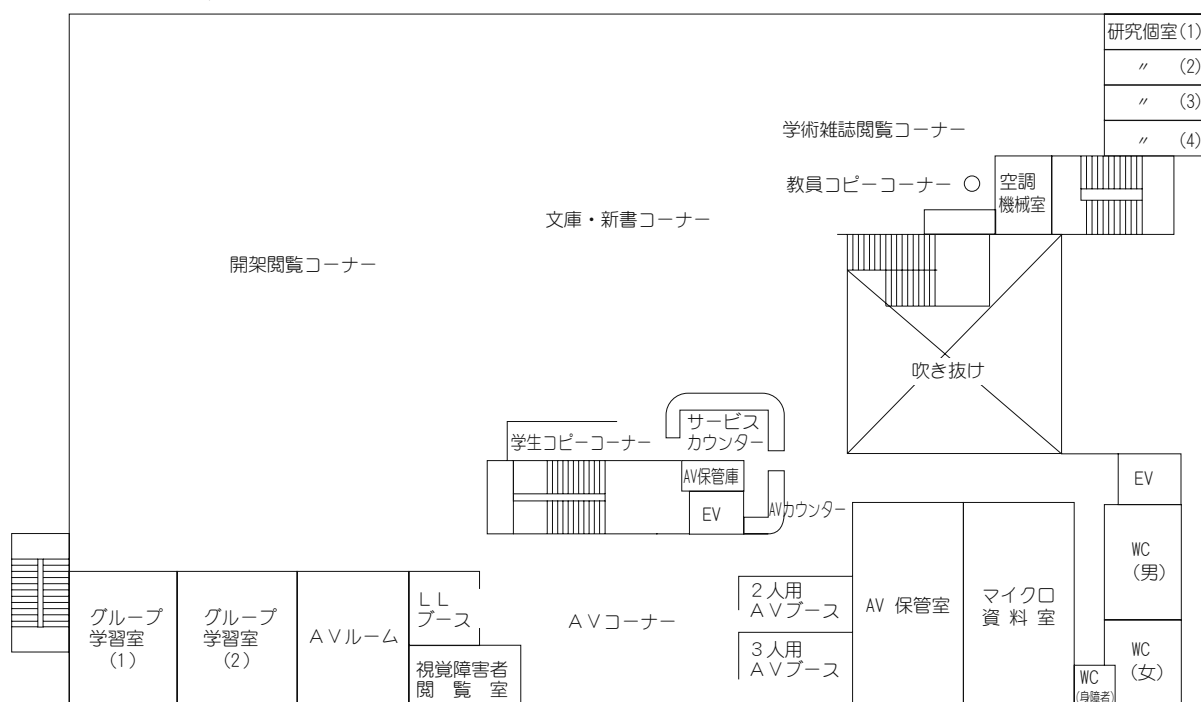


地 階 (678㎡)

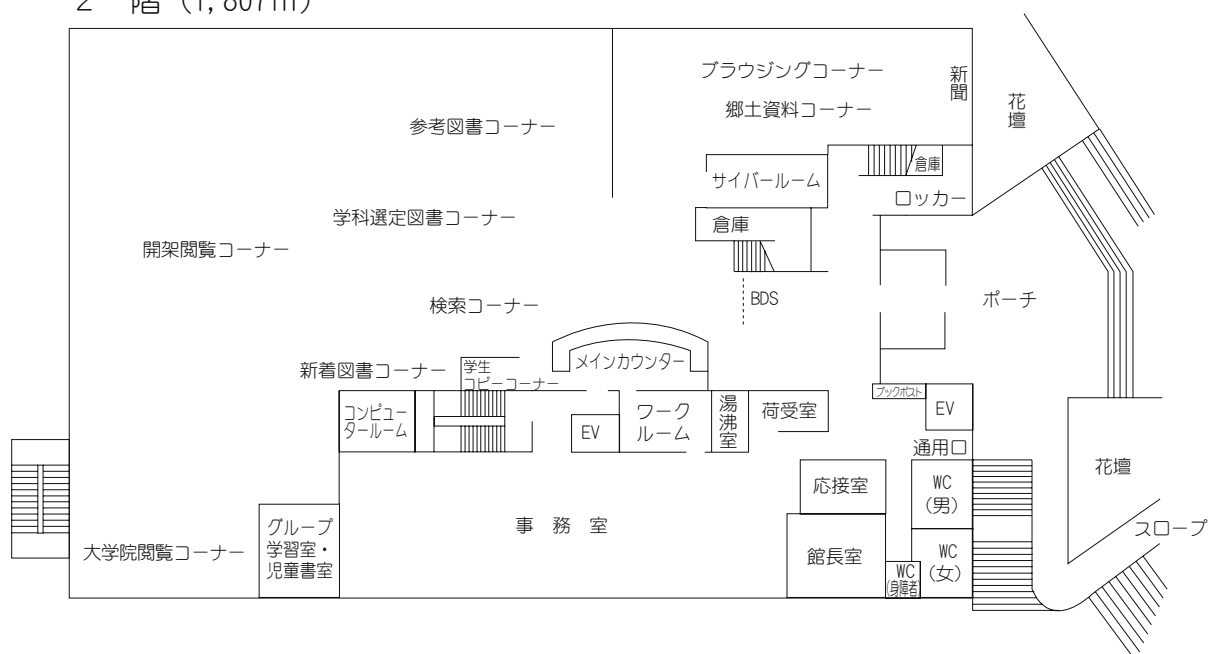


附 属 図 書 館

3 階 (1,691m²)



2 階 (1,807m²)



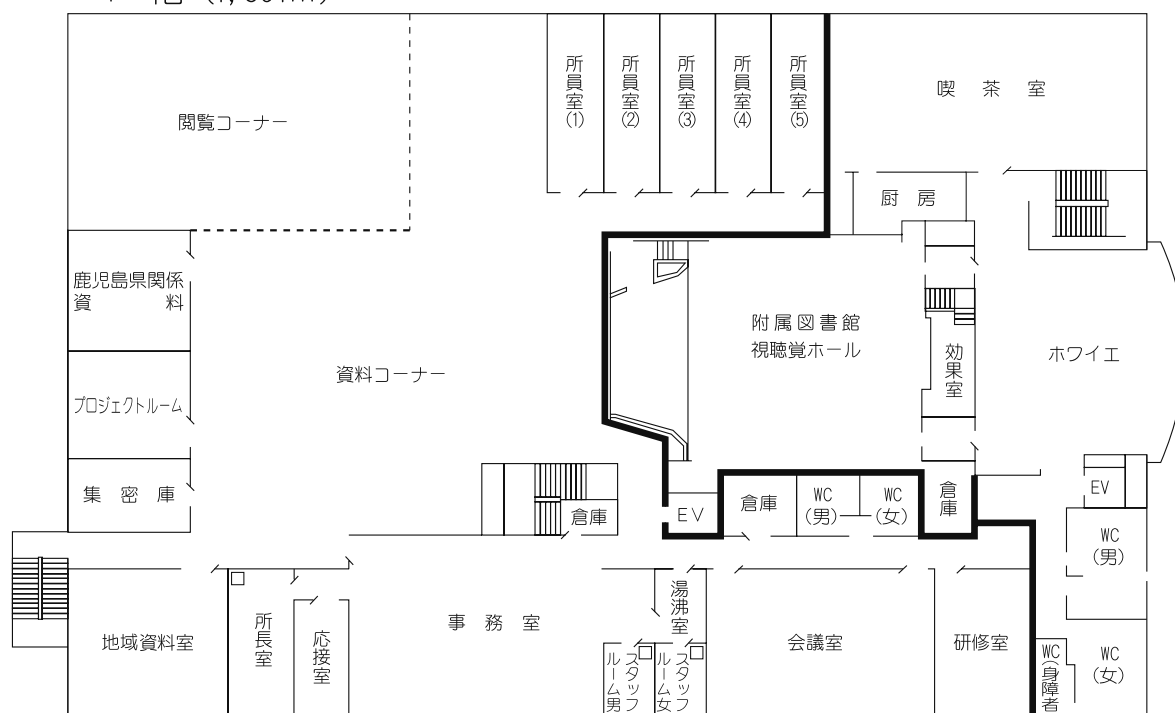
附 属 図 書 館

〔視聴覚ホール〕

産学官地域連携センター

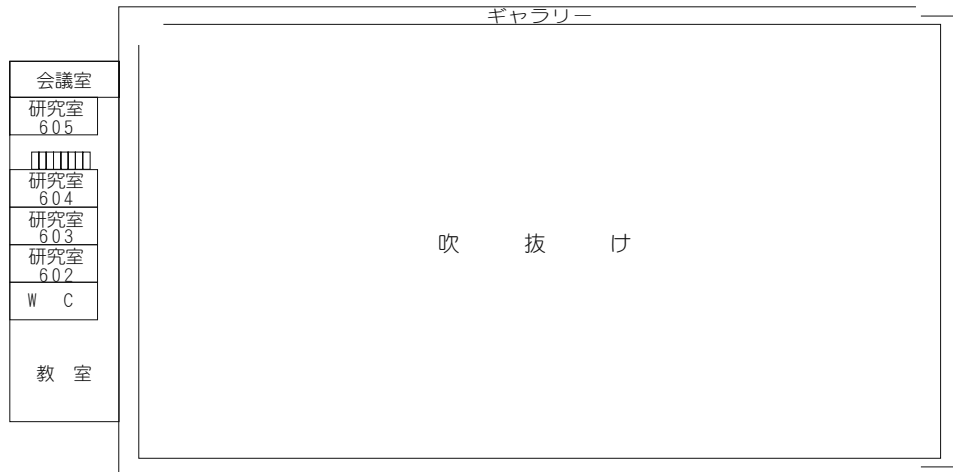
附置地域総合研究所

4 階 (1,861m²)

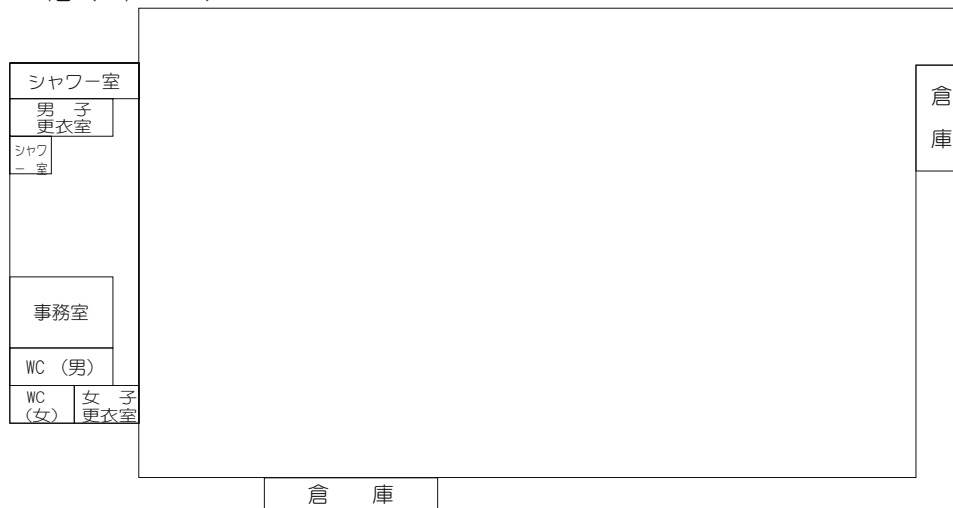


体育館（フィールドハウス）

2階（243㎡）

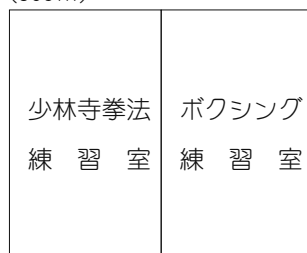


1階（10,241㎡）



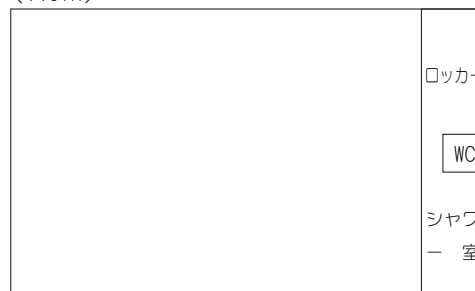
体育練習室

(368㎡)



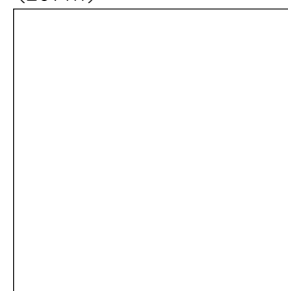
柔道場

(446㎡)



体育ホール

(267㎡)



体育練習室

(132㎡)



(800㎡)



校舎等建物配置図





学 籍 番 号						
	学 部			学 科		
氏 名						

〒891-0197 鹿児島市坂之上8-34-1
鹿 児 島 国 際 大 学
T E L 099 - 261 - 3211 (代表)